

債券内容説明書

平成 28 年 8 月 1 日現在

国際協力機構債券

発行者情報の部

独立行政法人国際協力機構

1. 本債券内容説明書 発行者情報の部（以下「本発行者情報説明書」といいます。）において記載する国際協力機構債券（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）第 32 条に基づき、外務大臣及び財務大臣の認可を受けた国際協力機構債券の発行に係る基本方針に則って、独立行政法人国際協力機構（以下「当機構」といいます。）が発行する債券です。
2. 本債券は政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。
3. 当機構は、本債券発行に際し、各債券の詳細情報を記載した「債券内容説明書 証券情報の部」（その後、訂正される内容を含み、以下「証券情報説明書」といいます。）を作成する予定です。各債券への投資判断にあたっては、各証券情報説明書も併せてご覧下さい。
4. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 3 条第 2 号の規定が適用されることから、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておらず、本債券、本発行者情報説明書及び証券情報説明書に対しては、同法第 2 章の規定は適用されません。また、当機構が作成する財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明は求められておりません。
5. 当機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しており、本発行者情報説明書に掲載されております。
6. 本発行者情報説明書及び各証券情報説明書はそれぞれ、インターネット上のウェブサイト（<http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html>）において閲覧可能です。

なお、本発行者情報説明書中に「本説明書」とあるのは、「本発行者情報説明書」のことを指します。

本発行者情報説明書に関する連絡先

東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
独立行政法人 国際協力機構
資金・管理部 市場資金課
電話番号 東京 03 (5226) 9279

目 次

発行者情報	1
第1 発行者の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
3-1. 当機構の概要	4
3-2. 当機構の業務内容	9
3-3. 当機構の財務	19
4. 関係会社の状況	23
4-1. 関連会社、関連公益法人等について	23
4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について	23
5. 職員の状況	25
第2 事業の状況	26
1. 平成27年度の事業概要	26
2. 対処すべき課題	28
3. 事業等のリスク	33
4. 財政状態及び経営成績の分析	37
4-1. 平成27年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）	37
4-2. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について	42
5. 経営上の重要な契約等	43
第3 設備の状況	44
1. 設備投資等の概要	44
2. 主要な設備の状況（平成27年度末）	44
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 発行者の状況	45
1. 資本金残高の推移	45
2. 役員の状況（平成28年8月1日現在）	46
3. コーポレート・ガバナンスの状況	48
第5 経理の状況	50
1. 当機構の財務諸表	50
1-1. 平成27事業年度財務諸表	50
〔会計監査報告〕	51
〔監査報告書〕	61
〔財務諸表〕	68
〔事業報告書〕	209
〔決算報告書〕	293
1-2. 平成26事業年度財務諸表	305
〔会計監査報告〕	305
〔監査報告書〕	315
〔財務諸表〕	322
〔事業報告書〕	457
〔決算報告書〕	529
第6 発行者の参考情報	536
1. 発行者の参考情報	536
2. 独立行政法人国際協力機構中期目標	537
3. 独立行政法人国際協力機構中期計画	547

注1：本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、当機構の財務諸表作成のために、民間企業とは異なった会計処理を行ったものです。当該会計処理についての詳細は本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-3. 当機構の財務」をご参照ください。

注2：基本的に本説明書中の表は計数が四捨五入されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

注3：本説明書内において融資・出資等に関する「承諾」とは、当機構が融資・出資等について決定することを指しています。

注4：本説明書内の業務統計において用いている地域名内訳は、別途注記がない限り、下表のとおりとなっています。

注5：本説明書内で用いている△はマイナスを表します。

注6：本説明書内で「当機構」乃至「JICA」は国際協力機構を指しますが、特に平成20年10月以降の当機構を「新JICA」と表記する場合があります。

地 域 名	当 該 地 域 に 含 ま れ る 国 等
ア ジ ア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、北朝鮮、大韓民国、台湾、中華人民共和国、日本、香港、マカオ、モンゴル、アフガニスタン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン
大 洋 州	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニューカレドニア、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、フレンチポリネシア、米領太平洋諸島、マーシャル、マリアナ諸島、ミクロネシア
北 米 ・ 中 南 米	アンティグア・バーブーダ、英領バージン諸島、英領モンセラット、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、バハマ、バミューダ諸島、バルバドス、プエルトリコ、仏領ギアナ、ベリーズ、ホンジュラス、メキシコ、蘭領アンティル、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、アメリカ合衆国、カナダ
中 東	アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、チュニジア、パレチン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン
ア フ リ カ	アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、スワジランド、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、リベリア、ルワンダ、レソト
欧 州	アイスランド、アイルランド、アルバニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア

発 行 者 情 報

第1 発行者の概況

1. 主要な経営指標等の推移

当機構の平成23年度から平成27年度までの経営成績は、以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

(単位：百万円)

決算年月	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	480,656	448,748	450,259	463,484	438,382
経常費用	361,060	370,950	326,615	348,007	337,021
経常利益 ※1	119,596	77,798	123,644	115,477	101,361
臨時利益	15	8	7	41	3,089
臨時損失	939	2,024	33	108	45
当期総利益(注)	118,818	93,236	127,512	115,874	104,659
資本金 ※2	7,744,442	7,782,077	7,832,098	7,877,115	7,925,375
純資産額 ※3	8,782,182	8,868,602	9,051,831	9,187,777	9,319,233
総資産額	11,354,315	11,323,328	11,376,773	11,575,219	11,830,318
業務活動によるキャッシュ・フロー	△16,596	△94,409	△21,409	6,416	△77,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,146	28,629	△29,684	41,193	12,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,427	41,153	50,003	47,912	48,016
資金期末残高	126,896	102,170	101,071	196,604	179,146

(注) 前中期目標期間繰越積立金取崩額として、平成23年度は146百万円、平成24年度は17,454百万円、平成25年度は3,894百万円、平成26年度は465百万円、平成27年度は253百万円を計上後の金額であります。

(指標等の説明)

※1 経常利益(又は経常損失) = 経常収益 - 経常費用

※2 資本金 = 政府出資金

※3 純資産額 = 自己資本 = 政府出資金 + 剰余金 + 評価・換算差額等

2. 沿 革

年 月	国際協力事業団 (JICA)	旧国際協力銀行 (JBIC) 海外経済協力業務
昭和 29 年 10 月	コロンボプラン加盟、日本の経済協力事業の開始	
昭和 36 年 3 月		海外経済協力基金 (OECF) 設立 (日本輸出入銀行が運営を委託されていた東南アジア開発協力基金を承継・設立)
昭和 37 年 6 月	海外技術協力事業団 (OTCA) 設立	
昭和 38 年 7 月	海外移住事業団 (JEMIS) 設立	
昭和 41 年 6 月		OECF 初の円借款契約を締結 (対韓国)
昭和 49 年 8 月	国際協力事業団 (JICA) 設立 (OTCA、JEMIS、(財)海外貿易開発協会の鉱工業投融资事業、(財)海外農業開発財団の人材養成事業を統合)	
平成 11 年 10 月		日本輸出入銀行と OECF の統合により、国際協力銀行 (JBIC) 設立
平成 19 年 5 月		円借款供与国数が 100 か国到達

年 月	国際協力機構 (JICA)	
平成 15 年 10 月	独立行政法人国際協力機構 (JICA) 設立	
平成 20 年 10 月	独立行政法人国際協力機構は、10 月 1 日付でそれまでの技術協力に加え、旧 JBIC の海外経済協力業務 (現在の有償資金協力業務) と、外務省の無償資金協力業務を承継。(旧 JBIC の国際金融等業務は株式会社日本政策金融公庫に承継され、平成 24 年 4 月 1 日に同公庫から分離して株式会社国際協力銀行となりました。)	

3. 事業の内容

3-1. 当機構の概要

(1) 設立の経緯と業務の目的

当機構は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」といいます。）及び独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号）の定めるところにより、平成 15 年 10 月 1 日に設立された独立行政法人です。

当機構は、平成 18 年 5 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及びこれに基づき平成 18 年 11 月に成立した「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 100 号。以下本法律施行後の独立行政法人国際協力機構法を「JICA 法」といいます。）の定めるところにより、平成 20 年 10 月 1 日付で新たに旧 JBIC の円借款等海外経済協力業務（当機構では「有償資金協力業務」といいます。）及び外務省より無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継し、わが国の国際協力における総合的な援助機関として新たなスタートを切りました。

当機構の目的は、JICA 法第 3 条において、「開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」といいます。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の推進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること」と定められております。

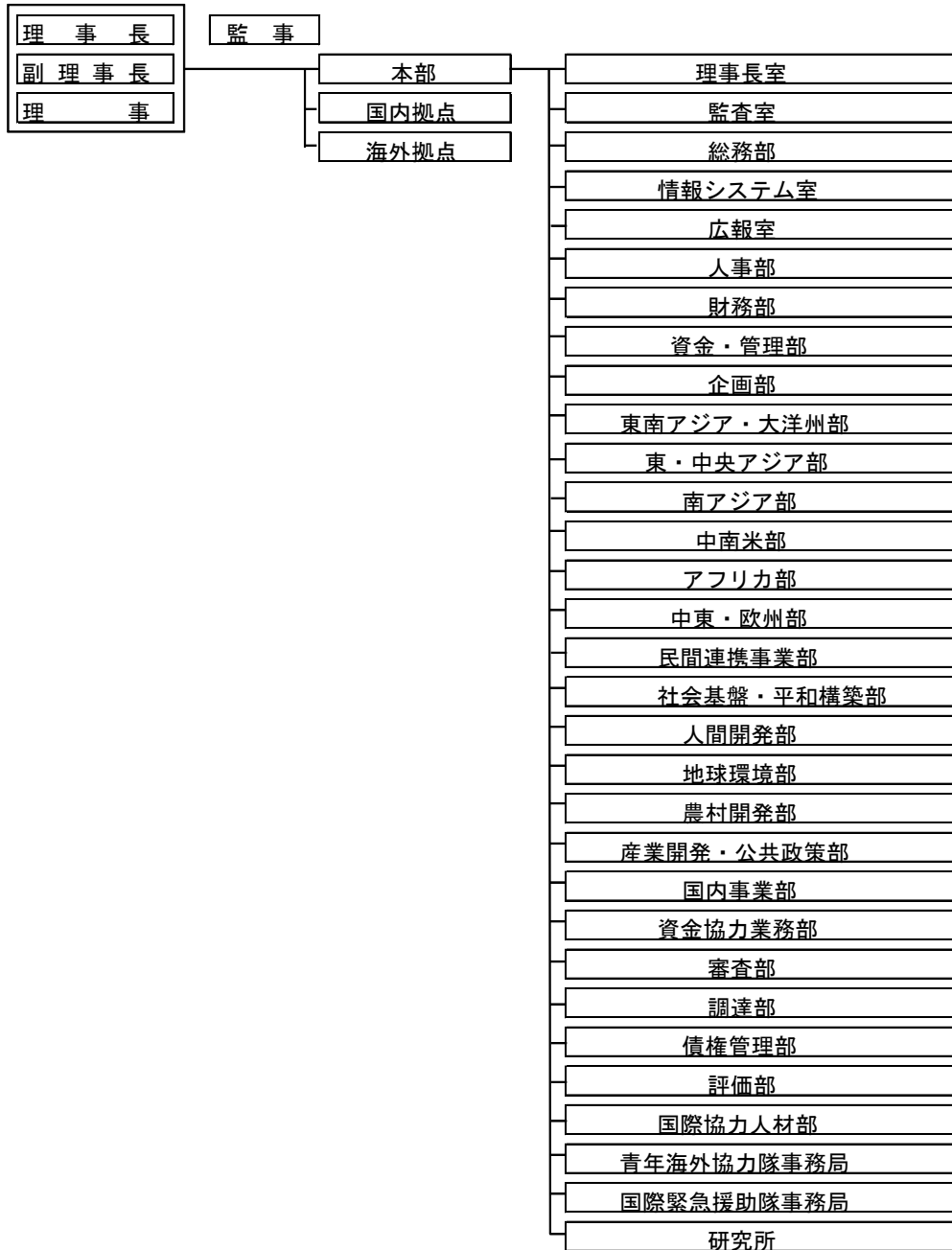
(2) 資本金の構成

当機構の資本金は日本政府が全額出資しています。

当機構は上述のとおり、平成 20 年 10 月 1 日に旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継致しました。JICA 法附則第 2 条第 7 項に基づき、当機構が旧 JBIC より承継した資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から当機構に対し追加して出資されたものとされ、同条第 8 項に基づき、当該承継資産の価額は、平成 20 年 10 月 1 日現在における時価を基準として、平成 21 年 2 月 23 日に開催された資産評価委員会により決定されました。

平成 28 年 3 月 31 日現在、当機構の資本金は 7,925,375 百万円です。

(3) 組織図 (平成 28 年 8 月 1 日現在)



(4) 日本政府との関係について

① 主務大臣について

当機構の主務大臣は次のとおりとされています（JICA 法第 43 条第 1 項）。

(ア) 管理業務に関する事項（次号に掲げるものを除きます。）については、外務大臣

(イ) 管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項については、外務大臣及び財務大臣

(ウ) 管理業務以外の業務に関する事項については、外務大臣

主務大臣は、理事長及び監事の任命（通則法第 14 条）及び解任（通則法第 23 条）、業務方法書の認可（通則法第 28 条）等を行います。また、業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせること、又は業務の状況若しくは帳簿、書類その他の必要な物件を検査させることができます（通則法第 64 条）。

② 役員について

当機構の理事長及び監事は主務大臣が任命し（通則法第 20 条第 1 項及び第 2 項）、副理事長及び理事は理事長が任命します（同条第 4 項）。また、主務大臣又は理事長はそれぞれが任命した役員を解任することができます（通則法第 23 条）。

なお、理事長が副理事長及び理事を任命若しくは解任した時は、遅滞なく主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています（通則法第 20 条第 5 項及び第 23 条第 4 項）。

③ 中期目標・中期計画について

主務大臣は、3 年以上 5 年以下の期間において当機構が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」といいます。）を定め、これを当機構に指示するとともに公表しなければならないと定められております（通則法第 29 条）。当機構は指示を受けた当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」といいます。）を作成し、主務大臣の認可を受ける必要があります（通則法第 30 条）。

④ 会計検査院による検査について

当機構に対しては会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 20 条、第 22 条第 5 号及び第 30 条の 3 に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。検査は毎月行われる書面検査と毎年 2 回行われる実地検査があり、検査結果は毎年 1 回会計検査院から内閣へ送付され内閣より国会に提出されます。また、議院等から国会法（昭和 22 年法律第 79 号）の規定により会計検査及びその報告の要請があった場合、当該要請に係る事項につき会計検査院による検査が行われます。

⑤ 金融庁による検査について

政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律（平成 14 年法律第 56 号）が平成 15 年 4 月 1 日に施行されたことを受け、平成 15 年度より主務大臣から金融庁に検査権限の一部が委任されて、旧 JBIC は金融庁の検査対象となりました。当機構の有償資金協力業務についても引き続き検査対象となっています（JICA 法第 39 条）。

⑥ 財務面での政府関与

(i) 予算制度

当機構では、JICA 法第 17 条により、

(ア) 後述 (イ) に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（以下「一般勘定」といいます。）

(イ) 有償資金協力業務に係る勘定（以下「有償資金協力勘定」といいます。）

に区分して経理を行うこととされています。一般勘定の主な収入である運営費交付金は、外務省 ODA 一般会計予算の一部として措置されます。また、有償資金協力勘定については、JICA 法第 18 条及び第 21 条に基づき、予算の国会の議決に関しては、国の予算の議決の例によることとされ、有償資金協力業務に係る収入及び支出の予算は、政府関係機関予算として主務大臣

を經由して、財務大臣に提出、閣議決定後、内閣がこれを国会に提出、国会において議決されます。

(ii) 資金調達

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、当機構に追加して出資することができます（JICA 法第 5 条第 2 項）。

政府は、予算の範囲内において、当機構に対してその業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができます。（通則法第 46 条）。

当機構は、中期計画において設定する限度額の範囲内で、短期借入金をすることができます（通則法第 45 条）。

当機構は、有償資金協力業務を行うために必要な資金の財源に充てるため、政府から長期借入金をし、又は国際協力機構債券を発行することができます（JICA 法第 32 条）。

また政府は、予算の範囲内において、国際協力機構債券に係る債務について、保証契約をすることができます（JICA 法第 34 条）。

(iii) 当機構の借入金及び債券発行の制限

当機構の有償資金協力勘定における借入金・債券発行に係る債務の合計額については法律上の上限があり、同勘定の資本金及び準備金の合計額の 3 倍に相当する額までとなっています（JICA 法第 33 条）。また、当機構は毎事業年度の債券発行に係る基本方針を作成し、主務大臣の認可を受けなければなりません（JICA 法第 32 条第 3 項）。

(iv) 財務諸表の作成及び監査について

当機構の一般勘定については、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています（通則法第 38 条）。また、有償資金協力勘定においては、半期の財務諸表を作成し、当該半期経過後 2 月以内又は当該事業年度終了後 3 月以内に、主務大臣を經由して財務大臣に届け出なければならないとされています（JICA 法第 28 条）。当機構は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査の他、会計監査人の監査を受けなければならないとされています（通則法第 39 条）。当該会計監査人は公認会計士又は監査法人でなければならず（通則法第 41 条）、主務大臣により選任されます（通則法第 40 条）。

(v) 民間金融機関との関係（有償資金協力業務）

有償資金協力業務においては、一般の金融機関が行う資金の貸付け又は出資を補完し、又は奨励するよう行うものとし、これらと競争してはならず（JICA 法第 14 条第 1 項）、一般の金融機関が通常の場合により資金の貸付け又は出資を行うことが困難と認められる場合（同条第 2 項）、及び開発事業に係る事業計画又は開発途上地域の経済の安定に関する計画の内容が適切であり、その達成の見込みがあると認められる場合（同条第 3 項）に限り、必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要のあるときは出資することができます。

(vi) 開発途上国政府、国際機関、市民社会、民間企業との関係

当機構は開発途上国政府・政府機関スタッフへのアドバイスや技術的な支援のほか、研修招聘を通じた人的パイプの構築を行っており、また、海外の援助機関とも協働して援助方針の調整や事業等を行い、開発途上国の開発計画づくり、人材育成と経済・社会発展に協力しています。他ドナーとの関係については、国連機関（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）など）、国際開発金融機関（世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、米州開発銀行（IDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）など）、及び二国間援助機関（米国国際開発庁（USAID）、カナダ国際開発庁（CIDA）、英国国際開発省（DFID）、ドイツ国際協力公社（GIZ）、ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス復興庁（AFD）、韓国国際協力団（KOICA）、韓国輸出入銀行・対外経済協力基金（EDCF）など）との間で、トップマネジメント・レベル及び実務・現場レベルの協議・相互訪問による緊密な意見交換やスタッフ相互派遣等を行っています。こうした開発途上国政府やドナー間の協力関係の構築は、ノウハウや知見の共有だけでなく、より効果的な開発成果の

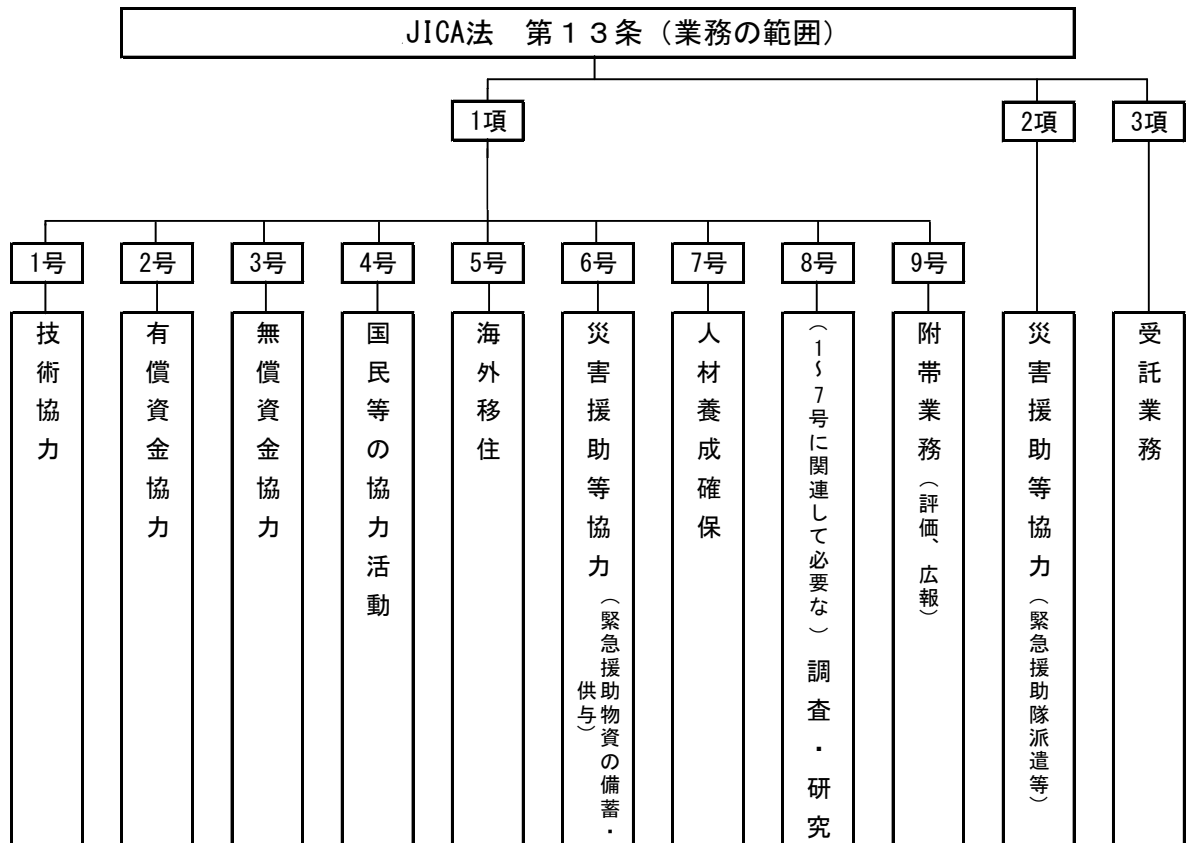
発現と援助の推進を可能にする点に意義があります。例えば、他ドナーとの協調融資や、相手国政府・ドナー間での調達・財務管理手続きの調和化などの取組は、開発事業の実施にあたっての調整コストを引き下げ、開発途上国政府のオーナーシップの向上と開発効果をより効率的に発現させることに繋がっています。

当機構は地方自治体、大学、NGO、民間企業との定期協議や開発の現場での協力を通じたパートナーシップの構築を推進しています。特に、途上国開発における民間部門のプレゼンスの増大と、CSR活動等の民間企業の活動の変化に伴い、民間部門との連携を強化しております。平成20年10月の新JICA発足を機に民間連携室（現民間連携事業部）を設置し、民間連携に関する基本方針を策定・公表しました。ここでは、民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、開発途上国における民間企業活動の環境を整備し支援することで、開発途上国・民間企業・ODAがWin-Win-Winの関係となることを目指すことを、当機構の民間連携の基本方針としています。そして、周辺環境整備（企業活動に関連する周辺的なニーズへの対応（インフラ整備のみならず、政策・法整備や人材育成を含む）、PPPインフラ支援、中小企業等の海外展開支援、その他CSR活動やBOPビジネスとの連携等、民間企業との連携を通じて開発途上国の発展に貢献する取組を行っています。

3-2. 当機構の業務内容

(1) 業務の種類

当機構は、平成 20 年 10 月 1 日付で旧 JBIC の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務の一部を承継しました。承継後の当機構の業務の範囲については、JICA 法第 13 条に以下のように定められております。主な事業については、以下の①～⑥のとおりです。



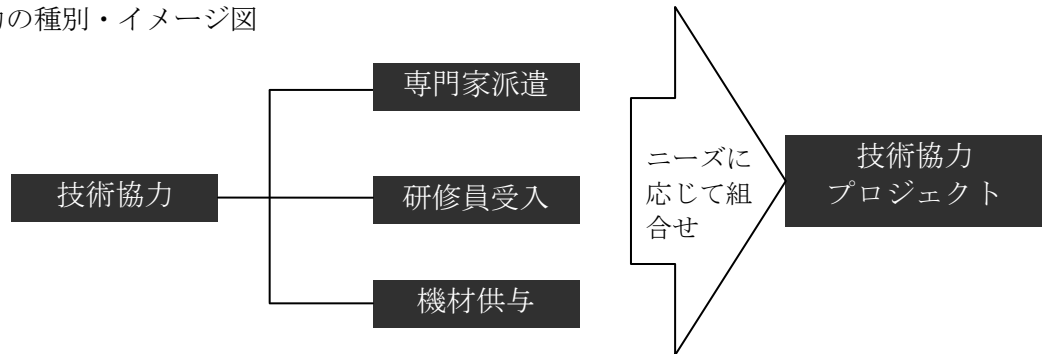
① 技術協力 (JICA 法第 13 条第 1 項第 1 号)

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上、組織強化、政策・制度の改善及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的としています。

- ・ 専門家派遣：開発途上国に日本人専門家（必要に応じ第三国の専門家）を派遣し、当該国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを実施。
- ・ 研修員受入：開発途上国で開発の中核を担う人材に対して必要な技術や知識に関する研修を実施（主に日本、必要に応じ相手国や第三国でも実施）。
- ・ 機材供与：専門家などが効率的な協力を実施するに当たって、必要な機材を相手国に供与。
- ・ 技術協力プロジェクト：一定の成果を一定の期間内で達成することを目的に、予め合意した協力計画に基づき、目標の達成のため、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を最適な形で組み合わせて実施。
- ・ 開発計画調査型技術協力：公共事業計画策定や政策立案に係る支援を主目的とするものであって、その過程において、相手国の行政官等に対し、調査・分析手法や計画策定手法の技術移転も実施。

協力分野は、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、市場経済化、平和構築・復興、環境・気候変動等多様化しており、その広範な分野で日本の技術やノウハウを相手国の指導的役割を担う人材に伝え、それが更に相手国の組織・社会に広く伝播することにより、相手国の発展に寄与することを期待しています。また技術協力は、“人を介した協力”であるため、両国国民レベルでの相互理解に大きな役割を果たしています。

技術協力の種別・イメージ図



② 有償資金協力（JICA 法第 13 条第 1 項第 2 号）

有償資金協力とは、低金利で返済期間の長い緩やかな条件（譲許的な条件）で、開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助のことを指し、わが国の場合、「円借款」と呼ばれる開発途上国の政府機関若しくは地方公共団体、又は国際機関向けの借款と「海外投融資」と呼ばれる民間部門等への出資・融資が存在します。

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、通信などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困層の拡大に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、紛争・テロなどの地球的規模の問題が顕在化しています。開発途上国が上記の課題を克服し、経済的自立を達成するためには、経済社会基盤の底上げが必要ですが、途上国においては、そうした基盤整備に必要な資金を市場メカニズムだけで調達することは困難です。円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取組を支援しています。

また、開発途上国の経済成長や貧困削減のためにはその国自らのオーナーシップが必要不可欠です。資金の返済を求める円借款は、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業監理を促し、開発途上国のオーナーシップ・自助努力をより一層後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性のある支援手段です。

当機構は有償資金協力部門においても、国際社会の共通目標たる「ミレニアム開発目標（MDGs）」（注 1）や、日本政府の「政府開発援助（ODA）大綱」（注 2）を踏まえ、「貧困削減」、「持続的成長」、「平和の構築」、「地球規模問題への対応」等に貢献する分野への支援を積極的に行ってきました。円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的なつながりの強いアジア地域が中心となっていますが、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計 108 カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。

今後は、第 70 回国連総会（平成 27 年 10 月）にて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（注 3）に含まれる「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals: SDGs）や、「政府開発援助（ODA）大綱」を改定する形で平成 27 年 2 月に閣議決定された「開発協力大綱」（注 4）などの政府方針を踏まえながら、引き続き国際社会の平和と安定及び繁栄に資する案件への支援を実施していきます。

また、平成 27 年 11 月 21 日にマレーシアのクアラルンプールにて行われた ASEAN ビジネス投資サミットにおいて、安倍総理大臣より「質の高いインフラパートナーシップ」を踏まえた円借款・海外投融資の制度拡充策について発表されました。これを受けて、当機構は財務健全性を確保することを前提としてドル建て借款の創設及び外貨返済型円借款の適用拡大やサブ・ソブリン円借款における新たな対応等、円借款の利便性のさらなる向上に取り組んでいきます。

円借款の種類はニーズによって様々なものがあり、次のように大別されます。

1) プロジェクトタイプ

- ・プロジェクト借款：道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設等、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や土木工事等の実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。
- ・エンジニアリング・サービス借款：プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス（現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成等）を本体業務に先行して融資するものです。ただし、プロジェクト借款同様にフィージビリティ調査（F/S）等が終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。
- ・開発金融借款（ツーステップ・ローン）：借入国の政策金融制度のもと、開発銀行等の当該国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業等の特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金がわたるまでに段階が2つ以上の金融機関を経由する手順となるので、ツーステップ・ローン（Two Step Loan :TSL）とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与できるとともに、金融機関を仲介させることによって、当該金融機関の能力強化や金融セクター開発を図ることができます。
- ・セクターローン：複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務及びコンサルティングサービスの費用を融資し、あわせて当該セクターの政策、制度改善を図るものです。

2) ノン・プロジェクトタイプ

- ・商品借款：外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は通常、両政府間であらかじめ合意される商品（工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械等）の輸入のために使われます。
- ・開発政策借款：政策改善と制度全般の改革を行おうとしている開発途上国を支援するための借款です。従来の構造調整借款とは異なり、より長いタイムスパンでの国家戦略、又は貧困削減戦略実施等を支援するものです。近年は、その方向性に沿った改革項目が当該国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約が締結、資金が供与され、当該国予算に組み込まれるタイプのもの（バックワード・ルッキング型といいます。）が、主体となっています。達成の確認の際には、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みのもと、改革を支援するものです。この借款の場合、国際開発金融機関（世界銀行等）との協調融資の形をとることが多くあります。
- ・セクター・プログラム・ローン：商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するものです。輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金（見返り資金）をあらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けます。

なお、平成24年11月、日本政府は、外貨返済型円借款の導入を発表しました。より魅力ある手法として円借款を活用する観点から、償還期間15年（うち据置期間5年）及び20年（うち据置期間6年）の期間短縮化オプション適用案件について、平成25年1月以降借入国（注5）から要望がある場合には米ドルを適用通貨とする外貨返済型円借款が導入されました（注6）。

さらに日本政府及び当機構は、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、開発途上地域において民間企業等が実施する開発事業を出資、融資により支援する海外投融資機能の再開に係る議論を進め、平成24年10月16日のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合においてその本格再開が決定されました。本格再開以降平成28年7月末現在、当機構として11件の投融資案件を調印しております。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応できない案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

（注1）「ミレニアム開発目標（MDGs）」：2000年9月の国連ミレニアム・サミットにて採択された国連ミレニアム宣言と1990年代に採択されたさまざまな国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたもの。貧困撲滅、普遍的初等教育の達成、環境の持続可能性の確保等8分野について2015年までに達成すべき目標を掲げていました。

- (注 2) 「政府開発援助大綱」：我が国の援助政策の根幹を為す文書として、1992 年に閣議決定され、その後 2003 年 8 月に改定されました。開発援助政策の理念、実施原則、立案及び実施体制、国民の参画などに関する指針が包括的に纏められています。
- (注 3) 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」：ミレニアム開発目標の後継として国連で定められた、2016 年から 2030 年までの国際目標。MDGs の残された課題（例：保健、教育）や新たに顕在化した課題（例：環境、格差拡大）に対応すべく、新たに 17 ゴール・169 ターゲットからなる持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）が策定されました。
- (注 4) 「開発協力大綱」：「日本再興戦略(平成 25 年 6 月閣議決定)」などでインフラ輸出分野で ODA 資金を積極活用するとされたこと、またポスト 2015 年開発アジェンダに向けた議論にて新たな視点や課題が俎上に上るようになったことなど、「政府開発援助大綱」制定後約 10 年間に発生した ODA を取り巻く状況の変化を踏まえて制定されました。
- (注 5) 適用対象国は、中進国及び中進国を超える所得水準の開発途上国を除く ODA 対象国。ただし、債務返済のトラックレコードが良好な国（米ドル返済の申請時から 10 年遡り、31 日以上延滞が発生していない国）に限ります。
- (注 6) 貸付完了後一定期間における借入国による申請時において市場の状況等により、当機構が通貨スワップを約定できない場合には、この制度は適用しません。

円借款供与条件表

(平成27年10月1日以降に事前通報を行う案件に適用)

所得階層	一人当たりGNI (平成25年)	条件	適用金利	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件				
	うち貧困国 ^(注1)				0.01	40	10	アンタイド				
LDC		一般条件	固定金利	基準	0.70	30	10	アンタイド				
				オプション1	0.65	25	7					
				オプション2	0.60	20	6					
		オプション3	0.55	15	5							
		優先条件 ^(注2:以下同じ)	固定金利	基準	0.01	40	10					
				オプション1	0.01	30	10					
オプション2	0.01			20	6							
貧困国	US\$ 1,045以下	一般条件	固定金利	基準	1.20	30	10	アンタイド				
				オプション1	0.90	25	7					
				オプション2	0.75	20	6					
				オプション3	0.65	15	5					
				基準	0.25	40	10					
				オプション1	0.20	30	10					
		優先条件	固定金利	オプション2	0.15	20	6					
				オプション3	0.10	15	5					
				STEP ^(注3:以下同じ)	固定金利	基準	0.10	40	10	タイト		
				低所得国	US\$ 1,046以上 US\$ 1,985以下	一般条件	固定金利	基準	1.40	30	10	アンタイド
								オプション1	0.80	20	6	
								オプション2	0.70	15	5	
基準	円LIBOR+10bp	30	10									
オプション1	円LIBOR	20	6									
オプション2	円LIBOR-5bp	15	5									
優先条件	固定金利	基準	0.30			40	10					
		オプション1	0.25			30	10					
		オプション2	0.20			20	6					
		オプション3	0.15			15	5					
		基準	円LIBOR-100bp			40	10					
		オプション1	円LIBOR-110bp			30	10					
STEP	固定金利	変動金利 ^(注4:以下同じ)	オプション2	円LIBOR-120bp	20	6						
			オプション3	円LIBOR-125bp	15	5						
			基準	0.10	40	10	タイト					
			中所得国	US\$ 1,986以上 US\$ 4,125以下	一般条件	固定金利	基準	1.40	25	7	アンタイド	
							オプション1	0.95	20	6		
							オプション2	0.80	15	5		
基準	円LIBOR+15bp	30					10					
オプション1	円LIBOR+10bp	25					7					
オプション2	円LIBOR+5bp	20					6					
優先条件	固定金利	オプション3			円LIBOR	15	5					
		基準			0.30	40	10					
		オプション1			0.25	30	10					
		オプション2			0.20	20	6					
		オプション3			0.15	15	5					
		基準			円LIBOR-95bp	40	10					
STEP	固定金利	変動金利	オプション1	円LIBOR-105bp	30	10						
			オプション2	円LIBOR-110bp	25	7						
			オプション3	円LIBOR-115bp	20	6						
			オプション4	円LIBOR-120bp	15	5						
			基準	0.10	40	10	タイト					
			中進国	US\$ 4,126以上 US\$ 7,184以下	一般条件	変動金利	基準	円LIBOR+20bp	30	10	アンタイド	
オプション1	円LIBOR+15bp	25					7					
オプション2	円LIBOR+10bp	20					6					
オプション3	円LIBOR+5bp	15					5					
基準	1.70	25					7					
オプション1	1.60	20					6					
優先条件	変動金利	オプション2			1.50	15	5					
		基準			円LIBOR-90bp	40	10					
		オプション1			円LIBOR-100bp	30	10					
		オプション2			円LIBOR-105bp	25	7					
		オプション3			円LIBOR-110bp	20	6					
		オプション4			円LIBOR-115bp	15	5					
STEP	固定金利	変動金利	基準	0.60	40	10						
			オプション1	0.50	30	10						
			オプション2	0.40	20	6						
			オプション3	0.30	15	5						
			基準	円LIBOR+20bp	25	7						
			オプション1	円LIBOR+15bp	20	6						
卒業移行国(中進国を超える所得水準の開発途上国)	US\$ 7,185以上 US\$12,745以下	一般条件	変動金利	オプション2	円LIBOR+10bp	15	5	アンタイド				
				オプション3	円LIBOR+5bp	10	5					
				基準	円LIBOR-95bp	30	10					
		優先条件	変動金利	オプション1	円LIBOR-105bp	20	6					
				オプション2	円LIBOR-110bp	15	5					
				オプション3	円LIBOR-115bp	10	5					

コンサルティングサービス コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。

プログラム借款オプション 協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。

- (注1) LDCのうち貧困国は、分野にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。
 - (注2) 優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野及び人材育成分野。
 - (注3) STEP(本邦技術活用条件)は、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の所有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。
 - (注4) 円LIBOR(6か月物)部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の上限はGE値25%を満たすような水準を確保し、下限金利は0.1%とする。
 - (注5) 災害復旧分野(災害復旧スタンド・バイ借款を含む)は、所得階層にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンド・バイ借款は、外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である、20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする。
- (参考)
- ・オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。
 - ・EPSAノンプリン向けは、所得階層に応じて、優先条件を適用(ただし、LDCのうち貧困国については、0.01%、40年(10年)を適用)。
 - ・EPSAノンプリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンは、0.55%、40年(10年)を適用。
 - ・IMFのプログラムが順調に進んでいる国及びIDA Grant供与国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更することができる。
 - ・卒業移行国には変動金利のみを適用、中進国には原則変動金利を適用するものの固定金利も選択可能とし、低所得国及び中所得国には原則固定金利を適用するものの変動金利も選択可能とする。中進国のプログラム型借款については変動金利のみを適用。ただし、セクター支援型のプログラム型借款は固定金利も選択可能。

主要国所得階層別分類（国連及び世銀の分類による。）

平成 28 年 4 月改定

所得階層	一人当たり GNI (平成 26 年)	
	うち貧困国	アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、カンボジア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、南スーダン、ミャンマー、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
	L D C	アンゴラ、イエメン、キリバス、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、モーリタニア、ラオス、レソト
貧 困 国	US\$1,045 以下	ジンバブエ
低所得国	US\$1,046 以上 US\$1,985 以下	インド、カメルーン、ガーナ、キルギス、ケニア、コートジボワール、タジキスタン、ニカラグア、パキスタン、ベトナム
中所得国	US\$1,986 以上 US\$4,125 以下	アルメニア、インドネシア、ウクライナ、ウズベキスタン、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、コソボ、コンゴ共和国、サモア、ジョージア、シリア、スリランカ、スワジランド、ナイジェリア、パプアニューギニア、フィリピン、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ
中進国	US\$4,126 以上 US\$7,174 以下	アルジェリア、アルバニア、イラク、イラン、エクアドル、ジャマイカ、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、チュニジア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トンガ、ナミビア、パラグアイ、フィジー、ベリーズ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マーシャル諸島、南アフリカ、モンゴル、ヨルダン
卒業移行国 (中進国を超える所得水準の開発途上国)	US\$7,175 以上 US\$12,745 以下	アゼルバイジャン、カザフスタン、ガボン、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、スリナム、中国、トルクメニスタン、トルコ、パナマ、パラオ、ブラジル、ブルガリア、ベラルーシ、ボツワナ、マレーシア、メキシコ、モーリシャス、モルディブ、モンテネグロ、リビア、ルーマニア、レバノン

③ 無償資金協力 (JICA 法第 13 条第 1 項第 3 号)

無償資金協力とは、被援助国に対し返済の義務を課さない資金協力のことで、医療や給水、農村開発、運輸交通などの基礎的な分野において、病院、学校、道路等の建設を行う「施設の建設」や、医療機材や教育訓練機材等の調達を行う「資機材の調達」など、主にハード面での協力を行うものです。開発途上国の中でも、所得水準の低い諸国を中心に、当該国の将来にかかわる協力を幅広く行っています。

具体的な対象分野は、保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開発、運輸交通、電力、情報通信等の「基礎生活分野」となりますが、近年はこれらに加え、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境等、多様化しています。

当機構は、外交政策遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除き、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査」から支払業務等の「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

当機構が主体となり実施する無償資金協力は、一般プロジェクト無償、人材育成支援無償、紛争予防・平和構築無償 (※)、テロ対策等治安無償、防災・災害復興支援無償、コミュニティ開発支援無償、貧困削減戦略支援無償、環境・気候変動対策無償 (※)、水産無償、一般文化無償、貧困農民支援です。

(※)外務省が自ら実施するものと当機構が主体となり実施するものがあります。

④ ボランティア派遣 (JICA 法第 13 条第 1 項第 4 号の一部)

ボランティア派遣事業は、開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、(1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、(2) 友好親善・相互理解の深化、(3) 国際的視野の涵養とボランティア経験の社会還元です。なかでも、青年海外協力隊は事業発足以来 50 年を超える長い歴史を持ち、平成 27 年度末までに約 4 万人を超える方々が参加しています。

(i) 青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を支援するものです。協力隊員は開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活をともにしながら協力活動を行います。協力分野は、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の 9 分野、職種は約 120 種と多岐にわたります。

(ii) シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に興味をもつ中高年層の方々を対象としています。幅広い技術や豊かな職業経験をもつ 40 歳から 69 歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。協力分野は青年海外協力隊と同様多岐にわたります。

(iii) 日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア事業は、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献するものです。

⑤ 国際緊急援助 (JICA 法第 13 条第 1 項第 6 号及び第 2 項)

大規模な災害が発生した際、特に開発途上国の多くは、経済・社会基盤が脆弱であるため、十分な救援活動を行えないのが実情です。こうした課題にこたえるべく、日本はこれまでの豊富な経験と技術を生かし国際緊急援助を行っています。

昭和 54 年に医療チームの派遣を中心とする国際緊急援助活動が始まり、昭和 62 年には「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」(通称 JDR 法) が制定され、医療チームに加え、救助チーム、専門家チームの派遣も開始され、当機構が派遣実務を担うことが法的に整理されました。またこの JDR 法の制定に併せ、当機構は世界 4 ヶ所に緊急援助物資用の備蓄倉庫を設置し、被災者に対する緊急援助物資供与事業も開始しました。さらに平成 4 年には JDR 法が改正され、国際緊急援助隊として自衛隊部隊の派遣も可能になりました。なお、この JDR 法の改正により、同年に施行・公布された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」(通称 PKO 協法力) との関係も整理され、紛争に起因する災害は PKO 法で対応し、内閣府国際協力平和本部が実務を司り、それ以外の災害(自然災害、ビル倒壊などの人為的災害)は JDR 法で対処することになり、当機構が外務大臣の派遣命令を受けて、以下の国際緊急援助隊を派遣しています。

(i) 救助チーム

被災地での被災者の捜索、発見、救出、応急処置、安全な場所への移送を主な任務としています。チームは、警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員、医療従事者、当機構職員等から構成され、政府の派遣決定から 24 時間以内に日本を出発することを目標としています。

(ii) 医療チーム

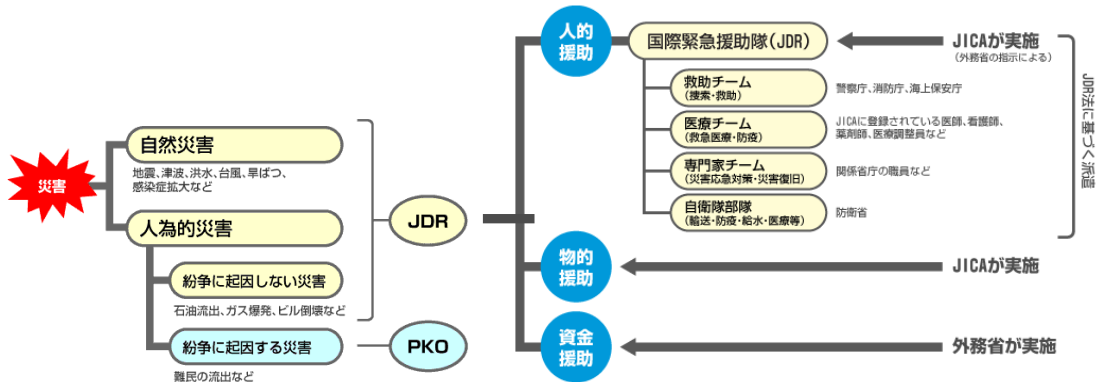
医療チームは、被災者の診療又は診療の補助を行い、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のための活動を行います。メンバーは、自発的な意志に基づいてあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、調整員などから編成されます。政府の派遣決定から 48 時間以内に日本を出発することを目標としています。国際緊急援助隊の中で最も歴史が長い活動です。

(iii) 専門家チーム

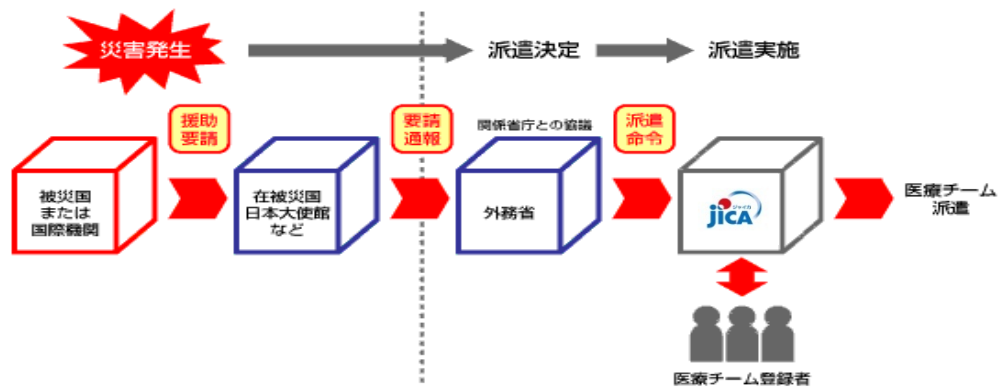
専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の指導を行います。例えば、地震の被災国における建物の耐震性診断や、噴火の恐れがある火山の調査及び噴火予測や被害予測等の活動が含まれます。また、新しい感染症に対して、被害の拡大を食い止めるため助言を行うこともあります。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁や地方自治体から推薦された技術者や研究者などで構成されています。

(iv) 自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるとき、自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、緊急援助活動(医療・防疫、給水)や船舶・航空機を用いた輸送活動を行います。



派遣のプロセス：医療チームの場合



⑥ 研究活動（JICA 法第 13 条第 1 項第 8 号）

平成 20 年 10 月の新 JICA の発足にともない新たに設置された「JICA 研究所」は、開発途上国が直面する開発課題の解決に向けて開発援助機関としての比較優位を活かした、政策志向の研究に重点を置いております。途上国政策担当者への発信や国際開発潮流への働きかけを強化するため、国内外のネットワークづくりによる研究交流を通じて、研究者と開発実務者の対話の場を創出すると同時に、国際的水準の研究の推進に努めております。こうした研究活動を通じて、途上国の開発課題の解決を支援する当機構の事業戦略に貢献していくことを目指しております。

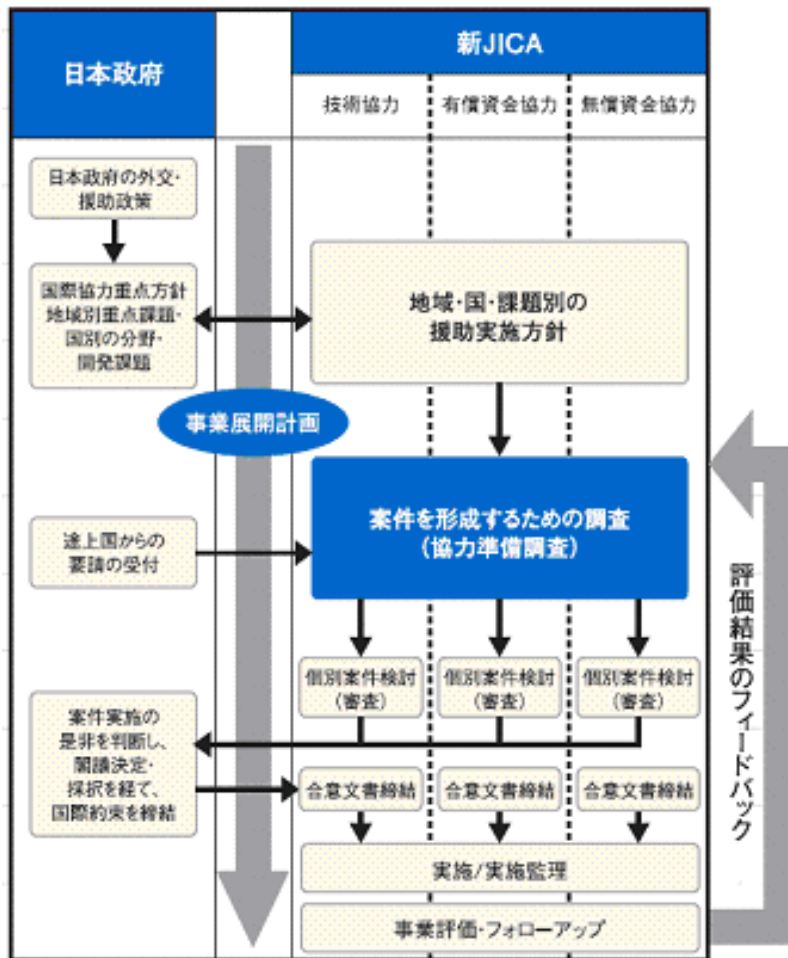
JICA 研究所の重点研究領域は「平和と開発」「成長と貧困削減」「環境と開発／気候変動」「援助戦略」の四つです。

(2) 業務フロー

当機構は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力という ODA の 3 つの手法を一元的に実施する機関として、政府が策定する ODA 戦略・政策に基づき、援助の手法の枠にとらわれない広い視野に立ち、効果的・効率的な支援を実施しています。

特に、被援助国政府から正式な支援の要請を受ける前の段階で相手国のニーズに応じて随時機動的に実施できる「協力準備調査」を導入したことにより、案件形成から事業実施までを迅速化することが可能となり、計画的・戦略的な支援の準備・実施が図られています。

JICA の業務の流れ



3-3. 当機構の財務

(1) 経理の特徴

① 区分経理

当機構は、JICA 法第 17 条により、
(ア)後述(イ)に掲げる有償資金協力業務を除く業務に係る勘定（一般勘定）、
(イ)有償資金協力業務に係る勘定（有償資金協力勘定）
に区分して経理を行っております。

② 会計処理基準

当機構の財務諸表は、通則法第 37 条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成 15 年外務省令第 22 号）等に基づき作成しております。

③ 財務諸表の作成

当機構の一般勘定は通則法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に外務大臣に提出するとともに官報に公告することとされております。また、有償資金協力勘定については、当機構は JICA 法第 28 条に基づき、半期ごとに財務諸表を作成して財務大臣に届け出るとともに官報に公告することとされております。毎年度の財務諸表は決算報告書とともに内閣に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

(2) 利益金処分及び損失金処理の特徴

① 一般勘定

一般勘定の利益金は、通則法第 44 条第 1 項の規定に基づき、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされています。ただし同条第 3 項において、残余の額の全部又は一部を主務大臣の承認を受けて剰余金の使途に充てることができることとされています。また、中期計画の最終年度においては、JICA 法第 31 条第 1 項に基づき、積立金金額のうち外務大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る業務の財源に充てることができることとされており、残余があるときは同条第 3 項の規定により国庫納付します。

② 有償資金協力勘定

有償資金協力勘定の利益金は JICA 法第 31 条第 4 項の規定により、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、準備金として同勘定の資本金額と同額になるまで積み立てなければならないとされています。積立金額が資本金額と同額に達し、利益金に残余がある場合には同条第 7 項の規定により国庫納付します。なお、損失金相当額は同条第 6 項の規定により、準備金より取り崩します。

当機構有償資金協力勘定における準備金積立額と国庫納付額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利益金	94,068	93,497	125,569	114,438	102,762
(準備金積立額)	94,068	93,497	125,569	114,438	102,762
(国庫納付額)	-	-	-	-	-

(3) 資金調達の概要

① 一般勘定の資金調達

一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金です。支出予算は収入予算の範囲内で組まれており、借入は行っておりません。

一般勘定の運営費交付金については、中期計画期間において大枠が決定し、毎年度の国の予算において、各年度分の運営費交付金額が決定されます。

② 有償資金協力勘定の資金調達

有償資金協力勘定は財政融資資金借入金、財投機関債の発行及び政府出資金を主な資金調達手段としています。

(i) 財政投融资

財政融資資金借入金

平成 28 年度における財政融資資金の借入条件は以下のとおりです。

金利種別	借入期間、返済方法等	借入金利	資金用途
固定	10 年（満期一括償還、借入上限 2,000 億円）	借入期間に応じ、国債の流通利回りを基準として、償還方法や据置期間等の償還形態の違いを反映した上で財務大臣が決定	有償資金協力業務
固定	15 年（据置 3 年後元金均等償還、借入上限 1,530 億円）		
固定	25 年（据置 5 年後元金均等償還、借入上限 400 億円）		

(ii) 政府保証外債

当機構は平成 26 年に初めて政府保証外債を発行致しました。

	発行日	発行額
第 1 次	平成 26 年 11 月 13 日	5 億米ドル

(iii) 財投機関債

旧 JBIC の海外経済協力勘定では財投機関債による資金調達を行っておりませんでした。当機構が同勘定を承継し一元的な援助実施機関として新たに発足したことから、「特殊法人等については、財投機関債の公募発行により市場の評価に晒されることを通じ、運営効率化のインセンティブを高める」という財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、当機構自身の信用力に依拠した資金調達として、国際協力機構債券の発行を開始し、これまでに合計 4,500 億円を発行致しました。

当機構が国際協力機構債券により調達する資金は、有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当致します。

	発行日	発行額
第 1 回国際協力機構債券	平成 20 年 12 月 19 日	300 億円
第 2 回国際協力機構債券	平成 21 年 6 月 19 日	300 億円
第 3 回国際協力機構債券	平成 21 年 12 月 16 日	200 億円
第 4 回国際協力機構債券	平成 22 年 6 月 18 日	200 億円
第 5 回国際協力機構債券	平成 22 年 9 月 15 日	200 億円
第 6 回国際協力機構債券	平成 22 年 12 月 15 日	200 億円
第 7 回国際協力機構債券	平成 23 年 6 月 16 日	200 億円
第 8 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	150 億円
第 9 回国際協力機構債券	平成 23 年 9 月 26 日	50 億円
第 10 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 11 回国際協力機構債券	平成 23 年 12 月 20 日	100 億円
第 12 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円
第 13 回国際協力機構債券	平成 24 年 6 月 22 日	100 億円
第 14 回国際協力機構債券	平成 24 年 9 月 24 日	100 億円
第 15 回国際協力機構債券	平成 24 年 9 月 24 日	100 億円
第 16 回国際協力機構債券	平成 24 年 12 月 26 日	100 億円
第 17 回国際協力機構債券	平成 24 年 12 月 26 日	100 億円
第 18 回国際協力機構債券	平成 25 年 6 月 20 日	100 億円
第 19 回国際協力機構債券	平成 25 年 6 月 20 日	100 億円
第 20 回国際協力機構債券	平成 25 年 9 月 20 日	100 億円
第 21 回国際協力機構債券	平成 25 年 9 月 20 日	100 億円
第 22 回国際協力機構債券	平成 25 年 12 月 24 日	100 億円
第 23 回国際協力機構債券	平成 26 年 2 月 21 日	100 億円
第 24 回国際協力機構債券	平成 26 年 6 月 20 日	100 億円
第 25 回国際協力機構債券	平成 26 年 6 月 20 日	100 億円
第 26 回国際協力機構債券	平成 26 年 9 月 22 日	100 億円
第 27 回国際協力機構債券	平成 26 年 9 月 22 日	100 億円
第 28 回国際協力機構債券	平成 26 年 12 月 22 日	100 億円
第 29 回国際協力機構債券	平成 27 年 6 月 22 日	100 億円
第 30 回国際協力機構債券	平成 27 年 6 月 22 日	100 億円
第 31 回国際協力機構債券	平成 27 年 9 月 24 日	100 億円
第 32 回国際協力機構債券	平成 27 年 9 月 24 日	100 億円
第 33 回国際協力機構債券	平成 27 年 12 月 21 日	100 億円
第 34 回国際協力機構債券	平成 28 年 2 月 12 日	100 億円
第 35 回国際協力機構債券	平成 28 年 6 月 20 日	100 億円
第 36 回国際協力機構債券	平成 28 年 6 月 20 日	100 億円

(iv) 政府追加出資金

当機構は、譲許的な条件で融資を行う有償資金協力業務の実施に必要な政府からの追加出資金を一般会計から受入れております。旧 JBIC の前身であった海外経済協力基金（OECF）

の設立後昭和 35 年度から昭和 37 年度、昭和 40 年度から平成 27 年度までの毎年度に追加出資受入実績があり、平成 28 年度においても予算が措置されております。

(v) 交付金

政府は予算の範囲内で、当機構に対して業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することが出来ます（本説明書「第 1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、⑥財務面での政府関与、(ii) 資金調達」ご参照）。資金調達と投融資との逆鞘による赤字を補填することを目的として、海外経済協力基金法に基づき、昭和 59 年度から平成 10 年度まで毎年交付実績があります。また、平成 15 年度以降平成 21 年度までは、「債務救済方式の見直し」の実施のため、財政基盤安定の観点より交付金が計上されました。

(vi) 短期借入金等

当機構の短期資金繰上、必要な場合は民間金融機関からの短期借入による資金調達を行うことが可能です。

なお、有償資金協力勘定の過年度の資金調達実績及び平成 28 年度予算は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 予算
財政投融资	782	829	1,194	2,546	2,973	4,680
うち財政融資資金借入金	782	829	1,194	1,975	2,973	3,930
うち政府保証債				571		750
政府一般会計からの出資金	419	503	506	485	483	444
回収金等によるその他自己資金等	4,896	5,325	5,798	5,248	6,259	5,401
合 計	6,097	6,658	7,498	8,279	9,715	10,525

4. 関係会社の状況

4-1. 関連会社、関連公益法人等について

人的関係等により当機構の関連会社、関連公益法人等に該当する法人については、本説明書「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成27 事業年度財務諸表（有償資金協力勘定）、附属明細書(15)関連会社の明細」及び「第5 経理の状況、1. 当機構の財務諸表、1-1. 平成27 事業年度財務諸表（法人単位）、附属明細書(17)関連会社及び関連公益法人等の明細」をご参照下さい。

4-2. 当機構が行う資金供給業務としての出資について

(1) 有償資金協力業務における出資業務

当機構が行う有償資金協力業務には、我が国又は開発途上地域の法人等その他の外務大臣が定める者に対して、その行う開発事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること（海外投融資）が含まれます（JICA 法第13条第1項第2号ロ）。平成27年度は、「アジア気候変動対策ファンド」への出資を実行致しました。今後も開発効果が高く、かつ既存の金融機関では対応が困難な案件について、内容を精査しつつ積極的に取り組んでいきます。

(2) 【参考】当機構の出資案件は、以下のとおりです。

案件名	出資先	事業内容	当初出資年月	資本金	出資比率 (%)	相手国
アマゾンアルミナ・アルミニウム製造合弁事業	日本アマゾンアルミニウム(株)	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	昭和 53 年 8 月	57,350 百万円	44.9	ブラジル
サウジアラビアメタノール製造合弁事業	日本・サウジアラビアメタノール(株)	アルジュバール工業地帯におけるメタノールの製造	昭和 59 年 12 月	2,310 百万円	30.0	サウジアラビア
サウジアラビア石油化学製品製造合弁事業	サウディ石油化学(株)	アルジュバール工業地帯におけるエチレンジングリコール等石油化学製品の製造	昭和 56 年 6 月	14,200 百万円	37.1	サウジアラビア
バングラデシュ KAFCO 肥料製造合弁事業	カフコジャパン投資(株)	チッタゴン市における尿素及びアンモニアの製造	平成 2 年 7 月	5,024 百万円	46.4	バングラデシュ
ムシパルプ製造事業	スマトラパルプ(株)	南スマトラ・ピリンビン地区において、アカシアの植林木を原料とするパルプ工場を建設、パルプを生産する	平成 7 年 4 月	13,351 百万円	42.7	インドネシア
炭素基金事業 (世銀/炭素基金)	世銀/炭素基金	世界銀行が地球温暖化防止、発展途上国・移行経済国の持続的開発促進のため企画した信託基金。本ファンド資金は、CO2 等温室効果ガス削減効果のある開発事業実施のために利用され、そこで得られた排出権を出資者に還元。	平成 12 年 6 月	195.55 百万ドル (注)	5.6	—
パキスタン貧困層向けマイクロファイナンス事業	The First Microfinance Bank Limited-Pakistan : FMFB-P	FMFB-P がマイクロファイナンス事業をパキスタン国内で拡大するにあたり、必要となる資金を当機構が海外投融資を通じて支援するもの	平成 24 年 3 月	2,731 百万 PKR	8.8	パキスタン
中南米 省エネ・再生可能エネルギー事業	MGM Sustainable Energy Fund, L.P.	コロンビア、メキシコ及び中米・カリブ地域を対象に省エネリース事業及び一部再エネ (中規模~10MW 程度太陽光発電等) 事業を行うファンドに対する出資を行う。	平成 27 年 1 月	5.95 百万ドル	15.8	中南米
ミャンマー国ティラワ経済特別区(Class A 区域)開発事業	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	ヤンゴン市近郊に位置するティラワ経済特別区 (SEZ) において、早期開発区域の工業団地開発・販売・運営事業を支援するもの。	平成 27 年 3 月	27.00 百万ドル	10.0	ミャンマー
アジア気候変動対策ファンド	Asia Climate Partners LP	アジア諸国において再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー、天然資源利用の効率化、水資源、農業、林業等の事業分野で、環境や社会に貢献しうる企業へ投資するもの。	平成 27 年 12 月	9 百万ドル	12.6	アジア

(注) 世銀/炭素基金への出資に関しては、直近の決算期におけるファンド全体の拠出金累計を記載。

5. 職員の状況

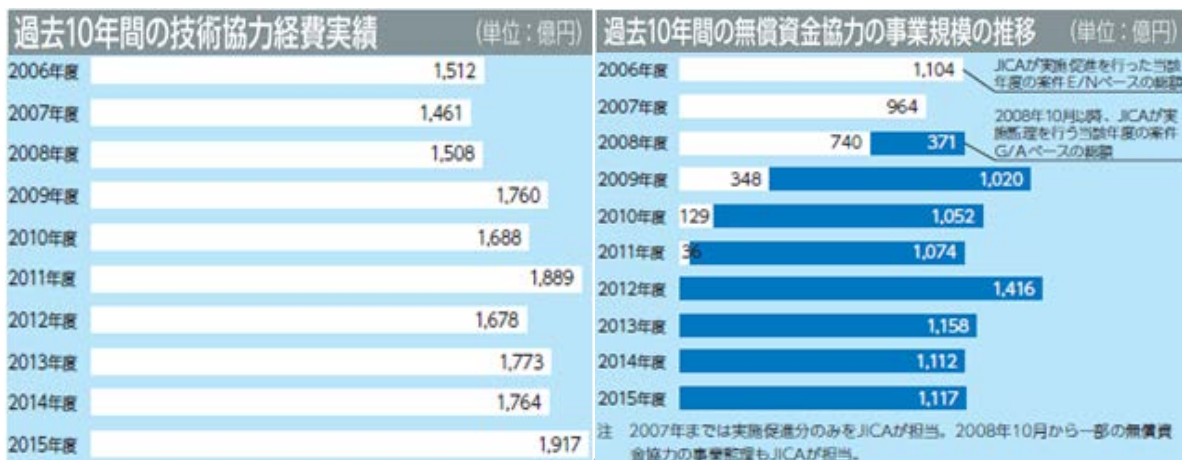
	平成 28 年 8 月 1 日 現在
職員数	1,864 名

第2 事業の状況

1. 平成27年度の事業概要

① 総括

平成27年度の当機構事業実績として、技術協力経費は1,917億円で前年度に比べ8.7%（153億円）増となりました。有償資金協力承諾額では平成27年度は22,609億円であり、前年度に比べ123.0%（12,450億円）増加、無償資金協力の事業規模は平成27年度総額1,117億円と前年度に比べて0.5%（5億円）増となっています。



(注) 図表及び本文中の各実績額は小数第1位四捨五入のため、合計値が合わないことがあります。

② 地域別の実績構成比

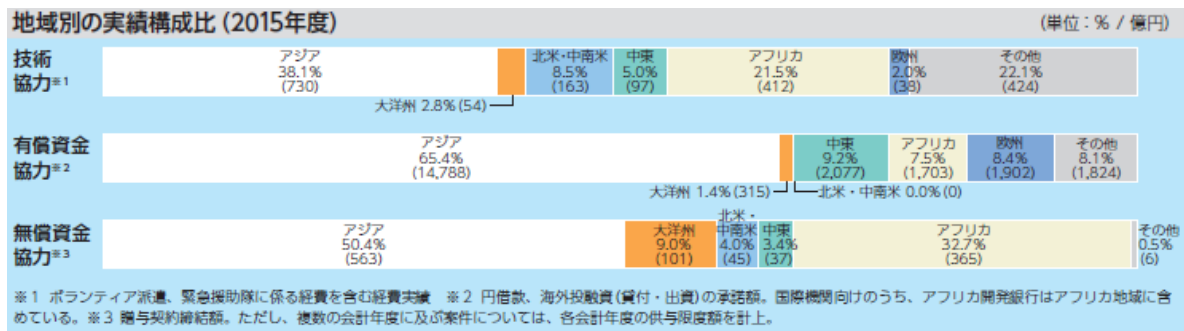
下表は平成27年度に当機構が実施した技術協力、有償資金協力、無償資金協力の地域別の実績を表しています。

技術協力について、その地域別の実績をみると、アジア38.1%、アフリカ21.5%、北米・中南米8.5%の順で割合が大きくなっています。なお、その他22.1%には国際機関や国・地域をまたぐもの（全世界）などが含まれています。

また、平成27年度の新規分に関する有償資金協力の地域別実績はアジア65.4%、中東9.2%、アフリカ7.5%¹、の順となっています。平成26年度に続き、アジアの比率が高くなっています。

¹ アフリカ開発銀行向け融資358.8億円を含みます。

一方、無償資金協力では、アジア 50.4%、アフリカ 32.7%、北米・中南米地域 4.0%と、前年度と同様にアジアならびにアフリカが高い割合を占めています。

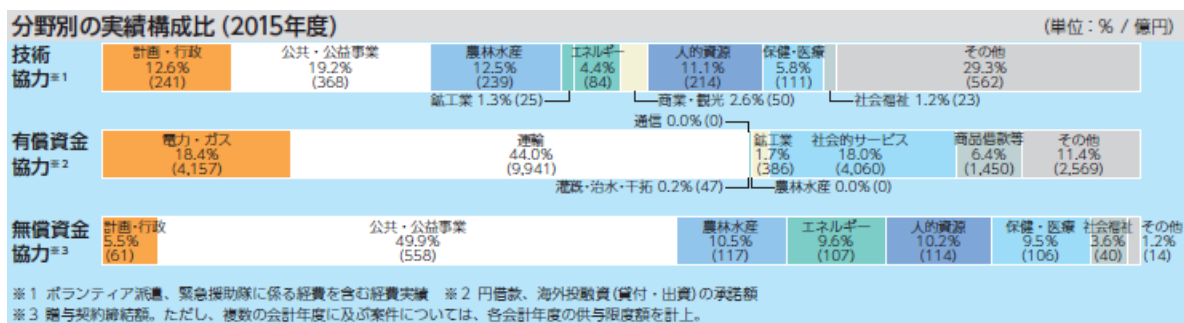


③ 分野別の実績構成比

下表は平成 27 年度の分野別の実績構成比を示しています。技術協力について、その実績を分野別にみると、公共・公益事業 19.2%、計画・行政 12.6%、農林水産 12.5%の順となっています。

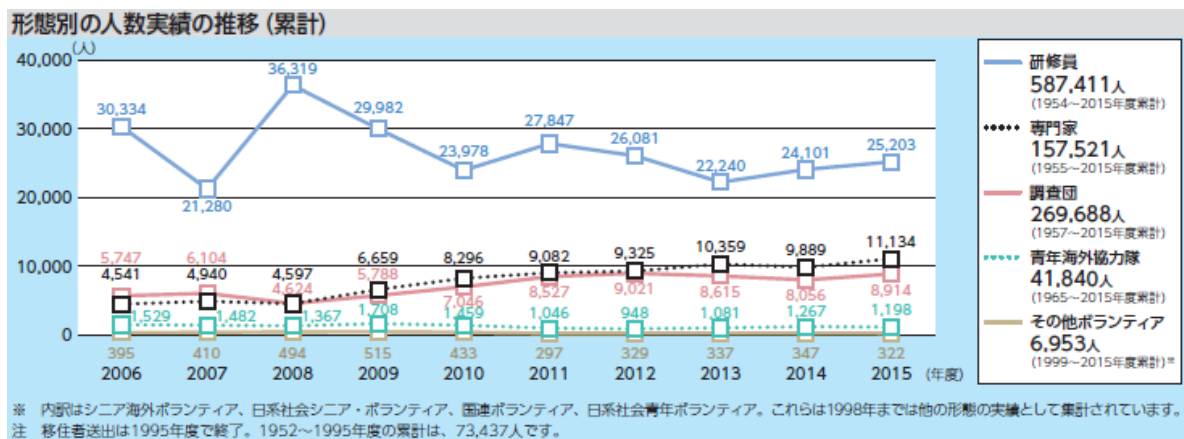
有償資金協力については、鉄道・道路・港湾など運輸分野への協力案件が 44.0%と一番多く、次いで電力・ガスが 18.4%、社会的サービスが 18.0%、国際開発協会 (IDA) 向け融資を含む商品借款等が 6.4%、となっています。

無償資金協力については、公共・公益事業の協力案件が 49.9%と一番多く、次いで農林水産が 10.5%、教育・文化といった人的資源が 10.2%、エネルギーが 9.6%、となっています。



④ 形態別の人数実績と推移

平成 27 年度の当機構の事業の人数実績を形態別に見ると、研修員受入 (新規) が 2 万 5,203 人、専門家派遣 (新規) が 1 万 1,134 人、調査団派遣 (新規) が 8,914 人、青年海外協力隊派遣 (新規) が 1,198 人、その他ボランティア派遣 (新規) が 322 人でした。



2. 対処すべき課題

(1) 当機構のビジョン・使命・戦略・活動指針

平成20年10月の再編後、当機構では、それまで別々の機関が実施していた技術協力、有償資金協力、無償資金協力という3つの援助手法を一元的に担うことになり、開発途上国の人々のニーズにより応じた質の高い国際協力を実現することが求められています。

当機構は、「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」(Inclusive and Dynamic Development) というビジョンを掲げ取組みます。そしてこのビジョンの実現に向けて、4つの戦略によって、4つの使命を果たしていきます。また、それらを遂行する上での活動指針を定めました。

■ビジョン：すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発

■4つの使命

使命1：グローバル化に伴う課題への対応

グローバル化の進展は、経済発展を促し、人々に新たな機会をもたらすというプラスの側面がある一方、富の偏在化や国境を越えた気候変動、感染症、テロ、経済危機の拡大といったマイナスの側面があります。それらは、世界の資源に依存する日本を含む国際社会の安定と繁栄を脅かし、開発途上国ではより深刻な脅威となっています。当機構は、グローバル化に伴って途上国が直面する多様な課題の解決に、日本の経験や技術も活用しながら、国際社会と連携して総合的に取組みます。

使命2：公正な成長と貧困削減

開発途上国の貧困層は、経済危機や紛争、災害などの影響に脆弱で、貧困が悪化するリスクにさらされています。また、貧富の格差の拡大は、社会の不安定要因になっています。人々が貧困から抜け出し、健康で文化的な生活を営めるようになることは途上国の発展のみならず、国際社会の安定にも不可欠です。貧困削減のためには、貧困層に配慮した公正な成長を通じた雇用機会の拡大や教育・保健などの公共サービスの強化が必要です。当機構は、途上国の人材育成・能力開発、政策・制度の改善、社会・経済インフラの整備を支援し、公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減を図ります。

使命3：ガバナンスの改善

国家のガバナンスとは、その資源を効率的かつ国民の意思を反映できる形で、投入・配分・管理できるような社会のあり方を意味し、その改善は途上国の安定的な発展に重要です。しかし途上国では法・司法制度や行政機構が脆弱なため、限定的な住民参加や不十分な行政サービスの提供などの問題を抱えています。当機構は、国としての基本的な制度の改善と、人々のニーズに基づいて公共サービスを効果的に提供する制度の改善、それらの制度を適切に運用するための組織づくり・人材育成を支援します。

使命4：人間の安全保障の実現

グローバル化の進展によって、国境を越えたさまざまな脅威が増大し、途上国の多くの人が内戦、災害、貧困といった人道上の脅威にさらされています。「人間の安全保障」とは、ひとり一人の人間を中心に据えて、紛争、テロ、災害、環境破壊、感染症などの「恐怖」や、貧困、社会サービス・基礎インフラの欠如といった「欠乏」の脅威から保護し、自ら対処する能力を強化することで、尊厳ある生命を全うできる社会づくりを目指す考え方で、当機構は、社会的に弱い立場にある人々をさまざまな脅威から保護するために、社会・組織の能力強化と、人々自身の脅威に対処する力の向上を支援します。

■4つの戦略

戦略1：包括的な支援

当機構は、技術協力・有償資金協力・無償資金協力という3つの援助手法を一体的に運用して、途上国の政策・制度の改善、人材育成と能力開発、インフラ整備を、有機的に組み合わせた総合的な支援を行います。また、複数の国にまたがる地域横断的な課題や、複数の分野にまたがる課題に、多様な援助手法と拡大した事業規模を生かして取り組めます。こうした包括的な支援を通じて、質と規模の両面で、より開発効果の高い国際協力を追求します。

戦略2：連続的な支援

当機構は、多様な援助手法を組み合わせ、武力紛争や災害の予防から、発生後の緊急支援、早期の復興に向けた支援、そして中長期的な開発支援まで、継ぎ目のない連続的な支援を展開します。

また、開発途上国には、貧困層が多数を占める最貧国から、成長の軌道に乗りつつも格差拡大に悩む中進国まで、発展段階の異なる国があります。当機構は各国の発展段階に合わせた適切な支援を行うとともに、将来にわたって持続的に発展していけるよう長期的な視点で連続した支援を展開します。

戦略3：開発パートナーシップの推進

当機構は開発途上国の最良のパートナーとなることを目指し、「現場」を重視して変化するニーズを的確に把握し、「成果」を重視して迅速かつ効果的に相手国の自助努力を後押しします。また、地方自治体、大学、NGO、民間企業などとの連携や、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアなどへの参加を促進します。さらに、国際協力のプレーヤーが増加し、途上国への支援が多様化している国際社会において、長年にわたる経験を持つ世界最大規模の援助機関としての責任を果たすべく、国際機関やほかの援助機関との連携を推進し、開発協力の枠組みづくりを主導します。

戦略4：研究機能と対外発信の強化

開発途上国の開発課題をめぐる国際潮流は、グローバル化の進展や国際協力の新たなアクターの台頭などの状況の中で、大きく変化しています。当機構は「JICA 研究所」を設立し、事業の現場で得てきた知見を生かしつつ、内外の学識者との幅広い連携を図り、日本のみならず世界の国際協力で新しい知的価値を提供し、新たな開発潮流を主導すべく、研究機能と発信力を強化します。また、地域担当部や課題担当部でも援助実務を踏まえた調査・研究を積極的に展開します。

■活動指針

1) 統合効果の発揮

多様な援助手法を有機的に組み合わせることにより、「援助の迅速な実施 (Speed-up)」「援助効果の拡大 (Scale-up)」「援助の普及・展開 (Spread-out)」という統合効果を発揮します。

2) 現場主義を通じて複雑・困難な課題に機動的に対応

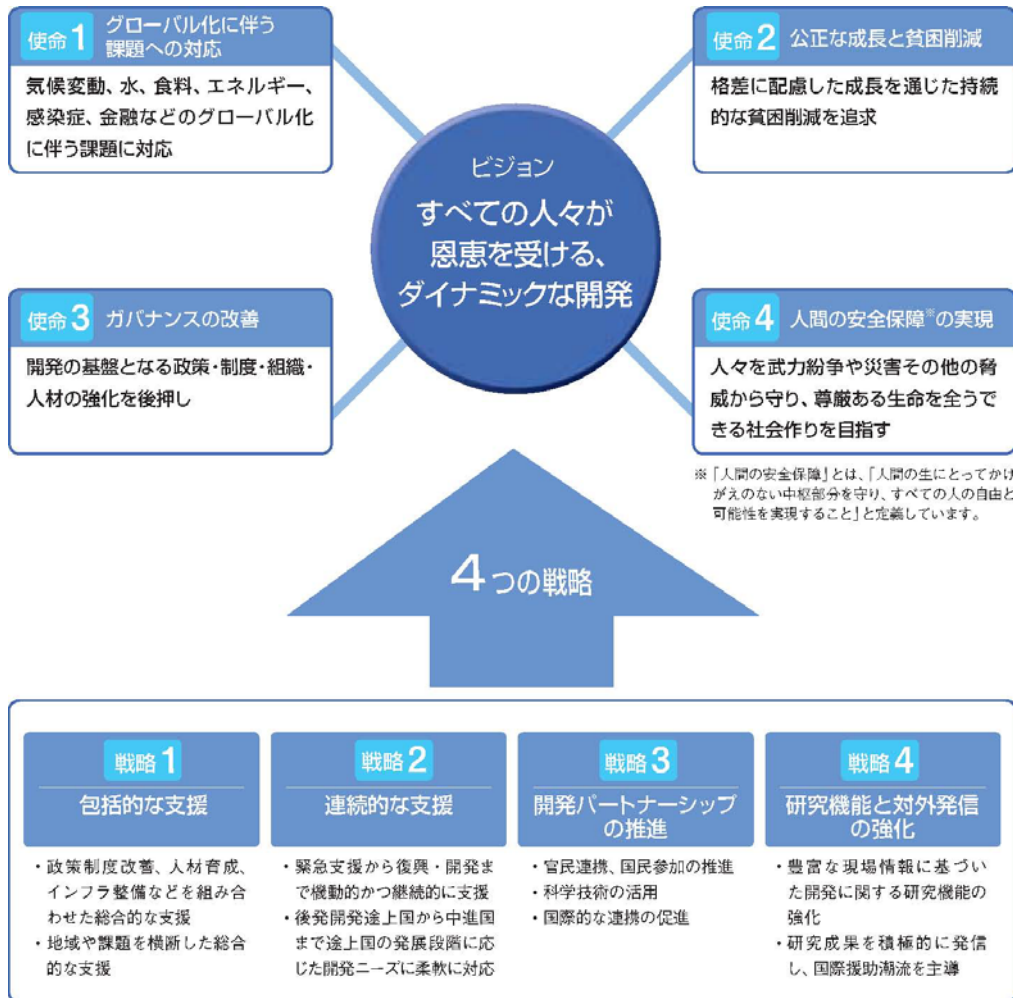
開発途上国の人々の目線でニーズを的確に把握し、現場中心の事業展開を図ることによって、複雑・困難な開発課題に機動的に対応します。

3) 専門性の涵養と発揮

国際協力の専門集団として、現場から得られた経験や知見を生かした専門性と発信力を発揮して、多様な開発課題に迅速かつ的確に対応します。

4) 効率的かつ透明性の高い業務運営

効率的で透明性の高い業務の運営と評価を通じて、不断の自己革新と合理化に取り組み、説明責任を果たします。



(2) ODAに関する政策目標・国際公約の遂行

当機構では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の援助手法を一元的に担う総合的な政府開発援助（ODA）の実施機関として、平成27年2月に制定された開発協力大綱の下、政府・実施機関が一体となり、引き続き国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すべく、開発協力に取り組んでいきます。

我が国の国家安全保障に関する基本方針として定められた「国家安全保障戦略」（平成25年12月17日閣議決定）においては、国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進する手段としてODAを活用し、普遍的価値の追求、地球規模課題の解決等を実践していくことが示されています。当機構はODA実施機関として民主化支援、法制度整備支援、女性を含む人権擁護、人間の安全保障の実現等の各課題解決のため、政府方針に合致した取組を行ってまいります。

これに加えて、首相官邸に設置されている経協インフラ戦略会議等での議論を踏まえ、以下の通り政府の方針・政策に沿ってODAを機動的かつ迅速に実施するよう努めてまいります。

安倍政権においては、我が国の優れた技術やノウハウを開発途上国に提供し、人々の暮らしを豊かにするとともに、特に我が国と密接な関係を有するアジアを含む新興国の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげる目的で、平成25年4月15日に「円借款の戦略的活用のための改善策」を公表しました。具体的には、以下のような施策を講じます。

(1) 日本の優れた技術やノウハウを提供できる重点分野における円借款の積極的活用の促進のため、重点分野の見直し及び重点分野における金利の引下げ等を行います。

(2) 我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため、平成14年7月に導入された本邦技術活用条件（STEP）について、本邦企業及び借入国の双方にとってより魅力的な制度となるよう、制度改善を行います。

(3) 中進国、中進国を超える所得水準の開発途上国に対して、我が国の知見や技術が活用できる分野を中心に円借款を一層活用してまいります。

(4) 開発途上国における災害発生後の復旧段階で発生する資金需要に対し迅速な支援を行うべく、災害発生時に借入国からの要請をもって速やかに融資を実行できるよう、災害発生に備えて融資枠を合意する「災害復旧スタンドバイ借款」を創設します（平成26年3月に同借款第一号（フィリピン）のL/Aに調印）。

(5) その他、ノンプロジェクト型借款の一層の活用、変動金利制の導入、コミットメント・チャージの廃止と事業迅速化インセンティブの付与等についても改善策に含めています。

また、日本経済再生のために、新興国等の膨大なインフラ需要を我が国の成長を取りこむための「インフラシステム輸出戦略」が平成25年5月17日に発表され（平成28年5月23日改訂）、ODAを含む官民一体となった取組を推進していくことが示されております。

更に「日本再興戦略」（平成28年6月2日改訂）においては、国際展開戦略に関して上記「インフラシステム輸出戦略」を踏まえて、インフラ輸出・資源確保等で相手国政府と連携し、技術協力、円借款・海外投融資、無償資金協力等を戦略的に活用することが述べられています。当機構は、プロジェクト上流段階の全体計画策定、円借款の制度改善、海外投融資のインフラ案件への活用、ビジネス環境改善、中小企業等の海外展開支援、グローバル人材の育成等を通じて、日本政府とも協力しつつ、政府戦略に合致した取組を進めてまいります。

なお、「インフラシステム輸出戦略」、「日本再興戦略」及び「国家安全保障戦略」の内容は、首相官邸、内閣官房、外務省のホームページで公表されています。

「インフラシステム輸出戦略」<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai4/kettei.pdf>

「インフラシステム輸出戦略（H28改訂）」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/dai24/kettei.pdf#search=%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%A9%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%A0%E8%BC%B8%E5%87%BA%E6%88%A6%E7%95%A5>

「日本再興戦略」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf

「日本再興戦略改訂2016」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_zentaihombun.pdf

「国家安全保障戦略」<http://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/nss-j.pdf>

「開発協力大綱」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000067688.pdf>

(3) ディスクロージャー

当機構では、当機構に対する国民の信頼を確保し、国民に対する説明責任を果たすとの観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応するよう努めています。また、国際協力の理解と参加を促進するために、当機構の役割や開発途上国の人々や社会にもたらした具体的な成果等をわかりやすく公表するとともに、マスメディア等との連携を通じて広報効果の向上を図っています。

(4) 環境ガイドライン

当機構は、平成 22 年 4 月 1 日付で新たに「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「新環境社会配慮ガイドライン」といいます。）を公布の上、平成 22 年 7 月 1 日より施行し、同日以降に要請を受領した案件に適用しています。なお、同日以前に要請を受領した案件には、「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」（平成 14 年 4 月制定）及び「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（平成 16 年 4 月制定）を適用しています。

新環境社会配慮ガイドラインにおける主な改訂点として、①有償資金協力、無償資金協力、技術協力プロジェクトに共通の手続きを設定、②情報公開の拡充、③住民移転や先住民族をはじめとした環境社会配慮要件の強化、④外部の専門家（環境社会配慮助言委員会）の関与拡大、が挙げられます。これらにより、より質の高い環境社会配慮の実施を行うと共に、透明性と説明責任をより一層高めています。

3. 事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成 28 年 8 月 1 日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的・間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(1) 有償資金協力勘定に特有なリスク

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の信用状態の悪化等により債権の回収が不可能又は困難になり損失を被るリスクです。有償資金協力業務では、その主たる業務は融資業務であり、信用リスク管理は重要な位置を占めます。与信の大半を占める円借款に伴うソブリンリスク（外国政府等・政府機関向け与信に伴うリスク）については、公的機関として相手国政府関係当局や国際通貨基金（IMF）・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、先進国の開発金融機関や民間金融機関との意見交換を通じて、融資先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、評価しています。海外投融資においては、企業向け与信に伴うリスクを評価しております。

また、当機構の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権者会議（パリクラブ）の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものです。この国際収支支援の中で、債務国は IMF との間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

(i) 信用格付

当機構では、独自の信用格付制度を有しており、原則としてすべての与信先に対して信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信の判断の参考とするほか、貸倒引当金の算出、信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。債務者の種類に応じてソブリン債務者、非ソブリン債務者に分け、それぞれの信用格付体系を適用して格付を付与し、随時見直しを行っています。

(ii) 資産自己査定

信用リスクの管理にあたっては、当機構の保有する債権等を適切に自己査定し、償却・引当を適時適切に実施することが重要となります。当機構では、金融検査マニュアルを参照して、査定のための内部規程等を整備し、また、適切な牽制機能を維持するため、事業部門による第一次査定、審査部門による第二次査定を行う体制をとっています。資産自己査定の結果は、当機構の資産内容の正確な把握を行うために利用されています。

(iii) 信用リスク計量

有償資金協力勘定では、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量にも取り組んでいます。信用リスクの計量にあたっては、長期の貸出や、開発途上国・新興国向けのソブリン融資が大半という、民間金融機関には例を見ないローン・ポートフォリオの特徴、さらにはパリクラブ等国際的支援の枠組み（公的債権者固有の債権保全メカニズム）等を織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した独自の信用リスク量の計測を行っています。

② 市場リスク

市場リスクとは、為替、金利等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被

るリスクです。このうち市場金利の変動により損失を被る金利リスクについては、長期にわたる固定金利の融資を行うことによるリスクを負っていますが、資金調達において一般会計出資金を受入れること等により、金利リスク吸収力を高めています。さらに、ヘッジ目的に限定した金利スワップ取引を行い、金利変動による不利な影響の軽減に取り組んでいます。金利スワップ取引の取引相手先に係る市場性信用リスクについては、取引相手先ごとの取引時価及び信用状態の把握に常時努めると共に、必要に応じて担保を徴求することで、適切に管理しています。平成24年度に制度導入された外貨返済型円借款において、融資先の求めに応じ、円建て融資が外貨建てに変換された場合に、為替レートの変動により損失を被る為替リスクが発生します。このリスクは、通貨スワップを利用することでヘッジします。また、海外投融資において、外貨建て出資を行っており、出資先の評価額は為替リスクにさらされています。この為替リスクについては、出資先所在国通貨の為替変動を常時モニタリングすることで管理しています。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは当機構の信用力の低下による資金調達力の低下、想定外の支出の増加若しくは収入の減少等により、資金繰りが困難となる資金繰りリスク及び市場混乱等により市場において適正な価格での取引が困難となり損失を被る市場流動性リスクです。

(資金繰りリスク)

当機構は預金受入を実施していないこと、資金調達は長期政府借入、債券発行が中心であり償還期日・償還額がほぼ確定していること、融資は長期貸付であり、償還期日・償還額がほぼ確定していること等から、預金受入や短期貸付の多い民間金融機関と比べ資金収支に関する不確定要素は限定的と考えられます。

(市場流動性リスク)

市場の混乱等により、当機構の資金調達が困難となる若しくは市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当機構の資金調達費用が増加する可能性があります。

(2) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

① オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当機構においてはオペレーショナルリスクは事務にかかわること、システムにかかわること、内外の不正等により発生するもの、その他のリスクとしています。

当機構では、事務にかかわるリスクの軽減のために、各プロセスにおける再鑑の徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実及びシステム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内機関、在外事務所の監査を実施しています。

また、システムにかかわるリスクについては、当機構においては、情報システムへの依存度が高まる中、外国政府等との情報交換を通じた業務の円滑な遂行の観点からも、内部における情報管理に関する役職員の意識向上、外部からのネットワークを経由した当機構の情報システムへの不正アクセスへの対応等、情報セキュリティに関するリスク管理を重視し、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員及び関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めています。

また、内外の不正等防止のため、コンプライアンスに係るプログラムを作成・推進し、マニュアル等を作成の上、役職員及び関係者のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

上記に加え、経営層によるリスクの把握のために、半期に一度、役員等から委員が構成されるコンプライアンス及びリスク管理委員会を実施しています。委員会では、個々のオペレーショナルリスクの状況を把握し、具体的な方策の検討や審議を行っています。

② 日本政府の政策及び法令等の変更の可能性

当機構は、日本政府の政策を実現するために設立されている独立行政法人であり、日本政府の政策が当機構の業務、業績に影響を与える可能性があります。

また当機構は、通則法、JICA 法をはじめとする法令等による規制を受けていますが、将来、関連法令等の改正に伴い、当機構の役割が見直される可能性があります。

(i) 開発協力大綱の閣議決定について

平成 27 年 2 月 10 日に ODA 大綱が改訂され、開発協力大綱が閣議決定されました。平成 4 年に閣議決定され、平成 15 年に改定された ODA 大綱は我が国の ODA 政策の根幹をなす文書として重要な役割を果たしてきましたが、ODA が対峙する開発課題の多様化・複雑化・広範囲化、途上国の開発にとっての ODA 以外の資金・活動の役割増大、グローバル化に対応し、我が国の ODA が更なる進化を遂げるべく今般の改定となりました。

なお、開発協力大綱の決定については、外務省のホームページで公表されています。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072775.pdf>

(ii) 「独立行政法人通則法」の改正について

「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が、平成 27 年 4 月 1 日より施行されており、また、同法及び同法の施行に併せて整備された、政令・省令に基づき、同年 4 月 1 日付で業務方法書を改定すると共に、内部統制や監事の機能強化に係る規程を整備しました。引き続き、政省令や各種通知を踏まえつつ、当機構として適切に対応する所存です。

(iii) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について

平成 21 年 11 月、平成 22 年 4 月～5 月、平成 22 年 11 月に、行政刷新会議による事業仕分けが行われ、平成 22 年 12 月 7 日には、各独立行政法人が講ずべき措置をまとめた「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定されました。当機構では、本基本方針に沿って事務・事業の見直しを行っており、殆どが措置済となっています。取組状況は、当機構のホームページで公表しています。

http://www.jica.go.jp/information/info/2015/20151023_01.html

(iv) 行政事業レビューについて

平成 28 年度の行政事業レビューについては、平成 28 年 6 月 10 日に公開プロセスが実施されました。運営交付金で実施している技術協力（企業との連携事業）がレビュー対象となり、募集・広報・情報公開の改善、中小企業に対するきめ細やかなコンサルテーションによる地方からの応募促進と対象国の拡大、第三者も活用した開発効果の検証方法の改善、民間連携ボランティアの派遣者増に向けた改善・見直し、行政事業レビューシートの改善による国民への説明努力の更なる強化等のコメントを得ました。当機構は、本レビューにおける議論・コメントを真摯に受け止め、引き続き効率的・効果的な事業実施に取り組んでいく所存です。また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門への出資について、平成 28 年 6 月 15 日に行われた外部有識者委員会においてレビューが行われ、有償資金協力事業の効率的な執行を図るため、今後とも国際機関との連携に一層努めること、また、円借款対象事業の実施において入札手続の透明性・公正性を引き続き確保することについてコメントを得ました。

当機構は、本レビューにおける議論・コメントを真摯に受け止め、引き続き効率的・効果的な事業実施に取り組んでいく所存です。

行政事業レビューについては外務省及び財務省のホームページで公表されています。

(外務省)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/yosan_kessan/kanshi_kouritsuka/gyosei_review/

(財務省)

http://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/review/index.htm

(v) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、当機構が講ずべき措置としては以下 4 項目があげられています。

- ・ 中期目標管理型の法人とする。
- ・ 当機構と国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所は、事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。
- ・ 政府開発援助の事業が適正かつより効率的に実施されるよう、本部だけでなく海外事務所においても、法令遵守体制を更に強化する。
- ・ 施設のさらなる利用促進に向けた取組を行い、稼働率の向上を図る。

当機構としては、同閣議決定で講ずべき措置とされた事項について、引き続き真摯に対応していく所存です。独立行政法人改革等に関する基本的な方針の取組状況については首相官邸のホームページで公表されています。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gskaigi/pdf/sankou-k3.pdf>

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyoukakusuisin/dai4/siryou2.pdf>

(3) 既発行済債券の連帯債務について

JICA法附則第4条において、当機構が旧JBICの義務を承継した時は、当該承継の時に発行されているすべての国際協力銀行債券に係る債務については、当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずると規定されております。

上記に基づき当機構が連帯債務を負う、株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券の残高は以下のとおりです。（平成28年3月31日時点）

なお、平成23年4月28日に成立した株式会社国際協力銀行法においては、上記の連帯債務は当機構及び株式会社国際協力銀行が連帯して弁済の責めに任ずるとされています。

財投機関債	250,000,000,000 円
-------	-------------------

4. 財政状態及び経営成績の分析

4-1. 平成 27 年度決算財務諸表（概要）（有償資金協力勘定）

(1) 概観

平成 28 年 3 月期の当期総利益は、1,028 億円（前年同期比 117 億円減）となりました。平成 28 年 3 月末の資産合計は 11 兆 5,783 億円（前年度末比 2,416 億円増）、負債合計は 2 兆 3,112 億円（同 1,106 億円増）、純資産合計は 9 兆 2,671 億円（同 1,309 億円増）となりました。平成 26 年度と比較した当期総利益減少は主として収益のベースとなる貸付金利息が 1,615 億円と、前年度（1,690 億円）比で減少したこと、受取配当金が 244 億円と、前年度（362 億円）比で減少したことによるものです。

(2) 損益計算書の概要

（単位：億円）

	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益		
貸付金利息	1,690	1,615
受取配当金	362	244
その他	39	43
経常収益合計	2,091	1,901
経常費用		
借入金利息	241	212
債券利息	54	58
貸倒引当金繰入	171	108
偶発損失引当金繰入	25	41
その他	456	486
経常費用合計	947	904
臨時損益	△0	30
当期総利益	1,144	1,028

(3) 貸借対照表の概要

（単位：億円）

	平成 26 年度末	平成 27 年度末
貸付金	112,235	115,021
貸倒引当金	△1,453	△1,532
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	683	638
貸倒引当金	△610	△638
投資有価証券・関係会社株式	432	427
その他資産	2,080	1,867
資産合計	113,367	115,783
財政融資資金借入金	17,036	17,565
債券	4,271	4,771
偶発損失引当金	117	158
その他負債	582	618
負債合計	22,006	23,112
政府出資金	78,139	78,622
準備金	12,554	13,698
当期末処分利益	1,144	1,028

その他純資産	△475	△676
純資産合計	91,362	92,671

【参考】貸出金等の状況

当機構は、有償資金協力勘定について、資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、金融庁の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」（以下「金融検査マニュアル」といいます。）に基づく資産自己査定を実施してきております。

当機構有償資金協力勘定の特徴として、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、パリクラブ合意に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMFとの間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

パリクラブにおける合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。

① リスク管理債権

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権（注1）

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

(ii) 延滞債権（注1）

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

	単位：百万円	
	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
破綻先債権	-	-
延滞債権	68,325	63,845
3 ヶ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	771,263	749,879
合計 (1)	839,588	813,724
貸付金残高合計 (2)	11,291,805	11,565,936
(1) / (2)	7.44%	7.04%

(注 1) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 5 号ロの枠組みの中で、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前 3 年間に於いて、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前 3 年間に於いて、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末において、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示することが定められています。一方、当機構の開示においては、後述の公的債権にかかる国際協調の枠組みを勘案の上、かかる外国の公的債務者を資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の分類では「延滞債権」に含めています。

(注 2) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、パリクラブ等の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF（国際通貨基金）との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成 28 年 3 月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は 926,042 百万円となっています。各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた貸出条件緩和債権額 749,879 百万円のうち 688,259 百万円、となっています。なお、その他の繰り延べ対象元本残高 237,783 百万円はリスク管理債権以外の債権に含まれます。

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成 10 年法律第 132 号。以下、「金融再生法」といいます。）による開示基準（金融再生法施行規則第 4 条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除きます。）をいいます。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3カ月以上延滞債権」を除きます。）をいいます。）です。

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

		平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
貸出金等※ (総与信に占める 比率、%)	破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-
	危険債権	68,325 (0.60)	63,845 (0.55)
	要管理債権	771,263 (6.81)	749,879 (6.46)
	小計	839,588 (7.41)	813,724 (7.01)
	正常債権	10,489,915 (92.59)	10,788,298 (92.99)
貸倒引当金※	破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-
	危険債権	60,989	63,845
	要管理債権	68,983	64,185
	小計	129,972	128,030
	要管理債権以外の債権に対する 一般貸倒引当金	76,283	89,023
	特定海外債権 引当金	1	-
	合計	206,256	217,054
担保・保証等	破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-
	危険債権	-	-
	要管理債権	-	-
	小計	-	-
保全額※※ (保全率%)	破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-
	危険債権	60,989 (82.26)	63,845 (100)
	要管理債権	68,983 (8.94)	64,185 (8.56)
	小計	129,972 (15.48)	128,030 (15.73)

※ 資産自己査定に基づき、破綻先及び実質破綻先に対する債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額については、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、上表の貸出金等及び貸倒引当金の額には含まれておりません。

※※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

(注 3) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務（債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務）の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、パリクラブ等の場において債務繰り延べ（リスケジュール）が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援（国際協調の枠組みのもとでの国際収支支援）が実施されます。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当機構有償資金協力勘定の外国政府等に対する債権のうち、平成 28 年 3 月末時点で、パリクラブにおいて債務繰り延べ合意がなされている債権の繰り延べ対象元本残高は 926,042 百万円となっています。各債権に含まれる繰り延べ対象元本残高は、上表に掲げた要管理債権額 749,879 百万円のうち 688,259 百万円、正常債権額 10,788,298 百万円のうち 237,783 百万円、となっています。

4-2. 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

(1) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析の概要

政策コスト分析とは、財政投融资を活用している事業について、一定の前提条件（将来金利、事業規模など）を設定して将来キャッシュフロー（資金収支）等を推計し、これに基づいて、事業の実施に関して①将来、国から支出されると見込まれる補助金等と、②将来、国に納付されると見込まれる国庫納付・法人税等、及び③既に投入された出資金等による利払軽減効果の額を、各財投機関が試算したものです。

なお、算出された政策コストは、事業の遂行によって生じる将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではありません（将来の資金移転を伴う財政負担は①のみ）。

(2) 当機構の平成 28 年度政策コスト分析結果（平成 28 年 7 月 26 日公表）

政策コスト	分析期間
3,309 億円	40 年間

上記の数字は、平成 26 年末時点の出融資残高 11 兆 3,350 億円に加え、平成 27・28 年度の出融資計画（2 兆 410 億円）に基づき出融資を実行した場合の全貸付金回収までの 40 年間を分析期間としています。

5. 経営上の重要な契約等

該当するものではありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成27年度は合計で367百万円の設備等支出を行いました。また、平成27年度中に処分した設備等の平成27年度末帳簿価額合計は18百万円となっております（有償資金協力勘定のみ）。

2. 主要な設備の状況（平成27年度末）

（単位：百万円）

内容	所在地	土地		建物	動産	一括償却資産	合計
		面積	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格
事務所・舎 宅等	東京都他	8,353.59 m ²	6,612	1,669	316	0	8,597

（注）有償資金協力勘定のみ。

3. 設備の新設、除却等の計画

当機構の主要な設備等への支出・除却計画については中期計画等に基づき検討していきます。

第 4 発行者の状況

1. 資本金残高の推移

当機構に対する政府からの出資金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	—	88,508	—
平成 19 年度末	△5,175	83,333	国庫納付に伴う減少
平成 20 年度末	7,390,856	7,474,189	旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額を含む。
平成 21 年度末	127,300	7,601,489	
平成 22 年度末	104,400	7,705,889	
平成 23 年度末	38,553	7,744,442	
平成 24 年度末	37,635	7,782,077	
平成 25 年度末	50,022	7,832,098	
平成 26 年度末	45,017	7,877,115	
平成 27 年度末	48,260	7,925,375	

(注) 当機構は、平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人国際協力機構として設立された際、政府（一般会計）からの出資金として、88,508 百万円を受入れております。

上記の表において、平成 18 年度末から平成 19 年度末の金額には旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額は含まれておりません。参考として、旧 JBIC の海外経済協力勘定の資本金の推移を記載します。

旧 JBIC 海外経済協力勘定

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 18 年度末	165,864	7,231,508	政府（一般会計）からの出資
平成 19 年度末	159,064	7,390,572	政府（一般会計）からの出資

2. 役員状況（平成28年8月1日現在）

【役員の定数】 JICA法第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事8人以内、監事3人。

【役員の任期】 通則法第21条の規定により、理事長の任期は任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで、監事の任期は任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで。

JICA法第9条の規定により、副理事長の任期は4年、理事の任期は2年。

【役員の氏名、役職、経歴等】

役職	氏名	就任日	経歴
理事長	北岡 伸一	平成27年10月1日	昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使（日本政府国連代表部次席代表） 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長 平成27年 国際協力機構理事長
副理事長	越川 和彦	平成28年5月23日	昭和55年 外務省入省 平成20年 特命全権大使 アンゴラ 平成23年 外務省国際協力局長 平成24年 外務省大臣官房長 平成26年 特命全権大使 スペイン 平成28年 国際協力機構副理事長
理事	加藤 宏	平成25年10月1日 (再任)	昭和53年 国際協力事業団採用 平成17年 国際協力機構国内事業部長 平成19年 国際協力機構国際協力総合研修所長 平成20年 国際協力機構研究所副所長 平成24年 国際協力機構上級審議役 平成25年 国際協力機構理事
理事	木山 繁	平成25年10月1日 (再任)	昭和52年 海外経済協力基金採用 平成15年 国際協力銀行開発第1部長（ASEAN諸国） 平成17年 国際協力銀行財務部長 平成19年 国際協力銀行アフリカ地域外事審議役 平成20年 国際協力機構上級審議役 平成25年 国際協力機構理事
理事	柳沢 香枝	平成26年10月1日	昭和55年 国際協力事業団採用 平成14年 国際協力事業団ウズベキスタン事務所長 平成17年 国連開発計画南南協力特別ユニット・シニアアドバイザー 平成21年 国際協力機構国際緊急援助隊事務局長 平成24年 国際協力機構東・中央アジア部長 平成26年 国際協力機構理事
理事	伊藤 直樹	平成27年10月1日	昭和59年 外務省入省 平成19年 外務省国際協力局政策課長 平成20年 在インド日本国大使館公使 平成23年 在英日本国大使館公使 平成26年 大臣官房審議官兼経済局 平成27年 国際協力機構理事

理事	入柿 秀俊	平成27年10月1日	昭和57年 海外経済協力基金採用 平成20年 国際協力機構インド事務所長 平成21年 国際協力機構人事部審議役 平成24年 国際協力機構産業開発・公共政策部長 平成25年 国際協力機構東南アジア・大洋州部長 平成27年 国際協力機構理事
理事	神崎 康史	平成27年10月1日	昭和58年 大蔵省入省 平成13年 アジア開発銀行総裁補佐官 平成20年 財務省大臣官房信用機構課長 平成21年 金融庁総務企画局政策課長 平成23年 アジア開発銀行予算人事経営システム局長 平成27年 国際協力機構理事
理事	富吉 賢一	平成27年10月1日	昭和61年 通商産業省入省 平成9年 外務省在メキシコ日本国大使館一等書記官 平成19年 愛知県産業労働部長 平成22年 経済産業省製造産業局繊維課長 平成23年 日本貿易振興機構ジャカルタ事務所長 平成27年 国際協力機構理事
監事	黒川 肇	平成23年10月1日 (再任)	平成5年 デロイト・アンド・トウシュ会計事務所 フランクフルト事務所マネジャー 平成9年 監査法人トーマツ国際選任部門マネジャー 平成11年 監査法人トーマツ本部パブリックセクター 部シニアマネジャー 平成12年 監査法人トーマツ東京事務所パブリックセ クター部シニアマネジャー 平成22年 有限責任監査法人トーマツ東京事務所パブ リックセクター部マネージャー 平成23年 国際協力機構監事
監事	町井 弘実	平成26年1月1日	平成12年 株式会社日本長期信用銀行監査役室長 平成19年 ING Direct Services株式会社監査部長 平成21年 厚生労働省日本年金機構設立準備事務局ア ドバイザー 平成22年 日本年金機構監査部部長 平成25年 SGアセットマックス株式会社コンプライア ンス・オフィサー 平成26年 国際協力機構監事
監事	乾 英二	平成27年10月1日	平成2年 国際協力事業団採用 平成15年 国際協力機構ザンビア事務所長 平成22年 国際協力機構総務部審議役 平成24年 国際協力機構理事長室長 平成24年 国際協力機構アフリカ部長 平成27年 国際協力機構監事

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

当機構の主務大臣（本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、①主務大臣について」ご参照）は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可、財務諸表の承認等を行います。

また、当機構は通則法及び JICA 法により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、主務大臣が選任する監事及び会計監査人の監査の他、会計検査院による検査、金融庁による検査（有償資金協力業務に限る。）を受けなければならないとされています。

詳細については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について」をご参照下さい。

(2) 業務運営の評価

当機構は、各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績について外部有識者から構成される外務省独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」といいます。）の評価を受けてまいりました。なお、改正通則法が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績の評価は、主務大臣が行うこととされました（通則法第 32 条）。これに先立ち、当機構は中期計画（「中期計画」については本説明書「第1 発行者の概況、3. 事業の内容、3-1. 当機構の概要、(4) 日本政府との関係について、③中期目標・中期計画について」ご参照）期間中の業務実績を毎年、機構内部の業績評価委員会及び理事会で審議し、業務実績等報告書としてとりまとめ、主務大臣に提出、公表しています。また、主務大臣の評価結果は公表されることとなっております。さらに、同法及び同法の施行に併せて整備された、政令・省令に基づき、4 月 1 日付で業務方法書を改定、施行すると共に、内部統制や監事の機能強化に係る規程を整備しました。引き続き、政省令や各種通知を踏まえつつ、当機構として適切に対応する所存です。

(3) 内部管理等の体制

(理事会の運営)

当機構は理事長・副理事長・理事により構成される理事会において当機構の経営及び業務運営に係る重要な基本方針並びに重要な個別業務事項に係る審議を行います。

(監事監査)

監事は当機構の業務を監査します。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。また、監事は業務を監査するため理事会に出席し意見を述べることができます。なお、監事監査報告はホームページ上で公表しています（<http://www.jica.go.jp/disc/audit/index.html>）。

(内部監査について)

当機構は、内部監査部門として理事長直属の監査室を設置しており、内部監査の独立性を確保しております。

(コンプライアンス態勢について)

当機構は、コンプライアンスに関する重要事項を検討するため、副理事長を委員長とし、関係役員・部室長により構成されるコンプライアンス及びリスク管理委員会を設置しており、本委員会において決定するコンプライアンス・プログラムに基づく各種取組を通じて当機構役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

(役員報酬について)

当機構が平成 27 年度において役員に支払った報酬額は総額で 214,484 千円です。

(4) リスク管理について

金融業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。当機構は開発援助機関として有償資金協力業務を行っており、リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般金融機関とは異なりますが、国際的潮流も踏まえ、金融機関のリスク管理手法を援用しつつ、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、当機構の有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保及び適正な損益水準の確保を図ることを目的と定め、その目的に資するため有償資金協力勘定リスク管理委員会を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

当機構が業務運営上抱える個別のリスクのうち主要なものとその管理に対しては、本説明書「第2 事業の状況、3. 事業等のリスク」をご参照ください。

第 5 経理の状況

1. 当機構の財務諸表

当機構の財務諸表は、通則法第37条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成15年外務省令第22号）等に基づき作成しております。

また、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42にあわせ、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

（注）当機構は子会社を有していないことに鑑みて、連結財務諸表は作成しておりません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

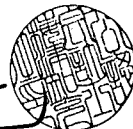
独立行政法人 国際協力機構

理事長 北岡伸一 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知亮 


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

白山真一 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

当監査法人は、法人単位事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

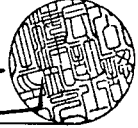
独立行政法人 国際協力機構

理事長 北岡伸一 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知亮 


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

白山真一 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕晃 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定に係る財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の一般勘定に係る財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

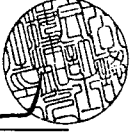
独立行政法人 国際協力機構

理事長 北岡伸一 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

梅津知亮 


指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

白山真一 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木裕 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び平成27年10月1日から平成28年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等（有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び勘定別下半期損益計算書を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた勘定別財産目録を作成すること、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成27年4月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示す業務報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとめごとに決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成27年4月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成27年4月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、上記の財務諸表等のほかに、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、平成28年6月22日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の平成27事業年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。


II 監査の結果

財務諸表に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成28年6月22日

独立行政法人国際協力機構


監事

黒川 峰 

監事

町井 弘実 

監事

乾 英二 

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の平成27事業年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法、又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。なお、法人業務の範囲が拡大し、内容も多角化する傾向にあるため、内部統制システムの整備と運用、及びそれに関する役員の職務の執行については、課題を適時に把握するとともに適切な改善対応を継続的に実施することが望まれる。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。
- 4 財務諸表等（独立行政法人国際協力機構法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く）に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。


平成28年6月22日

独立行政法人国際協力機構


監事

黒川 肇 

監事

町井 弘実 

監事

乾 英二 

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の有償資金協力勘定の平成27事業年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の財務諸表(財産目録、貸借対照表、損益計算書)及び決算報告書並びに同下半期(平成27年10月1日～平成28年3月31日)の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書(以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成28年6月22日

独立行政法人国際協力機構

監事

黒川 肇



監事

町井 弘実



監事

乾 英二



平成 2 7 事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		185,145,876,603
有価証券		84,000,000,000
たな卸資産		
貯蔵品	410,808,865	410,808,865
前渡金		33,115,169,065
前払費用		454,898,749
未収収益		35,530,729,104
貸付金	11,502,090,784,898	
貸倒引当金	△ 153,208,197,398	11,348,882,587,500
開発投融資短期貸付金	219,758,484	
貸倒引当金	△ 3,938,947	215,819,537
移住投融資短期貸付金	2,659,755	
貸倒引当金	△ 328,519	2,331,236
短期入植地割賦元金		46,447
未収入金		2,980,421,734
仮払金		37,878,230
立替金		4,653,072
差入保証金		43,182,000,000

流動資産合計

11,733,963,220,142

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		44,505,555,226
減価償却累計額	△ 17,455,923,891	
減損損失累計額	△ 721,751,587	26,327,879,748
構築物	1,635,973,886	
減価償却累計額	△ 1,033,005,516	
減損損失累計額	△ 12,046,312	590,922,058
機械装置	374,271,641	
減価償却累計額	△ 183,919,549	
減損損失累計額	△ 102,287,680	88,064,412
車両運搬具	2,126,776,067	
減価償却累計額	△ 1,447,168,904	679,607,163
工具器具備品	2,650,522,880	
減価償却累計額	△ 1,652,050,305	998,472,575
土地	27,673,783,458	
減損損失累計額	△ 6,325,793,885	21,347,989,573
建設仮勘定		478,162,312

有形固定資産合計

50,511,097,841

2 無形固定資産

商標権		2,653,638
電話加入権		4,216,750
ソフトウェア		42,658,030
ソフトウェア仮勘定		240,109,920
無形固定資産合計		289,638,338

3 投資その他の資産

長期性預金		300,000,000
投資有価証券		923,593,356
関係会社株式		41,753,390,955
開発投融資長期貸付金	342,617,000	
貸倒引当金	△ 119,951,617	222,665,383
移住投融資長期貸付金	39,386,633	
貸倒引当金	△ 33,039,414	6,347,219
長期入植地割賦元金		46,447
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	63,845,414,239	
貸倒引当金	△ 63,845,414,239	0
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	619,331,369	
貸倒引当金	△ 619,331,369	0
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	1,368,212	
貸倒引当金	△ 1,368,212	0
長期前払費用		89,013,293
差入保証金		2,259,157,181

投資その他の資産合計

45,554,213,834

固定資産合計

96,354,950,013

資産合計

11,830,318,170,155

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		46,637,436,636	
無償資金協力事業資金		130,378,380,429	
預り寄附金		378,497,588	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		219,211,646,000	
未払金		24,274,179,484	
未払費用		7,033,155,294	
金融派生商品		43,259,483,859	
リース債務		169,929,615	
前受金		3,056,164	
預り金		808,191,335	
前受収益		21,923,427	
引当金			
賞与引当金	259,858,791		
偶発損失引当金	15,766,237,754	16,026,096,545	
仮受金		37,780,241	
流動負債合計			488,239,756,617

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,531,247,026	2,531,247,026	
債券		477,305,000,000	
債権発行差額	△	169,202,563	
財政融資資金借入金		1,537,318,931,000	
長期リース債務		163,135,586	
長期預り金		1,286,582,515	
退職給付引当金		4,063,412,799	
資産除去債務		346,500,000	
固定負債合計			2,022,845,606,363
負債合計			2,511,085,362,980

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	63,217,211,863		
有償資金協力勘定政府出資金	7,862,157,840,510	7,925,375,052,373	
資本金合計			7,925,375,052,373

II 資本剰余金

資本剰余金		155,419,614	
損益外減価却累計額	△	17,725,966,082	
損益外減損損失累計額	△	289,381,446	
損益外利息費用累計額	△	7,189,037	
資本剰余金合計			△ 17,867,116,951

III 利益剰余金

1,479,349,647,565

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	51,810,024	
繰延ヘッジ損益	△	67,572,965,788	
評価・換算差額等合計			△ 67,624,775,812

純資産合計 9,319,232,807,175

負債純資産合計 11,830,318,170,155

損 益 計 算 書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	73,432,971,993		
無償資金協力関係費	191,609,857		
国民参加型協力関係費	16,512,543,070		
海外移住関係費	359,652,926		
災害援助等協力関係費	784,796,431		
人材養成確保関係費	1,422,250,225		
援助促進関係費	16,372,806,036		
事業附帯関係費	6,400,034,265		
事業支援関係費	28,288,401,514		
有償資金協力業務関係費	90,402,227,783		
無償資金協力事業費	91,151,663,724		
施設整備費	15,541,406		
受託経費	1,231,475,994		
寄附金事業費	11,744,374		
減価償却費	454,820,354	327,032,539,952	
一般管理費		9,631,123,059	
貸倒損失		32,185,656	
財務費用			
外国為替差損	324,482,111	324,482,111	
雑損		556,813	
経常費用合計			337,020,887,591
経常収益			
運営費交付金収益		152,870,676,151	
有償資金協力業務収入		189,266,471,440	
無償資金協力事業資金収入		91,151,663,724	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	1,231,475,994	1,231,475,994	
開発投融资収入		15,958,529	
入植地事業収入		174,057	
移住投融资収入		3,552,080	
寄附金収益		11,744,374	
施設費収益		10,446,402	
貸倒引当金戻入		61,604,856	
資産見返運営費交付金戻入		361,003,474	
財務収益			
受取利息	76,822,686	76,822,686	
雑益		3,300,810,401	
償却債権取立益		19,878,116	
経常収益合計			438,382,282,284
経常利益			101,361,394,693
臨時損失			
固定資産除却損		31,832,728	
固定資産売却損		12,748,696	44,581,424
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		39,200,325	
固定資産売却益		17,684,719	
厚生年金基金代行返上益		3,032,436,206	3,089,321,250
当期純利益			104,406,134,519
前中期目標期間繰越積立金取崩額			252,722,939
当期総利益			104,658,857,458

キャッシュ・フロー計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 143,413,457,647
	無償資金協力事業費支出	△ 91,901,750,433
	受託経費支出	△ 891,146,998
	貸付による支出	△ 964,720,165,305
	民間借入金の返済による支出	△ 166,300,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 244,354,953,000
	債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
	利息の支払額	△ 47,717,619,104
	人件費支出	△ 20,496,980,713
	その他の業務支出	△ 94,562,913,843
	運営費交付金収入	154,035,701,000
	無償資金協力事業資金収入	105,423,654,766
	受託収入	579,056,427
	貸付金利息収入	157,447,267,637
	入植地事業収入	1,743,197
	利息収入	175,509
	割賦元金	1,567,688
	寄附金収入	37,151,641
	貸付金の回収による収入	696,468,637,693
	民間借入による収入	166,300,000,000
	財政融資資金借入による収入	297,300,000,000
	債券の発行による収入	59,670,706,751
	貸付手数料収入	3,154,307,597
	その他の業務収入	42,278,968,886
	小計	△ 101,661,791,448
	利息及び配当金の受取額	24,457,837,144
	国庫納付金の支払額	△ 568,453,808
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,772,408,112
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,789,770,632
	固定資産の売却による収入	44,026,825
	施設費による収入	250,074,000
	貸付金の回収による収入	462,844,855
	投資有価証券の取得による支出	△ 921,510,610
	投資有価証券の売却及び回収による収入	15,693,685
	関係会社株式の売却及び回収による収入	460,612,268
	定期預金の預入による支出	△ 508,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	507,000,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 1,152,900,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	1,167,900,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	12,521,970,391
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 244,155,138
	政府出資の受入による収入	48,260,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	48,015,844,862
IV	資金に係る換算差額	△ 223,401,396
V	資金増加額 (又は△減少額)	△ 17,457,994,255
VI	資金期首残高	196,603,870,858
VII	資金期末残高	179,145,876,603

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	327,032,539,952	
一般管理費	9,631,123,059	
貸倒損失	32,185,656	
財務費用	324,482,111	
雑損	556,813	
固定資産除却損	31,832,728	
固定資産売却損	12,748,696	337,065,469,015

(2) (控除) 自己収入等

有償資金協力業務収入	△ 189,266,471,440	
受託収入	△ 1,231,475,994	
開発投融资収入	△ 15,958,529	
入植地事業収入	△ 174,057	
移住投融资収入	△ 3,552,080	
寄附金収益	△ 11,744,374	
貸倒引当金戻入	△ 61,604,856	
財務収益	△ 76,822,686	
雑益	△ 3,300,810,401	
償却債権取立益	△ 19,878,116	
固定資産売却益	△ 17,684,719	
厚生年金基金代行返上益	△ 3,032,436,206	△ 197,038,613,458

業務費用合計 140,026,855,557

II 損益外減価償却相当額 1,316,411,162

III 損益外除売却差額相当額 76,476,608

IV 引当外賞与見積額 90,095,805

V 引当外退職給付増加見積額 △ 12,600,515,831

VI 機会費用

政府出資等の機会費用 0

VII 行政サービス実施コスト 128,909,323,301

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成27年1月27日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成28年2月最終改訂））を適用しております。

ただし、セグメント情報の開示は「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用し、改正前の独立行政法人会計基準第43（独立行政法人会計基準注解39）、運営費交付金の会計処理については、改正前の独立行政法人会計基準第81（独立行政法人会計基準注解60）を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは、現時点では業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績

率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成28年3月末利回りを参考に0.000%で計算しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び債券

②ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	250,000,000,000 円
-------	-------------------

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

15,652,321,311 円

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

1,025,095,320 円

4. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 5,707,740,258,384 円であります。

5. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 27 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 233,127,929,955 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益（損）及び関係会社株式評価等益（損）

投資有価証券評価等益（損）、関係会社株式評価等益（損）は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	185,145,876,603 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	179,145,876,603 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	57,411,572 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 20,406,547 円は、出向職員（延べ 29 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しており

ます。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,502,090,784,898		
貸倒引当金	△153,208,197,398		
	11,348,882,587,500	12,058,875,759,222	709,993,171,722
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	63,845,414,239		
貸倒引当金	△63,845,414,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,756,530,577,000)	(1,866,440,558,883)	(109,909,981,883)
(4) デリバティブ取引	(43,259,483,859)	(43,259,483,859)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日

における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	923, 593, 356
関係会社株式 * 1	41, 753, 390, 955
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年4月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における退職給付債務	53, 786, 402, 951
勤務費用	1, 403, 974, 523
利息費用	434, 971, 597
数理計算上の差異の当期発生額	△795, 723, 551
退職給付の支払額	△1, 673, 678, 048
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	0
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△14, 713, 421, 670
期末における退職給付債務	38, 442, 525, 802

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	18,182,267,844
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	461,016,359
事業主からの拠出額	607,822,969
退職給付の支払額	△615,211,748
制度加入者からの拠出額	90,896,268
期末における年金資産	18,726,791,692

(注) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額7,882,100,000円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	21,330,838,706
年金資産	△18,726,791,692
積立型制度の未積立退職給付債務	2,604,047,014
非積立型制度の未積立退職給付債務	17,111,687,096
小計	19,715,734,110
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,063,412,799
退職給付引当金	4,063,412,799
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,063,412,799

(注) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された負債と資産の純額との差額15,652,321,311円については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	1,403,974,523
利息費用	434,971,597
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,256,739,910
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	582,206,210
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益(注)	△14,713,421,670

(注) 臨時利益及び行政サービス実施コスト計算書における控除額に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率（前納分を含んでおりません。）は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	31%
生命保険会社一般勘定	21%
その他	10%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		0.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、65,269,530円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引における未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	8,367,445円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	15,334,340円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は1,066,542円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、104,659,924,000円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、346,500,000円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	41,753,390,955円
持分法を適用した場合の投資の金額	50,160,905,916円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,016,408,651円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,756,715,017 円
であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	359,251,392	132,721,534	0	81,164,061	0	410,808,865	
備蓄物資	359,251,392	132,721,534	0	81,164,061	0	410,808,865	
日本	51,432,766	0	0	8,129,610	0	43,303,156	
アメリカ	81,130,241	7,388,845	0	5,964,472	0	82,554,614	
シンガポール	161,560,954	74,728,513	0	57,468,394	0	178,821,073	
ガーナ	5,862,826	0	0	5,862,826	0	0	
アラブ首長国連邦	59,264,605	40,377,333	0	0	0	99,641,938	
パラオ	0	5,560,256	0	0	0	5,560,256	
マーシャル	0	4,666,587	0	3,738,759	0	927,828	
未成受託業務支出金	837,734,760	0	0	837,734,760	0	0	
計	1,196,986,152	132,721,534	0	918,898,821	0	410,808,865	

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	84,000,000,000	84,000,000,000	84,000,000,000	0	

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

関係会社株式	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要	
	スマートバルブ株式会社	883,835,338	△ 154,261,982	1	△ 804,114,098		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,504,422,473	5,504,422,473	514,043		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	14,615,960,836	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,503,698,876	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,469,583,990	26,002,629,979	0		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	301,380,110	218,880,000	△ 40,926,522		
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	639,967,413	321,372,900	0		
	計	44,282,100,923	49,880,751,716	41,753,390,955	△ 844,526,577		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	236,233,010	-	151,458,803	△ 77,949,645	△ 6,824,562	
	Asia Climate Partners L.P.	817,120,014	-	772,134,552	0	△ 44,985,462	
	計	1,053,353,025	-	923,593,356	△ 77,949,645	△ 51,810,024	
貸借対照表 計上額合計				42,676,984,311		△ 51,810,024	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要	
			回収額等	その他			
一般勘定 注1)	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	412,684,000	219,758,484	412,684,000	0	219,758,484	
	移住投融資貸付金	10,218,835	3,562,420	6,151,446	4,970,054	2,659,755	
	入植地割賦元金	54,838	81,466	54,838	35,019	46,447	
	(小計)	422,957,673	223,402,370	418,890,284	5,005,073	222,464,686	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	587,185,961	0	24,810,477	219,758,484	342,617,000	
	移住投融資貸付金	915,124,898	501,153	10,105,519	246,802,530	658,718,002	
	入植地割賦元金	2,804,677	0	241,985	1,148,033	1,414,659	
	(小計)	1,505,115,536	501,153	35,157,981	467,709,047	1,002,749,661	
	計	1,928,073,209	223,903,523	454,048,265	472,714,120	1,225,214,347	
	有償資金 協力勘定 注2)	貸付金	11,223,480,672,780	973,734,353,586	695,124,241,468	0	11,502,090,784,898
		破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	0	4,479,293,447	0	63,845,414,239
		計	11,291,805,380,466	973,734,353,586	699,603,534,915	0	11,565,936,199,137

注1) 当期減少額のうち、長期から短期、短期から長期への振替、債権譲渡及び期末為替換算等によるものであります。

注2) 当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,703,585,530,000	297,300,000,000	244,354,953,000	1,756,530,577,000 (219,211,646,000)	1.157	2016年6月 ～2040年11月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	0 (0)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
小計	370,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	420,000,000,000 (0)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] (0)	1.875	2019年11月	
小計	57,305,000,000	0	0	57,305,000,000 (0)			
計	427,305,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	477,305,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	234,605,336	259,858,791	234,605,336	0	259,858,791	
偶発損失引当金	11,697,233,092	15,671,532,167	20,298,803	11,582,228,702	15,766,237,754	
計	11,931,838,428	15,931,390,958	254,904,139	11,582,228,702	16,026,096,545	

※ 偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	412,684,000	△ 192,925,516	219,758,484	979,324	2,959,623	3,938,947	
一般債権	412,684,000	△ 192,925,516	219,758,484	979,324	2,959,623	3,938,947	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 25,634,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 187,624,484円
開発投融資長期貸付金	587,185,961	△ 244,568,961	342,617,000	129,178,816	△ 9,227,199	119,951,617	
一般債権	396,075,484	△ 219,758,484	176,317,000	9,085,486	△ 8,902,489	182,997	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 78,817,000円 連帯保証 97,500,000円 担保(国債)提供 166,300,000円
貸倒懸念債権	0	166,300,000	166,300,000	0	119,768,620	119,768,620	
破産更生債権等	191,110,477	△ 191,110,477	0	120,093,330	△ 120,093,330	0	
(開発投融資計)	999,869,961	△ 437,494,477	562,375,484	130,158,140	△ 6,267,576	123,890,564	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	10,218,835	△ 7,559,080	2,659,755	751,873	△ 423,354	328,519	
一般債権	10,218,835	△ 7,559,080	2,659,755	751,873	△ 423,354	328,519	
移住投融資長期貸付金	915,124,898	△ 256,406,896	658,718,002	866,981,538	△ 214,610,755	652,370,783	
一般債権	52,263,935	△ 44,963,272	7,300,663	4,120,575	△ 3,167,131	953,444	
貸倒懸念債権	53,187,855	△ 21,101,885	32,085,970	53,187,855	△ 21,101,885	32,085,970	
破産更生債権等	809,673,108	△ 190,341,739	619,331,369	809,673,108	△ 190,341,739	619,331,369	
(移住投融資計)	925,343,733	△ 263,965,976	661,377,757	867,733,411	△ 215,034,109	652,699,302	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	54,838	△ 8,391	46,447	0	0	0	
一般債権	54,838	△ 8,391	46,447	0	0	0	
長期入植地割賦元金	2,804,677	△ 1,390,018	1,414,659	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	
一般債権	162,930	△ 116,483	46,447	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	
(入植地割賦元金計)	2,859,515	△ 1,398,409	1,461,106	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	
計	1,928,073,209	△ 702,858,862	1,225,214,347	1,000,533,298	△ 222,575,220	777,958,078	
有償資金協力勘定							
貸付金	11,223,480,672,780	278,610,112,118	11,502,090,784,898	145,266,937,934	7,941,259,464	153,208,197,398	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	△ 4,479,293,447	63,845,414,239	60,988,674,161	2,856,740,078	63,845,414,239	
計	11,291,805,380,466	274,130,818,671	11,565,936,199,137	206,255,612,095	10,797,999,542	217,053,611,637	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,074,620,367	4,779,686,573	7,931,302,373	7,923,004,567	
退職一時金に係る債務	3,495,624,861	249,243,753	218,149,904	3,526,718,710	
厚生年金基金に係る債務	7,578,995,506	7,361,822	7,586,357,328	0	
確定給付企業年金に係る債務	0	4,523,080,998	126,795,141	4,396,285,857	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	△ 258,844,248	△ 258,844,248	0	
年金資産	3,743,728,949	242,657,960	126,795,141	3,859,591,768	
退職給付引当金	7,330,891,418	4,795,872,861	8,063,351,480	4,063,412,799	

※当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

※「確定給付企業年金に係る債務」及び「年金資産」には、代行部分の返還相当額（最低責任準備金）を含めて記載しております。

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし
計		346,500,000	0	0	346,500,000	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	10	350,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	8	250,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	1	650,000,000	0	0	1	650,000,000	0	0	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要		
一般勘定	資本金	政府出資金	63,217,211,863	0	0	63,217,211,863		
		計	63,217,211,863	0	0	63,217,211,863		
	資本剰余金	資本剰余金						
		施設費	1,858,502,287	239,627,598	0	2,098,129,885	固定資産取得に伴う増加	
		運営費交付金	165,777,111	38,728,361	12,800,995	191,704,477	差入保証金に伴う増減	
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000		
		損益外固定資産除売却差額	△ 3,916,927,717	2,052	444,998,045	△ 4,361,923,710	承継資産除売却に伴う増減	
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859		
		前中期目標期間繰越積立金	5,560,950	3,186,440	0	8,747,390	固定資産取得に伴う増加	
		基準第99特定費用	2,454,946,431	0	0	2,454,946,431		
		計	331,674,203	281,544,451	457,799,040	155,419,614		
		損益外減価償却累計額	△ 16,778,074,305	△ 1,316,411,162	△ 368,519,385	△ 17,725,966,082	固定資産の減価償却に伴う増加等	
		計	△ 16,778,074,305	△ 1,316,411,162	△ 368,519,385	△ 17,725,966,082		
		損益外減損損失累計額	△ 289,381,446	0	0	△ 289,381,446		
		計	△ 289,381,446	0	0	△ 289,381,446		
		損益外利息費用累計額	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037		
	計	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037			
	差 引 計	△ 16,742,970,585	△ 1,034,866,711	89,279,655	△ 17,867,116,951			
	有償資金 協力勘定	資本金	政府出資金	7,813,897,840,510	48,260,000,000	0	7,862,157,840,510	出資金受入による増加

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金（一般勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,033,044,826	0	255,909,379	1,777,135,447	
通則法第44条第1項積立金	1,681,756,203	1,436,297,748	0	3,118,053,951	平成26年度利益処分による増加
計	3,714,801,029	1,436,297,748	255,909,379	4,895,189,398	

2 目的積立金（一般勘定）の取崩しの明細

(単位：円)

区 分		金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	252,722,939	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額	252,722,939
その他	前中期目標期間繰越積立金	3,186,440	資産の購入	3,186,440
計		255,909,379		

3 準備金（有償資金協力勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第4項準備金	1,255,357,507,833	114,438,092,876	0	1,369,795,600,709	平成26年度利益処分による増加

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	2,153,786,178	0	1,237,762,018	0	0	1,237,762,018	916,024,160
平成25年度	7,683,620,474	0	4,256,824,125	0	0	4,256,824,125	3,426,796,349
平成26年度	36,403,575,650	0	25,032,925,391	23,342,951	741,719	25,057,010,061	11,346,565,589
平成27年度	0	154,035,701,000	122,343,164,617	707,101,201	37,384,644	123,087,650,462	30,948,050,538
計	46,240,982,302	154,035,701,000	152,870,676,151	730,444,152	38,126,363	153,639,246,666	46,637,436,636

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,237,762,018
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	1,237,762,018
①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務		
②当該業務に係る損益等		
7) 損益計算書に計上した費用の額：1,237,762,018円 (業務費：1,237,762,018円)		

(2) 平成25年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,256,824,125
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	4,256,824,125
①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務		
②当該業務に係る損益等		
7) 損益計算書に計上した費用の額：4,256,824,125円 (業務費：4,240,030,264円、一般管理費：16,793,861円)		

(3) 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	25,032,925,391
	資産見返運営費交付金	23,342,951
	資本剰余金	741,719
	計	25,057,010,061
①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務		
②当該業務に係る損益等		
7) 損益計算書に計上した費用の額：25,032,925,391円 (業務費：24,780,716,890円、一般管理費：252,208,501円)		
4) 固定資産取得額：23,342,951円 (車両運搬具：23,342,951円)		
7) 差入保証金計上額：741,719円		

(4) 平成27年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	122,343,164,617
	資産見返運営費交付金	707,101,201
	資本剰余金	37,384,644
	計	123,087,650,462
①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金を財源としたすべての業務		
②当該業務に係る損益等		
7) 損益計算書に計上した費用の額：215,733,923,694円 (業務費：206,371,802,997円、一般管理費：9,362,120,697円)		
4) リース債務支払額：149,399,986円		
7) 自己収入に係る収益計上額：3,816,522,320円 (受託収入：1,231,475,994円、開発投融資収入：15,958,529円、入植地事業収入：174,057円、 移住投融資収入：3,552,080円、寄附金収益：11,744,374円、施設費収益：10,446,402円、 受取利息：43,283,139円、雑益：2,490,631,392円、固定資産売却益：9,256,353円)		
5) 固定資産取得額：707,101,201円 (貯蔵品：123,396,919円、建物：295,622,573円、構築物：42,009,685円、機械装置：6,091,559円、 車両運搬具：98,749,679円、工具器具備品：75,818,242円、建設仮勘定：11,803,860円、 ソフトウェア仮勘定：47,656,245円、差入保証金：5,952,439円)		
7) 差入保証金計上額：37,384,644円		
③運営費交付金振替額の積算根拠		
損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期目標期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D)及び減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。 (A)215,733,923,694円+(B)149,399,986円-(C)91,404,386,663円-(D)1,593,307,774円-(E)542,464,626円 =122,343,164,617円		

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	916,024,160
	計	916,024,160
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	3,426,796,349
	計	3,426,796,349
平成26年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	11,346,565,589
	計	11,346,565,589
平成27年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	30,948,050,538
	計	30,948,050,538
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものとあります。		
○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前年度に計上したものとあります。		
○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		
○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は219円であります。		
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前年度、前払費用等に計上したものとあります。		
○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前年度、前払費用等に計上したものとあります。		
○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		

(15) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	250,074,000	0	239,627,598	10,446,402	
計	250,074,000	0	239,627,598	10,446,402	

(16) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	214,484	12	0	0
職員	19,240,400	1,889	1,058,466	90
計	19,454,884	1,901	1,058,466	90

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(17) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

Table with 11 columns: 区分, ①技術協力, ②無償資金協力, ③国民等の協力活動, ④海外移住, ⑤災害援助等協力, ⑥人材養成確保, ⑦調査及び研究, ⑧受託業務, ⑨その他業務, 計, 法人共通, 合計. Rows include I 事業費用、事業収益及び事業損益, II 総資産, and various sub-items like 事業費用, 事業収益, 総資産 components, and 事業費用の表示方法.

有償資金協力協定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注)1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
②無償資金協力に係る業務
③国民等の協力活動に係る業務
④海外移住に係る業務
⑤災害援助等協力に係る業務
⑥人材養成確保に係る業務
⑦調査及び研究に係る業務
⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
④海外移住：海外移住関係費の金額
⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
⑧受託業務：受託経費の金額
⑨その他業務：寄附金事業費の金額
⑩法人共通：事業付帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業付帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員を担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与具合も一律でないため。
②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,316,411,162円となります。
(2) 損益外除売却差額相当額は、76,476,608円となります。
(3) 引当外賞与見積額は、90,095,805円となります。
(4) 引当外退職給付増加見積額は、△12,604,721,620円となります。
5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金252,722,939円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。
①技術協力：245,939,908円、⑩法人共通：6,783,031円
6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

(18) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	適用
挑戦的萌芽A	(848,643) 210,000	1	日本学術振興会科学研究費
挑戦的萌芽B	(1,600,000) 480,000	1	
挑戦的萌芽C	(1,500,000) 450,000	1	
計	(3,948,643) 1,140,000	3	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

(19) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓蒙に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6) 海外日系人センターの設立及び運営 (7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8) 日本事情の対外広報及び啓蒙 (9) 海外日系人大会の開催 (10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓蒙 (11) その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数27名 会長 富永 純正 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数16名 会長 山田 啓二 理事 佐々木 弘世 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,288,962,154 円	212,369,769 円
負債	383,938,347 円	153,000,087 円
正味財産期首残高	1,105,139,136 円	45,733,736 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,740,091,113 円	・その他の収益 431,222,056 円
○費用	○費用 2,943,312,453 円	○費用 417,586,110 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,106,011 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	905,023,807 円	59,369,682 円
当期収入合計額	-	429,333,125 円
当期支出合計額	-	417,561,207 円
当期収支差額	-	11,771,918 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 281,280,644円、未収入金 126,546円	未払金 30,496,035円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 2,284,284,621 円 (うちJICA取引額 1,500,994,132 円 65.7 %)	総事業収入 418,234,835 円 (うちJICA取引額 192,985,953 円 46.1 %)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (1,015,829,909 円 67.7 %) 企画競争・公募 (52,563,012 円 3.5 %) 競争性のない随意契約 (10,800,000 円 0.7 %)	競争契約 (102,859,793 円 53.3 %) 企画競争・公募 (35,048,029 円 18.2 %) 競争性のない随意契約 (52,028,965 円 27.0 %)

注)「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係者庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210		公益財団法人国際医療技術財団 法人番号4010005016318	
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施		(1) 海外の医療技術分野の専門家等の研修 (2) 我が国の医療技術並びにその関連分野の専門家等の海外派遣 (3) 内外の医療関連団体との国際協力活動 (4) 内外医療技術の調査研究及び啓発事業 (5) 災害医療事業 (6) その他この法人の目的達成に必要な事業	
役員氏名	役員数12名 理事長 古野 英樹		役員数15名 代表理事・会長 林 茂樹	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	627,230,047 円		356,238,902 円	
負債	21,656,726 円		21,143,163 円	
正味財産期首残高	612,266,204 円		245,138,612 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 32,750,000 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 192,081,360 円		・その他の収益 149,715,891 円	
○費用	○費用 375,524,243 円		○費用 58,633,996 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 144,000,000 円		・その他の収益 5,352,333 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 6,477,101 円	
正味財産期末残高	605,573,321 円		335,095,739 円	
当期収入合計額	431,229,862 円		-	
当期支出合計額	429,231,853 円		-	
当期収支差額	1,998,009 円		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 13,962,329円		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 186,985,837 円		総事業収入 2,775,120 円	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	(うちJICA取引額 163,486,855 円 87.4 %)		(うちJICA取引額 0 円 0.0 %)	
	競争契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (0 円 0.0 %)	
	企画競争・公募 (163,486,855 円 100.0 %)		企画競争・公募 (0 円 0.0 %)	
	競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	公益財団法人国際看護交流協会 法人番号2010005018778		公益財団法人国際民事法センター 法人番号4010405000210	
業務概要	(1) 講演会及び研修会等の開催 (2) 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付 (3) 開発途上国などに対する技術協力事業の受託 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) アジア地域を中心とする民事法関係者に対する研修の実施及びその援助 (2) 内外の民事法に関する研究者、専門家等の招へい及び派遣並びにその援助 (3) 内外の民事法に関する講演会、研究会、シンポジウム、セミナーその他調査、研究、研修及び情報交換を目的とする集会の開催並びにその援助 (4) 内外の民事法に関する情報・資料の収集及び調査・研究の実施並びにその援助 (5) 機関誌、文献その他の資料の発行並びにこれらの頒布 (6) 内外の関係諸機関及び関係諸団体との連携及び協力 (7) その他目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数7名 理事長 清水 嘉与子		役員数9名 代表理事・会長 宮原 賢次 理事 小川 郷太郎 (元国際協力機構 総務部長)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	99,319,758 円		87,628,904 円	
負債	1,161,587 円		1,775,205 円	
正味財産期首残高	133,136,865 円		82,864,074 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 1,800,000 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 73,310,596 円		・その他の収益 95,489,609 円	
○費用	○費用 81,431,056 円		○費用 94,999,984 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 2,500,000 円	
○費用	○費用 28,658,234 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	98,158,171 円		85,853,699 円	
当期収入合計額	-		-	
当期支出合計額	-		-	
当期収支差額	-		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	-		-	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		未払金 27,096,711円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 34,725,133 円 (うちJICA取引額 24,803,700 円 71.4 %)		総事業収入 74,718,145 円 (うちJICA取引額 74,718,145 円 100.0 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (24,803,700 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (74,718,145 円 100.0 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556		一般社団法人あいあいネット 法人番号7020005009714	
業務概要	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) 住民主体の地域づくりに関する経験交流事業 (2) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する教育研修・情報提供事業 (3) 日本と世界各地における住民主体の地域づくりへの支援事業 (4) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する調査研究・出版事業 (5) 日本と世界各地で地域づくりに取り組む人々が作る生産物の普及又は紹介事業 (6) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数18名 会長 大坪 清		役員数7名 代表理事 長畑 誠	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	4,392,892,113 円		9,092,091 円	
負債	51,383,463 円		6,821,083 円	
正味財産期首残高	4,110,395,206 円		4,758,193 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 20,380,717 円	
・その他の収益	・その他の収益 375,593,297 円		・その他の収益 31,558,886 円	
○費用	○費用 144,479,853 円		○費用 52,926,788 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 1,500,000 円	
正味財産期末残高	4,341,508,650 円		2,271,008 円	
当期収入合計額	-		51,939,603 円	
当期支出合計額	-		54,426,788 円	
当期収支差額	-		△ 2,487,185 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 5,590,278円、未収入金 3,461,231円		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 93,447,367 円 (うちJICA取引額 66,328,403 円 71.0 %)		総事業収入 31,307,000 円 (うちJICA取引額 29,706,301 円 94.9 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (66,328,403 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (29,706,301 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 上記金額は平成26年7月1日～平成27年6月30日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称	
	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号7010405010396	一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会 法人番号4010405000103
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数9名 理事長 豊原 秀和	役員数8名 会長 青山 威康 理事 西牧 隆壯 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社)海外農業開発コンサルタンツ協会 (業務委託)
資産	17,365,613 円	106,093,969 円
負債	17,185,194 円	9,117,467 円
正味財産期首残高	26,936 円	101,353,205 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 30,518,000 円
・その他の収益	・その他の収益 122,528,364 円	・その他の収益 41,791,233 円
○費用	○費用 122,374,881 円	○費用 76,685,936 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	180,419 円	96,976,502 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未収入金 233,854円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 118,502,545 円 (うちJICA取引額 107,060,738 円 90.3 %)	総事業収入 34,814,282 円 (うちJICA取引額 34,814,282 円 100.0 %)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (105,220,726 円 98.3 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (34,814,282 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会 法人番号2010005000216		一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	
業務概要	(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業		(1) 協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2) 青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3) 協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること (4) 隊員への精神的支援を行うこと (5) 隊員帰国後の本邦社会復帰と成長持続のための適正な支援を行うこと (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと	
役員氏名	役員数 11名 会長 小澤 普照		役員数15名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	267,458,352 円		60,663,849 円	
負債	212,778,151 円		2,917,380 円	
正味財産期首残高	49,253,102 円		74,001,322 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 9,400,000 円		・受取補助金等 3,000,000 円	
・その他の収益	・その他の収益 309,742,248 円		・その他の収益 118,260,604 円	
○費用	○費用 313,715,149 円		○費用 137,515,457 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	54,680,201 円		57,746,469 円	
当期収入合計額	319,142,248 円		-	
当期支出合計額	323,606,646 円		-	
当期収支差額	△ 4,464,398 円		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		未払金 22,893,005円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 275,827,750 円 (うちJICA取引額 221,500,991 円 80.3 %)		総事業収入 97,194,107 円 (うちJICA取引額 82,714,475 円 85.1 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (157,128,279 円 70.9 %) 競争性のない随意契約 (64,372,712 円 29.1 %)		競争契約 (80,306,929 円 97.1 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数8名 理事長 青木 功	役員数6名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	377,649,858 円	820,124,687 円
負債	123,425,144 円	102,237,188 円
正味財産期首残高	324,721,066 円	744,853,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 100,798,641 円	・その他の収益 223,987,532 円
○費用	○費用 171,294,993 円	○費用 251,953,447 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	254,224,714 円	717,887,499 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 53,300,512円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 98,595,128 円 (うちJICA取引額 27,073,145 円 27.5 %)	総事業収入 209,176,744 円 (うちJICA取引額 158,223,861 円 75.6 %)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (23,171,858 円 85.6 %) 競争性のない随意契約 (3,901,287 円 14.4 %)	競争契約 (28,073,635 円 17.7 %) 企画競争・公募 (125,428,557 円 79.3 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523		一般財団法人比較法研究センター 法人番号2130005012595	
業務概要	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと		(1) 法学と情報科学、自然科学を含む他の諸科学との学際的研究 (2) 国内外の法律情報の収集、調査、研究及びそのシステム化とその成果の提供 (3) 国内外の法文化、法政策の調査、研究及びその成果に基づく政策提言 (4) 第1号から第3号の事業に係る学際的なネットワークの構築 (5) 開発途上にある海外の国・地域に対する開発促進にかかる法律研修 (6) 第1号から第5号の事業に関する出版、研究助成及び会議、研究会、セミナー等の開催 (7) その他第1号から第6号に準じこの法人の目的を達成するための事業	
役員氏名	役員数9名 会長 阿南 惟茂		役員数7名 理事長 永田 眞三郎	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	1,444,460,275 円		66,096,517 円	
負債	141,991,340 円		9,565,785 円	
正味財産期首残高	1,401,713,857 円		67,381,595 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 750,000 円	
・その他の収益	・その他の収益 695,872,343 円		・その他の収益 61,737,740 円	
○費用	○費用 795,117,265 円		○費用 73,338,603 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	1,302,468,935 円		56,530,732 円	
当期収入合計額	-		62,487,740 円	
当期支出合計額	-		73,338,603 円	
当期収支差額	-		△ 10,850,863 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	-		-	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 38,309,560円		-	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 678,740,743 円		総事業収入 59,499,431 円	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	(うちJICA取引額 276,593,008 円 40.8 %)		(うちJICA取引額 28,077,084 円 47.2 %)	
	競争契約 (2,929,000 円 1.1 %)		競争契約 (0 円 0.0 %)	
	企画競争・公募 (273,664,008 円 98.9 %)		企画競争・公募 (27,919,271 円 99.4 %)	
	競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	特定非営利活動法人HANDS 法人番号：7010005005383		特定非営利活動法人SEEDS Asia 法人番号2140005004550	
業務概要	(1) 人口・保健医療分野における国際保健医療協力専門家及びリーダーの養成 (2) 途上国のニーズに合致する良質な国際保健医療協力技術協力プロジェクトの形成と実施 (3) 途上国における総合的な保健医療開発に関する調査及び協力方法の開発 (4) 国際保健医療協力に関わる情報や資料の作成と提供 (5) 国際保健医療協力に対する理解を高めるアドボカシー (6) 国際保健医療協力に関連する分野である貧困と飢餓の削減、初等教育の普及、ジェンダーの平等推進、環境の持続可能性の確保に係る事業 (7) その他この法人の目的達成に必要な事業		(1) 専門家派遣事業 (2) 人材育成事業 (3) 専門家ネットワークの構築事業 (4) 調査・研究事業 (5) 環境管理と防災に関する情報や知識の普及事業 (6) その他前各号の事業に付随する事業	
役員氏名	役員数6名 代表理事 中村 安秀		役員数7名 理事長 ショウ ラジブ	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	72,639,398 円		41,686,278 円	
負債	87,149,283 円		40,896,328 円	
正味財産期首残高	12,428,551 円		2,226,212 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
正味財産期末残高	△ 14,509,885 円		789,950 円	
当期収入合計額	224,138,576 円		106,513,890 円	
当期支出合計額	260,261,652 円		107,950,152 円	
当期収支差額	△ 36,123,076 円		△ 1,436,262 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 133,144,355 円 (うちJICA取引額 121,566,048 円 91.3 %)		総事業収入 39,179,513 円 (うちJICA取引額 36,373,825 円 92.8 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (1,683,045 円 1.4 %) 企画競争・公募 (119,883,003 円 98.6 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (36,373,825 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注1) 上記金額は平成26年7月1日～平成27年6月30日までの期間の金額である。
 注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号) (以下、「特定非営利活動促進法」) により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号5360005000789		特定非営利活動法人ムラのミライ 法人番号9200005009702	
業務概要	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行		(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数7名 会長 下地 邦輝		役員数11名 代表理事 中田 豊一	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	31,312,560 円		16,096,997 円	
負債	4,909,802 円		14,134,899 円	
正味財産期首残高	33,340,451 円		1,506,300 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
正味財産期末残高	26,402,758 円		1,962,098 円	
当期収入合計額	25,170,970 円		89,286,642 円	
当期支出合計額	32,108,663 円		88,830,844 円	
当期収支差額	△ 6,937,693 円		455,798 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		未収入金 9,400円	
債務保証の明細	未収入金 196,498円		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 23,750,145 円 (うちJICA取引額 21,810,111 円 91.8 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (21,810,111 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		総事業収入 61,968,557 円 (うちJICA取引額 38,830,829 円 62.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (38,830,929 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216		特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号3290005003867	
業務概要	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業		(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等の行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6) 活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	
役員氏名	役員数7名 理事長 安和 朝忠		役員数16名 会長 弓場 秋信 専務理事 武下 悌治 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 理事 花田 真人 (元国際協力機構 二本松訓練所長)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	11,772,611 円		26,343,928 円	
負債	11,140 円		3,385,436 円	
正味財産期首残高	8,527,579 円		27,740,075 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
正味財産期末残高	11,761,471 円		22,958,492 円	
当期収入合計額	30,679,836 円		44,892,190 円	
当期支出合計額	27,445,944 円		49,673,773 円	
当期収支差額	3,233,892 円		△ 4,781,583 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 6,737,059円		未払金 4,527,630円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 29,498,824 円 (うちJICA取引額 29,498,824 円 100.0 %)		総事業収入 44,135,465 円 (うちJICA取引額 34,041,656 円 77.1 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (29,498,824 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (26,317,000 円 77.3 %) 企画競争・公募 (7,436,806 円 21.8 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、決算書類からは必要事項の記入が困難ため未記入とした。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 法人番号3011105002654	特定非営利活動法人国際農産参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019
業務概要	(1) 国際協力NGO間のネットワーク・共同事業の推進 (2) 国際協力NGOへの助言・支援を含む人材育成・組織強化 (3) 国際協力および国際協力NGOに関する知識・情報の普及 (4) 国際協力および国際協力NGOに関する調査研究および提言活動 (5) 地球市民社会の実現に向けた教育・学習活動の推進 (6) 国連関係諸機関および国内外の政府・自治体・各種民間団体等との交流・協力 (7) その他定款第3条の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数22名 理事長 谷山 博史	役員数7名 会長 伊藤 信孝 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非)国際協力NGOセンター (業務委託)</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非)国際農産参加型技術ネットワーク (業務委託)</div> </div>
資産	70,546,752 円	34,837,324 円
負債	36,200,212 円	19,494,570 円
正味財産期首残高	41,167,849 円	26,978,801 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	34,346,540 円	15,342,754 円
当期収入合計額	146,543,596 円	69,755,826 円
当期支出合計額	153,364,905 円	81,391,873 円
当期収支差額	△ 6,821,309 円	△ 11,636,047 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 13,164,577円	未払金 18,022,553円、未収入金 267,524円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 74,531,488 円 (うちJICA取引額 24,610,362 円 33.0 %)	総事業収入 68,161,800 円 (うちJICA取引額 67,392,609 円 98.9 %)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (24,610,362 円 100.0 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (67,392,609 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	6,291,904,913円	-
負債	40,110,812円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,227,894,101円	-
営業収入	2,100,219,815円	-
経常損益	2,103,984,831円	-
当期損益	1,880,331,397円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,036,985,901円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数15名 代表取締役社長 中富 道隆 監査役 井黒 伸宏 (国際協力機構 地球環境部次長)	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)
資産	60,836,516,986円	98,142,164,451円
負債	186,256,044円	23,392,156,122円
資本金	57,350,000,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	3,300,260,942円	60,550,008,329円
営業収入	1,945,105,566円	343,039,327円
経常損益	1,961,867,835円	20,238,926,173円
当期損益	1,962,807,310円	18,017,735,224円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,048,883,942円	35,450,008,329円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：51,520,000株 取得価額：26,002,629,979円 貸借対照表計上額：26,002,629,979円 (前年度末からの増減なし) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：2,107,500株 取得価額：7,269,880,619円 貸借対照表計上額：7,269,880,619円 (前年度末からの増減なし) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要		アルジュペール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名		-	役員数7名 代表取締役社長 日高 和郎 代表取締役副社長 佐々木 篤 (国際協力機構 インドネシア事務所所長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SPC[サウディ石油化学(株)] SPC -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> SP[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産		-	288,770,355円
負債		-	649,989,765円
資本金		-	13,350,850,000円
利益剰余金		-	△13,712,069,410円
営業収入		-	△70,724,210円
経常損益		-	△73,955,851円
当期損益		-	△2,179,424,589円
当期末処分利益（当期末処理損失）		-	△13,712,069,410円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：883,835,338円 ・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの減少額804,114,098円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名		役員数12名 代表取締役会長 石和田 彰 常務取締役総務部長 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (元旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図			
資産		55,606,048,117円	-
負債		4,669,648,205円	-
資本金		2,310,000,000円	-
利益剰余金		48,907,988,912円	-
営業収入		34,997,184,369円	-
経常損益		35,124,370,047円	-
当期損益		32,586,758,443円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)		32,757,388,912円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,504,422,473円(前年度末からの増加額514,043円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	-

法人種別・名称	(関連会社)
事項	The First MicroFinanceBank Ltd. 法人番号 -
業務概要	マイクロファイナンス事業
役員氏名	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 国際協力機構 </div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> The First MicroFinanceBank Ltd. </div> (出資)
資産	13,392,664,629円
負債	11,695,516,876円
資本金	1,485,164,449円
利益剰余金	1,187,911円
営業収入	1,433,668,896円
経常損益	423,086,390円
当期損益	342,543,614円
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,187,911円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：218,880,000円（前年度末からの減少額40,926,522円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし

1 貸借対照表

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	207,925,318,907	11,526,037,901,235		11,733,963,220,142
現金及び預金	97,614,651,637	87,531,224,966		185,145,876,603
有価証券	84,000,000,000			84,000,000,000
たな卸資産	410,808,865			410,808,865
貯蔵品	410,808,865			410,808,865
前渡金	23,361,624,246	9,753,544,819		33,115,169,065
前払費用	346,172,680	108,726,069		454,898,749
未収収益	1,330,404	35,529,398,700		35,530,729,104
貸付金		11,502,090,784,898		11,502,090,784,898
貸倒引当金		△ 153,208,197,398		△ 153,208,197,398
開発投融資短期貸付金	219,758,484			219,758,484
貸倒引当金	△ 3,938,947			△ 3,938,947
移住投融資短期貸付金	2,659,755			2,659,755
貸倒引当金	△ 328,519			△ 328,519
短期入植地割賦元金	46,447			46,447
未収入金	1,935,080,436	1,045,341,298		2,980,421,734
仮払金	33,414,980	4,463,250		37,878,230
立替金	4,038,439	614,633		4,653,072
差入保証金		43,182,000,000		43,182,000,000
II 固定資産	44,087,176,352	52,267,773,661		96,354,950,013
有形固定資産	41,900,811,591	8,610,286,250		50,511,097,841
建物	41,261,045,678	3,244,509,548		44,505,555,226
減価償却累計額	△ 16,556,128,158	△ 899,795,733		△ 17,455,923,891
減損損失累計額	△ 46,536,790	△ 675,214,797		△ 721,751,587
構築物	1,585,514,122	50,459,764		1,635,973,886
減価償却累計額	△ 1,012,149,307	△ 20,856,209		△ 1,033,005,516
減損損失累計額	△ 375,844	△ 11,670,468		△ 12,046,312
機械装置	180,347,701	193,923,940		374,271,641
減価償却累計額	△ 121,808,514	△ 62,111,035		△ 183,919,549
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	1,785,071,900	341,704,167		2,126,776,067
減価償却累計額	△ 1,229,268,986	△ 217,899,918		△ 1,447,168,904
工具器具備品	2,297,937,445	352,585,435		2,650,522,880
減価償却累計額	△ 1,443,885,342	△ 208,164,963		△ 1,652,050,305
土地	14,970,513,458	12,703,270,000		27,673,783,458
減損損失累計額	△ 234,596,912	△ 6,091,196,973		△ 6,325,793,885
建設仮勘定	465,131,140	13,031,172		478,162,312
無形固定資産	53,997,364	235,640,974		289,638,338
商標権	2,124,369	529,269		2,653,638
電話加入権	4,216,750			4,216,750
ソフトウェア		42,658,030		42,658,030
ソフトウェア仮勘定	47,656,245	192,453,675		240,109,920
投資その他の資産	2,132,367,397	43,421,846,437		45,554,213,834
長期性預金	300,000,000			300,000,000
投資有価証券		923,593,356		923,593,356
関係会社株式		41,753,390,955		41,753,390,955
開発投融資長期貸付金	342,617,000			342,617,000
貸倒引当金	△ 119,951,617			△ 119,951,617
移住投融資長期貸付金	39,386,633			39,386,633
貸倒引当金	△ 33,039,414			△ 33,039,414
長期入植地割賦元金	46,447			46,447
破産債権、再生債権、更生債権		63,845,414,239		63,845,414,239
その他これらに準ずる債権				
貸倒引当金		△ 63,845,414,239		△ 63,845,414,239
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	619,331,369			619,331,369
貸倒引当金	△ 619,331,369			△ 619,331,369
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	1,368,212			1,368,212
貸倒引当金	△ 1,368,212			△ 1,368,212
長期前払費用	70,680,161	18,333,132		89,013,293
差入保証金	1,532,628,187	726,528,994		2,259,157,181
資産合計	252,012,495,259	11,578,305,674,896		11,830,318,170,155
【負債の部】				
I 流動負債	196,808,210,267	291,431,546,350		488,239,756,617
運営費交付金債務	46,637,436,636			46,637,436,636
無償資金協力事業資金	130,378,380,429			130,378,380,429
預り寄附金	378,497,588			378,497,588
1年以内償還予定財政融資資金借入金		219,211,646,000		219,211,646,000
未払金	18,249,827,613	6,024,351,871		24,274,179,484
未払費用	239,334,136	6,793,821,158		7,033,155,294
金融派生商品		43,259,483,859		43,259,483,859
リース債務	137,849,701	32,079,914		169,929,615
前受金	3,056,164			3,056,164
預り金	783,828,000	24,363,335		808,191,335
前受収益		21,923,427		21,923,427
賞与引当金		259,858,791		259,858,791
偶発損失引当金		15,766,237,754		15,766,237,754
仮受金		37,780,241		37,780,241
II 固定負債	3,062,607,610	2,019,782,998,753		2,022,845,606,363
資産見返負債	2,531,247,026			2,531,247,026
資産見返運営費交付金	2,531,247,026			2,531,247,026
債券		477,305,000,000		477,305,000,000
債券発行差額		△ 169,202,563		△ 169,202,563
財政融資資金借入金		1,537,318,931,000		1,537,318,931,000
長期リース債務	130,137,219	32,998,367		163,135,586
長期預り金	125,097,515	1,161,485,000		1,286,582,515
退職給付引当金		4,063,412,799		4,063,412,799
資産除去債務	276,125,850	70,374,150		346,500,000
負債合計	199,870,817,877	2,311,214,545,103		2,511,085,362,980
【純資産の部】				
I 資本金	63,217,211,863	7,862,157,840,510		7,925,375,052,373
政府出資金	63,217,211,863	7,862,157,840,510		7,925,375,052,373
II 資本剰余金	△ 17,867,116,951			△ 17,867,116,951
資本剰余金	155,419,614			155,419,614
損益外減価償却累計額	△ 17,725,966,082			△ 17,725,966,082
損益外減損損失累計額	△ 289,381,446			△ 289,381,446
損益外利息費用累計額	△ 7,189,037			△ 7,189,037
III 利益剰余金	6,791,582,470	1,472,558,065,095		1,479,349,647,565
準備金		1,369,795,600,709		1,369,795,600,709
前中期目標期間繰越積立金	1,777,135,447			1,777,135,447
積立金	3,118,053,951			3,118,053,951
当期未処分利益（未処理損失）	1,896,393,072	102,762,464,386		104,658,857,458
IV 評価・換算差額等		△ 67,624,775,812		△ 67,624,775,812
その他有価証券評価差額金		△ 51,810,024		△ 51,810,024
繰延ヘッジ損益		△ 67,572,965,788		△ 67,572,965,788
純資産合計	52,141,677,382	9,267,091,129,793		9,319,232,807,175
負債純資産合計	252,012,495,259	11,578,305,674,896		11,830,318,170,155

2 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	236,630,312,169	90,402,227,783		327,032,539,952
技術協力プロジェクト関係費	73,432,971,993			73,432,971,993
無償資金協力関係費	191,609,857			191,609,857
国民参加型協力関係費	16,512,543,070			16,512,543,070
海外移住関係費	359,652,926			359,652,926
災害援助等協力関係費	784,796,431			784,796,431
人材養成確保関係費	1,422,250,225			1,422,250,225
援助促進関係費	16,372,806,036			16,372,806,036
事業附帯関係費	6,400,034,265			6,400,034,265
事業支援関係費	28,288,401,514			28,288,401,514
有償資金協力業務関係費		90,402,227,783		90,402,227,783
無償資金協力事業費	91,151,663,724			91,151,663,724
施設整備費	15,541,406			15,541,406
受託経費	1,231,475,994			1,231,475,994
寄附金事業費	11,744,374			11,744,374
減価償却費	454,820,354			454,820,354
一般管理費	9,631,123,059			9,631,123,059
貸倒損失	32,185,656			32,185,656
財務費用	324,482,111			324,482,111
外国為替差損	324,482,111			324,482,111
雑損	556,813			556,813
経常費用合計	246,618,659,808	90,402,227,783		337,020,887,591
経常収益				
運営費交付金収益	152,870,676,151			152,870,676,151
有償資金協力業務収入		189,266,471,440		189,266,471,440
無償資金協力事業資金収入	91,151,663,724			91,151,663,724
受託収入	1,231,475,994			1,231,475,994
国又は地方公共団体からの受託収入	1,231,475,994			1,231,475,994
開発投融資収入	15,958,529			15,958,529
入植地事業収入	174,057			174,057
移住投融資収入	3,552,080			3,552,080
寄附金収益	11,744,374			11,744,374
施設費収益	10,446,402			10,446,402
貸倒引当金戻入	61,604,856			61,604,856
資産見返運営費交付金戻入	361,003,474			361,003,474
財務収益	43,283,139	33,539,547		76,822,686
受取利息	43,283,139	33,539,547		76,822,686
雑益	2,490,631,392	810,179,009		3,300,810,401
償却債権取立益		19,878,116		19,878,116
経常収益合計	248,252,214,172	190,130,068,112		438,382,282,284
経常利益 (△経常損失)	1,633,554,364	99,727,840,329		101,361,394,693
臨時損失	38,340,909	6,240,515		44,581,424
固定資産除却損	28,464,676	3,368,052		31,832,728
固定資産売却損	9,876,233	2,872,463		12,748,696
臨時利益	48,456,678	3,040,864,572		3,089,321,250
資産見返運営費交付金戻入	39,200,325			39,200,325
固定資産売却益	9,256,353	8,428,366		17,684,719
厚生年金基金代行返上益		3,032,436,206		3,032,436,206
当期純利益 (△当期純損失)	1,643,670,133	102,762,464,386		104,406,134,519
前中期目標期間繰越積立金取崩額	252,722,939			252,722,939
当期総利益	1,896,393,072	102,762,464,386		104,658,857,458

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 143,413,457,647			△ 143,413,457,647
無償資金協力事業費支出	△ 91,901,750,433			△ 91,901,750,433
受託経費支出	△ 891,146,998			△ 891,146,998
貸付による支出		△ 964,720,165,305		△ 964,720,165,305
民間借入金の返済による支出		△ 166,300,000,000		△ 166,300,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 244,354,953,000		△ 244,354,953,000
債券の償還による支出		△ 10,000,000,000		△ 10,000,000,000
利息の支払額		△ 47,717,619,104		△ 47,717,619,104
人件費支出	△ 16,272,890,574	△ 4,224,090,139		△ 20,496,980,713
その他の業務支出	△ 113,366,951	△ 94,449,546,892		△ 94,562,913,843
運営費交付金収入	154,035,701,000			154,035,701,000
無償資金協力事業資金収入	105,423,654,766			105,423,654,766
受託収入	579,056,427			579,056,427
貸付金利息収入	21,771,406	157,425,496,231		157,447,267,637
入植地事業収入	1,743,197			1,743,197
利息収入	175,509			175,509
割賦元金	1,567,688			1,567,688
寄附金収入	37,151,641			37,151,641
貸付金の回収による収入		696,468,637,693		696,468,637,693
民間借入による収入		166,300,000,000		166,300,000,000
財政融資資金借入による収入		297,300,000,000		297,300,000,000
債券の発行による収入		59,670,706,751		59,670,706,751
貸付手数料収入		3,154,307,597		3,154,307,597
その他の業務収入	2,166,822,174	40,112,146,712		42,278,968,886
小 計	9,673,288,008	△ 111,335,079,456		△ 101,661,791,448
利息及び配当金の受取額	43,917,022	24,413,920,122		24,457,837,144
国庫納付金の支払額	△ 568,453,808			△ 568,453,808
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,148,751,222	△ 86,921,159,334		△ 77,772,408,112
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 1,450,007,910	△ 339,762,722		△ 1,789,770,632
固定資産の売却による収入	21,613,813	22,413,012		44,026,825
施設費による収入	250,074,000			250,074,000
貸付金の回収による収入	462,844,855			462,844,855
投資有価証券の取得による支出		△ 921,510,610		△ 921,510,610
投資有価証券の売却及び回収による収入		15,693,685		15,693,685
関係会社株式の売却及び回収による収入		460,612,268		460,612,268
定期預金の預入による支出	△ 508,000,000,000			△ 508,000,000,000
定期預金の払戻による収入	507,000,000,000			507,000,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 873,000,000,000	△ 279,900,000,000		△ 1,152,900,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	888,000,000,000	279,900,000,000		1,167,900,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,284,524,758	△ 762,554,367		12,521,970,391
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 149,399,986	△ 94,755,152		△ 244,155,138
政府出資の受入による収入		48,260,000,000		48,260,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 149,399,986	48,165,244,848		48,015,844,862
IV 資金に係る換算差額	△ 223,401,396			△ 223,401,396
V 資金増加額(△資金減少額)	22,060,474,598	△ 39,518,468,853		△ 17,457,994,255
VI 資金期首残高	69,554,177,039	127,049,693,819		196,603,870,858
VII 資金期末残高	91,614,651,637	87,531,224,966		179,145,876,603

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務費用				
(1) 損益計算書上の費用				
業務費	236,630,312,169	90,402,227,783		327,032,539,952
一般管理費	9,631,123,059			9,631,123,059
貸倒損失	32,185,656			32,185,656
財務費用	324,482,111			324,482,111
雑損	556,813			556,813
固定資産除却損	28,464,676	3,368,052		31,832,728
固定資産売却損	9,876,233	2,872,463		12,748,696
(2) (控除) 自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 189,266,471,440		△ 189,266,471,440
受託収入	△ 1,231,475,994			△ 1,231,475,994
開発投融資収入	△ 15,958,529			△ 15,958,529
入植地事業収入	△ 174,057			△ 174,057
移住投融資収入	△ 3,552,080			△ 3,552,080
寄附金収益	△ 11,744,374			△ 11,744,374
貸倒引当金戻入	△ 61,604,856			△ 61,604,856
財務収益	△ 43,283,139	△ 33,539,547		△ 76,822,686
雑益	△ 2,490,631,392	△ 810,179,009		△ 3,300,810,401
償却債権取立益		△ 19,878,116		△ 19,878,116
固定資産売却益	△ 9,256,353	△ 8,428,366		△ 17,684,719
厚生年金基金代行返上益		△ 3,032,436,206		△ 3,032,436,206
業務費用合計	242,789,319,943	△ 102,762,464,386		140,026,855,557
II 損益外減価償却相当額	1,316,411,162			1,316,411,162
III 損益外除売却差額相当額	76,476,608			76,476,608
IV 引当外賞与見積額	90,095,805			90,095,805
V 引当外退職給付増加見積額	△ 12,604,721,620	4,205,789		△ 12,600,515,831
VI 機会費用				
政府出資等の機会費用	0	0		0
VII 行政サービス実施コスト	231,667,581,898	△ 102,758,258,597		128,909,323,301

平成27事業年度

財務諸表

【一般勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

【一般勘定】

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		97,614,651,637	
有価証券		84,000,000,000	
たな卸資産			
貯蔵品	410,808,865	410,808,865	
前渡金		23,361,624,246	
前払費用		346,172,680	
未収収益		1,330,404	
未収入金		1,935,080,436	
開発投融資短期貸付金	219,758,484		
貸倒引当金	△ 3,938,947	215,819,537	
移住投融資短期貸付金	2,659,755		
貸倒引当金	△ 328,519	2,331,236	
短期入植地割賦元金		46,447	
仮払金		33,414,980	
立替金		4,038,439	
流動資産合計			207,925,318,907
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	41,261,045,678		
減価償却累計額	△ 16,556,128,158		
減損損失累計額	△ 46,536,790	24,658,380,730	
構築物	1,585,514,122		
減価償却累計額	△ 1,012,149,307		
減損損失累計額	△ 375,844	572,988,971	
機械装置	180,347,701		
減価償却累計額	△ 121,808,514	58,539,187	
車両運搬具	1,785,071,900		
減価償却累計額	△ 1,229,268,986	555,802,914	
工具器具備品	2,297,937,445		
減価償却累計額	△ 1,443,885,342	854,052,103	
土地	14,970,513,458		
減損損失累計額	△ 234,596,912	14,735,916,546	
建設仮勘定		465,131,140	
有形固定資産合計		41,900,811,591	
2 無形固定資産			
商標権		2,124,369	
電話加入権		4,216,750	
ソフトウェア仮勘定		47,656,245	
無形固定資産合計		53,997,364	
3 投資その他の資産			
長期性預金		300,000,000	
開発投融資長期貸付金	342,617,000		
貸倒引当金	△ 119,951,617	222,665,383	
移住投融資長期貸付金	39,386,633		
貸倒引当金	△ 33,039,414	6,347,219	
長期入植地割賦元金		46,447	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	619,331,369		
貸倒引当金	△ 619,331,369	0	
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	1,368,212		
貸倒引当金	△ 1,368,212	0	
長期前払費用		70,680,161	
差入保証金		1,532,628,187	
投資その他の資産合計		2,132,367,397	
固定資産合計			44,087,176,352
資産合計			252,012,495,259

負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		46,637,436,636	
無償資金協力事業資金		130,378,380,429	
預り寄附金		378,497,588	
未払金		18,249,827,613	
未払費用		239,334,136	
リース債務		137,849,701	
前受金		3,056,164	
預り金		783,828,000	
流動負債合計			196,808,210,267
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,531,247,026	2,531,247,026	
長期リース債務		130,137,219	
長期預り金		125,097,515	
資産除去債務		276,125,850	
固定負債合計			3,062,607,610
負債合計			199,870,817,877
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		63,217,211,863	
資本金合計			63,217,211,863
II 資本剰余金			
資本剰余金		155,419,614	
損益外減価償却累計額	△	17,725,966,082	
損益外減損損失累計額	△	289,381,446	
損益外利息費用累計額	△	7,189,037	
資本剰余金合計			△ 17,867,116,951
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,777,135,447	
積立金		3,118,053,951	
当期末処分利益		1,896,393,072	
(うち当期総利益)		(1,896,393,072)	
利益剰余金合計			6,791,582,470
純資産合計			52,141,677,382
負債純資産合計			252,012,495,259

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	73,432,971,993		
無償資金協力関係費	191,609,857		
国民参加型協力関係費	16,512,543,070		
海外移住関係費	359,652,926		
災害援助等協力関係費	784,796,431		
人材養成確保関係費	1,422,250,225		
援助促進関係費	16,372,806,036		
事業附帯関係費	6,400,034,265		
事業支援関係費	28,288,401,514		
無償資金協力事業費	91,151,663,724		
施設整備費	15,541,406		
受託経費	1,231,475,994		
寄附金事業費	11,744,374		
減価償却費	<u>454,820,354</u>	236,630,312,169	
一般管理費		9,631,123,059	
貸倒損失		32,185,656	
財務費用			
外国為替差損	<u>324,482,111</u>	324,482,111	
雑損		<u>556,813</u>	
経常費用合計			246,618,659,808
経常収益			
運営費交付金収益		152,870,676,151	
無償資金協力事業資金収入		91,151,663,724	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	<u>1,231,475,994</u>	1,231,475,994	
開発投融资収入		15,958,529	
入植地事業収入		174,057	
移住投融资収入		3,552,080	
寄附金収益		11,744,374	
施設費収益		10,446,402	
貸倒引当金戻入		61,604,856	
資産見返運営費交付金戻入		361,003,474	
財務収益			
受取利息	<u>43,283,139</u>	43,283,139	
雑益		<u>2,490,631,392</u>	
経常収益合計			<u>248,252,214,172</u>
経常利益			1,633,554,364
臨時損失			
固定資産除却損		28,464,676	
固定資産売却損		<u>9,876,233</u>	38,340,909
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		39,200,325	
固定資産売却益		<u>9,256,353</u>	<u>48,456,678</u>
当期純利益			<u>1,643,670,133</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額			<u>252,722,939</u>
当期総利益			<u><u>1,896,393,072</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 143,413,457,647
	無償資金協力事業費支出	△ 91,901,750,433
	受託経費支出	△ 891,146,998
	人件費支出	△ 16,272,890,574
	その他の業務支出	△ 113,366,951
	運営費交付金収入	154,035,701,000
	無償資金協力事業資金収入	105,423,654,766
	受託収入	579,056,427
	貸付金利息収入	21,771,406
	入植地事業収入	1,743,197
	利息収入	175,509
	割賦元金	1,567,688
	寄附金収入	37,151,641
	その他の業務収入	2,166,822,174
	小計	9,673,288,008
	利息の受取額	43,917,022
	国庫納付金の支払額	△ 568,453,808
	業務活動によるキャッシュ・フロー	9,148,751,222
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,450,007,910
	固定資産の売却による収入	21,613,813
	施設費による収入	250,074,000
	貸付金の回収による収入	462,844,855
	定期預金の預入による支出	△ 508,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	507,000,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 873,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	888,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	13,284,524,758
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 149,399,986
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 149,399,986
IV	資金に係る換算差額	△ 223,401,396
V	資金増加額 (又は△減少額)	22,060,474,598
VI	資金期首残高	69,554,177,039
VII	資金期末残高	91,614,651,637

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		<u>1,896,393,072</u>
当期総利益	1,896,393,072	
II 利益処分量		
積立金	1,896,393,072	<u><u>1,896,393,072</u></u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	236,630,312,169	
一般管理費	9,631,123,059	
貸倒損失	32,185,656	
財務費用	324,482,111	
雑損	556,813	
固定資産除却損	28,464,676	
固定資産売却損	9,876,233	246,657,000,717

(2) (控除) 自己収入等

受託収入	△ 1,231,475,994	
開発投融资収入	△ 15,958,529	
入植地事業収入	△ 174,057	
移住投融资収入	△ 3,552,080	
寄附金収益	△ 11,744,374	
貸倒引当金戻入	△ 61,604,856	
財務収益	△ 43,283,139	
雑益	△ 2,490,631,392	
固定資産売却益	△ 9,256,353	△ 3,867,680,774

業務費用合計 242,789,319,943

II 損益外減価償却相当額 1,316,411,162

III 損益外除売却差額相当額 76,476,608

IV 引当外賞与見積額 90,095,805

V 引当外退職給付増加見積額 △ 12,604,721,620

VI 機会費用

政府出資等の機会費用 0

VII 行政サービス実施コスト 231,667,581,898

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成27年1月27日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成28年2月最終改訂））を適用しております。

ただし、セグメント情報の開示は「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用し、改正前の独立行政法人会計基準第43（独立行政法人会計基準注解39）、運営費交付金の会計処理については、改正前の独立行政法人会計基準第81（独立行政法人会計基準注解60）を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは、現時点では業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 28 年 3 月末利回りを参考に 0.000% で計算しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

15,652,321,311 円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

1,025,095,320 円

3. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 27 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 233,127,929,955 円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	97,614,651,637 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	91,614,651,637 円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	45,581,226 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 16,200,758 円は、出向職員（延べ 29 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品の状況に関する事項)

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

(金融商品の時価等に関する事項)

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	97,614,651,637	97,614,651,637	0
(2) 有価証券	84,000,000,000	84,000,000,000	0
(3) 未払金	(18,249,827,613)	(18,249,827,613)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券（譲渡性預金）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年4月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
期首における退職給付債務	42,711,782,584
勤務費用	1,114,615,374
利息費用	345,323,951
数理計算上の差異の当期発生額	△642,482,207
退職給付の支払額	△1,328,733,003
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	0
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△11,680,985,464
期末における退職給付債務	30,519,521,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
期首における年金資産	14,438,538,895
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	355,413,455
事業主からの拠出額	488,695,547
退職給付の支払額	△488,416,607
制度加入者からの拠出額	72,968,634
期末における年金資産	14,867,199,924

(注) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額6,257,599,190円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	16,934,552,849
年金資産	△14,867,199,924
積立型制度の未積立退職給付債務	2,067,352,925
非積立型制度の未積立退職給付債務	13,584,968,386
小計	15,652,321,311
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0
退職給付引当金	0
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0

(注) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された負債と資産の純額との差額 15,652,321,311 円については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	1,114,615,374
利息費用	345,323,951
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△997,895,662
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	462,043,663
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益(注)	△11,680,985,464

(注) 行政サービス実施コスト計算書における控除額に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率（前納分を含んでおりません。）は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	31%
生命保険会社一般勘定	21%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		0.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、52,224,609円であります。

(リース取引に関する事項)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。
貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 8,180,471円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 14,589,963円
2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は1,066,542円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,897,459,614円であります。

(資産除去債務に関する事項)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、276,125,850円であります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、5,364,156,052円あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却額当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,180,227,935	326,403,684	25,284,209	1,481,347,410	340,168,854	71,531,491	0	0	0	1,141,178,556	
	構築物	83,137,963	42,009,685	0	125,147,648	25,197,768	5,911,471	0	0	0	99,949,880	
	機械装置	99,877,649	7,432,279	11,519,184	95,790,744	51,412,069	8,363,834	0	0	0	44,378,675	
	車両運搬具	1,675,355,104	164,107,773	155,042,330	1,684,420,547	1,138,682,768	145,862,911	0	0	0	545,737,779	
	工具器具備品	1,768,678,091	122,261,359	133,764,227	1,757,175,223	1,118,989,849	222,844,356	0	0	0	638,185,374	
	計	4,807,276,742	662,214,780	325,609,950	5,143,881,572	2,674,451,308	454,514,063	0	0	0	2,469,430,264	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	39,830,896,992	313,804,594	365,003,318	39,779,698,268	16,215,959,304	1,257,045,058	46,536,790	0	0	23,517,202,174	
	構築物	1,464,065,614	0	3,699,140	1,460,366,474	986,951,539	44,925,522	375,844	0	0	473,039,091	
	機械装置	81,370,517	3,186,440	0	84,556,957	70,396,445	724,344	0	0	0	14,160,512	
	車両運搬具	143,375,475	0	42,724,122	100,651,353	90,586,218	0	0	0	0	10,065,135	
	工具器具備品	579,268,060	0	38,505,838	540,762,222	324,895,493	13,716,238	0	0	0	215,866,729	
	計	42,098,976,658	316,991,034	449,932,418	41,966,035,274	17,688,788,999	1,316,411,162	46,912,634	0	0	24,230,333,641	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	14,970,513,458	0	0	14,970,513,458	0	0	234,596,912	0	0	14,735,916,546	
	建設仮勘定	71,060,898	427,070,070	32,999,828	465,131,140	0	0	0	0	0	465,131,140	
	計	15,041,574,356	427,070,070	32,999,828	15,435,644,598	0	0	234,596,912	0	0	15,201,047,686	
有形固定資産合計	建物	41,011,124,927	640,208,278	390,287,527	41,261,045,678	16,556,128,158	1,328,576,549	46,536,790	0	0	24,658,380,730	
	構築物	1,547,203,577	42,009,685	3,699,140	1,585,514,122	1,012,149,307	50,836,993	375,844	0	0	572,988,971	
	機械装置	181,248,166	10,618,719	11,519,184	180,347,701	121,808,514	9,088,178	0	0	0	58,539,187	
	車両運搬具	1,818,730,579	164,107,773	197,766,452	1,785,071,900	1,229,268,986	145,862,911	0	0	0	555,802,914	
	工具器具備品	2,347,946,151	122,261,359	172,270,065	2,297,937,445	1,443,885,342	236,560,594	0	0	0	854,052,103	
	土地	14,970,513,458	0	0	14,970,513,458	0	0	234,596,912	0	0	14,735,916,546	
	建設仮勘定	71,060,898	427,070,070	32,999,828	465,131,140	0	0	0	0	0	465,131,140	
	計	61,947,827,756	1,406,275,884	808,542,196	62,545,561,444	20,363,240,307	1,770,925,225	281,509,546	0	0	41,900,811,591	
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	7,444,573	0	0	7,444,573	5,320,204	306,291	0	0	0	2,124,369	
	計	7,444,573	0	0	7,444,573	5,320,204	306,291	0	0	0	2,124,369	
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	0	
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750	
計	13,228,200	0	0	13,228,200	1,139,550	0	7,871,900	0	0	4,216,750		
無形固定資産 (非償却資産)	ソフトウェア仮勘定	0	47,656,245	0	47,656,245	0	0	0	0	0	47,656,245	
	計	0	47,656,245	0	47,656,245	0	0	0	0	0	47,656,245	
無形固定資産合計	商標権	8,584,123	0	0	8,584,123	6,459,754	306,291	0	0	0	2,124,369	
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750	
	ソフトウェア仮勘定	0	47,656,245	0	47,656,245	0	0	0	0	0	47,656,245	
	計	20,672,773	47,656,245	0	68,329,018	6,459,754	306,291	7,871,900	0	0	53,997,364	
投資その他の資産	長期性預金	300,000,000	0	0	300,000,000	0	0	0	0	0	300,000,000	
	開発投融資長期貸付金	396,075,484	166,300,000	219,758,484	342,617,000	0	0	0	0	0	342,617,000	
	貸倒引当金(固定)	△9,085,486	8,902,489	119,768,620	△119,951,617	0	0	0	0	0	△119,951,617	
	移住投融資長期貸付金	105,451,790	0	66,065,157	39,386,633	0	0	0	0	0	39,386,633	
	貸倒引当金(固定)	△57,308,430	0	△24,269,016	△33,039,414	0	0	0	0	0	△33,039,414	
	長期入植地割賦元金	162,930	0	116,483	46,447	0	0	0	0	0	46,447	
	開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	191,110,477	0	191,110,477	0	0	0	0	0	0	0	
	貸倒引当金(固定)	△120,093,330	0	△120,093,330	0	0	0	0	0	0	0	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	809,673,108	0	190,341,739	619,331,369	0	0	0	0	0	619,331,369	
	貸倒引当金(固定)	△809,673,108	0	△190,341,739	△619,331,369	0	0	0	0	0	△619,331,369	
	入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	2,641,747	0	1,273,535	1,368,212	0	0	0	0	0	1,368,212	
	貸倒引当金(固定)	△2,641,747	0	△1,273,535	△1,368,212	0	0	0	0	0	△1,368,212	
	長期前払費用	110,434,929	21,017,567	60,772,335	70,680,161	0	0	0	0	0	70,680,161	
	差入保証金	1,539,197,577	61,245,571	67,814,961	1,532,628,187	0	0	0	0	0	1,532,628,187	
	計	2,455,945,941	257,465,627	581,044,171	2,132,367,397	0	0	0	0	0	2,132,367,397	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	359,251,392	132,721,534	0	81,164,061	0	410,808,865	
備蓄物資	359,251,392	132,721,534	0	81,164,061	0	410,808,865	
日本	51,432,766	0	0	8,129,610	0	43,303,156	
アメリカ	81,130,241	7,388,845	0	5,964,472	0	82,554,614	
シンガポール	161,560,954	74,728,513	0	57,468,394	0	178,821,073	
ガーナ	5,862,826	0	0	5,862,826	0	0	
アラブ首長国連邦	59,264,605	40,377,333	0	0	0	99,641,938	
パラオ	0	5,560,256	0	0	0	5,560,256	
マーシャル	0	4,666,587	0	3,738,759	0	927,828	
未成受託業務支出金	837,734,760	0	0	837,734,760	0	0	
計	1,196,986,152	132,721,534	0	918,898,821	0	410,808,865	

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲渡性預金	84,000,000,000	84,000,000,000	84,000,000,000	0	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	412,684,000	219,758,484	412,684,000	0	219,758,484	
移住投融資貸付金	10,218,835	3,562,420	6,151,446	4,970,054	2,659,755	
入植地割賦元金	54,838	81,466	54,838	35,019	46,447	
(小 計)	422,957,673	223,402,370	418,890,284	5,005,073	222,464,686	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	587,185,961	0	24,810,477	219,758,484	342,617,000	
移住投融資貸付金	915,124,898	501,153	10,105,519	246,802,530	658,718,002	
入植地割賦元金	2,804,677	0	241,985	1,148,033	1,414,659	
(小 計)	1,505,115,536	501,153	35,157,981	467,709,047	1,002,749,661	
計	1,928,073,209	223,903,523	454,048,265	472,714,120	1,225,214,347	

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、債権譲渡及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	412,684,000	△ 192,925,516	219,758,484	979,324	2,959,623	3,938,947	
一般債権	412,684,000	△ 192,925,516	219,758,484	979,324	2,959,623	3,938,947	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 25,634,000円 連帯保証 6,500,000円 プアシル連邦共和国政府への貸付 187,624,484円
開発投融資長期貸付金	587,185,961	△ 244,568,961	342,617,000	129,178,816	△ 9,227,199	119,951,617	
一般債権	396,075,484	△ 219,758,484	176,317,000	9,085,486	△ 8,902,489	182,997	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。
貸倒懸念債権	0	166,300,000	166,300,000	0	119,768,620	119,768,620	銀行保証 78,817,000円 連帯保証 97,500,000円
破産更生債権等	191,110,477	△ 191,110,477	0	120,093,330	△ 120,093,330	0	担保(国債)提供 166,300,000円
(開発投融資計)	999,869,961	△ 437,494,477	562,375,484	130,158,140	△ 6,267,576	123,890,564	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	10,218,835	△ 7,559,080	2,659,755	751,873	△ 423,354	328,519	
一般債権	10,218,835	△ 7,559,080	2,659,755	751,873	△ 423,354	328,519	
移住投融資長期貸付金	915,124,898	△ 256,406,896	658,718,002	866,981,538	△ 214,610,755	652,370,783	
一般債権	52,263,935	△ 44,963,272	7,300,663	4,120,575	△ 3,167,131	953,444	
貸倒懸念債権	53,187,855	△ 21,101,885	32,085,970	53,187,855	△ 21,101,885	32,085,970	
破産更生債権等	809,673,108	△ 190,341,739	619,331,369	809,673,108	△ 190,341,739	619,331,369	
(移住投融資計)	925,343,733	△ 263,965,976	661,377,757	867,733,411	△ 215,034,109	652,699,302	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	54,838	△ 8,391	46,447	0	0	0	
一般債権	54,838	△ 8,391	46,447	0	0	0	
長期入植地割賦元金	2,804,677	△ 1,390,018	1,414,659	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	
一般債権	162,930	△ 116,483	46,447	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	
(入植地割賦元金計)	2,859,515	△ 1,398,409	1,461,106	2,641,747	△ 1,273,535	1,368,212	
計	1,928,073,209	△ 702,858,862	1,225,214,347	1,000,533,298	△ 222,575,220	777,958,078	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	政府出資金	63,217,211,863	0	0	63,217,211,863	
	計	63,217,211,863	0	0	63,217,211,863	
資 本 剰 余 金	資本剰余金					
	施設費	1,858,502,287	239,627,598	0	2,098,129,885	固定資産取得に伴う増加
	運営費交付金	165,777,111	38,728,361	12,800,995	191,704,477	差入保証金に伴う増減
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 3,916,927,717	2,052	444,998,045	△ 4,361,923,710	承継資産除売却に伴う増減
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	5,560,950	3,186,440	0	8,747,390	固定資産取得に伴う増加
	基準第99特定費用	2,454,946,431	0	0	2,454,946,431	
	計	331,674,203	281,544,451	457,799,040	155,419,614	
	損益外減価償却累計額	△ 16,778,074,305	△ 1,316,411,162	△ 368,519,385	△ 17,725,966,082	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 16,778,074,305	△ 1,316,411,162	△ 368,519,385	△ 17,725,966,082	
	損益外減損損失累計額	△ 289,381,446	0	0	△ 289,381,446	
	計	△ 289,381,446	0	0	△ 289,381,446	
	損益外利息費用累計額	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037	
	計	△ 7,189,037	0	0	△ 7,189,037	
	差 引 計	△ 16,742,970,585	△ 1,034,866,711	89,279,655	△ 17,867,116,951	

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,033,044,826	0	255,909,379	1,777,135,447	
通則法第44条第1項積立金	1,681,756,203	1,436,297,748	0	3,118,053,951	平成26年度利益処分による増加
計	3,714,801,029	1,436,297,748	255,909,379	4,895,189,398	

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分		金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	252,722,939	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額	252,722,939
その他	前中期目標期間繰越積立金	3,186,440	資産の購入	3,186,440
計		255,909,379		

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	2,153,786,178	0	1,237,762,018	0	0	1,237,762,018	916,024,160
平成25年度	7,683,620,474	0	4,256,824,125	0	0	4,256,824,125	3,426,796,349
平成26年度	36,403,575,650	0	25,032,925,391	23,342,951	741,719	25,057,010,061	11,346,565,589
平成27年度	0	154,035,701,000	122,343,164,617	707,101,201	37,384,644	123,087,650,462	30,948,050,538
計	46,240,982,302	154,035,701,000	152,870,676,151	730,444,152	38,126,363	153,639,246,666	46,637,436,636

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	1,237,762,018	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務
資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
資本剰余金	0	7) 損益計算書に計上した費用の額:1,237,762,018円
計	1,237,762,018	(業務費:1,237,762,018円)

(2) 平成25年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	4,256,824,125	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務
資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等
資本剰余金	0	7) 損益計算書に計上した費用の額:4,256,824,125円
計	4,256,824,125	(業務費:4,240,030,264円、一般管理費:16,793,861円)

(3) 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	25,032,925,391	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務
資産見返運営費交付金	23,342,951	②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:25,032,925,391円 (業務費:24,780,716,890円、一般管理費:252,208,501円)
資本剰余金	741,719	4) 固定資産取得額:23,342,951円 (車両運搬具:23,342,951円)
計	25,057,010,061	7) 差入保証金計上額:741,719円

(4) 平成27年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額		
運営費交付金収益	122,343,164,617	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務
資産見返運営費交付金	707,101,201	②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:215,733,923,694円 (業務費:206,371,802,997円、一般管理費:9,362,120,697円) 4) リース債務支払額:149,399,986円 7) 自己収入に係る収益計上額:3,816,522,320円 (受託収入:1,231,475,994円、開発投融資収入:15,958,529円、入植地事業収入:174,057円、 移住投融資収入:3,552,080円、寄附金収益:11,744,374円、施設費収益:10,446,402円、 受取利息:43,283,139円、雑益:2,490,631,392円、固定資産売却益:9,256,353円) 5) 固定資産取得額:707,101,201円 (貯蔵品:123,396,919円、建物:295,622,573円、構築物:42,009,685円、機械装置:6,091,559円、 車両運搬具:98,749,679円、工具器具備品:75,818,242円、建設仮勘定:11,803,860円、 ソフトウェア仮勘定:47,656,245円、差入保証金:5,952,439円)
資本剰余金	37,384,644	③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期 目標期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D) 及び減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。 (A)215,733,923,694円+(B)149,399,986円-(C)91,404,386,663円-(D)1,593,307,774円-(E)542,464,626円 =122,343,164,617円
計	123,087,650,462	

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	916,024,160	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものとります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。
平成25年度	3,426,796,349	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと 及び前渡金に計上したものとります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は219円であります。
平成26年度	11,346,565,589	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと 及び前渡金、前払費用等に計上したものとります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。
平成27年度	30,948,050,538	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと 及び前渡金、前払費用等に計上したものとります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	250,074,000	0	239,627,598	10,446,402	
計	250,074,000	0	239,627,598	10,446,402	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	170,279	12	0	0
職員	15,274,953	1,889	840,316	90
計	15,445,232	1,901	840,316	90

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(1 3) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	適用
挑戦的萌芽A	(848,643) 210,000	1	日本学術振興会科学研究費
挑戦的萌芽B	(1,600,000) 480,000	1	
挑戦的萌芽C	(1,500,000) 450,000	1	
計	(3,948,643) 1,140,000	3	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

(14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	3,004,247	
外貨現金	21,391,544	
普通預金	88,636,853,236	
当座預金	3,034	
外貨当座預金	2,953,399,576	
定期預金	6,000,000,000	
計	97,614,651,637	

2 前渡金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	23,361,151,649	日本工営（株） 他	
一般管理費	472,597	個人	
計	23,361,624,246		

3 無償資金協力事業資金

(単位：円)

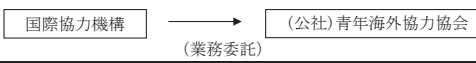
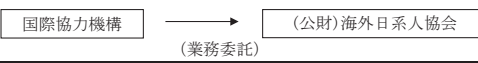
区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	130,378,380,429	ミャンマー連邦共和国 他	
計	130,378,380,429		

4 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	15,143,026,405	日本工営（株） 他	
一般管理費	1,280,235,945	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ（株） 他	
受託経費	195,201,349	八千代エンジニアリング（株） 他	
無償資金協力事業費	1,464,667,867	ミャンマー連邦共和国 他	
寄附金事業費	64,775	（株）ソノリテ 他	
その他	166,631,272	独立行政法人 国際協力機構国際協力共済会 他	
計	18,249,827,613		

(1 5) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	<p>(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業</p> <p>(2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業</p> <p>(3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業</p> <p>(4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業</p> <p>(5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業</p> <p>① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施</p> <p>② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業</p> <p>ア. 児童福祉法に基づく</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業 障害児相談支援事業 放課後児童健全育成事業 地域子育て支援拠点事業 保育所を運営する事業 <p>イ. 老人福祉法に基づく</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人居宅介護等事業(訪問介護) 老人デイサービス事業(通所介護) <p>ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業 相談支援事業 地域生活支援事業 地域活動支援センターを運営する事業 <p>③人材の養成及び研修</p> <p>(6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進</p> <p>(2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力</p> <p>(3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携</p> <p>(4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及</p> <p>(5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携</p> <p>(6) 海外日系人センターの設立及び運営</p> <p>(7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋</p> <p>(8) 日本事情の対外広報及び啓発</p> <p>(9) 海外日系人大会の開催</p> <p>(10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発</p> <p>(11) その他公益目的を達成するために必要な事業</p>
役員氏名	<p>役員数27名</p> <p>会長 富永 純正 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)</p>	<p>役員数16名</p> <p>会長 山田 啓二 理事 佐々木 弘世 (元国際協力機構 理事)</p>
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,288,962,154 円	212,369,769 円
負債	383,938,347 円	153,000,087 円
正味財産期首残高	1,105,139,136 円	45,733,736 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,740,091,113 円	・その他の収益 431,222,056 円
○費用	○費用 2,943,312,453 円	○費用 417,586,110 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,106,011 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	905,023,807 円	59,369,682 円
当期収入合計額	-	429,333,125 円
当期支出合計額	-	417,561,207 円
当期収支差額	-	11,771,918 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 281,280,644円、未収入金 126,546円	未払金 30,496,035円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	<p>総事業収入 2,284,284,621 円</p> <p>(うちJICA取引額 1,500,994,132 円 65.7 %)</p> <p>競争契約 (1,015,829,909 円 67.7 %)</p> <p>企画競争・公募 (52,563,012 円 3.5 %)</p> <p>競争性のない随意契約 (10,800,000 円 0.7 %)</p>	<p>総事業収入 418,234,835 円</p> <p>(うちJICA取引額 192,985,953 円 46.1 %)</p> <p>競争契約 (102,859,793 円 53.3 %)</p> <p>企画競争・公募 (35,048,029 円 18.2 %)</p> <p>競争性のない随意契約 (52,028,965 円 27.0 %)</p>

注)「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係者庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210		公益財団法人国際医療技術財団 法人番号4010005016318	
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施		(1) 海外の医療技術分野の専門家等の研修 (2) 我が国の医療技術並びにその関連分野の専門家等の海外派遣 (3) 内外の医療関連団体との国際協力活動 (4) 内外医療技術の調査研究及び啓発事業 (5) 災害医療事業 (6) その他この法人の目的達成に必要な事業	
役員氏名	役員数12名 理事長 古野 英樹		役員数15名 代表理事・会長 林 茂樹	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	627,230,047 円		356,238,902 円	
負債	21,656,726 円		21,143,163 円	
正味財産期首残高	612,266,204 円		245,138,612 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 32,750,000 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 192,081,360 円		・その他の収益 149,715,891 円	
○費用	○費用 375,524,243 円		○費用 58,633,996 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 144,000,000 円		・その他の収益 5,352,333 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 6,477,101 円	
正味財産期末残高	605,573,321 円		335,095,739 円	
当期収入合計額	431,229,862 円		-	
当期支出合計額	429,231,853 円		-	
当期収支差額	1,998,009 円		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 13,962,329円		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 186,985,837 円 (うちJICA取引額 163,486,855 円 87.4 %)		総事業収入 2,775,120 円 (うちJICA取引額 0 円 0.0 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (163,486,855 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	公益財団法人国際看護交流協会 法人番号2010005018778		公益財団法人国際民法センター 法人番号4010405000210	
業務概要	(1) 講演会及び研修会等の開催 (2) 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付 (3) 開発途上国などに対する技術協力事業の受託 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) アジア地域を中心とする民法関係者に対する研修の実施及びその援助 (2) 内外の民法に関する研究者、専門家等の招へい及び派遣並びにその援助 (3) 内外の民法に関する講演会、研究会、シンポジウム、セミナーその他調査、研究、研修及び情報交換を目的とする集会の開催並びにその援助 (4) 内外の民法に関する情報・資料の収集及び調査・研究の実施並びにその援助 (5) 機関誌、文献その他の資料の発行並びにこれらの頒布 (6) 内外の関係諸機関及び関係諸団体との連携及び協力 (7) その他目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数7名 理事長 清水 嘉与子		役員数9名 代表理事・会長 宮原 賢次 理事 小川 郷太郎 (元国際協力機構 総務部長)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	99,319,758 円		87,628,904 円	
負債	1,161,587 円		1,775,205 円	
正味財産期首残高	133,136,865 円		82,864,074 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 1,800,000 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 73,310,596 円		・その他の収益 95,489,609 円	
○費用	○費用 81,431,056 円		○費用 94,999,984 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 2,500,000 円	
○費用	○費用 28,658,234 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	98,158,171 円		85,853,699 円	
当期収入合計額	-		-	
当期支出合計額	-		-	
当期収支差額	-		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	-		-	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		未払金 27,096,711円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 34,725,133 円 (うちJICA取引額 24,803,700 円 71.4 %)		総事業収入 74,718,145 円 (うちJICA取引額 74,718,145 円 100.0 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (24,803,700 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (74,718,145 円 100.0 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556	一般社団法人あいあいネット 法人番号7020005009714
業務概要	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 住民主体の地域づくりに関する経験交流事業 (2) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する教育研修・情報提供事業 (3) 日本と世界各地における住民主体の地域づくりへの支援事業 (4) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する調査研究・出版事業 (5) 日本と世界各地で地域づくりに取り組む人々を作る生産物の普及又は紹介事業 (6) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数18名 会長 大坪 清	役員数7名 代表理事 長畑 誠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	4,392,892,113 円	9,092,091 円
負債	51,383,463 円	6,821,083 円
正味財産期首残高	4,110,395,206 円	4,758,193 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 20,380,717 円
・その他の収益	・その他の収益 375,593,297 円	・その他の収益 31,558,886 円
○費用	○費用 144,479,853 円	○費用 52,926,788 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 1,500,000 円
正味財産期末残高	4,341,508,650 円	2,271,008 円
当期収入合計額	-	51,939,603 円
当期支出合計額	-	54,426,788 円
当期収支差額	-	△ 2,487,185 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 5,590,278円、未収入金 3,461,231円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 93,447,367 円 (うちJICA取引額 66,328,403 円 71.0 %)	総事業収入 31,307,000 円 (うちJICA取引額 29,706,301 円 94.9 %)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (66,328,403 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (29,706,301 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 上記金額は平成26年7月1日～平成27年6月30日までの期間の金額である。

事項	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号7010405010396		一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会 法人番号4010405000103	
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実際に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数9名 理事長 豊原 秀和		役員数8名 会長 青山 威康 理事 西牧 隆壯 (元国際協力機構 農村開発部長)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	17,365,613 円		106,093,969 円	
負債	17,185,194 円		9,117,467 円	
正味財産期首残高	26,936 円		101,353,205 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 30,518,000 円	
・その他の収益	・その他の収益 122,528,364 円		・その他の収益 41,791,233 円	
○費用	○費用 122,374,881 円		○費用 76,685,936 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	180,419 円		96,976,502 円	
当期収入合計額	-		-	
当期支出合計額	-		-	
当期収支差額	-		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	-		-	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		未収入金 233,854円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 118,502,545 円 (うちJICA取引額 107,060,738 円 90.3 %)		総事業収入 34,814,282 円 (うちJICA取引額 34,814,282 円 100.0 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (105,220,726 円 98.3 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (34,814,282 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会 法人番号2010005000216	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153
業務概要	(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 協力隊及び隊員の活動に関する知識を普及し、国民各層の理解を深めること (2) 青年層の協力隊参加意欲を昂揚すること (3) 協力隊参加に当たっての社会的諸障害の除去を図ること (4) 隊員への精神的支援を行うこと (5) 隊員帰国後の本邦社会復帰と成長持続のための適正な支援を行うこと (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 11名 会長 小澤 普照	役員数15名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 海外林業コンサルタンツ協会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)
資産	267,458,352 円	60,663,849 円
負債	212,778,151 円	2,917,380 円
正味財産期首残高	49,253,102 円	74,001,322 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 9,400,000 円	・受取補助金等 3,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 309,742,248 円	・その他の収益 118,260,604 円
○費用	○費用 313,715,149 円	○費用 137,515,457 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	54,680,201 円	57,746,469 円
当期収入合計額	319,142,248 円	-
当期支出合計額	323,606,646 円	-
当期収支差額	△ 4,464,398 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 22,893,005円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 275,827,750 円 (うちJICA取引額 221,500,991 円 80.3 %)	総事業収入 97,194,107 円 (うちJICA取引額 82,714,475 円 85.1 %)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (157,128,279 円 70.9 %) 競争性のない随意契約 (64,372,712 円 29.1 %)	競争契約 (80,306,929 円 97.1 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数8名 理事長 青木 功	役員数6名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	377,649,858 円	820,124,687 円
負債	123,425,144 円	102,237,188 円
正味財産期首残高	324,721,066 円	744,853,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 100,798,641 円	・その他の収益 223,987,532 円
○費用	○費用 171,294,993 円	○費用 251,953,447 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	254,224,714 円	717,887,499 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	未払金 53,300,512円
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 98,595,128 円 (うちJICA取引額 27,073,145 円 27.5 %)	総事業収入 209,176,744 円 (うちJICA取引額 158,223,861 円 75.6 %)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (23,171,858 円 85.6 %) 競争性のない随意契約 (3,901,287 円 14.4 %)	競争契約 (28,073,635 円 17.7 %) 企画競争・公募 (125,428,557 円 79.3 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523		一般財団法人比較法研究センター 法人番号2130005012595	
業務概要	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと		(1) 法学と情報科学、自然科学を含む他の諸科学との学際的研究 (2) 国内外の法律情報の収集、調査、研究及びそのシステム化とその成果の提供 (3) 国内外の法文化、法政策の調査、研究及びその成果に基づく政策提言 (4) 第1号から第3号の事業に係る学際的なネットワークの構築 (5) 開発途上にある海外の国・地域に対する開発促進にかかる法律研修 (6) 第1号から第5号の事業に関する出版、研究助成及び会議、研究会、セミナー等の開催 (7) その他第1号から第6号に準じてこの法人の目的を達成するための事業	
役員氏名	役員数9名 会長 阿南 惟茂		役員数7名 理事長 永田 眞三郎	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	1,444,460,275 円		66,096,517 円	
負債	141,991,340 円		9,565,785 円	
正味財産期首残高	1,401,713,857 円		67,381,595 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益			○収益	
・受取補助金等	0 円		750,000 円	
・その他の収益	695,872,343 円		61,737,740 円	
○費用	795,117,265 円		○費用 73,338,603 円	
指定正味財産増減の部				
○収益			○収益	
・受取補助金等	0 円		0 円	
・その他の収益	0 円		0 円	
○費用	0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	1,302,468,935 円		56,530,732 円	
当期収入合計額	-		62,487,740 円	
当期支出合計額	-		73,338,603 円	
当期収支差額	-		△ 10,850,863 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 38,309,560円		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 678,740,743 円 (うちJICA取引額 276,593,008 円 40.8%) 競争契約 (2,929,000 円 1.1%) 企画競争・公募 (273,664,008 円 98.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)		総事業収入 59,499,431 円 (うちJICA取引額 28,077,084 円 47.2%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (27,919,271 円 99.4%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	

注1) 上記金額は平成26年4月1日～平成27年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人HANDS 法人番号：7010005005383		特定非営利活動法人SEEDS Asia 法人番号2140005004550	
業務概要	(1) 人口・保健医療分野における国際保健医療協力専門家及びリーダーの養成 (2) 途上国のニーズに合致する良質な国際保健医療協力技術協力プロジェクトの形成と実施 (3) 途上国における総合的な保健医療開発に関する調査及び協力方法の開発 (4) 国際保健医療協力に関わる情報や資料の作成と提供 (5) 国際保健医療協力に対する理解を高めるアドボカシー (6) 国際保健医療協力に関連する分野である貧困と飢餓の削減、初等教育の普及、ジェンダーの平等推進、環境の持続可能性の確保に係る事業 (7) その他この法人の目的達成に必要な事業		(1) 専門家派遣事業 (2) 人材育成事業 (3) 専門家ネットワークの構築事業 (4) 調査・研究事業 (5) 環境管理と防災に関する情報や知識の普及事業 (6) その他前各号の事業に付随する事業	
役員氏名	役員数6名 代表理事 中村 安秀		役員数7名 理事長 ショウ ラジブ	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	72,639,398 円		41,686,278 円	
負債	87,149,283 円		40,896,328 円	
正味財産期首残高	12,428,551 円		2,226,212 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
正味財産期末残高	△ 14,509,885 円		789,950 円	
当期収入合計額	224,138,576 円		106,513,890 円	
当期支出合計額	260,261,652 円		107,950,152 円	
当期収支差額	△ 36,123,076 円		△ 1,436,262 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 133,144,355 円 (うちJICA取引額 121,566,048 円 91.3 %)		総事業収入 39,179,513 円 (うちJICA取引額 36,373,825 円 92.8 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (1,683,045 円 1.4 %) 企画競争・公募 (119,883,003 円 98.6 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (36,373,825 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注1) 上記金額は平成26年7月1日～平成27年6月30日までの期間の金額である。
 注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号5360005000789		特定非営利活動法人ムラのミライ 法人番号9200005009702	
業務概要	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行		(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数7名 会長 下地 邦輝		役員数11名 代表理事 中田 豊一	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)		国際協力機構 → (特非)ムラのミライ (業務委託)	
資産	31,312,560 円		16,096,997 円	
負債	4,909,802 円		14,134,899 円	
正味財産期首残高	33,340,451 円		1,506,300 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
正味財産期末残高	26,402,758 円		1,962,098 円	
当期収入合計額	25,170,970 円		89,286,642 円	
当期支出合計額	32,108,663 円		88,830,844 円	
当期収支差額	△ 6,937,693 円		455,798 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		未収入金 9,400円	
債権・債務の明細	該当なし		未収入金 9,400円	
債務保証の明細	未収入金 196,498円		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 23,750,145 円 (うちJICA取引額 21,810,111 円 91.8 %)		総事業収入 61,968,557 円 (うちJICA取引額 38,830,829 円 62.7 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (21,810,111 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (38,830,929 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
事項	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216		特定非営利活動法人九州海外協力協会 法人番号3290005003867	
業務概要	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業		(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等の行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6) 活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業	
役員氏名	役員数7名 理事長 安和 朝忠		役員数16名 会長 弓場 秋信 専務理事 武下 佛治 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 理事 花田 眞人 (元国際協力機構 二本松訓練所長)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	11,772,611 円		26,343,928 円	
負債	11,140 円		3,385,436 円	
正味財産期首残高	8,527,579 円		27,740,075 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 -		・受取補助金等 -	
・その他の収益	・その他の収益 -		・その他の収益 -	
○費用	○費用 -		○費用 -	
正味財産期末残高	11,761,471 円		22,958,492 円	
当期収入合計額	30,679,836 円		44,892,190 円	
当期支出合計額	27,445,944 円		49,673,773 円	
当期収支差額	3,233,892 円		△ 4,781,583 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし		該当なし	
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 6,737,059円		未払金 4,527,630円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 29,498,824 円 (うちJICA取引額 29,498,824 円 100.0 %)		総事業収入 44,135,465 円 (うちJICA取引額 34,041,656 円 77.1 %)	
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (29,498,824 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争契約 (26,317,000 円 77.3 %) 企画競争・公募 (7,436,806 円 21.8 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、決算書類からは必要事項の記入が困難ため未記入とした。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 法人番号3011105002654	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019
業務概要	(1) 国際協力NGO間のネットワーク・共同事業の推進 (2) 国際協力NGOへの助言・支援を含む人材育成・組織強化 (3) 国際協力および国際協力NGOに関する知識・情報の普及 (4) 国際協力および国際協力NGOに関する調査研究および提言活動 (5) 地球市民社会の実現に向けた教育・学習活動の推進 (6) 国連関係諸機関および国内外の政府・自治体・各種民間団体等との交流・協力 (7) その他定款第3条の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数22名 理事長 谷山 博史	役員数7名 会長 伊藤 信孝 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非)国際協力NGOセンター (業務委託)	国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)
資産	70,546,752 円	34,837,324 円
負債	36,200,212 円	19,494,570 円
正味財産期首残高	41,167,849 円	26,978,801 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	34,346,540 円	15,342,754 円
当期収入合計額	146,543,596 円	69,755,826 円
当期支出合計額	153,364,905 円	81,391,873 円
当期収支差額	△ 6,821,309 円	△ 11,636,047 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 13,164,577円	未払金 18,022,553円、未収入金 267,524円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 74,531,488 円 (うちJICA取引額 24,610,362 円 33.0 %) 競争契約 (24,610,362 円 100.0 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 68,161,800 円 (うちJICA取引額 67,392,609 円 98.9 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (67,392,609 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

平成 27 事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類及び行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(平成28年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,526,037,901,235	
現金及び預金	87,531,224,966	普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,502,090,784,898	1,841 口
貸倒引当金	△ 153,208,197,398	
前渡金	9,753,544,819	
前払費用	108,726,069	
未収収益	35,529,398,700	
未収貸付金利息	34,642,109,569	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	887,201,055	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	88,076	当年度末における未収受取利息
未収入金	1,045,341,298	
仮払金	4,463,250	
立替金	614,633	
差入保証金	43,182,000,000	14 点
固定資産	52,267,773,661	
有形固定資産	8,610,286,250	
建物	1,669,499,018	7 棟 (延 10,774.24㎡)
構築物	17,933,087	19 点
機械装置	29,525,225	31 点
車両運搬具	123,804,249	302 点
工具器具備品	144,420,472	403 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	13,031,172	
無形固定資産	235,640,974	
商標権	529,269	3 口
ソフトウェア	42,658,030	
ソフトウェア仮勘定	192,453,675	
投資その他の資産	43,421,846,437	
投資有価証券	923,593,356	3 口
関係会社株式	41,753,390,955	7 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	63,845,414,239	9 口
貸倒引当金	△ 63,845,414,239	
長期前払費用	18,333,132	
差入保証金	726,528,994	216 点
合計	11,578,305,674,896	

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		87,531,224,966	
貸付金	11,502,090,784,898		
貸倒引当金	△ 153,208,197,398	11,348,882,587,500	
前渡金		9,753,544,819	
前払費用		108,726,069	
未収収益			
未収貸付金利息	34,642,109,569		
未収コミットメントチャージ	887,201,055		
未収受取利息	88,076	35,529,398,700	
未収入金		1,045,341,298	
仮払金		4,463,250	
立替金		614,633	
差入保証金		43,182,000,000	
流動資産合計			11,526,037,901,235

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	3,244,509,548		
減価償却累計額	△ 899,795,733		
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,669,499,018	
構築物	50,459,764		
減価償却累計額	△ 20,856,209		
減損損失累計額	△ 11,670,468	17,933,087	
機械装置	193,923,940		
減価償却累計額	△ 62,111,035		
減損損失累計額	△ 102,287,680	29,525,225	
車両運搬具	341,704,167		
減価償却累計額	△ 217,899,918	123,804,249	
工具器具備品	352,585,435		
減価償却累計額	△ 208,164,963	144,420,472	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定		13,031,172	
有形固定資産合計			8,610,286,250

2 無形固定資産

商標権		529,269	
ソフトウェア		42,658,030	
ソフトウェア仮勘定		192,453,675	
無形固定資産合計			235,640,974

3 投資その他の資産

投資有価証券		923,593,356	
関係会社株式		41,753,390,955	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	63,845,414,239		
貸倒引当金	△ 63,845,414,239	0	
長期前払費用		18,333,132	
差入保証金		726,528,994	
投資その他の資産合計			43,421,846,437

固定資産合計 52,267,773,661

資産合計 11,578,305,674,896

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金		219,211,646,000
未払金		6,024,351,871
未払費用		6,793,821,158
金融派生商品		43,259,483,859
リース債務		32,079,914
預り金		24,363,335
前受収益		21,923,427
引当金		
賞与引当金	259,858,791	
偶発損失引当金	15,766,237,754	16,026,096,545
仮受金		37,780,241

流動負債合計

291,431,546,350

II 固定負債

債券		477,305,000,000
債券発行差額	△	169,202,563
財政融資資金借入金		1,537,318,931,000
長期リース債務		32,998,367
長期預り金		1,161,485,000
退職給付引当金		4,063,412,799
資産除去債務		70,374,150

固定負債合計

2,019,782,998,753

負債合計

2,311,214,545,103

純資産の部

I 資本金

政府出資金		7,862,157,840,510
資本金合計		7,862,157,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,369,795,600,709
当期末処分利益		102,762,464,386
(うち当期総利益)		(102,762,464,386)

利益剰余金合計

1,472,558,065,095

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	51,810,024
繰延ヘッジ損益	△	67,572,965,788

評価・換算差額等合計

△ 67,624,775,812

純資産合計

9,267,091,129,793

負債純資産合計

11,578,305,674,896

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	5,750,649,584	
借入金利息	21,180,259,848	
金利スワップ支払利息	8,227,523,160	
業務委託費	22,204,483,756	
債券発行費	329,293,249	
人件費	3,624,946,268	
賞与引当金繰入	259,858,791	
退職給付費用	133,207,468	
物件費	12,541,993,818	
減価償却費	245,756,869	
税金	81,334,300	
投資有価証券評価等損	77,949,645	
関係会社株式評価等損	844,526,577	
貸倒引当金繰入	10,797,999,542	
偶発損失引当金繰入	4,089,303,465	
その他業務費用	13,141,443	90,402,227,783
経常費用合計		90,402,227,783
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	161,474,437,954	
国債等債券利息	9,099,453	
受取配当金	24,369,414,558	
貸付手数料	3,390,551,363	
外国為替差益	10,705,094	
関係会社株式評価等益	12,263,018	189,266,471,440
財務収益		
受取利息	33,539,547	33,539,547
雑益		810,179,009
償却債権取立益		19,878,116
経常収益合計		190,130,068,112
経常利益		99,727,840,329
臨時損失		
固定資産除却損	3,368,052	
固定資産売却損	2,872,463	6,240,515
臨時利益		
固定資産売却益	8,428,366	
厚生年金基金代行返上益	3,032,436,206	3,040,864,572
当期純利益		102,762,464,386
当期総利益		102,762,464,386

キャッシュ・フロー計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 964,720,165,305
	民間借入金の返済による支出	△ 166,300,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 244,354,953,000
	債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
	利息の支払額	△ 47,717,619,104
	人件費支出	△ 4,224,090,139
	その他の業務支出	△ 94,449,546,892
	貸付金の回収による収入	696,468,637,693
	民間借入による収入	166,300,000,000
	財政融資資金借入による収入	297,300,000,000
	債券の発行による収入	59,670,706,751
	貸付金利息収入	157,425,496,231
	貸付手数料収入	3,154,307,597
	その他の業務収入	40,112,146,712
	小計	△ 111,335,079,456
	利息及び配当金の受取額	24,413,920,122
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 86,921,159,334
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 339,762,722
	固定資産の売却による収入	22,413,012
	投資有価証券の取得による支出	△ 921,510,610
	投資有価証券の売却及び回収による収入	15,693,685
	関係会社株式の売却及び回収による収入	460,612,268
	譲渡性預金の取得による支出	△ 279,900,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	279,900,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 762,554,367
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 94,755,152
	政府出資の受入による収入	48,260,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	48,165,244,848
IV	資金増加額（又は△減少額）	△ 39,518,468,853
V	資金期首残高	127,049,693,819
VI	資金期末残高	87,531,224,966

利益の処分に関する書類
(平成28年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		102,762,464,386
	当期総利益	102,762,464,386	
II	利益処分額		
	準備金	102,762,464,386	102,762,464,386

行政サービス実施コスト計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	有償資金協力業務関係費	90,402,227,783		
	固定資産除却損	3,368,052		
	固定資産売却損	<u>2,872,463</u>	90,408,468,298	
	(2) (控除) 自己収入等			
	有償資金協力業務収入	△ 189,266,471,440		
	財務収益	△ 33,539,547		
	雑益	△ 810,179,009		
	償却債権取立益	△ 19,878,116		
	固定資産売却益	△ 8,428,366		
	厚生年金基金代行返上益	<u>△ 3,032,436,206</u>	<u>△ 193,170,932,684</u>	
	業務費用合計			△ 102,762,464,386
II	引当外退職給付増加見積額			4,205,789
III	機会費用			
	政府出資の機会費用			<u>0</u>
IV	行政サービス実施コスト			<u>△ 102,758,258,597</u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成27年1月27日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成28年2月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

（1）貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。ま

た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

（２） その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 28 年 3 月末利回りを参考に 0.000% で計算しております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
- ② ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	250,000,000,000	円
-------	-----------------	---

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は5,707,740,258,384円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成28年3月31日現在)

現金及び預金	87,531,224,966	円
資金の期末残高	87,531,224,966	円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	11,830,346	円
--------	------------	---

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち4,205,789円は、出向職員(延べ29人)に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,502,090,784,898		
貸倒引当金	△153,208,197,398		
	11,348,882,587,500	12,058,875,759,222	709,993,171,722
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	63,845,414,239		
貸倒引当金	△63,845,414,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,756,530,577,000)	(1,866,440,558,883)	(109,909,981,883)
(4) デリバティブ取引	(43,259,483,859)	(43,259,483,859)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	923,593,356
関係会社株式 * 1	41,753,390,955
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年4月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	11,074,620,367
勤務費用	289,359,149
利息費用	89,647,646
数理計算上の差異の当期発生額	△153,241,344
退職給付の支払額	△344,945,045
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	0
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△3,032,436,206
期末における退職給付債務	7,923,004,567

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	3,743,728,949
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	105,602,904
事業主からの拠出額	119,127,422
退職給付の支払額	△126,795,141
制度加入者からの拠出額	17,927,634
期末における年金資産	3,859,591,768

(注) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額1,624,500,810円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	4,396,285,857
年金資産	△3,859,591,768
積立型制度の未積立退職給付債務	536,694,089
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,526,718,710
小計	4,063,412,799
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,063,412,799
退職給付引当金	4,063,412,799
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,063,412,799

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	289,359,149
利息費用	89,647,646
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△258,844,248
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	120,162,547
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益(注)	△3,032,436,206

(注) 臨時利益に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率（前納分を含んでおりません。）は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	31%
生命保険会社一般勘定	21%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		0.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、13,044,921円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	186,974円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	744,377円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	41,753,390,955円
持分法を適用した場合の投資の金額	50,160,905,916円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,016,408,651円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(平成27年10月1日～平成28年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	2,947,890,349	
借入金利息	10,209,414,377	
金利スワップ支払利息	3,955,325,862	
業務委託費	17,126,144,757	
債券発行費	142,999,625	
人件費	1,620,049,472	
賞与引当金繰入	259,858,791	
物件費	7,769,776,090	
減価償却費	121,523,349	
投資有価証券評価等損	77,949,645	
関係会社株式評価等損	406,096,769	
貸倒引当金繰入	15,197,008,500	
偶発損失引当金繰入	2,886,226,753	
その他業務費用	13,141,443	62,733,405,782
経常費用合計		

62,733,405,782

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	79,673,324,426	
国債等債券利息	3,904,140	
受取配当金	24,369,414,558	
貸付手数料	1,813,087,360	
外国為替差益	18,274,748	105,878,005,232

財務収益

受取利息	16,473,775	16,473,775
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益	10,020,749	586,474,110
---------	------------	-------------

経常収益合計

経常利益

106,490,973,866

43,757,568,084

臨時損失

固定資産除却損	1,123,608	
固定資産売却損	789,577	1,913,185

臨時利益

固定資産売却益	7,757,573	7,757,573
---------	-----------	-----------

当期純利益

43,763,412,472

当期総利益

43,763,412,472

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成27年1月27日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成28年2月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

（1）貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
- ② ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	250,000,000,000	円
-------	-----------------	---

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は5,707,740,258,384円であります。

(損益計算書関係)

1. 下半期損益計算書の作成方法

下半期損益計算書は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの年度損益計算書及び平成27年4月1日から平成27年9月30日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

2. 投資有価証券評価等益（損）及び関係会社株式評価等益（損）

投資有価証券評価等益（損）、関係会社株式評価等益（損）は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

3. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,502,090,784,898		
貸倒引当金	△153,208,197,398		
	11,348,882,587,500	12,058,875,759,222	709,993,171,722
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	63,845,414,239		
貸倒引当金	△63,845,414,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,756,530,577,000)	(1,866,440,558,883)	(109,909,981,883)
(4) デリバティブ取引	(43,259,483,859)	(43,259,483,859)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	923,593,356
関係会社株式 * 1	41,753,390,955
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年4月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における退職給付債務	8,085,698,845
勤務費用	145,840,217
利息費用	44,823,823
数理計算上の差異の当期発生額	△160,603,166
退職給付の支払額	△192,755,152
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	0
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	0
期末における退職給付債務	7,923,004,567

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における年金資産	3,723,011,530
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	105,602,904
事業主からの拠出額	60,782,203
退職給付の支払額	△38,938,126
制度加入者からの拠出額	9,133,257
期末における年金資産	3,859,591,768

(注) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額1,624,500,810円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	4,396,285,857
年金資産	△3,859,591,768
積立型制度の未積立退職給付債務	536,694,089
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,526,718,710
小計	4,063,412,799
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,063,412,799
退職給付引当金	4,063,412,799
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,063,412,799

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	145,840,217
利息費用	44,823,823
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△266,206,070
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	△75,542,030

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率（前納分を含んでおりません。）は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	31%
生命保険会社一般勘定	21%
その他	10%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	0.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,752,538円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	186,974円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	744,377円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	41,753,390,955 円
持分法を適用した場合の投資の金額	50,160,905,916 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,103,309,911 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘 要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,198,330,904	48,732,818	2,554,174	3,244,509,548	899,795,733	92,169,428	675,214,797	0	0	1,669,499,018	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	20,856,209	1,936,128	11,670,468	0	0	17,933,087	
	機 械 装 置	194,618,606	951,726	1,646,392	193,923,940	62,111,035	3,800,321	102,287,680	0	0	29,525,225	
	車 両 運 搬 具	350,083,187	35,216,023	43,595,043	341,704,167	217,899,918	32,825,776	0	0	0	123,804,249	
	工 具 器 具 備 品	642,072,291	28,003,211	317,490,067	352,585,435	208,164,963	109,774,849	0	0	0	144,420,472	
	計	4,435,564,752	112,903,778	365,285,676	4,183,182,854	1,408,827,858	240,506,502	789,172,945	0	0	1,985,182,051	
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	7,840,044	13,544,889	8,353,761	13,031,172	0	0	0	0	0	13,031,172	
	計	12,711,110,044	13,544,889	8,353,761	12,716,301,172	0	0	6,091,196,973	0	0	6,625,104,199	
有形固定資産合計	建 物	3,198,330,904	48,732,818	2,554,174	3,244,509,548	899,795,733	92,169,428	675,214,797	0	0	1,669,499,018	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	20,856,209	1,936,128	11,670,468	0	0	17,933,087	
	機 械 装 置	194,618,606	951,726	1,646,392	193,923,940	62,111,035	3,800,321	102,287,680	0	0	29,525,225	
	車 両 運 搬 具	350,083,187	35,216,023	43,595,043	341,704,167	217,899,918	32,825,776	0	0	0	123,804,249	
	工 具 器 具 備 品	642,072,291	28,003,211	317,490,067	352,585,435	208,164,963	109,774,849	0	0	0	144,420,472	
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	7,840,044	13,544,889	8,353,761	13,031,172	0	0	0	0	0	13,031,172	
	計	17,146,674,796	126,448,667	373,639,437	16,899,484,026	1,408,827,858	240,506,502	6,880,369,918	0	0	8,610,286,250	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	731,316	0	0	731,316	202,047	76,364	0	0	0	529,269	
	ソ フ ト ウ ェ ア	0	47,832,033	0	47,832,033	5,174,003	5,174,003	0	0	0	42,658,030	
	計	731,316	47,832,033	0	48,563,349	5,376,050	5,250,367	0	0	0	43,187,299	
無形固定資産 (非償却資産)	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	192,453,675	0	192,453,675	0	0	0	0	0	192,453,675	
	計	0	192,453,675	0	192,453,675	0	0	0	0	0	192,453,675	
無形固定資産合計	商 標 権	731,316	0	0	731,316	202,047	76,364	0	0	0	529,269	
	ソ フ ト ウ ェ ア	0	47,832,033	0	47,832,033	5,174,003	5,174,003	0	0	0	42,658,030	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	192,453,675	0	192,453,675	0	0	0	0	0	192,453,675	
	計	731,316	240,285,708	0	241,017,024	5,376,050	5,250,367	0	0	0	235,640,974	
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	139,850,556	948,845,991	165,103,191	923,593,356	0	0	0	0	0	923,593,356	
	関 係 会 社 株 式	43,046,266,782	0	1,292,875,827	41,753,390,955	0	0	0	0	0	41,753,390,955	
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 其 他 これ ら に 準 ず る 債 権	68,324,707,686	0	4,479,293,447	63,845,414,239	0	0	0	0	0	63,845,414,239	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 60,988,674,161	△ 2,856,740,078	0	△ 63,845,414,239	0	0	0	0	0	△ 63,845,414,239	
	長 期 前 払 費 用	28,634,369	5,456,254	15,757,491	18,333,132	0	0	0	0	0	18,333,132	
	差 入 保 証 金	830,565,893	20,812,081	124,848,980	726,528,994	0	0	0	0	0	726,528,994	
	計	51,381,351,125	△ 1,881,625,752	6,077,878,936	43,421,846,437	0	0	0	0	0	43,421,846,437	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	883,835,338	△ 154,261,982	1	△ 804,114,098		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,504,422,473	5,504,422,473	514,043		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	14,615,960,836	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,503,698,876	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,469,583,990	26,002,629,979	0		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	301,380,110	218,880,000	△ 40,926,522		
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	639,967,413	321,372,900	0		
	計	44,282,100,923	49,880,751,716	41,753,390,955	△ 844,526,577		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	236,233,010	-	151,458,803	△ 77,949,645	△ 6,824,562	
	Asia Climate Partners L.P.	817,120,014	-	772,134,552	0	△ 44,985,462	
	計	1,053,353,025	-	923,593,356	△ 77,949,645	△ 51,810,024	
貸借対照表計上額合計				42,676,984,311		△ 51,810,024	

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,223,480,672,780	973,734,353,586	695,124,241,468	0	11,502,090,784,898	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	0	4,479,293,447	0	63,845,414,239	
計	11,291,805,380,466	973,734,353,586	699,603,534,915	0	11,565,936,199,137	

※当期増加額及び当期減少額の回収額等は、「貸付金」と「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」との間の振替を含んでおります。

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,703,585,530,000	297,300,000,000	244,354,953,000	1,756,530,577,000 (219,211,646,000)	1.157	2016年6月 ～2040年11月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	0 ()	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 ()	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
小計	370,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	420,000,000,000 ()			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] ()	1.875	2019年11月	
小計	57,305,000,000	0	0	57,305,000,000 ()			
計	427,305,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	477,305,000,000 ()			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	234,605,336	259,858,791	234,605,336	0	259,858,791	
偶発損失引当金	11,697,233,092	15,671,532,167	20,298,803	11,582,228,702	15,766,237,754	
計	11,931,838,428	15,931,390,958	254,904,139	11,582,228,702	16,026,096,545	

※偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,223,480,672,780	278,610,112,118	11,502,090,784,898	145,266,937,934	7,941,259,464	153,208,197,398	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	68,324,707,686	△ 4,479,293,447	63,845,414,239	60,988,674,161	2,856,740,078	63,845,414,239	
計	11,291,805,380,466	274,130,818,671	11,565,936,199,137	206,255,612,095	10,797,999,542	217,053,611,637	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,074,620,367	4,779,686,573	7,931,302,373	7,923,004,567	
退職一時金に係る債務	3,495,624,861	249,243,753	218,149,904	3,526,718,710	
厚生年金基金に係る債務	7,578,995,506	7,361,822	7,586,357,328	0	
確定給付企業年金に係る債務	0	4,523,080,998	126,795,141	4,396,285,857	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	△ 258,844,248	△ 258,844,248	0	
年金資産	3,743,728,949	242,657,960	126,795,141	3,859,591,768	
退職給付引当金	7,330,891,418	4,795,872,861	8,063,351,480	4,063,412,799	

※当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。
これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

※「確定給付企業年金に係る債務」及び「年金資産」には、代行部分の返還相当額（最低責任準備金）を含めて記載しております。

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	10	350,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	8	250,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	1	650,000,000	0	0	1	650,000,000	0	0	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	7,813,897,840,510	48,260,000,000	0	7,862,157,840,510	出資金受入による増加

(1 2) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第4項準備金	1,255,357,507,833	114,438,092,876	0	1,369,795,600,709	平成26年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	44,205	12	0	0
職員	3,965,446	1,889	218,150	90
計	4,009,652	1,901	218,150	90

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,531,224,040
情報システム関係費	1,511,919,960
不動産賃借料	832,867,470
旅費交通費	1,307,589,977
その他経費	3,358,392,371
計	12,541,993,818

(15) 関連会社の明細

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited</p>
資産	6,291,904,913円	-
負債	40,110,812円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,227,894,101円	-
営業収入	2,100,219,815円	-
経常損益	2,103,984,831円	-
当期損益	1,880,331,397円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,036,985,901円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

事項	法人種別・名称 (関連会社) 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	(関連会社) サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数15名 代表取締役社長 中富 道隆 監査役 井黒 伸宏 (国際協力機構 地球環境部次長)	役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)</p>
資産	60,836,516,986円	98,142,164,451円
負債	186,256,044円	23,392,156,122円
資本金	57,350,000,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	3,300,260,942円	60,550,008,329円
営業収入	1,945,105,566円	343,039,327円
経常損益	1,961,867,835円	20,238,926,173円
当期損益	1,962,807,310円	18,017,735,224円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,048,883,942円	35,450,008,329円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名		-	役員数7名 代表取締役社長 日高 和郎 代表取締役副社長 佐々木 篤 (国際協力機構 インドネシア事務所所長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> Saudia[サウディ石油化学(株)] Saudia -- (出資) --> EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> SP[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産		-	288,770,355円
負債		-	649,989,765円
資本金		-	13,350,850,000円
利益剰余金		-	△13,712,069,410円
営業収入		-	△70,724,210円
経常損益		-	△73,955,851円
当期損益		-	△2,179,424,589円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		-	△13,712,069,410円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：883,835,338円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの減少額804,114,098円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		-	該当なし

事項	法人種別・名称 (関連会社) 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	(関連会社) JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 石和田 彰 常務取締役総務部長 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (元旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR JICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSMC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD JICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSMC_PANAMA[JSMC PANAMA S. A.] JSMC_PANAMA -- (出資) --> JSMC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>
資産	55,606,048,117円	-
負債	4,669,648,205円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	48,907,988,912円	-
営業収入	34,997,184,369円	-
経常損益	35,124,370,047円	-
当期損益	32,586,758,443円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	32,757,388,912円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,504,422,473円(前年度末からの増加額514,043円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

法人種別・名称	(関連会社)
事項	The First MicroFinanceBank Ltd. 法人番号 -
業務概要	マイクロファイナンス事業
役員氏名	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図	
資産	13,392,664,629円
負債	11,695,516,876円
資本金	1,485,164,449円
利益剰余金	1,187,911円
営業収入	1,433,668,896円
経常損益	423,086,390円
当期損益	342,543,614円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,187,911円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：218,880,000円（前年度末からの減少額40,926,522円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成27事業年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成27年度は、国際社会においてミレニアム開発目標（MDGs）の達成目標年度を迎えるとともに、2030年を目標年とする「2030アジェンダ」及びその構成要素としての「持続可能な開発目標」（SDGs）が9月の国連サミットにて採択され、開発援助にとり節目の年度となりました。また国内においても、平成27年2月に閣議決定された開発協力大綱を踏まえて業務を実施する初年度となりました。機構はこれらの内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携の強化、深化や積極的な対外発信を行いつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

○ 「ミレニアム開発目標（MDGs）」と「2030アジェンダ」への貢献

MDGsで十分に強調されなかった格差是正に向けた取組を強化し、学校運営改善、母子保健分野の保健システム強化、水供給施設整備、格差是正に配慮したコミュニティの基礎的インフラ整備、行政・コミュニティの能力強化、小農による市場志向型農業の拡充等の協力を進めました。また、SDGsの採択に向けた日本政府の方針策定支援や国連サミットでの発信等を引き続き行った結果、日本が重要課題としてきた「防災の主流化」や「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」がSDGsに盛り込まれたほか、「人間の安全保障」は2030アジェンダの序文に「people-centred」という中心概念として採用されました。防災の主流化に関しては、ネパールの地震災害への対応では「より良い復興」（Build Back Better）のコンセプトに基づいた住宅再建、公共インフラ復旧等の支援策を迅速に提案し、具体的な支援につなげました。また、UHCの実現に向け、ガーナでの技術協力と無償資金協力を組み合わせた協力の進展やアフリカ初のケニア向け開発政策借款の供与などを通じて事業現場での取組を推進するとともに、12月にはUHCの推進に向けた国際会議を日本政府と共催して国際社会への発信も強めました。

○ 開発途上地域の質の高い成長の促進及びインフラシステム輸出戦略への貢献

日本政府が5月に発表した「質の高いインフラパートナーシップ」の着実な実施に向け、アジア開発銀行と信託基金の新設及び協調融資に関する覚書を締結しました。また、円借款や海外投融資の制度導入・改善を行い、バングラデシュでのエクイティバックファイナンスの提供を通じた外国直接投資の促進、インド鉄道案件等での二国間タイド借款制度の導入、維持管理サービスを含めたモンゴル医療分野への無償資金協力の供与決定などの成果を上げました。また、総合的な開発計画作成や基準・制度構築のための上流からの支援、無償資金協力や円借款によるインフラ整備の展開に即して人材育成や本邦技術を組み合わせた協力を促進しました。具体的な例として、ASEAN地域及びアフリカ地域での経済回廊開発を通じた域内の連結性向上、ベトナム都市鉄道案件等での制度設計から施設整備、人材育成までを一貫して支援する日本の経験や強みをいかした協力などを展開しました。

○ 第5回アフリカ開発会議（TICAD V）への貢献

平成28年度に予定されているTICAD VIを控え、TICAD V（平成25年6月）で日本政府が表明した支援策を着実に実行しました。なかでも、ザンビアでの授業研究の取組及び5S-KAIZENを適用した病院改善アプローチは広く開発途上国に適用可能な革新的手法として経済開発協力機構の開発援助委員会（OECD/DAC）のDAC賞のファイナリストとして表彰されたほか、エチオピアではこれまでの協力成果をネットワーク化する試みとしてカイゼン知見共有セミナーを開催しました。「産業人材育成のためのABEイニシアティブ」では第2陣として70大学で317名を受け入れ、第1陣として来日した146名は日本企業67社で実習を行いました。

○ 日・ASEAN協力への貢献

平成27年12月に東南アジア諸国連合（ASEAN）共同体が発足し、域内の広域経済連携が始動しました。ASEAN共同体構築に向けた日本政府の公約に対し、機構は平成27年度も引き続きASEAN地域の回廊開発や港湾・空港の整備などを推進して貢献しました。具体的には、カンボジア国道1号線つばさ橋の開通による南部経済回廊の完成、ラオス国道9号線の改修といったハード面の支援で成果を上げたことに加え、車両登録・車検制度（カンボジア）やコンテナターミナル運営強化（カンボジア）等により、ASEAN他地域への波及も想定したソフトインフラ整備も着実に推進しました。

○ 平和で安全な社会の実現

紛争後、あるいは紛争の周辺国の国々の地方行政の能力強化、社会資本の整備、コミュニティのレジリエンス強化に焦点を当てた事業を実施しました。アフガニスタンやスーダン等、治安状況から邦人専門家の派遣に制限があり事業実施の難易度が高い国・地域への協力は、第三国での協議・研修や現地要員の活用といった工夫を通じて支援を継続しています。

○ 多様な関係者の結節点としての役割の強化

草の根技術協力「地域活性化特別枠」や「新・支援型」の初募集を通じ、基礎自治体や中小規模のNGOからの参加の裾野を広げる取組を強化したほか、中小企業や自治体の海外展開を促進すべく地域経済団体への説明会や自治体間連携セミナーを開催しました。開発途上国の高度人材育成ニーズに呼応した本邦大学での学位取得支援や地球規模課題対応国際科学技術協力等を通じ、大学との連携事業も着実に実施しました。

○ 日本の強みをいかした協力の展開

中南米やアフリカにおける理数科教育支援の広域展開、母子手帳の国際展開、節水技術や無収水対策技術の活用、アフリカの産業人材育成センター等でのカイゼン研修等、日本の強みを発揮できる分野での協力を推進しました。また、日本が強みを有する9つの分野課題について機構の協力のコンセプトや協力手法、これまでの貢献をODA版ジャパンプランドとしてまとめた対外発信リーフレットの作成などにより、対外発信も強化しました。

○ 災害援助協力等の展開

西アフリカのエボラウイルス流行で課題とされた感染症の集団発生に対する人的貢献拡充に向け、新たに感染症対策チームを創設し、登録母体の発足と要員登録、登録者への導入研修の実施まで年度内に迅速に完了しました。また、5月のネパール地震災害に対しては、救助チーム、医療チーム、自衛隊部隊の3形態でのチーム派遣と物資供与を組み合わせる包括的な支援を展開し、加えて「より良い復興」のコンセプトに沿った事業形成によってシームレスな復興事業の実施につなげました。

○ ボランティア事業の展開

青年海外協力隊の発足50周年を迎え、これを記念する式典を国内外で開催して関係者間で広くボランティア事業の重要性を改めて共有しました。企業、自治体、大学等との連携隊員の派遣を前年度比1.5倍増と大幅に人数を伸ばしたほか、スポーツ・フォー・トゥモローに係るスポーツ分野の派遣数の平成30年度までの国際公約を前倒しで達成し、政府政策の実現にも大きく貢献しています。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、本部部門の再編、海外拠点の現場機能の強化、他法人海外事務所との共用化・近接化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等の取組を着実に進めました。また、契約の競争性・透明性を高める取組を継続し、経費の効率化目標も達成するなど、適正な業務運営を行いました。また、働き方改革に向けた「SMART JICA PROJECT」の実施等を通じてより一層の業務効率化と多様な働き方を可能とする環境整備を促進しました。

以上のように、平成27年度は、第3期中期目標の期間の第4年度として着実な成果を上げました。開発協力大綱やSDGsの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

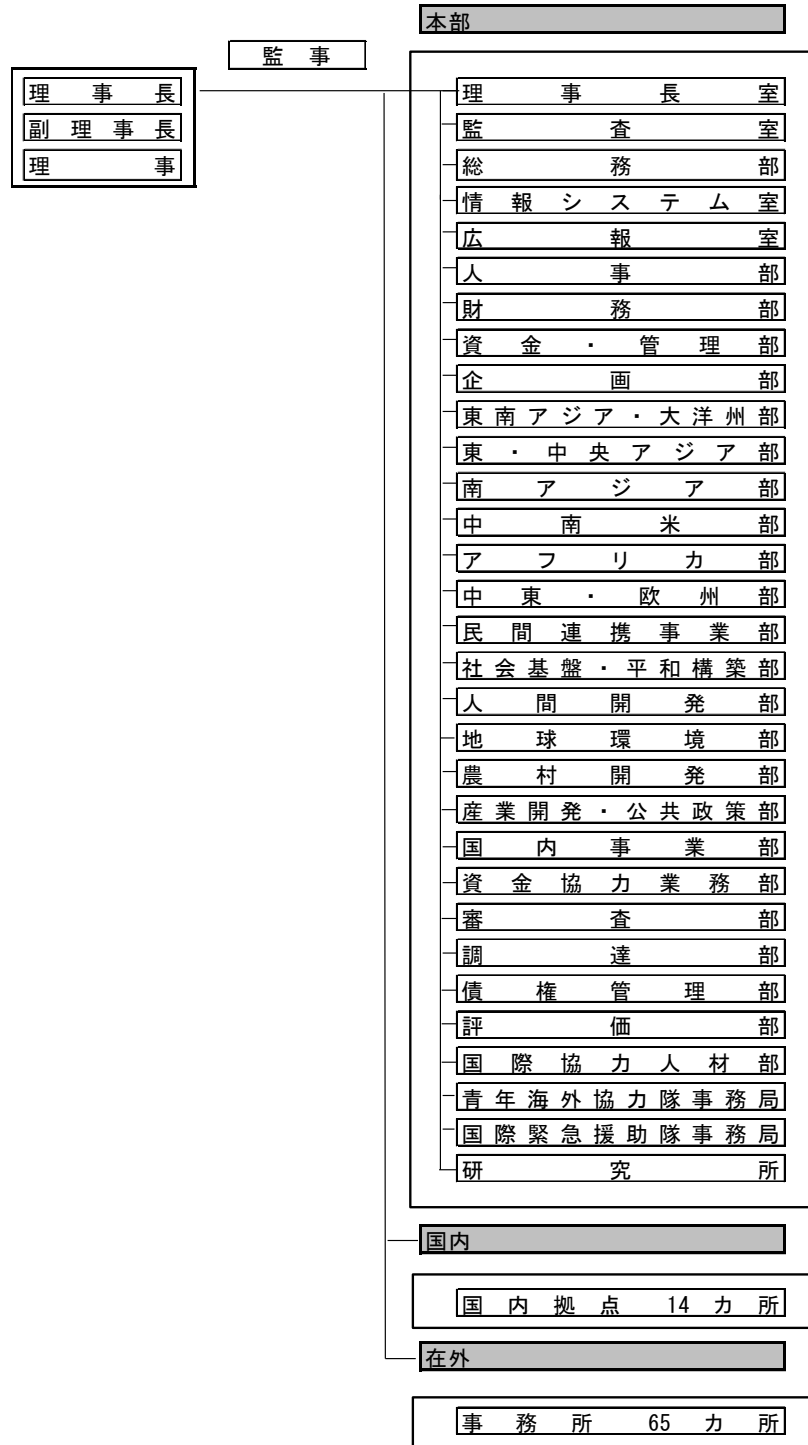
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール（オフィス棟）4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	63,217	-	-	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,813,898	48,260	-	7,862,158
資本金合計	7,877,115	48,260	-	7,925,375

(4) 役員の状況

(平成28年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 平成29年3月31日		昭和51年 立教大学法学部講師 平成16年～平成18年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成18年～平成24年 東京大学法学部教授 平成24年～平成27年 国際大学学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成29年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び 福利厚生 アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。）	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長

理事 (常勤)	伊藤直樹	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 資金・管理部（資金課が所掌する事務を除く。） 企画部（国際援助協調企画室長が掌理する事務を除く。） 評価部	昭和59年4月 外務省入省 平成26年9月 大臣官房審議官兼経済局
理事 (常勤)	入柿秀俊	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	南アジア部 中南米部 国際協力人材部	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	神崎康史	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部のうち資金課が所掌する事務 企画部のうち国際援助協調企画室長が掌理する事務 審査部 調達部	昭和58年4月 大蔵省入省 平成23年7月 アジア開発銀行予算人事経営システム局長
理事 (常勤)	富吉賢一	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 国際緊急援助隊事務局	昭和61年4月 通商産業省入省 平成23年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 ジャカルタ事務所長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 ※参照 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキング・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行採用 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	乾英二	自 平成27年10月1日 至 ※参照		平成2年7月 国際協力事業団採用 平成24年5月 独立行政法人国際協力機構 アフリカ部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人(置くことができる。)	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成27年度末現在1,864人（前期末比19人増）であり、平均年齢は42.26歳（前期末41.99歳）となっています。このうち、国等からの出向者は38人、平成28年3月31日退職者は60人です。

3. 財務諸表の要約

【法人単位】

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	185,146	運営費交付金債務	46,637
有価証券	84,000	無償資金協力事業資金	130,378
貸付金	11,502,091	1年以内償還予定財政融資資金借入金	219,212
貸倒引当金(△)	△ 153,208	その他	92,012
その他	115,935	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,531
有形固定資産	50,511	債券	477,305
無形固定資産	290	財政融資資金借入金	1,537,319
投資その他の資産	45,554	その他	5,690
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	63,845	負債合計	2,511,085
貸倒引当金(△)	△ 63,845	純資産の部	
その他	45,554	資本金	
		一般勘定政府出資金	63,217
		有償勘定政府出資金	7,862,158
		資本剰余金	△ 17,867
		利益剰余金	1,479,350
		評価・換算差額等	△ 67,625
		純資産合計	9,319,233
資産合計	11,830,318	負債純資産合計	11,830,318

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	337,021
業務費	327,033
技術協力プロジェクト関係費	73,433
国民参加型協力関係費	16,513
援助促進関係費	16,373
事業支援関係費	28,288
有償資金協力業務関係費	90,402
無償資金協力事業費	91,152
その他	10,872
一般管理費	9,631
財務費用	324
その他	33
経常収益 (B)	438,382
運営費交付金収益	152,871
有償資金協力業務収入	189,266
無償資金協力事業資金収入	91,152
その他	5,093
臨時損失 (C)	45
臨時利益 (D)	3,089
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	253
当期総利益 (B-A-C+D+E)	104,659

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 77,772
事業支出	△ 143,413
無償資金協力事業費支出	△ 91,902
貸付による支出	△ 964,720
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 244,355
運営費交付金収入	154,036
無償資金協力事業資金収入	105,424
貸付金利息収入	157,447
貸付金の回収による収入	696,469
財政融資資金借入による収入	297,300
債券の発行による収入	59,671
その他収入・支出	△ 103,728
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	12,522
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	48,016
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 223
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	△ 17,458
VI 資金期首残高 (F)	196,604
VII 資金期末残高 (G=F+E)	179,146

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	140,027
損益計算書上の費用	337,065
(控除) 自己収入等	△ 197,039
II 損益外減価償却相当額	1,316
III 損益外除売却差額相当額	76
IV 引当外賞与見積額	90
V 引当外退職給付増加見積額	△ 12,601
VI 機会費用	-
VII 行政サービス実施コスト	128,909

【一般勘定】

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	97,615	運営費交付金債務	46,637
有価証券	84,000	無償資金協力事業資金	130,378
その他	26,311	その他	19,792
固定資産		固定負債	
有形固定資産	41,901	資産見返負債	2,531
無形固定資産	54	その他	531
投資その他の資産	2,132		
		負債合計	199,871
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	63,217
		資本剰余金	△ 17,867
		利益剰余金	6,792
		純資産合計	52,142
資産合計	252,012	負債純資産合計	252,012

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	246,619
業務費	236,630
技術協力プロジェクト関係費	73,433
国民参加型協力関係費	16,513
援助促進関係費	16,373
事業支援関係費	28,288
無償資金協力事業費	91,152
その他	10,872
一般管理費	9,631
財務費用	324
その他	33
経常収益 (B)	248,252
運営費交付金収益	152,871
無償資金協力事業資金収入	91,152
その他	4,230
臨時損失 (C)	38
臨時利益 (D)	48
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	253
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,896

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	9,149
事業支出	△ 143,413
無償資金協力事業費支出	△ 91,902
人件費支出	△ 16,273
運営費交付金収入	154,036
無償資金協力事業資金収入	105,424
その他収入・支出	1,277
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	13,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 149
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 223
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	22,060
VI 資金期首残高 (F)	69,554
VII 資金期末残高 (G=F+E)	91,615

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	242,789
損益計算書上の費用	246,657
(控除) 自己収入等	△ 3,868
II 損益外減価償却相当額	1,316
III 損益外除売却差額相当額	76
IV 引当外賞与見積額	90
V 引当外退職給付増加見積額	△ 12,605
VI 機会費用	-
VII 行政サービス実施コスト	231,668

【有償資金協力勘定】

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,502,091	1年以内償還予定財政融資資金借入金	219,212
貸倒引当金(△)	△ 153,208	その他	72,220
その他	177,155	固定負債	
固定資産		債券	477,305
有形固定資産	8,610	財政融資資金借入金	1,537,319
無形固定資産	236	その他	5,159
投資その他の資産		負債合計	2,311,215
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	63,845	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 63,845	資本金	
その他	43,422	政府出資金	7,862,158
		利益剰余金	
		準備金	1,369,796
		その他	102,762
		評価・換算差額等	△ 67,625
		純資産合計	9,267,091
資産合計	11,578,306	負債純資産合計	11,578,306

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	90,402
有償資金協力業務関係費	90,402
債券利息	5,751
借入金利息	21,180
金利スワップ支払利息	8,228
業務委託費	22,204
物件費	12,542
貸倒引当金繰入	10,798
その他	9,699
経常収益 (B)	190,130
有償資金協力業務収入	189,266
貸付金利息	161,474
受取配当金	24,369
その他	3,423
その他	864
臨時損失 (C)	6
臨時利益 (D)	3,041
当期総利益 (B-A-C+D)	102,762

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 86,921
貸付による支出	△ 964,720
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 244,355
貸付金の回収による収入	696,469
財政融資資金借入による収入	297,300
債券の発行による収入	59,671
貸付金利息収入	157,425
その他収入・支出	△ 88,711
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 763
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	48,165
IV 資金増加額 (又は△減少額) (D=A+B+C)	△ 39,518
V 資金期首残高 (E)	127,050
VI 資金期末残高 (F=E+D)	87,531

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 102,762
損益計算書上の費用	90,408
(控除) 自己収入等	△ 193,171
II 引当外退職給付増加見積額	4
III 機会費用	-
IV 行政サービス実施コスト	△ 102,758

注：独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金	：現金、預金
有価証券	：1年以内に満期の到来する譲渡性預金
貸付金	：有償資金協力業務の貸付金
貸倒引当金	：貸付金等に係る引当金
有形固定資産	：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
投資その他の資産	：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等
運営費交付金債務	：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
無償資金協力 事業資金	：機構法第35条により交付を受けた資金
資産見返負債	：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの
債券	：事業資金調達のため発行する債券
財政融資資金 借入金	：財政融資資金からの借入金
政府出資金	：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：資本金及び利益剰余金以外の純資産
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間 繰越積立金	：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金
準備金	：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金
評価・換算差額等	：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

業務費	：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費
財務費用	：外貨建て取引の際に生じた損等
運営費交付金収益	：運営費交付金債務を収益化した額
無償資金協力 事業資金収入	：機構法第35条資金を収益化した額
有償資金協力 業務収入	：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整
繰越積立金取崩額 理するもの

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等
キャッシュ・フロー による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動による：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表
キャッシュ・フロー し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動による：政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当
キャッシュ・フロー

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計
算書に計上される費用

損益外減価償却：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価
相当額 償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書
には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売
差額相当額 却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載
しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積
額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したで
あろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金
増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上した
（一般勘定） であろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上
増加見積額（有償勘定） していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見
積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の
本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	361,060	370,950	326,615	348,007	337,021
経常収益	480,656	448,748	450,259	463,484	438,382
当期総利益（又は△当期総損失）	118,818	93,236	127,512	115,874	104,659
資産	11,354,315	11,323,328	11,376,773	11,575,219	11,830,318
負債	2,572,134	2,454,726	2,324,943	2,387,442	2,511,085
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	1,065,812	1,135,920	1,259,543	1,374,947	1,479,350
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,596	△ 94,409	△ 21,409	6,416	△ 77,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,146	28,629	△ 29,684	41,193	12,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,427	41,153	50,003	47,912	48,016
資金期末残高	126,896	102,170	101,071	196,604	179,146

【一般勘定】

(経常費用)

平成27年度の経常費用は246,619百万円と、前年度比6,700百万円減（2.6%減）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比15,376百万円減（14.4%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は248,252百万円と、前年度比6,087百万円減（2.4%減）となっております。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比15,376百万円減（14.4%減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等38百万円、固定資産除却損等に係る資産見返運営費交付金戻入39百万円、固定資産売却益9百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として253百万円をそれぞれ計上した結果、平成27年度の当期総利益が1,896百万円と、当期総利益を計上した前年度比460百万円増（32.0%増）となっております。

(資産)

平成27年度末現在の資産合計は252,012百万円と、前年度末比13,515百万円増（5.7%増）となっております。これは、現金及び預金の23,060百万円増（30.9%増）が主な要因です。

(負債)

平成27年度末現在の負債合計は199,871百万円と、前年度末比12,999百万円増（7.0%増）となっております。これは、無償資金協力事業資金の13,703百万円増（11.7%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは9,149百万円と、前年度比8,982百万円減(49.5%減)となっております。これは、事業支出の12,158百万円増(9.3%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは13,285百万円と、前年度比3,926百万円減(22.8%減)となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比95,000百万円増(23.0%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△149百万円と、前年度比344百万円増(69.7%増)となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比342百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	236,503	242,247	234,337	253,319	246,619
経常収益	261,129	226,546	232,411	254,339	248,252
当期総利益(又は△当期総損失)	24,750	△ 261	1,943	1,436	1,896
資産	205,670	193,830	222,925	238,498	252,012
負債	115,809	137,106	168,547	186,872	199,871
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	29,521	6,131	4,185	5,151	6,792
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,619	4,044	26,690	18,131	9,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,136	△ 3,515	△ 34,818	17,210	13,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,265	△ 9,095	△ 517	△ 494	△ 149
資金期末残高	52,016	43,350	34,695	69,554	91,615

【有償資金協力勘定】

(経常費用)

平成27年度の経常費用は90,402百万円と、前年度比4,286百万円減(4.5%減)となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比6,278百万円減(36.8%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は190,130百万円と、前年度比19,014百万円減(9.1%減)となっております。これは、受取配当金が前年度比11,817百万円減(32.7%減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等6百万円と厚生年金基金代行返上益等3,041百万円を計上した結果、平成27年度の当期総利益は102,762百万円と、前年度比11,676百万円減(10.2%減)となっております。

(資産)

平成27年度末現在の資産合計は11,578,306百万円となっており、前年度末比241,584百万円増(2.1%増)となっております。これは貸付金の増加278,610百万円(2.5%増)が主な要因です。

(負債)

平成27年度末現在の負債合計は2,311,215百万円となっており、前年度末比110,645百万円増(5.0%増)となっております。これは財政融資資金借入金の増加52,945百万円(3.1%増)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△86,921百万円と、前年度比75,207百万円減(642.0%減)となっております。これは、貸付による支出が前年度比144,281百万円増(17.6%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△763百万円と、前年度比24,745百万円減(103.2%減)となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比24,116百万円減(98.1%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは48,165百万円と、前年度比241百万円減(0.5%減)となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比240百万円減(0.5%減)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	124,557	128,703	92,278	94,688	90,402
経常収益	219,527	222,202	217,847	209,144	190,130
当期総利益(又は△当期総損失)	94,068	93,497	125,569	114,438	102,762
資産	11,148,645	11,129,499	11,153,848	11,336,721	11,578,306
負債	2,456,324	2,317,620	2,156,396	2,200,570	2,311,215
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	1,036,291	1,129,789	1,255,358	1,369,796	1,472,558
業務活動によるキャッシュ・フロー	△29,215	△98,452	△48,098	△11,714	△86,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,010	32,144	5,134	23,982	△763
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,692	50,248	50,520	48,406	48,165
資金期末残高	74,880	58,820	66,376	127,050	87,531

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

【一般勘定】

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力の事業損益は△246百万円と、前年度比212百万円増(46.2%増)となっております。これは、前渡金が事業収益に含まれない前中期目標期間繰越積立金を財源に支出した額が減少したためです。

その他業務の事業損益は29百万円と、前年度比103百万円増(139.9%増)となっております。これは、貸倒引当金戻入が62百万円発生したことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
技術協力	—	△ 14,113	△ 3,683	△ 458	△ 246
無償資金協力	—	△ 27	—	—	—
国民等の協力活動	—	△ 568	△ 13	—	—
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	△ 65	—	—	—
人材養成確保	—	2	2	△ 2	△ 10
調査及び研究	—	△ 2,393	△ 75	—	—
受託業務	—	1	7	3	—
その他業務	—	△ 145	386	△ 74	29
法人共通	—	1,606	1,451	1,551	1,860
合計	—	△ 15,701	△ 1,926	1,020	1,634

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

（業務区分によるセグメント情報）

調査及び研究の総資産は4,186百万円と、前年度比946百万円の増（29.2%増）となっております。これは前渡金が前年度比945百万円増（29.2%増）となったことが主な要因です。

受託業務の総資産は22百万円と、前年度比864百万円の減（97.51%減）となっております。これは未成受託業務支出金が前年比838百万円の減（皆減）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
技術協力	—	10,548	11,290	12,837	18,715
無償資金協力	—	96,179	115,317	118,925	131,873
国民等の協力活動	—	702	313	330	274
海外移住	—	—	1	1	—
災害援助等協力	—	441	377	359	411
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	1,629	2,228	3,240	4,186
受託業務	—	157	1,036	886	22
その他業務	—	3,284	3,615	3,672	3,693
法人共通	—	80,888	88,748	98,248	92,839
合計	—	193,830	222,925	238,498	252,012

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額253百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち253百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成27年度の行政サービス実施コストは231,668百万円と、前年度比16,879百万円減（6.8%減）となっております。これは業務費が前年度比7,701百万円減（3.2%減）、引当外退職給付増加見積額が前年度比9,189百万円減（269.1%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	233,034	241,306	231,498	250,240	242,789
うち損益計算書上の費用	236,539	244,269	234,369	253,407	246,657
うち自己収入	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871	△ 3,168	△ 3,868
損益外減価償却相当額	1,570	1,480	1,401	1,404	1,316
損益外減損損失相当額	3,369	639	188	9	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	0	-
損益外除売却差額相当額	△ 317	△ 59	95	△ 4	76
引当外賞与見積額	30	△ 64	81	142	90
引当外退職給付増加見積額	837	1,413	△ 691	△ 3,415	△ 12,605
機会費用	613	298	308	183	-
(控除)法人税等及び国庫納付額	△ 2	△ 1,999	-	△ 12	-
行政サービス実施コスト	239,135	243,016	232,881	248,547	231,668

【有償資金協力勘定】

平成27年度の行政サービス実施コストは△102,758百万円と、前年度比19,484百万円減（23.4%減）となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比31,159百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	△94,068	△93,497	△125,569	△114,438	△102,762
うち損益計算書上の費用	125,461	128,705	92,279	94,707	90,408
うち自己収入等	△219,529	△222,202	△217,848	△209,145	△193,171
引当外退職給付増加見積額	12	6	5	5	4
機会費用	75,289	43,062	49,537	31,159	-
行政サービス実施コスト	△18,767	△50,430	△76,027	△83,275	△102,758

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	160,961	271,181	155,482	248,083	
運営費交付金収入	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	159,293	159,293	154,036	154,036	
無償資金協力事業資金収入	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	-	91,152	注1
受託収入	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	990	944	485	577	注2
開発投融资貸付利息収入	61	58	46	46	35	35	25	25	14	18	注3
入植地割賦利息収入	2	3	2	7	2	12	2	7	1	0	注4
移住投融资貸付金利息収入	68	50	33	34	25	58	20	18	16	4	注5
その他収入	442	3,457	282	2,817	405	2,724	303	2,286	317	2,043	注6
施設整備費補助金等収入	-	-	2,451	343	188	206	328	2,075	613	250	注7
施設整備資金より受入	1,596	907	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間 繰越積立金取崩収入	57	146	759	5,066	284	111	-	6	-	3	
支出	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	160,961	256,312	155,482	253,246	
一般管理費	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	10,570	9,469	10,477	10,032	
業務経費	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	149,064	138,963	143,893	150,939	注8
施設整備費	1,596	907	2,451	343	188	2,028	328	254	613	742	注8
無償資金協力事業費	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	-	91,152	注1
受託経費	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	990	1,088	485	371	注9
寄附金事業費	9	8	5	18	120	118	9	11	14	12	注10

注1：当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2：前年度繰越分の収入があったため。

注3：延滞債権の完済があったため。

注4：入植地債権残高の減少のため。

注5：移住投融资債権残高の減少のため。

注6：消費税還付金等が増加したため等。

注7：計画額に繰越回収金を含むため。

注8：前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注9：相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注10：寄附金収入が当初計画より減ったため。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	170,357	204,951	165,873	185,720	
事業益金	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	163,003	181,795	
事業益金	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	163,003	181,795	
貸付金利息	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	163,342	164,815	157,622	157,425	注1
配当金収入	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	4,136	36,187	5,381	24,369	注2
雑収入	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	2,880	3,949	2,869	3,925	
運用収入	9	35	8	38	12	34	12	39	10	45	注3
雑収入	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	2,868	3,910	2,860	3,881	
労働保険料 被保険者負担金	17	15	18	12	17	12	18	14	19	14	注4
雑収入	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	2,849	3,896	2,840	3,867	注5
支出	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	111,901	89,148	124,098	90,637	
事業損金	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	111,760	89,148	123,957	90,637	注6
役員給	43	32	36	28	33	28	38	38	41	39	
職員基本給	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	1,741	1,735	1,789	1,777	
職員諸手当	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	1,401	1,371	1,496	1,451	
超過勤務手当	129	110	135	126	126	124	138	137	144	136	
休職者給与	61	59	60	53	55	55	61	59	70	66	
退職手当	294	293	287	236	286	188	249	140	252	218	
諸支出金	487	463	531	475	501	481	567	532	617	551	
旅費	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	1,187	1,185	1,315	1,308	
業務諸費	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	13,597	11,819	16,988	11,545	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	126	120	124	86	112	84	107	83	105	81	
業務委託費	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	24,744	21,224	34,727	25,418	
支払利息	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	67,223	50,380	65,649	47,718	
債券発行諸費	473	346	605	354	605	307	707	445	763	329	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1： 貸付金利息の実収率が予定を下回ったこと等のため。

注2： 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3： 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4： 労働保険料の被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5： 消費税の還付があったこと等のため。

注6： 不用額を生じたのは、借入金の残高及び支払雑利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、施設管理運営業務等の調達の見直し、事業に係る国内支援契約等の合理化、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費 及び 業務経費	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	127,988	97.5%	138,328	108.1%	—	—
						(101.2%)		(98.6%)		(106.6%)		—

注：特別業務費を除いております。

業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値としております。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収益、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は248,252百万円で、その内訳は、運営費交付金収益152,871百万円（収益の61.6%）、無償資金協力事業資金収入91,152百万円（36.7%）、その他受託収入等4,230百万円（1.7%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として20百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度72,880百万円）、自己収入（平成27年度307百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成27年度246百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費73,433百万円です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度192百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費192百万円です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度16,501百万円）、自己収入（平成27年度11百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費16,513百万円です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度360百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費360百万円です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度785百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費785百万円です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度1,412百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費1,422百万円です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度16,373百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費16,373百万円です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成27年度1,231百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費1,231百万円です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成27年度91,152百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費91,152百万円です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成27年度44,296百万円）、自己収入（平成27年度16百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成27年度7百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費6,400百万円、事業支援関係費28,288百万円、一般管理費9,631百万円です。

【有償資金協力勘定】

（1）財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	24年度		25年度		26年度		27年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	427,000	82,900	384,400	119,400	422,000	197,500	376,600	297,300
債券発行	80,000	60,000	80,000	60,000	140,000	107,069	120,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	316,100	472,513	400,000	519,813	378,000	474,822	443,640	565,945
政府一般会計からの出資金	56,900	50,342	50,600	50,600	48,500	48,500	48,260	48,260
合計	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891	988,500	971,505

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	24年度		25年度		26年度		27年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	879,700	665,481	891,480	749,546	964,600	827,295	960,500	970,023
海外投融資	300	274	23,520	266	23,900	596	28,000	1,482
合計	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891	988,500	971,505

(2) 業務の業況

平成27年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が71件、承諾額が20,745億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は4件、承諾額は1,864億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が9,700億円、海外投融資が15億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は118,254億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた平成27年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は14,788億円、地域別シェアは65.4%と、いずれも平成26年度から増加しました（平成26年度5,858億円、57.7%）。また中東地域とアフリカ地域の承諾額（中東2,077億円、アフリカ1,344億円）は、いずれも前年度比2.8倍となりました（平成26年度中東746億円、アフリカ482億円）。このほか、大洋州地域315億円（平成26年度なし）、欧州地域1,902億円（平成26年度100億円）、その他1,824億円（平成26年度11億円）に加え、国際機関等向けに359億円（平成26年度2,211億円）を承諾しました。

また国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,773億円（平成26年度1,210億円）、フィリピン2,757億円（平成26年度195億円）、ベトナム1,928億円（平成26年度827億円）、ウクライナ1,452億円（平成26年度100億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（44.0%）、電力・ガス（18.4%）、社会的サービス（18.0%）、商品借款等（6.4%）、鉱工業（1.7%）の順で承諾額が多くなっています。

また、平成25年度に借入国にとって円借款の魅力を高めるために中進国を超える所得水準の開発途上国、中進国及び中低所得国を対象として制度化されることとなった変動金利は、平成27年度中、新たにトルコ「地方自治体インフラ改善事業」（450億円）、ウズベキスタン「タシケント熱電併給所建設事業」（120億円）、ウクライナ「経済改革開発政策借款（第二期）」（370億円）、パキスタン「電力セクター改革プログラム（II）」（50億円）、インド「官民連携インフラ・ファイナンス促進事業」（500億円）、イラク「財政改革開発政策借款」（250億円）にかかる円借款契約において適用されました。

表1 平成27年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	2,260,873
実行	971,505
回収	696,803
残高	11,825,384

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成27年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,474,820	51	3,940	2	1,478,760	53
	東アジア	36,850	1	-	0	36,850	1
	東南アジア	797,763	26	3,940	2	801,703	28
	南アジア	611,882	21	-	0	611,882	21
	中央アジア・コーカサス	28,325	3	-	0	28,325	3
大洋州		31,540	2	-	0	31,540	2
中南米		-	0	-	0	-	0
中東		207,711	8	-	0	207,711	8
アフリカ		134,401	6	-	0	134,401	6
欧州		190,162	3	-	0	190,162	3
国際機関等		35,880	1	-	0	35,880	1
その他		-	0	182,419	2	182,419	2
合計		2,074,514	71	186,359	4	2,260,873	75

6. 事業等のまとめりの予算・決算の概況

【一般勘定】

(単位：円)

区分	①技術協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	69,304,800,000	69,304,800,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	294,273,000	306,823,215	12,550,215	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	294,273,000	306,823,215	12,550,215	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	69,599,073,000	69,611,623,215	12,550,215	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	
うち技術協力プロジェクト関係費	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	

区分	②無償資金協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	194,395,000	194,395,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	91,151,663,724	91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	194,395,000	91,346,058,724	91,151,663,724	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	194,395,000	196,096,125	△ 1,701,125	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	194,395,000	196,096,125	△ 1,701,125	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	91,151,663,724	△ 91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	194,395,000	91,347,759,849	△ 91,153,364,849	

区分	③国民等の協力活動			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	15,620,607,000	15,620,607,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	9,045,000	5,610,657	△ 3,434,343	収入を充てる事業が当初計画より減ったため。
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	8,616,000	5,775,870	△ 2,840,130	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	8,616,000	5,775,870	△ 2,840,130	収入を充てる事業が当初計画より減ったため。
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	15,638,268,000	15,631,993,527	△ 6,274,473	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	

区分	④海外移住			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	401,246,000	401,246,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	401,246,000	401,246,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	移住投融資債権譲渡に伴う経費が不要となったため。
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	401,246,000	359,652,926	41,593,074	

区分	⑤災害援助等協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	880,000,000	880,000,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	880,000,000	880,000,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	880,000,000	836,353,904	43,646,096	

区分	⑥人材養成確保			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	1,418,443,000	1,418,443,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	1,418,443,000	1,418,443,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	

区分	⑦調査及び研究			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	18,844,975,000	18,844,975,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	18,844,975,000	18,844,975,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	補正予算の年度末成立に伴う平成28年度への繰越となったため等。
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	

区分	⑧受託業務			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	0	0	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	484,598,000	577,343,058	92,745,058	前年度繰越分の収入があったため。
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	484,598,000	577,343,058	92,745,058	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	0	0	0	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	484,598,000	370,689,037	113,908,963	相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
寄附金事業費	0	0	0	
計	484,598,000	370,689,037	113,908,963	

区分	◎その他業務			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	0	0	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投資融資貸付利息収入	4,971,000	11,988,122	7,017,122	延滞債権の完済があったため。
入植地割賦利息収入	1,301,000	175,509	△ 1,125,491	入植地債権残高の減少のため。
移住投資融資貸付金利息収入	16,340,000	4,172,627	△ 12,167,373	移住投資融資債権残高の減少のため。
その他収入	13,894,000	11,744,374	△ 2,149,626	
うち寄附金収入	13,894,000	11,744,374	△ 2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	36,506,000	28,080,632	△ 8,425,368	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	22,612,000	16,336,258	6,275,742	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	22,612,000	16,336,258	6,275,742	中期計画に係る特殊対応の進捗遅れによる。
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	13,894,000	11,744,374	2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
計	36,506,000	28,080,632	8,425,368	

区分	◎法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	47,371,235,000	47,371,235,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投資融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投資融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	1,718,449,044	1,718,449,044	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	1,718,449,044	1,718,449,044	消費税還付金等が増加したため等。
施設整備費補助金等収入	613,176,000	250,074,000	△ 363,102,000	計画額に繰越回収金を含むため。
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	3,186,440	3,186,440	
計	47,984,411,000	49,342,944,484	1,358,533,484	
支出				
一般管理費	10,477,034,000	10,031,697,431	445,336,569	
うち人件費	2,864,012,000	2,719,153,122	144,858,878	
物件費	7,613,022,000	7,312,544,309	300,477,691	
業務経費	36,894,201,000	34,873,465,616	2,020,735,384	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	7,002,283,000	6,526,335,811	475,947,189	
事業支援関係費	29,891,918,000	28,347,129,805	1,544,788,195	
施設整備費	613,176,000	741,849,280	△ 128,673,280	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	47,984,411,000	45,647,012,327	2,337,398,673	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	154,035,701,000	154,035,701,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	91,151,663,724	91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託収入	484,598,000	577,343,058	92,745,058	前年度繰越分の収入があったため。
開発投融資貸付利息収入	14,016,000	17,598,779	3,582,779	延滞債権の完済があったため。
入植地割賦利息収入	1,301,000	175,509	△1,125,491	入植地債権残高の減少のため。
移住投融資貸付金利息収入	16,340,000	4,172,627	△12,167,373	移住投融資債権残高の減少のため。
その他収入	316,783,000	2,042,792,503	1,726,009,503	
うち寄附金収入	13,894,000	11,744,374	△2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
雑収入	302,889,000	2,031,048,129	1,728,159,129	消費税還付金等が増加したため等。
施設整備費補助金等収入	613,176,000	250,074,000	△363,102,000	計画額に繰越回収金を含むため。
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	3,186,440	3,186,440	
計	155,481,915,000	248,082,707,640	92,600,792,640	
支出				
一般管理費	10,477,034,000	10,031,697,431	445,336,569	
うち人件費	2,864,012,000	2,719,153,122	144,858,878	
物件費	7,613,022,000	7,312,544,309	300,477,691	
業務経費	143,893,213,000	150,938,648,393	△7,045,435,393	
うち技術協力プロジェクト関係費	69,599,073,000	79,431,151,520	△9,832,078,520	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力関係費	194,395,000	196,096,125	△1,701,125	
国民参加型協力関係費	15,638,268,000	16,490,523,975	△852,255,975	
海外移住関係費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	移住投融資債権譲渡に伴う経費が不要となったため。
災害援助等協力関係費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
人材養成確保関係費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
援助促進関係費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	補正予算の年度末成立に伴う平成28年度への繰越となったため等。
事業附帯関係費	7,024,895,000	6,542,672,069	482,222,931	
事業支援関係費	29,891,918,000	28,347,129,805	1,544,788,195	
施設整備費	613,176,000	741,849,280	△128,673,280	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力事業費	0	91,151,663,724	△91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託経費	484,598,000	370,689,037	113,908,963	相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
寄附金事業費	13,894,000	11,744,374	2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
計	155,481,915,000	253,246,292,239	△97,764,377,239	

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成27事業年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成27年度は、国際社会においてミレニアム開発目標（MDGs）の達成目標年度を迎えるとともに、2030年を目標年とする「2030アジェンダ」及びその構成要素としての「持続可能な開発目標」（SDGs）が9月の国連サミットにて採択され、開発援助にとり節目の年度となりました。また国内においても、平成27年2月に閣議決定された開発協力大綱を踏まえて業務を実施する初年度となりました。機構はこれらの内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携の強化、深化や積極的な対外発信を行いつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

○ 「ミレニアム開発目標（MDGs）」と「2030アジェンダ」への貢献

MDGsで十分に強調されなかった格差是正に向けた取組を強化し、学校運営改善、母子保健分野の保健システム強化、水供給施設整備、格差是正に配慮したコミュニティの基底的インフラ整備、行政・コミュニティの能力強化、小農による市場志向型農業の拡充等の協力を進めました。また、SDGsの採択に向けた日本政府の方針策定支援や国連サミットでの発信等を引き続き行った結果、日本が重要課題としてきた「防災の主流化」や「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」がSDGsに盛り込まれたほか、「人間の安全保障」は2030アジェンダの序文に「people-centred」という中心概念として採用されました。防災の主流化に関しては、ネパールの地震災害への対応では「より良い復興」（Build Back Better）のコンセプトに基づいた住宅再建、公共インフラ復旧等の支援策を迅速に提案し、具体的な支援につなげました。また、UHCの実現に向け、ガーナでの技術協力と無償資金協力を組み合わせた協力の進展やアフリカ初のケニア向け開発政策借款の供与などを通じて事業現場での取組を推進するとともに、12月にはUHCの推進に向けた国際会議を日本政府と共催して国際社会への発信も強めました。

○ 開発途上地域の質の高い成長の促進及びインフラシステム輸出戦略への貢献

日本政府が5月に発表した「質の高いインフラパートナーシップ」の着実な実施に向け、アジア開発銀行と信託基金の新設及び協調融資に関する覚書を締結しました。また、円借款や海外投融資の制度導入・改善を行い、バングラデシュでのエクイティバックファイナンスの提供を通じた外国直接投資の促進、インド鉄道案件等での二国間タイド借款制度の導入、維持管理サービスを含めたモンゴル医療分野への無償資金協力の供与決定などの成果を上げました。また、総合的な開発計画作成や基準・制度構築のための上流からの支援、無償資金協力や円借款によるインフラ整備の展開に即して人材育成や本邦技術を組み合わせた協力を促進しました。具体的な例として、ASEAN地域及びアフリカ地域での経済回廊開発を通じた域内の連結性向上、ベトナム都市鉄道案件等での制度設計から施設整備、人材育成までを一貫して支援する日本の経験や強みをいかした協力などを展開しました。

○ 第5回アフリカ開発会議（TICAD V）への貢献

平成28年度に予定されているTICAD VIを控え、TICAD V（平成25年6月）で日本政府が表明した支援策を着実に実行しました。なかでも、ザンビアでの授業研究の取組及び5S-KAIZENを適用した病院改善アプローチは広く開発途上国に適用可能な革新的手法として経済開発協力機構の開発援助委員会（OECD/DAC）のDAC賞のファイナリストとして表彰されたほか、エチオピアではこれまでの協力成果をネットワーク化する試みとしてカイゼン知見共有セミナーを開催しました。「産業人材育成のためのABEイニシアティブ」では第2陣として70大学で317名を受け入れ、第1陣として来日した146名は日本企業67社で実習を行いました。

○ 日・ASEAN協力への貢献

平成27年12月に東南アジア諸国連合（ASEAN）共同体が発足し、域内の広域経済連携が始動しました。ASEAN共同体構築に向けた日本政府の公約に対し、機構は平成27年度も引き続きASEAN地域の回廊開発や港湾・空港の整備などを推進して貢献しました。具体的には、カンボジア国道1号線つばさ橋の開通による南部経済回廊の完成、ラオス国道9号線の改修といったハード面の支援で成果を上げたことに加え、車両登録・車検制度（カンボジア）やコンテナターミナル運営強化（カンボジア）等により、ASEAN他地域への波及も想定したソフトインフラ整備も着実に推進しました。

○ 平和で安全な社会の実現

紛争後、あるいは紛争の周辺国の国々の地方行政の能力強化、社会資本の整備、コミュニティのレジリエンス強化に焦点を当てた事業を実施しました。アフガニスタンやスーダン等、治安状況から邦人専門家の派遣に制限があり事業実施の難易度が高い国・地域への協力は、第三国での協議・研修や現地要員の活用といった工夫を通じて支援を継続しています。

○ 多様な関係者の結節点としての役割の強化

草の根技術協力「地域活性化特別枠」や「新・支援型」の初募集を通じ、基礎自治体や中小規模のNGOからの参加の裾野を広げる取組を強化したほか、中小企業や自治体の海外展開を促進すべく地域経済団体への説明会や自治体間連携セミナーを開催しました。開発途上国の高度人材育成ニーズに呼応した本邦大学での学位取得支援や地球規模課題対応国際科学技術協力等を通じ、大学との連携事業も着実に実施しました。

○ 日本の強みをいかした協力の展開

中南米やアフリカにおける理数科教育支援の広域展開、母子手帳の国際展開、節水技術や無収水対策技術の活用、アフリカの産業人材育成センター等でのカイゼン研修等、日本の強みを発揮できる分野での協力を推進しました。また、日本が強みを有する9つの分野課題について機構の協力のコンセプトや協力手法、これまでの貢献をODA版ジャパンプランドとしてまとめた対外発信リーフレットの作成などにより、対外発信も強化しました。

○ 災害援助協力等の展開

西アフリカのエボラウイルス流行で課題とされた感染症の集団発生に対する人的貢献拡充に向け、新たに感染症対策チームを創設し、登録母体の発足と要員登録、登録者への導入研修の実施まで年度内に迅速に完了しました。また、5月のネパール地震災害に対しては、救助チーム、医療チーム、自衛隊部隊の3形態でのチーム派遣と物資供与を組み合わせる包括的な支援を展開し、加えて「より良い復興」のコンセプトに沿った事業形成によってシームレスな復興事業の実施につなげました。

○ ボランティア事業の展開

青年海外協力隊の発足50周年を迎え、これを記念する式典を国内外で開催して関係者間で広くボランティア事業の重要性を改めて共有しました。企業、自治体、大学等との連携隊員の派遣を前年度比1.5倍増と大幅に人数を伸ばしたほか、スポーツ・フォー・トゥモローに係るスポーツ分野の派遣数の平成30年度までの国際公約を前倒しで達成し、政府政策の実現にも大きく貢献しています。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、本部部門の再編、海外拠点の現場機能の強化、他法人海外事務所との共用化・近接化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等の取組を着実に進めました。また、契約の競争性・透明性を高める取組を継続し、経費の効率化目標も達成するなど、適正な業務運営を行いました。また、働き方改革に向けた「SMART JICA PROJECT」の実施等を通じてより一層の業務効率化と多様な働き方を可能とする環境整備を促進しました。

以上のように、平成27年度は、第3期中期目標の期間の第4年度として着実な成果を上げました。開発協力大綱やSDGsの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

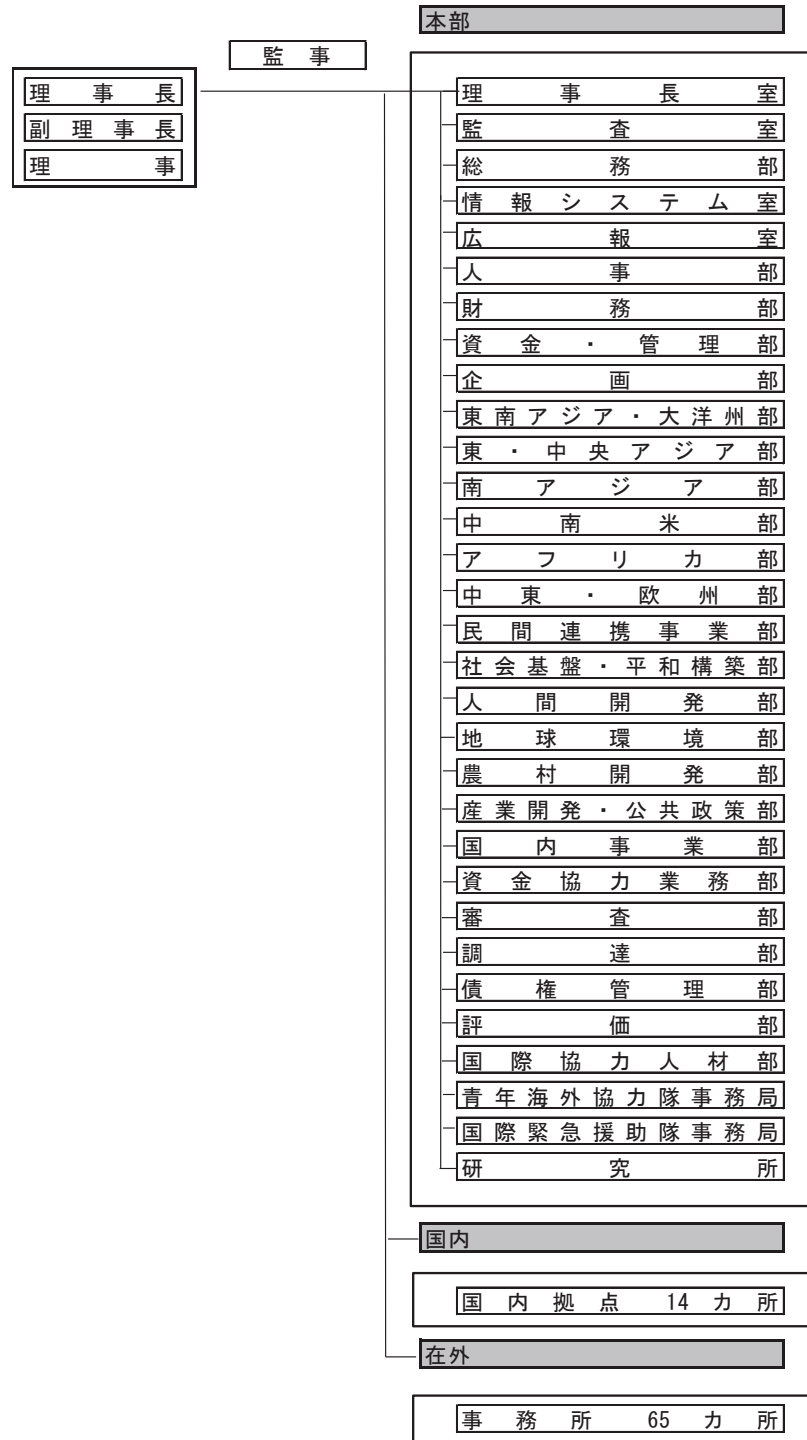
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法
 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
 外務大臣
 財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中部区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール（オフィス棟）4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	63,217	-	-	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,813,898	48,260	-	7,862,158
資本金合計	7,877,115	48,260	-	7,925,375

(4) 役員の状況

(平成28年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 平成29年3月31日		昭和51年 立教大学法学部講師 平成16年～平成18年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成18年～平成24年 東京大学法学部教授 平成24年～平成27年 国際大学学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成29年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び 福利厚生 アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。）	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長

理事 (常勤)	伊藤直樹	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 資金・管理部（資金課が所掌する事務を除く。） 企画部（国際援助協調企画室長が掌理する事務を除く。） 評価部	昭和59年4月 外務省入省 平成26年9月 大臣官房審議官兼経済局
理事 (常勤)	入柿秀俊	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	南アジア部 中南米部 国際協力人材部	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	神崎康史	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部のうち資金課が所掌する事務 企画部のうち国際援助協調企画室長が掌理する事務 審査部 調達部	昭和58年4月 大蔵省入省 平成23年7月 アジア開発銀行予算人事経営システム局長
理事 (常勤)	富吉賢一	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 国際緊急援助隊事務局	昭和61年4月 通商産業省入省 平成23年8月 独立行政法人日本貿易振興機構ジャカルタ事務所長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 ※参照 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキング・アンド・ゼルブ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行採用 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	乾英二	自 平成27年10月1日 至 ※参照		平成2年7月 国際協力事業団採用 平成24年5月 独立行政法人国際協力機構 アフリカ部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人(置くことができる。)	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成27年度末現在1,864人（前期末比19人増）であり、平均年齢は42.26歳（前期末41.99歳）となっています。このうち、国等からの出向者は38人、平成28年3月31日退職者は60人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	97,615	運営費交付金債務	46,637
有価証券	84,000	無償資金協力事業資金	130,378
その他	26,311	その他	19,792
固定資産		固定負債	
有形固定資産	41,901	資産見返負債	2,531
無形固定資産	54	その他	531
投資その他の資産	2,132	負債合計	199,871
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	63,217
		資本剰余金	△ 17,867
		利益剰余金	6,792
		純資産合計	52,142
資産合計	252,012	負債純資産合計	252,012

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	246,619
業務費	236,630
技術協力プロジェクト関係費	73,433
国民参加型協力関係費	16,513
援助促進関係費	16,373
事業支援関係費	28,288
無償資金協力事業費	91,152
その他	10,872
一般管理費	9,631
財務費用	324
その他	33
経常収益 (B)	248,252
運営費交付金収益	152,871
無償資金協力事業資金収入	91,152
その他	4,230
臨時損失 (C)	38
臨時利益 (D)	48
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	253
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,896

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	9,149
事業支出	△ 143,413
無償資金協力事業費支出	△ 91,902
人件費支出	△ 16,273
運営費交付金収入	154,036
無償資金協力事業資金収入	105,424
その他収入・支出	1,277
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	13,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 149
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 223
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	22,060
VI 資金期首残高 (F)	69,554
VII 資金期末残高 (G=F+E)	91,615

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	242,789
損益計算書上の費用	246,657
(控除) 自己収入等	△ 3,868
II 損益外減価償却相当額	1,316
III 損益外除売却差額相当額	76
IV 引当外賞与見積額	90
V 引当外退職給付増加見積額	△ 12,605
VI 機会費用	-
VII 行政サービス実施コスト	231,668

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

- 現金及び預金：現金、預金
- 有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金
- 有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
- 投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金等
- 運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 無償資金協力
事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金
- 資産見返負債：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの
- 政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
- 前中期目標期間
繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

②損益計算書

- 業務費用：独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費
- 財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等
- 運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額
- 無償資金協力事業
資金収入：機構法第35条資金を収益化した額
- 臨時損失：固定資産の除却損等
- 臨時利益：固定資産の売却益等
- 前中期目標期間
繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成27年度の経常費用は246,619百万円と、前年度比6,700百万円減（2.6%減）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比15,376百万円減（14.4%減）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は248,252百万円と、前年度比6,087百万円減（2.4%減）となっております。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比15,376百万円減（14.4%減）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等38百万円、固定資産除却損等に係る資産見返運営費交付金戻入39百万円、固定資産売却益9百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として253百万円をそれぞれ計上した結果、平成27年度の当期総利益が1,896百万円と、当期総利益を計上した前年度比460百万円増（32.0%増）となっております。

(資産)

平成27年度末現在の資産合計は252,012百万円と、前年度末比13,515百万円増（5.7%増）となっております。これは、現金及び預金の23,060百万円増（30.9%増）が主な要因です。

(負債)

平成27年度末現在の負債合計は199,871百万円と、前年度末比12,999百万円増（7.0%増）となっております。これは、無償資金協力事業資金の13,703百万円増（11.7%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは9,149百万円と、前年度比8,982百万円減（49.5%減）となっております。これは、事業支出の12,158百万円増（9.3%増）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは13,285百万円と、前年度比3,926百万円減（22.8%減）となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比95,000百万円増（23.0%増）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△149百万円と、前年度比344百万円増（69.7%増）となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比342百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	236,503	242,247	234,337	253,319	246,619
経常収益	261,129	226,546	232,411	254,339	248,252
当期総利益（又は△当期総損失）	24,750	△ 261	1,943	1,436	1,896
資産	205,670	193,830	222,925	238,498	252,012
負債	115,809	137,106	168,547	186,872	199,871
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	29,521	6,131	4,185	5,151	6,792
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,619	4,044	26,690	18,131	9,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,136	△ 3,515	△ 34,818	17,210	13,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,265	△ 9,095	△ 517	△ 494	△ 149
資金期末残高	52,016	43,350	34,695	69,554	91,615

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

技術協力の事業損益は△246百万円と、前年度比212百万円増（46.2%増）となっております。これは、前渡金が事業収益に含まれない前中期目標期間繰越積立金を財源に支出した額が減少したためです。

その他業務の事業損益は29百万円と、前年度比103百万円増（139.9%増）となっております。これは、貸倒引当金戻入が62百万円発生したことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
技術協力	—	△ 14,113	△ 3,683	△ 458	△ 246
無償資金協力	—	△ 27	—	—	—
国民等の協力活動	—	△ 568	△ 13	—	—
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	△ 65	—	—	—
人材養成確保	—	2	2	△ 2	△ 10
調査及び研究	—	△ 2,393	△ 75	—	—
受託業務	—	1	7	3	—
その他業務	—	△ 145	386	△ 74	29
法人共通	—	1,606	1,451	1,551	1,860
合計	—	△ 15,701	△ 1,926	1,020	1,634

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

調査及び研究の総資産は4,186百万円と、前年度比946百万円の増（29.2%増）となっております。これは前渡金が前年度比945百万円増（29.2%増）となったことが主な要因です。

受託業務の総資産は22百万円と、前年度比864百万円の減（97.5%減）となっております。これは未成受託業務支出金が前年比838百万円の減（皆減）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
技術協力	—	10,548	11,290	12,837	18,715
無償資金協力	—	96,179	115,317	118,925	131,873
国民等の協力活動	—	702	313	330	274
海外移住	—	—	1	1	—
災害援助等協力	—	441	377	359	411
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	1,629	2,228	3,240	4,186
受託業務	—	157	1,036	886	22
その他業務	—	3,284	3,615	3,672	3,693
法人共通	—	80,888	88,748	98,248	92,839
合計	—	193,830	222,925	238,498	252,012

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額253百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち253百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは231,668百万円と、前年度比16,879百万円減（6.8%減）となっております。これは業務費が前年度比7,701百万円減（3.2%減）、引当外退職給付増加見積額が前年度比9,189百万円減（269.1%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	233,034	241,306	231,498	250,240	242,789
うち損益計算書上の費用	236,539	244,269	234,369	253,407	246,657
うち自己収入	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871	△ 3,168	△ 3,868
損益外減価償却相当額	1,570	1,480	1,401	1,404	1,316
損益外減損損失相当額	3,369	639	188	9	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	0	-
損益外除売却差額相当額	△ 317	△ 59	95	△ 4	76
引当外賞与見積額	30	△ 64	81	142	90
引当外退職給付増加見積額	837	1,413	△ 691	△ 3,415	△ 12,605
機会費用	613	298	308	183	-
(控除)法人税等及び国庫納付額	△ 2	△ 1,999	-	△ 12	-
行政サービス実施コスト	239,135	243,016	232,881	248,547	231,668

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	160,961	271,181	155,482	248,083	
運営費交付金収入	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	159,293	159,293	154,036	154,036	
無償資金協力事業資金収入	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	-	91,152	注1
受託収入	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	990	944	485	577	注2
開発投融資貸付利息収入	61	58	46	46	35	35	25	25	14	18	注3
入植地割賦利息収入	2	3	2	7	2	12	2	7	1	0	注4
移住投融資貸付金利息収入	68	50	33	34	25	58	20	18	16	4	注5
その他収入	442	3,457	282	2,817	405	2,724	303	2,286	317	2,043	注6
施設整備費補助金等収入	-	-	2,451	343	188	206	328	2,075	613	250	注7
施設整備資金より受入	1,596	907	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	57	146	759	5,066	284	111	-	6	-	3	
支出	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	160,961	256,312	155,482	253,246	
一般管理費	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	10,570	9,469	10,477	10,032	
業務経費	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	149,064	138,963	143,893	150,939	注8
施設整備費	1,596	907	2,451	343	188	2,028	328	254	613	742	注8
無償資金協力事業費	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	-	91,152	注1
受託経費	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	990	1,088	485	371	注9
寄附金事業費	9	8	5	18	120	118	9	11	14	12	注10

注1：当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2：前年度繰越分の収入があったため。

注3：延滞債権の完済があったため。

注4：入植地債権残高の減少のため。

注5：移住投融資債権残高の減少のため。

注6：消費税還付金等が増加したため等。

注7：計画額に繰越回収金を含むため。

注8：前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注9：相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注10：寄附金収入が当初計画より減ったため。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、施設管理運営業務等の調達の見直し、事業に係る国内支援契約等の合理化、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	127,988	97.5%	138,328	108.1%	-	-
					(101.2%)		(98.6%)		(106.6%)			

注：特別業務費を除いております。

業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値としております。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収益、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は248,252百万円で、その内訳は、運営費交付金収益152,871百万円（収益の61.6%）、無償資金協力事業資金収入91,152百万円（36.7%）、その他受託収入等4,230百万円（1.7%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として20百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度72,880百万円）、自己収入（平成27年度307百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成27年度246百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費73,433百万円です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度192百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費192百万円です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度16,501百万円）、自己収入（平成27年度11百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費16,513百万円です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度360百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費360百万円です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度785百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費785百万円です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度1,412百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費1,422百万円です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度16,373百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費16,373百万円です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成27年度1,231百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費1,231百万円です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成27年度91,152百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費91,152百万円です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成27年度44,296百万円）、自己収入（平成27年度16百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成27年度7百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費6,400百万円、事業支援関係費28,288百万円、一般管理費9,631百万円です。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：円)

区分	①技術協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	69,304,800,000	69,304,800,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	294,273,000	306,823,215	12,550,215	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	294,273,000	306,823,215	12,550,215	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	69,599,073,000	69,611,623,215	12,550,215	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	
うち技術協力プロジェクト関係費	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	

区分	②無償資金協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	194,395,000	194,395,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	91,151,663,724	91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	194,395,000	91,346,058,724	91,151,663,724	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	194,395,000	196,096,125	△ 1,701,125	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	194,395,000	196,096,125	△ 1,701,125	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	91,151,663,724	△ 91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	194,395,000	91,347,759,849	△ 91,153,364,849	

区分	③国民等の協力活動			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	15,620,607,000	15,620,607,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	9,045,000	5,610,657	△ 3,434,343	収入を充てる事業が当初計画より減ったため。
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	8,616,000	5,775,870	△ 2,840,130	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	8,616,000	5,775,870	△ 2,840,130	収入を充てる事業が当初計画より減ったため。
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	15,638,268,000	15,631,993,527	△ 6,274,473	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	

区分	④海外移住			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	401,246,000	401,246,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	401,246,000	401,246,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	移住投融資債権譲渡に伴う経費が不要となったため。
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	401,246,000	359,652,926	41,593,074	

区分	⑤災害援助等協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	880,000,000	880,000,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	880,000,000	880,000,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	880,000,000	836,353,904	43,646,096	

区分	⑥人材養成確保			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	1,418,443,000	1,418,443,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	1,418,443,000	1,418,443,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	

区分	⑦調査及び研究			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	18,844,975,000	18,844,975,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	18,844,975,000	18,844,975,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	補正予算の年度末成立に伴う平成28年度への繰越となったため等。
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	

区分	⑧受託業務			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	0	0	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	484,598,000	577,343,058	92,745,058	前年度繰越分の収入があったため。
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	484,598,000	577,343,058	92,745,058	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	0	0	0	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	484,598,000	370,689,037	113,908,963	相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
寄附金事業費	0	0	0	
計	484,598,000	370,689,037	113,908,963	

区分	◎その他業務			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	0	0	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	4,971,000	11,988,122	7,017,122	延滞債権の完済があったため。
入植地割賦利息収入	1,301,000	175,509	△ 1,125,491	入植地債権残高の減少のため。
移住投融資貸付金利息収入	16,340,000	4,172,627	△ 12,167,373	移住投融資債権残高の減少のため。
その他収入	13,894,000	11,744,374	△ 2,149,626	
うち寄附金収入	13,894,000	11,744,374	△ 2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	36,506,000	28,080,632	△ 8,425,368	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	22,612,000	16,336,258	6,275,742	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	22,612,000	16,336,258	6,275,742	中期計画に係る特殊対応の進捗遅れによる。
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	13,894,000	11,744,374	2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
計	36,506,000	28,080,632	8,425,368	

区分	◎法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	47,371,235,000	47,371,235,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	1,718,449,044	1,718,449,044	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	1,718,449,044	1,718,449,044	消費税還付金等が増加したため等。
施設整備費補助金等収入	613,176,000	250,074,000	△ 363,102,000	計画額に繰越回収金を含むため。
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	3,186,440	3,186,440	
計	47,984,411,000	49,342,944,484	1,358,533,484	
支出				
一般管理費	10,477,034,000	10,031,697,431	445,336,569	
うち人件費	2,864,012,000	2,719,153,122	144,858,878	
物件費	7,613,022,000	7,312,544,309	300,477,691	
業務経費	36,894,201,000	34,873,465,616	2,020,735,384	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	7,002,283,000	6,526,335,811	475,947,189	
事業支援関係費	29,891,918,000	28,347,129,805	1,544,788,195	
施設整備費	613,176,000	741,849,280	△ 128,673,280	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	47,984,411,000	45,647,012,327	2,337,398,673	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	154,035,701,000	154,035,701,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	91,151,663,724	91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託収入	484,598,000	577,343,058	92,745,058	前年度繰越分の収入があったため。
開発投融資貸付利息収入	14,016,000	17,598,779	3,582,779	延滞債権の完済があったため。
入植地割賦利息収入	1,301,000	175,509	△1,125,491	入植地債権残高の減少のため。
移住投融資貸付金利息収入	16,340,000	4,172,627	△12,167,373	移住投融資債権残高の減少のため。
その他収入	316,783,000	2,042,792,503	1,726,009,503	
うち寄附金収入	13,894,000	11,744,374	△2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
雑収入	302,889,000	2,031,048,129	1,728,159,129	消費税還付金等が増加したため等。
施設整備費補助金等収入	613,176,000	250,074,000	△363,102,000	計画額に繰越回収金を含むため。
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	3,186,440	3,186,440	
計	155,481,915,000	248,082,707,640	92,600,792,640	
支出				
一般管理費	10,477,034,000	10,031,697,431	445,336,569	
うち人件費	2,864,012,000	2,719,153,122	144,858,878	
物件費	7,613,022,000	7,312,544,309	300,477,691	
業務経費	143,893,213,000	150,938,648,393	△7,045,435,393	
うち技術協力プロジェクト関係費	69,599,073,000	79,431,151,520	△9,832,078,520	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力関係費	194,395,000	196,096,125	△1,701,125	
国民参加型協力関係費	15,638,268,000	16,490,523,975	△852,255,975	
海外移住関係費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	移住投融資債権譲渡に伴う経費が不要となったため。
災害援助等協力関係費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
人材養成確保関係費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
援助促進関係費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	補正予算の年度末成立に伴う平成28年度への繰越となったため等。
事業附帯関係費	7,024,895,000	6,542,672,069	482,222,931	
事業支援関係費	29,891,918,000	28,347,129,805	1,544,788,195	
施設整備費	613,176,000	741,849,280	△128,673,280	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力事業費	0	91,151,663,724	△91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託経費	484,598,000	370,689,037	113,908,963	相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
寄附金事業費	13,894,000	11,744,374	2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
計	155,481,915,000	253,246,292,239	△97,764,377,239	

平成27事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 法人の基本情報	4
(1) 法人の概要	4
(2) 事務所所在地	6
(3) 資本金の状況	8
(4) 役員 の 状況	8
(5) 常勤職員 の 状況	10
3. 財務諸表の要約	11
4. 財務情報	14
5. 事業の説明	17

独立行政法人国際協力機構 平成27事業年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成27年度は、国際社会においてミレニアム開発目標（MDGs）の達成目標年度を迎えるとともに、2030年を目標年とする「2030アジェンダ」及びその構成要素としての「持続可能な開発目標」（SDGs）が9月の国連サミットにて採択され、開発援助にとり節目の年度となりました。また国内においても、平成27年2月に閣議決定された開発協力大綱を踏まえて業務を実施する初年度となりました。機構はこれらの内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携の強化、深化や積極的な対外発信を行いつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

○ 「ミレニアム開発目標（MDGs）」と「2030アジェンダ」への貢献

MDGsで十分に強調されなかった格差是正に向けた取組を強化し、学校運営改善、母子保健分野の保健システム強化、水供給施設整備、格差是正に配慮したコミュニティの基礎的インフラ整備、行政・コミュニティの能力強化、小農による市場志向型農業の拡充等の協力を進めました。また、SDGsの採択に向けた日本政府の方針策定支援や国連サミットでの発信等を引き続き行った結果、日本が重要課題としてきた「防災の主流化」や「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」、「持続可能な都市開発」がSDGsに盛り込まれたほか、「人間の安全保障」は2030アジェンダの序文に「people-centred」という中心概念として採用されました。防災の主流化に関しては、ネパールの地震災害への対応では「より良い復興」（Build Back Better）のコンセプトに基づいた住宅再建、公共インフラ復旧等の支援策を迅速に提案し、具体的な支援につなげました。また、UHCの実現に向け、ガーナでの技術協力と無償資金協力を組み合わせた協力の進展やアフリカ初のケニア向け開発政策借款の供与などを通じて事業現場での取組を推進するとともに、12月にはUHCの推進に向けた国際会議を日本政府と共催して国際社会への発信も強めました。

○ 開発途上地域の質の高い成長の促進及びインフラシステム輸出戦略への貢献

日本政府が5月に発表した「質の高いインフラパートナーシップ」の着実な実施に向け、アジア開発銀行と信託基金の新設及び協調融資に関する覚書を締結しました。また、円借款や海外投融資の制度導入・改善を行い、バングラデシュでのエクイティバックファイナンスの提供を通じた外国直接投資の促進、インド鉄道案件等での二国間タイド借款制度の導入、維持管理サービスを含めたモンゴル医療分野への無償資金協力の供与決定などの成果を上げました。また、総合的な開発計画作成や基準・制度構築のための上流からの支援、無償資金協力や円借款によるインフラ整備の展開に即して人材育成や本邦技術を組み合わせた協力を促進しました。具体的な例として、ASEAN地域及びアフリカ地域での経済回廊開発を通じた域内の連結性向上、ベトナム都市鉄道案件等での制度設計から施設整備、人材育成までを一貫して支援する日本の経験や強みをいかした協力などを展開しました。

○ 第5回アフリカ開発会議（TICAD V）への貢献

平成28年度に予定されているTICAD VIを控え、TICAD V（平成25年6月）で日本政府が表明した支援策を着実に実行しました。なかでも、ザンビアでの授業研究の取組及び5S-KAIZENを適用した病院改善アプローチは広く開発途上国に適用可能な革新的手法として経済開発協力機構の開発援助委員会（OECD/DAC）のDAC賞のファイナリストとして表彰されたほか、エチオピアではこれまでの協力成果をネットワーク化する試みとしてカイゼン知見共有セミナーを開催しました。「産業人材育成のためのABEイニシアティブ」では第2陣として70大学で317名を受け入れ、第1陣として来日した146名は日本企業67社で実習を行いました。

○ 日・ASEAN協力への貢献

平成27年12月に東南アジア諸国連合（ASEAN）共同体が発足し、域内の広域経済連携が始動しました。ASEAN共同体構築に向けた日本政府の公約に対し、機構は平成27年度も引き続きASEAN地域の回廊開発や港湾・空港の整備などを推進して貢献しました。具体的には、カンボジア国道1号線つばさ橋の開通による南部経済回廊の完成、ラオス国道9号線の改修といったハード面の支援で成果を上げたことに加え、車両登録・車検制度（カンボジア）やコンテナターミナル運営強化（カンボジア）等により、ASEAN他地域への波及も想定したソフトインフラ整備も着実に推進しました。

○ 平和で安全な社会の実現

紛争後、あるいは紛争の周辺国の国々の地方行政の能力強化、社会資本の整備、コミュニティのレジリエンス強化に焦点を当てた事業を実施しました。アフガニスタンやスーダン等、治安状況から邦人専門家の派遣に制限があり事業実施の難易度が高い国・地域への協力は、第三国での協議・研修や現地要員の活用といった工夫を通じて支援を継続しています。

○ 多様な関係者の結節点としての役割の強化

草の根技術協力「地域活性化特別枠」や「新・支援型」の初募集を通じ、基礎自治体や中小規模のNGOからの参加の裾野を広げる取組を強化したほか、中小企業や自治体の海外展開を促進すべく地域経済団体への説明会や自治体間連携セミナーを開催しました。開発途上国の高度人材育成ニーズに呼応した本邦大学での学位取得支援や地球規模課題対応国際科学技術協力等を通じ、大学との連携事業も着実に実施しました。

○ 日本の強みをいかした協力の展開

中南米やアフリカにおける理数科教育支援の広域展開、母子手帳の国際展開、節水技術や無収水対策技術の活用、アフリカの産業人材育成センター等でのカイゼン研修等、日本の強みを発揮できる分野での協力を推進しました。また、日本が強みを有する9つの分野課題について機構の協力のコンセプトや協力手法、これまでの貢献をODA版ジャパンプランドとしてまとめた対外発信リーフレットの作成などにより、対外発信も強化しました。

○ 災害援助協力等の展開

西アフリカのエボラウイルス流行で課題とされた感染症の集団発生に対する人的貢献拡充に向け、新たに感染症対策チームを創設し、登録母体の発足と要員登録、登録者への導入研修の実施まで年度内に迅速に完了しました。また、5月のネパール地震災害に対しては、救助チーム、医療チーム、自衛隊部隊の3形態でのチーム派遣と物資供与を組み合わせる包括的な支援を展開し、加えて「より良い復興」のコンセプトに沿った事業形成によってシームレスな復興事業の実施につなげました。

○ ボランティア事業の展開

青年海外協力隊の発足50周年を迎え、これを記念する式典を国内外で開催して関係者間で広くボランティア事業の重要性を改めて共有しました。企業、自治体、大学等との連携隊員の派遣を前年度比1.5倍増と大幅に人数を伸ばしたほか、スポーツ・フォー・トゥモローに係るスポーツ分野の派遣数の平成30年度までの国際公約を前倒しで達成し、政府政策の実現にも大きく貢献しています。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、本部部門の再編、海外拠点の現場機能の強化、他法人海外事務所との共用化・近接化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等の取組を着実に進めました。また、契約の競争性・透明性を高める取組を継続し、経費の効率化目標も達成するなど、適正な業務運営を行いました。また、働き方改革に向けた「SMART JICA PROJECT」の実施等を通じてより一層の業務効率化と多様な働き方を可能とする環境整備を促進しました。

以上のように、平成27年度は、第3期中期目標の期間の第4年度として着実な成果を上げました。開発協力大綱やSDGsの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

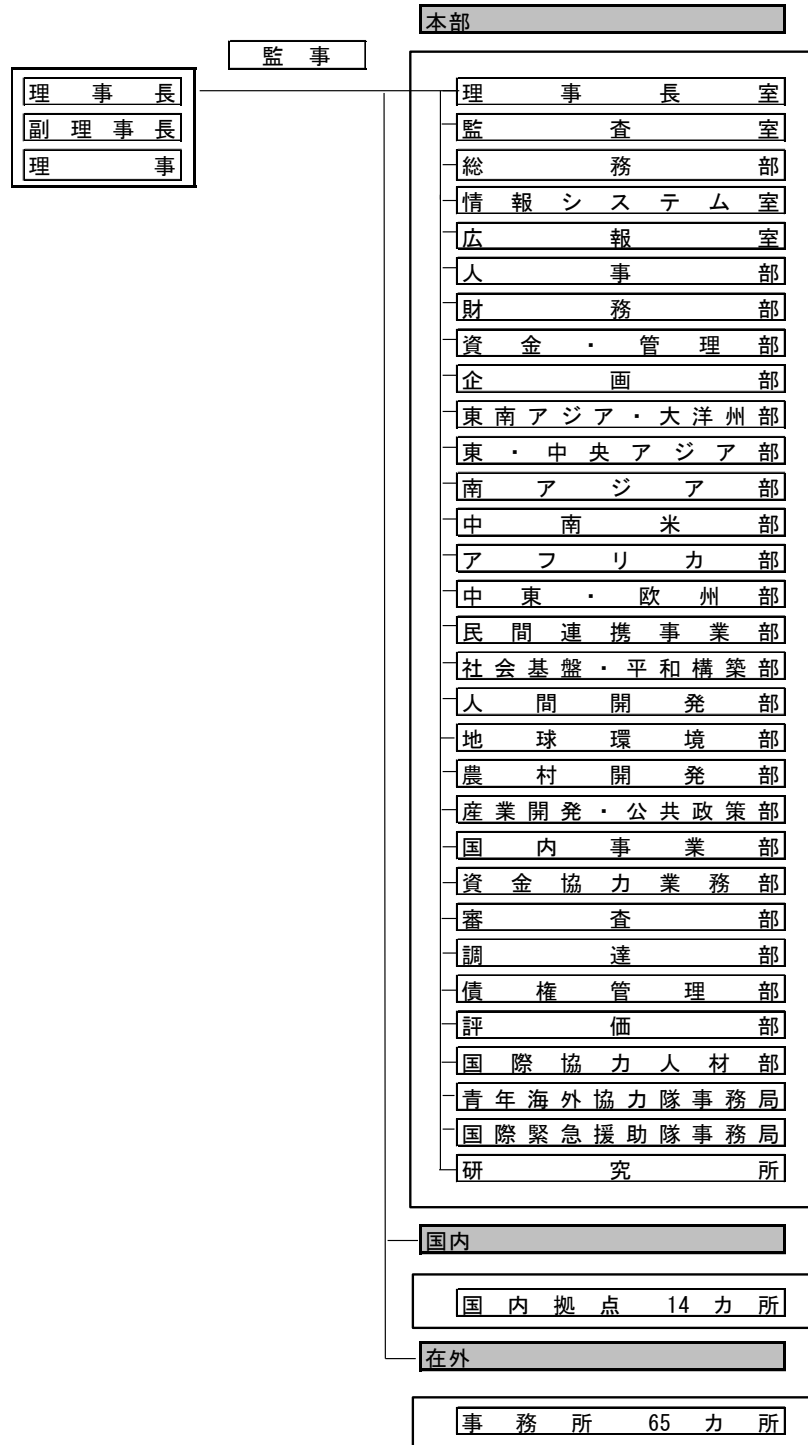
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール（オフィス棟）4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	63,217	-	-	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,813,898	48,260	-	7,862,158
資本金合計	7,877,115	48,260	-	7,925,375

(4) 役員の状況

(平成28年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 平成29年3月31日		昭和51年 立教大学法学部講師 平成16年～平成18年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成18年～平成24年 東京大学法学部教授 平成24年～平成27年 国際大学学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成29年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び 福利厚生 アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。）	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長

理事 (常勤)	伊藤直樹	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 資金・管理部（資金課が所掌する事務を除く。） 企画部（国際援助協調企画室長が掌理する事務を除く。） 評価部	昭和59年4月 外務省入省 平成26年9月 大臣官房審議官兼経済局
理事 (常勤)	入柿秀俊	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	南アジア部 中南米部 国際協力人材部	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	神崎康史	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部のうち資金課が所掌する事務 企画部のうち国際援助協調企画室長が掌理する事務 審査部 調達部	昭和58年4月 大蔵省入省 平成23年7月 アジア開発銀行予算人事経営システム局長
理事 (常勤)	富吉賢一	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日	中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 国際緊急援助隊事務局	昭和61年4月 通商産業省入省 平成23年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 ジャカルタ事務所長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 ※参照 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行採用 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	乾英二	自 平成27年10月1日 至 ※参照		平成2年7月 国際協力事業団採用 平成24年5月 独立行政法人国際協力機構 アフリカ部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人(置くことができる。)	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成27年度末現在1,864人(前期末比19人増)であり、平均年齢は42.26歳(前期末41.99歳)となっています。このうち、国等からの出向者は38人、平成28年3月31日退職者は60人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/fin_01.pdf

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,502,091	1年以内償還予定財政融資 資金借入金	219,212
貸倒引当金(△)	△ 153,208	その他	72,220
その他	177,155	固定負債	
固定資産		債券	477,305
有形固定資産	8,610	財政融資資金借入金	1,537,319
無形固定資産	236	その他	5,159
投資その他の資産		負債合計	2,311,215
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	63,845	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 63,845	資本金	
その他	43,422	政府出資金	7,862,158
		利益剰余金	
		準備金	1,369,796
		その他	102,762
		評価・換算差額等	△ 67,625
		純資産合計	9,267,091
資産合計	11,578,306	負債純資産合計	11,578,306

②損益計算書

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h27/ku57pq00001tneva-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	90,402
有償資金協力業務関係費	90,402
債券利息	5,751
借入金利息	21,180
金利スワップ支払利息	8,228
業務委託費	22,204
物件費	12,542
貸倒引当金繰入	10,798
その他	9,699
経常収益 (B)	190,130
有償資金協力業務収入	189,266
貸付金利息	161,474
受取配当金	24,369
その他	3,423
その他	864
臨時損失 (C)	6
臨時利益 (D)	3,041
当期総利益 (B-A-C+D)	102,762

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 86,921
貸付による支出	△ 964,720
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 244,355
貸付金の回収による収入	696,469
財政融資資金借入による収入	297,300
債券の発行による収入	59,671
貸付金利息収入	157,425
その他収入・支出	△ 88,711
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 763
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	48,165
IV 資金増加額 (又は△減少額) (D=A+B+C)	△ 39,518
V 資金期首残高 (E)	127,050
VI 資金期末残高 (F=E+D)	87,531

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 102,762
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	90,408 △ 193,171
II 引当外退職給付増加見積額	4
III 機会費用	-
IV 行政サービス実施コスト	△ 102,758

注： 独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：政府出資の受入による収入等が該当

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

引当外退職給付増加見積額：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成27年度の経常費用は90,402百万円と、前年度比4,286百万円減（4.5%減）となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比6,278百万円減（36.8%減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は190,130百万円と、前年度比19,014百万円減（9.1%減）となっております。これは、受取配当金が前年度比11,817百万円減（32.7%減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等6百万円と厚生年金基金代行返上益等3,041百万円を計上した結果、平成27年度の当期総利益は102,762百万円と、前年度比11,676百万円減（10.2%減）となっております。

（資産）

平成27年度末現在の資産合計は11,578,306百万円となっており、前年度末比241,584百万円増（2.1%増）となっております。これは貸付金の増加278,610百万円（2.5%増）が主な要因です。

（負債）

平成27年度末現在の負債合計は2,311,215百万円となっており、前年度末比110,645百万円増（5.0%増）となっております。これは財政融資資金借入金の増加52,945百万円（3.1%増）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△86,921百万円と、前年度比75,207百万円減（642.0%減）となっております。これは、貸付による支出が前年度比144,281百万円増（17.6%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△763百万円と、前年度比24,745百万円減（103.2%減）となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比24,116百万円減（98.1%減）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは48,165百万円と、前年度比241百万円減（0.5%減）となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比240百万円減（0.5%減）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	124,557	128,703	92,278	94,688	90,402
経常収益	219,527	222,202	217,847	209,144	190,130
当期総利益（又は△当期総損失）	94,068	93,497	125,569	114,438	102,762
資産	11,148,645	11,129,499	11,153,848	11,336,721	11,578,306
負債	2,456,324	2,317,620	2,156,396	2,200,570	2,311,215
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	1,036,291	1,129,789	1,255,358	1,369,796	1,472,558
業務活動によるキャッシュ・フロー	△29,215	△98,452	△48,098	△11,714	△86,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,010	32,144	5,134	23,982	△763
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,692	50,248	50,520	48,406	48,165
資金期末残高	74,880	58,820	66,376	127,050	87,531

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成27年度の行政サービス実施コストは△102,758百万円と、前年度比19,484百万円減(23.4%減)となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比31,159百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	△94,068	△93,497	△125,569	△114,438	△102,762
うち損益計算書上の費用	125,461	128,705	92,279	94,707	90,408
うち自己収入等	△219,529	△222,202	△217,848	△209,145	△193,171
引当外退職給付増加見積額	12	6	5	5	4
機会費用	75,289	43,062	49,537	31,159	-
行政サービス実施コスト	△18,767	△50,430	△76,027	△83,275	△102,758

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	170,357	204,951	165,873	185,720	
事業益金	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	163,003	181,795	
事業益金	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	163,003	181,795	
貸付金利息	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	163,342	164,815	157,622	157,425	注1
配当金収入	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	4,136	36,187	5,381	24,369	注2
雑収入	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	2,880	3,949	2,869	3,925	
運用収入	9	35	8	38	12	34	12	39	10	45	注3
雑収入	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	2,868	3,910	2,860	3,881	
労働保険料被保険者負担金	17	15	18	12	17	12	18	14	19	14	注4
雑収入	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	2,849	3,896	2,840	3,867	注5
支出	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	111,901	89,148	124,098	90,637	
事業損金	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	111,760	89,148	123,957	90,637	注6
役員給	43	32	36	28	33	28	38	38	41	39	
職員基本給	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	1,741	1,735	1,789	1,777	
職員諸手当	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	1,401	1,371	1,496	1,451	
超過勤務手当	129	110	135	126	126	124	138	137	144	136	
退職者給与	61	59	60	53	55	55	61	59	70	66	
退職手当	294	293	287	236	286	188	249	140	252	218	
諸支出金	487	463	531	475	501	481	567	532	617	551	
旅費	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	1,187	1,185	1,315	1,308	
業務諸費	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	13,597	11,819	16,988	11,545	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	126	120	124	86	112	84	107	83	105	81	
業務委託費	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	24,744	21,224	34,727	25,418	
支払利息	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	67,223	50,380	65,649	47,718	
債券発行諸費	473	346	605	354	605	307	707	445	763	329	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1： 貸付金利息の実収率が予定を下回ったこと等のため。

注2： 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3： 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4： 労働保険料の被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5： 消費税の還付があったこと等のため。

注6： 不用額を生じたのは、借入金の残高及び支払雑利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	24年度		25年度		26年度		27年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	427,000	82,900	384,400	119,400	422,000	197,500	376,600	297,300
債券発行	80,000	60,000	80,000	60,000	140,000	107,069	120,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	316,100	472,513	400,000	519,813	378,000	474,822	443,640	565,945
政府一般会計からの出資金	56,900	50,342	50,600	50,600	48,500	48,500	48,260	48,260
合計	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891	988,500	971,505

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	24年度		25年度		26年度		27年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	879,700	665,481	891,480	749,546	964,600	827,295	960,500	970,023
海外投融资	300	274	23,520	266	23,900	596	28,000	1,482
合計	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891	988,500	971,505

(2) 業務の業況

平成27年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が71件、承諾額が20,745億円、海外投融资の出融資に係る承諾件数は4件、承諾額は1,864億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が9,700億円、海外投融资が15億円、円借款と海外投融资を合わせた残高は118,254億円となりました。

円借款、海外投融资を合わせた平成27年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は14,788億円、地域別シェアは65.4%と、いずれも平成26年度から増加しました（平成26年度5,858億円、57.7%）。また中東地域とアフリカ地域の承諾額（中東2,077億円、アフリカ1,344億円）は、いずれも前年度比2.8倍となりました（平成26年度中東746億円、アフリカ482億円）。このほか、大洋州地域315億円（平成26年度なし）、欧州地域1,902億円（平成26年度100億円）、その他1,824億円（平成26年度11億円）に加え、国際機関等向けに359億円（平成26年度2,211億円）を承諾しました。

また国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,773億円（平成26年度1,210億円）、フィリピン2,757億円（平成26年度195億円）、ベトナム1,928億円（平成26年度827億円）、ウクライナ1,452億円（平成26年度100億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（44.0%）、電力・ガス（18.4%）、社会的サービス（18.0%）、商品借款等（6.4%）、鉱工業（1.7%）の順で承諾額が多くなっています。

また、平成25年度に借入国にとって円借款の魅力を高めるために中進国を超える所得水準の開発途上国、中進国及び中低所得国を対象として制度化されることとなった変動金利は、平成27年度中、新たにトルコ「地方自治体インフラ改善事業」（450億円）、ウズベキスタン「タシケント熱電併給所建設事業」（120億円）、ウクライナ「経済改革開発政策借款（第二期）」（370億円）、パキスタン「電力セクター改革プログラム（Ⅱ）」（50億円）、インド「官民連携インフラ・ファイナンス促進事業」（500億円）、イラク「財政改革開発政策借款」（250億円）にかかる円借款契約において適用されました。

表1 平成27年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	2,260,873
実行	971,505
回収	696,803
残高	11,825,384

注： 残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成27年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,474,820	51	3,940	2	1,478,760	53
	東アジア	36,850	1	-	0	36,850	1
	東南アジア	797,763	26	3,940	2	801,703	28
	南アジア	611,882	21	-	0	611,882	21
	中央アジア・コーカサス	28,325	3	-	0	28,325	3
大洋州		31,540	2	-	0	31,540	2
中南米		-	0	-	0	-	0
中東		207,711	8	-	0	207,711	8
アフリカ		134,401	6	-	0	134,401	6
欧州		190,162	3	-	0	190,162	3
国際機関等		35,880	1	-	0	35,880	1
その他		-	0	182,419	2	182,419	2
	合計	2,074,514	71	186,359	4	2,260,873	75

決算報告書

平成27年度 決算報告書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：円)

区分	①技術協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	69,304,800,000	69,304,800,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	294,273,000	306,823,215	12,550,215	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	294,273,000	306,823,215	12,550,215	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	69,599,073,000	69,611,623,215	12,550,215	
支出			0	
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	
うち技術協力プロジェクト関係費	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	69,599,073,000	79,431,151,520	△ 9,832,078,520	

区分	②無償資金協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	194,395,000	194,395,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	91,151,663,724	91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託収入	0	0	0	
開発融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	194,395,000	91,346,058,724	91,151,663,724	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	194,395,000	196,096,125	△ 1,701,125	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	194,395,000	196,096,125	△ 1,701,125	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	91,151,663,724	△ 91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	194,395,000	91,347,759,849	△ 91,153,364,849	

区分	③国民等の協力活動			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	15,620,607,000	15,620,607,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	9,045,000	5,610,657	△ 3,434,343	収入を充てる事業が当初計画より減ったため。
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	8,616,000	5,775,870	△ 2,840,130	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	8,616,000	5,775,870	△ 2,840,130	収入を充てる事業が当初計画より減ったため。
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	15,638,268,000	15,631,993,527	△ 6,274,473	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	15,638,268,000	16,490,523,975	△ 852,255,975	

区分	④海外移住			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	401,246,000	401,246,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	401,246,000	401,246,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	移住投融資債権譲渡に伴う経費が不要となったため。
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	401,246,000	359,652,926	41,593,074	

区分	⑤災害援助等協力			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	880,000,000	880,000,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	880,000,000	880,000,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	880,000,000	836,353,904	43,646,096	

区分	⑥人材養成確保			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	1,418,443,000	1,418,443,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	1,418,443,000	1,418,443,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	

区分	⑦調査及び研究			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	18,844,975,000	18,844,975,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	18,844,975,000	18,844,975,000	0	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	補正予算の年度末成立に伴う平成28年度への繰越となったため等。
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	

区分	⑧受託業務			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	0	0	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	484,598,000	577,343,058	92,745,058	前年度繰越分の収入があったため。
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	0	0	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	484,598,000	577,343,058	92,745,058	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	0	0	0	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	0	0	0	
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	484,598,000	370,689,037	113,908,963	相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
寄附金事業費	0	0	0	
計	484,598,000	370,689,037	113,908,963	

区分	⑨その他業務			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	0	0	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	4,971,000	11,988,122	7,017,122	延滞債権の完済があったため。
入植地割賦利息収入	1,301,000	175,509	△ 1,125,491	入植地債権残高の減少のため。
移住投融資貸付金利息収入	16,340,000	4,172,627	△ 12,167,373	移住投融資債権残高の減少のため。
その他収入	13,894,000	11,744,374	△ 2,149,626	
うち寄附金収入	13,894,000	11,744,374	△ 2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
雑収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	36,506,000	28,080,632	△ 8,425,368	
支出				
一般管理費	0	0	0	
うち人件費	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	22,612,000	16,336,258	6,275,742	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	22,612,000	16,336,258	6,275,742	中期計画に係る特殊対応の進捗遅れによる。
事業支援関係費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	13,894,000	11,744,374	2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
計	36,506,000	28,080,632	8,425,368	

区分	⑩法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	47,371,235,000	47,371,235,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
開発投融資貸付利息収入	0	0	0	
入植地割賦利息収入	0	0	0	
移住投融資貸付金利息収入	0	0	0	
その他収入	0	1,718,449,044	1,718,449,044	
うち寄附金収入	0	0	0	
雑収入	0	1,718,449,044	1,718,449,044	消費税還付金等が増加したため等。
施設整備費補助金等収入	613,176,000	250,074,000	△ 363,102,000	計画額に繰越回収金を含むため。
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	3,186,440	3,186,440	
計	47,984,411,000	49,342,944,484	1,358,533,484	
支出				
一般管理費	10,477,034,000	10,031,697,431	445,336,569	
うち人件費	2,864,012,000	2,719,153,122	144,858,878	
物件費	7,613,022,000	7,312,544,309	300,477,691	
業務経費	36,894,201,000	34,873,465,616	2,020,735,384	
うち技術協力プロジェクト関係費	0	0	0	
無償資金協力関係費	0	0	0	
国民参加型協力関係費	0	0	0	
海外移住関係費	0	0	0	
災害援助等協力関係費	0	0	0	
人材養成確保関係費	0	0	0	
援助促進関係費	0	0	0	
事業附帯関係費	7,002,283,000	6,526,335,811	475,947,189	
事業支援関係費	29,891,918,000	28,347,129,805	1,544,788,195	
施設整備費	613,176,000	741,849,280	△ 128,673,280	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力事業費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	47,984,411,000	45,647,012,327	2,337,398,673	

区分	合計			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金収入	154,035,701,000	154,035,701,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	91,151,663,724	91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託収入	484,598,000	577,343,058	92,745,058	前年度繰越分の収入があったため。
開発投融資貸付利息収入	14,016,000	17,598,779	3,582,779	延滞債権の完済があったため。
入植地割賦利息収入	1,301,000	175,509	△1,125,491	入植地債権残高の減少のため。
移住投融資貸付金利息収入	16,340,000	4,172,627	△12,167,373	移住投融資債権残高の減少のため。
その他収入	316,783,000	2,042,792,503	1,726,009,503	
うち寄附金収入	13,894,000	11,744,374	△2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
雑収入	302,889,000	2,031,048,129	1,728,159,129	消費税還付金等が増加したため等。
施設整備費補助金等収入	613,176,000	250,074,000	△363,102,000	計画額に繰越回収金を含むため。
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	3,186,440	3,186,440	
計	155,481,915,000	248,082,707,640	92,600,792,640	
支出				
一般管理費	10,477,034,000	10,031,697,431	445,336,569	
うち人件費	2,864,012,000	2,719,153,122	144,858,878	
物件費	7,613,022,000	7,312,544,309	300,477,691	
業務経費	143,893,213,000	150,938,648,393	△7,045,435,393	
うち技術協力プロジェクト関係費	69,599,073,000	79,431,151,520	△9,832,078,520	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力関係費	194,395,000	196,096,125	△1,701,125	
国民参加型協力関係費	15,638,268,000	16,490,523,975	△852,255,975	
海外移住関係費	401,246,000	359,652,926	41,593,074	移住投融資債権譲渡に伴う経費が不要となったため。
災害援助等協力関係費	880,000,000	836,353,904	43,646,096	
人材養成確保関係費	1,418,443,000	1,412,152,751	6,290,249	
援助促進関係費	18,844,975,000	17,322,915,318	1,522,059,682	補正予算の年度末成立に伴う平成28年度への繰越となったため等。
事業附帯関係費	7,024,895,000	6,542,672,069	482,222,931	
事業支援関係費	29,891,918,000	28,347,129,805	1,544,788,195	
施設整備費	613,176,000	741,849,280	△128,673,280	前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。
無償資金協力事業費	0	91,151,663,724	△91,151,663,724	当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
受託経費	484,598,000	370,689,037	113,908,963	相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
寄附金事業費	13,894,000	11,744,374	2,149,626	寄附金収入が当初計画より減ったため。
計	155,481,915,000	253,246,292,239	△97,764,377,239	

平成27年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成27年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

平成27年度における	
収入済額は	185,720,376,110 円
であって	
支出済額は	90,637,032,342 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	95,083,343,768 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	
	102,762,464,386 円
であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。	
次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。	

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
165,872,560,000	0	165,872,560,000	185,720,376,110	19,847,816,110

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
124,097,547,000	0	124,097,547,000	0	0	124,097,547,000	90,637,032,342	33,460,514,658

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,713,203,000	0	0	0	22,713,203,000	17,090,938,512	5,622,264,488
	税金	105,151,000	0	0	0	105,151,000	81,334,300	23,816,700
	業務委託費	34,726,560,000	0	0	0	34,726,560,000	25,417,847,177	9,308,712,823
	支払利息及び 債券発行諸費	66,412,033,000	0	0	0	66,412,033,000	48,046,912,353	18,365,120,647
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	163,003,160,000	181,794,910,789	18,791,750,789	
0101-01 貸付金利息	157,622,100,000	157,425,496,231	△ 196,603,769	{ 貸付金利息の実収率が予定を下回ったこと等のため
0101-02 配当金収入	5,381,060,000	24,369,414,558	18,988,354,558	出資先からの配当が予定より多かったため
0200-00 雑収入	2,869,400,000	3,925,465,321	1,056,065,321	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	9,820,000	44,505,564	34,685,564	{ 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	2,859,580,000	3,880,959,757	1,021,379,757	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	19,250,000	14,193,949	△ 5,056,051	{ 労働保険料の被保険者負担金が予定より少なかったため
0203-01 雑収入	2,840,330,000	3,866,765,808	1,026,435,808	消費税の還付があったこと等のため
収入合計	165,872,560,000	185,720,376,110	19,847,816,110	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	123,956,947,000	0	0	0	123,956,947,000	90,637,032,342	33,319,914,658	{ 不用額を生じたのは、借入金の残高及び 支払雑利息が予定を下回ったこと等により、 支払利息を要することが少なかったこと 等のため
1-01 役員給	41,023,000	0	0	0	41,023,000	39,433,844	1,589,156	
1-02 職員基本給	1,789,242,000	0	0	0	1,789,242,000	1,777,099,084	12,142,916	
1-03 職員諸手当	1,495,767,000	0	0	0	1,495,767,000	1,450,852,536	44,914,464	
1-04 超過勤務手当	143,873,000	0	0	0	143,873,000	135,602,167	8,270,833	
1-05 休職者給与	70,060,000	0	0	0	70,060,000	66,180,224	3,879,776	
1-06 退職手当	251,869,000	0	0	0	251,869,000	218,149,908	33,719,092	
5-07 諸支出金	617,265,000	0	0	0	617,265,000	550,959,053	66,305,947	
2-08 旅費	1,315,282,000	0	0	0	1,315,282,000	1,307,589,977	7,692,023	
3-09 業務諸費	16,988,102,000	0	0	0	16,988,102,000	11,544,928,453	5,443,173,547	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	143,266	576,734	
3-11 税金	105,151,000	0	0	0	105,151,000	81,334,300	23,816,700	
5-12 業務委託費	34,726,560,000	0	0	0	34,726,560,000	25,417,847,177	9,308,712,823	
9-13 支払利息	65,648,922,000	0	0	0	65,648,922,000	47,717,619,104	17,931,302,896	
3-14 債券発行諸費	763,111,000	0	0	0	763,111,000	329,293,249	433,817,751	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-…)								
支出合計	124,097,547,000	0	0	0	124,097,547,000	90,637,032,342	33,460,514,658	

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

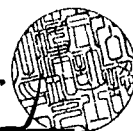
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知充

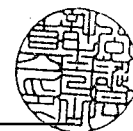


指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一

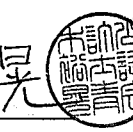


指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して法人単位財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

当監査法人は、法人単位事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の法人単位の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

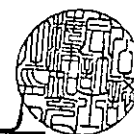
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知亮

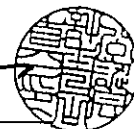


指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定に係る財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す一般勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の一般勘定に係る財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに一般勘定に係る決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 国際協力機構

理事長 田中明彦 殿

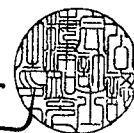
有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

梅津知礼



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

白山真一

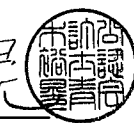


指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

青木裕晃



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び平成26年10月1日から平成27年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等（有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録及び勘定別下半期損益計算書を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第10期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第9期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた勘定別財産目録を作成すること、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示す業務報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す有償資金協力勘定に係る決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書が平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

勘定別財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る勘定別財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（第10期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の平成26事業年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の法人単位の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書)について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。


以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。


II 監査の結果


財務諸表に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成27年6月22日

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆文 

監事 黒川 肇 

監事 町井 弘実 

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法、又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果


- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。なお、法人業務の範囲が拡大し、内容も多角化する傾向にあるため、内部統制システムの整備と運用、及びそれに関する役員の職務の執行については、課題を適時に把握するとともに適切な改善対応を継続的に実施することが望まれる。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等（独立行政法人国際協力機構法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く）に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。


III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見


給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

平成27年6月22日

独立行政法人国際協力機構

監事 伊藤 隆文 

監事 黒川 肇 

監事 町井 弘実 

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構(以下「法人」という。)の有償資金協力勘定の平成26事業年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の財務諸表(財産目録、貸借対照表、損益計算書)及び決算報告書並びに同下半期(平成26年10月1日～平成27年3月31日)の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書(以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成27年6月22日

独立行政法人国際協力機構

監事

伊藤 隆文 

監事

黒川 肇 

監事

町井 弘実 

平成26事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		201,603,870,858
有価証券		99,000,000,000
たな卸資産		
貯蔵品	359,251,392	
未成受託業務支出金	837,734,760	1,196,986,152
前渡金		22,824,498,749
前払費用		463,212,239
未収収益		37,549,244,458
貸付金	11,223,480,672,780	
貸倒引当金	△ 145,266,937,934	11,078,213,734,846
開発投融資短期貸付金	412,684,000	
貸倒引当金	△ 979,324	411,704,676
移住投融資短期貸付金	10,218,835	
貸倒引当金	△ 751,873	9,466,962
短期入植地割賦元金		54,838
未収入金		1,954,065,602
積送物品		6,650,612
仮払金		24,019,015
立替金		2,790,175
差入保証金		26,946,000,000

流動資産合計

11,470,206,299,182

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	44,209,455,831	
減価償却累計額	△ 16,343,148,807	
減損損失累計額	△ 721,751,587	27,144,555,437
構築物	1,597,663,341	
減価償却累計額	△ 983,561,621	
減損損失累計額	△ 12,046,312	602,055,408
機械装置	375,866,772	
減価償却累計額	△ 177,703,485	
減損損失累計額	△ 102,287,680	95,875,607
車両運搬具	2,168,813,766	
減価償却累計額	△ 1,477,486,068	691,327,698
工具器具備品	2,990,018,442	
減価償却累計額	△ 1,782,632,545	1,207,385,897
土地	27,673,783,458	
減損損失累計額	△ 6,325,793,885	21,347,989,573
建設仮勘定		78,900,942

有形固定資産合計

51,168,090,562

2 無形固定資産

商標権		3,036,293
電話加入権		4,216,750
無形固定資産合計		7,253,043

3 投資その他の資産

長期性預金		300,000,000
投資有価証券		139,850,556
関係会社株式		43,046,266,782
開発投融資長期貸付金	396,075,484	
貸倒引当金	△ 9,085,486	386,989,998
移住投融資長期貸付金	105,451,790	
貸倒引当金	△ 57,308,430	48,143,360
長期入植地割賦元金		162,930
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	
貸倒引当金	△ 60,988,674,161	7,336,033,525
開発投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	191,110,477	
貸倒引当金	△ 120,093,330	71,017,147
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	809,673,108	
貸倒引当金	△ 809,673,108	0
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	2,641,747	
貸倒引当金	△ 2,641,747	0
長期前払費用		139,069,298
差入保証金		2,369,763,470

投資その他の資産合計

53,837,297,066

固定資産合計

105,012,640,671

資産合計

11,575,218,939,853

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		46,240,982,302	
無償資金協力事業資金		116,675,616,138	
預り寄附金		353,037,002	
1年以内償還予定債券		10,000,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		244,354,953,000	
未払金		25,757,539,395	
未払費用		7,701,702,656	
金融派生商品		35,132,994,389	
リース債務		234,229,965	
前受金		812,668,000	
預り金		527,545,356	
前受収益		38,605,287	
引当金			
賞与引当金	234,605,336		
偶発損失引当金	11,697,233,092	11,931,838,428	
仮受金		560,328,501	
流動負債合計			500,322,040,419

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	2,162,108,162	2,162,108,162	
債券		417,305,000,000	
債券発行差額		△ 216,421,883	
財政融資資金借入金		1,459,230,577,000	
長期リース債務		285,578,802	
長期預り金		675,412,519	
退職給付引当金		7,330,891,418	
資産除去債務		346,500,000	
固定負債合計			1,887,119,646,018
負債合計			2,387,441,686,437

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	63,217,211,863		
有償資金協力勘定政府出資金	7,813,897,840,510	7,877,115,052,373	
資本金合計			7,877,115,052,373

II 資本剰余金

資本剰余金		331,674,203	
損益外減価償却累計額		△ 16,778,074,305	
損益外減損損失累計額		△ 289,381,446	
損益外利息費用累計額		△ 7,189,037	
資本剰余金合計			△ 16,742,970,585

III 利益剰余金

1,374,946,699,486

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		△ 971,347	
繰延ヘッジ損益		△ 47,540,556,511	
評価・換算差額等合計			△ 47,541,527,858

純資産合計 9,187,777,253,416

負債純資産合計 11,575,218,939,853

損 益 計 算 書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用

業務費

技術協力プロジェクト関係費	71,067,788,315	
無償資金協力関係費	173,204,507	
国民参加型協力関係費	15,723,182,122	
海外移住関係費	304,637,764	
災害援助等協力関係費	1,424,272,171	
人材養成確保関係費	240,653,255	
援助促進関係費	12,443,562,099	
事業附帯関係費	6,321,990,020	
事業支援関係費	28,482,570,923	
有償資金協力業務関係費	94,687,841,646	
無償資金協力事業費	106,527,822,879	
施設整備費	12,120,563	
受託経費	1,128,383,920	
寄附金事業費	10,533,389	
減価償却費	470,490,348	339,019,053,921

一般管理費

8,842,943,130

貸倒損失

55,669,760

貸倒引当金繰入

64,716,150

財務費用

外国為替差損

22,888,573

22,888,573

雑損

1,416,279

経常費用合計

348,006,687,813

経常収益

運営費交付金収益

144,188,719,346

有償資金協力業務収入

208,688,331,420

無償資金協力事業資金収入

106,527,822,879

受託収入

国又は地方公共団体からの受託収入

1,086,004,955

他の主体からの受託収入

44,937,971

1,130,942,926

開発投融资収入

23,894,869

入植地事業収入

6,508,214

移住投融资収入

16,237,252

寄附金収益

10,533,389

施設費収益

7,023,830

資産見返運営費交付金戻入

458,295,548

財務収益

受取利息

68,639,237

68,639,237

雑益

2,336,798,076

償却債権取立益

19,878,116

経常収益合計

463,483,625,102

経常利益

115,476,937,289

臨時損失

固定資産除却損

94,446,114

固定資産売却損

1,215,978

国庫納付金

12,218,985

107,881,077

臨時利益

資産見返運営費交付金戻入

29,656,011

固定資産売却益

11,046,963

40,702,974

当期純利益

115,409,759,186

前中期目標期間繰越積立金取崩額

464,631,438

当期総利益

115,874,390,624

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 131,255,840,155
	無償資金協力事業費支出	△ 104,537,854,844
	受託経費支出	△ 962,091,975
	貸付による支出	△ 820,438,667,416
	民間借入金の返済による支出	△ 60,700,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,875,802,000
	利息の支払額	△ 50,380,445,654
	人件費支出	△ 19,425,104,191
	その他の業務支出	△ 87,610,150,639
	運営費交付金収入	159,293,481,000
	無償資金協力事業資金収入	108,121,355,217
	受託収入	1,073,015,522
	貸付金利息収入	164,858,226,387
	入植地事業収入	12,883,473
	利息収入	6,505,667
	割賦元金	6,377,806
	寄附金収入	21,558,233
	貸付金の回収による収入	672,813,919,210
	民間借入による収入	60,700,000,000
	財政融資資金借入による収入	197,500,000,000
	債券の発行による収入	106,620,787,949
	貸付手数料収入	3,504,605,318
	その他の業務収入	46,817,953,959
	小計	△ 29,848,170,606
	利息及び配当金の受取額	36,264,395,590
	業務活動によるキャッシュ・フロー	6,416,224,984
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,827,295,112
	固定資産の売却による収入	383,474,018
	施設費による収入	1,974,145,641
	貸付金の回収による収入	601,554,644
	投資有価証券の取得による支出	△ 188,445,035
	関係会社株式の取得による支出	△ 327,159,000
	関係会社株式の売却及び回収による収入	24,576,313,000
	定期預金の預入による支出	△ 413,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	428,000,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 1,065,500,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	1,066,500,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	41,192,588,156
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 245,829,410
	政府出資の受入による収入	48,500,000,000
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 342,011,070
	財務活動によるキャッシュ・フロー	47,912,159,520
IV	資金に係る換算差額	12,130,892
V	資金増加額	95,533,103,552
VI	資金期首残高	101,070,767,306
VII	資金期末残高	196,603,870,858

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	339,019,053,921	
一般管理費	8,842,943,130	
貸倒損失	55,669,760	
貸倒引当金繰入	64,716,150	
財務費用	22,888,573	
雑損	1,416,279	
固定資産除却損	94,446,114	
固定資産売却損	1,215,978	
国庫納付金	12,218,985	348,114,568,890

(2) (控除) 自己収入等

有償資金協力業務収入	△ 208,688,331,420	
受託収入	△ 1,130,942,926	
開発投融资収入	△ 23,894,869	
入植地事業収入	△ 6,508,214	
移住投融资収入	△ 16,237,252	
寄附金収益	△ 10,533,389	
財務収益	△ 68,639,237	
雑益	△ 2,336,798,076	
償却債権取立益	△ 19,878,116	
固定資産売却益	△ 11,046,963	△ 212,312,810,462

業務費用合計 135,801,758,428

II 損益外減価償却相当額 1,403,681,223

III 損益外減損損失相当額 8,767,600

IV 損益外利息費用相当額 480,344

V 損益外除売却差額相当額 △ 4,126,622

VI 引当外賞与見積額 141,980,963

VII 引当外退職給付増加見積額 △ 3,410,268,850

VIII 機会費用

政府出資等の機会費用 31,342,061,160

IX (控除)法人税等及び国庫納付額 △ 12,218,985

X 行政サービス実施コスト 165,272,115,261

重要な会計方針

【法人単位】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(一般勘定)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

- (3) その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 貯蔵品
先入先出法による低価法を採用しております。

- (2) 未成受託業務支出金
個別法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

12. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

13. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
- ②ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

14. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	350,000,000,000	円
政府保証外債	650,000,000	ドル

2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

28,273,243,689 円

(1) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△53,786,402,951
(2) 年金資産	18,182,267,844
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△35,604,135,107
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△35,604,135,107
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△35,604,135,107

(注 1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 8,446,869,600 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,029,493,522 円、行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 14,713,421,670 円であります。

(注 2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 7,882,100,000 円を含んでおります。

(2) 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 26 年度
(1) 勤務費用	1,551,761,335
(2) 利息費用	679,228,694
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△4,995,618,396
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	250,032,408
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△109,592,981

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1年

3. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額

934,999,515 円

4. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

- ① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
篠原町 職員住宅	職員 住宅	神奈川県 横浜市	建物	214,600	34,738	34,738
			土地	53,949,000	8,732,862	8,732,862

② 減損の認識に至った経緯

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

- ③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス価額の 算出方法
篠原町 職員住宅	建物	34,738	—	回収可能サービス価額は 正味売却価額により測定 しており、正味売却価額は 第三者による評価額から 処分費用見込額を控除し て算出しております。
	土地	8,732,862	—	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

なし

5. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円あります。

6. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

7. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 26 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 199,699,693,668 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益（損）

関係会社株式評価等益（損）は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	201,603,870,858 円
定期預金	△5,000,000,000 円
資金の期末残高	196,603,870,858 円

2. 重要な非資金取引

(1) 不要財産の現物納付による国庫納付

建物	827,504,343 円
構築物	824,368 円
機械装置	489,475 円
工具器具備品	1,640,532 円
土地	1,342,939,195 円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	231,007,879 円
--------	---------------

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 24,065,071 円は、出向職員（延べ 31 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

- ロ) 為替リスクの管理
外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。
- ハ) 価格変動リスクの管理
保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。
これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。
- ④ デリバティブ取引の管理
デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,223,480,672,780		
貸倒引当金	△145,266,937,934		
	11,078,213,734,846	11,246,854,590,044	168,640,855,198
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686		
貸倒引当金	△60,988,674,161		
	7,336,033,525	7,336,033,525	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,703,585,530,000)	(1,786,676,890,929)	(83,091,360,929)
(4) デリバティブ取引	(35,132,994,389)	(35,132,994,389)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。
一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。
- ② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	139,850,556
関係会社株式 * 1	43,046,266,782
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（リース取引関係）

1. オペレーティング・リース取引における未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 9,099,336 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 19,182,857 円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は12,243,396円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、115,862,147,228円であります。

（資産除去債務関係）

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は345,897,235円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額345,897,235円と時の経過による資産除去債務の調整額602,765円の合計346,500,000円であります。

（持分法損益等）

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	43,046,266,782 円
持分法を適用した場合の投資の金額	57,344,816,592 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	35,891,477,087 円

(不要財産の国庫納付等関係)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅（27戸）の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年9月30日外務省令第22号（平成27年3月31日最終改正））の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 区分所有職員住宅（27戸）

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額（譲渡時）
秀和小岩ビルディング 302号室他、計27戸	職員 住宅	東京都 江戸川区他	建物	119,402,541円
			土地	164,057,452円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：343,477,039円（税抜）

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：6,093,520円（税抜）

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：337,383,519円、平成27年3月12日

(7) 減資額：433,160,130円

2. 旧広尾センター

(1) 不要財産として国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額（譲渡時）
旧広尾センター	業務 施設	東京都 渋谷区	建物	827,504,343円
			構築物	824,368円
			機械装置	489,475円
			工具器具備品	1,640,532円
			土地	1,342,939,195円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成26年12月19日

(5) 減資額：3,050,273,698円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、7,701,201,427円となっております。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 27 年 4 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44-2 項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。平成 27 年度決算において、当該代行部分に係る退職給付債務の消滅の影響として行政サービス実施コストにおける控除見込額 14,713,421,670 円を計上し、当該消滅に伴う損益として 3,029,493,522 円を代行返上益として計上する予定であります。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	4,293,839,738	212,450,945	127,731,844	4,378,558,839	1,092,151,364	165,576,954	675,214,797	0	2,611,192,678
	構 築 物	112,485,964	23,369,263	2,257,500	133,597,727	38,206,378	6,905,911	11,670,468	0	83,720,881
	機 械 装 置	300,066,137	1,562,008	7,131,890	294,496,255	108,031,384	12,817,788	102,287,680	0	84,177,191
	車 両 運 搬 具	2,025,380,635	117,572,089	117,514,433	2,025,438,291	1,348,448,141	187,325,476	0	0	676,990,150
	工 具 器 具 備 品	2,160,744,806	325,382,219	75,376,643	2,410,750,382	1,436,798,037	350,340,861	0	0	973,952,345
	計	8,892,517,280	680,336,524	330,012,310	9,242,841,494	4,023,635,304	722,966,990	789,172,945	0	4,430,033,245
有形固定資産 (償却費損益外)	建 物	41,454,466,666	221,043,852	1,844,613,526	39,830,896,992	15,250,997,443	1,333,999,901	46,536,790	34,738	24,533,362,759
	構 築 物	1,473,786,541	0	9,720,927	1,464,065,614	945,355,243	53,534,447	375,844	0	518,334,527
	機 械 装 置	83,942,444	4,024,135	6,596,062	81,370,517	69,672,101	60,362	0	0	11,698,416
	車 両 運 搬 具	158,456,316	0	15,080,841	143,375,475	129,037,927	0	0	0	14,337,548
	工 具 器 具 備 品	597,592,903	0	18,324,843	579,268,060	345,834,508	16,067,521	0	0	233,433,552
	計	43,768,244,870	225,067,987	1,894,336,199	42,098,976,658	16,740,897,222	1,403,662,231	46,912,634	34,738	25,311,166,802
非償却資産	土 地	29,457,953,536	0	1,784,170,078	27,673,783,458	0	0	6,325,793,885	8,732,862	21,347,989,573
	建 設 仮 勘 定	18,900,000	82,747,910	22,746,968	78,900,942	0	0	0	0	78,900,942
	計	29,476,853,536	82,747,910	1,806,917,046	27,752,684,400	0	0	6,325,793,885	8,732,862	21,426,890,515
有形固定資産合計	建 物	45,748,306,404	433,494,797	1,972,345,370	44,209,455,831	16,343,148,807	1,499,576,855	721,751,587	34,738	27,144,555,437
	構 築 物	1,586,272,505	23,369,263	11,978,427	1,597,663,341	983,561,621	60,440,358	12,046,312	0	602,055,408
	機 械 装 置	384,008,581	5,586,143	13,727,952	375,866,772	177,703,485	12,878,150	102,287,680	0	95,875,607
	車 両 運 搬 具	2,183,836,951	117,572,089	132,595,274	2,168,813,766	1,477,486,068	187,325,476	0	0	691,327,698
	工 具 器 具 備 品	2,758,337,709	325,382,219	93,701,486	2,990,018,442	1,782,632,545	366,408,382	0	0	1,207,385,897
	土 地	29,457,953,536	0	1,784,170,078	27,673,783,458	0	0	6,325,793,885	8,732,862	21,347,989,573
	建 設 仮 勘 定	18,900,000	82,747,910	22,746,968	78,900,942	0	0	0	0	78,900,942
	計	82,137,615,686	988,152,421	4,031,265,555	79,094,502,552	20,764,532,526	2,126,629,221	7,161,879,464	8,767,600	51,168,090,562
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	5,343,323	2,832,566	0	8,175,889	5,139,596	442,074	0	0	3,036,293
	計	5,343,323	2,832,566	0	8,175,889	5,139,596	442,074	0	0	3,036,293
無形固定資産 (償却費損益外)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	18,992	0	0	0
	電 話 加 入 権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	4,216,750
計	13,228,200	0	0	13,228,200	1,139,550	18,992	7,871,900	0	0	4,216,750
無形固定資産合計	商 標 権	6,482,873	2,832,566	0	9,315,439	6,279,146	461,066	0	0	3,036,293
	電 話 加 入 権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	4,216,750
	計	18,571,523	2,832,566	0	21,404,089	6,279,146	461,066	7,871,900	0	7,253,043
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	1	193,440,060	53,589,505	139,850,556	0	0	0	0	139,850,556
	関 係 会 社 株 式	67,298,469,988	324,109,794	24,576,313,000	43,046,266,782	0	0	0	0	43,046,266,782
	長 期 性 預 金	300,000,000	0	0	300,000,000	0	0	0	0	300,000,000
	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	808,759,484	0	412,684,000	396,075,484	0	0	0	0	396,075,484
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△10,942,908	0	△1,857,422	△9,085,486	0	0	0	0	△9,085,486
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	200,536,281	1,301,005	96,385,496	105,451,790	0	0	0	0	105,451,790
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△82,803,362	0	△25,494,932	△57,308,430	0	0	0	0	△57,308,430
	長 期 入 植 地 割 賦 元 金	0	0	△162,930	162,930	0	0	0	0	162,930
	開 発 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	204,122,076	0	13,011,599	191,110,477	0	0	0	0	191,110,477
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△120,257,680	0	△164,350	△120,093,330	0	0	0	0	△120,093,330
	移 住 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	835,740,990	1,000,630	27,068,512	809,673,108	0	0	0	0	809,673,108
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△835,740,990	0	△26,067,882	△809,673,108	0	0	0	0	△809,673,108
	入 植 地 割 賦 元 金 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	10,798,689	0	8,156,942	2,641,747	0	0	0	0	2,641,747
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△10,798,689	0	△8,156,942	△2,641,747	0	0	0	0	△2,641,747
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	68,575,237,686	0	250,530,000	68,324,707,686	0	0	0	0	68,324,707,686
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△46,566,256,747	△14,422,417,414	0	△60,988,674,161	0	0	0	0	△60,988,674,161
	長 期 前 払 費 用	41,555,519	139,069,308	41,555,529	139,069,298	0	0	0	0	139,069,298
差 入 保 証 金	2,374,099,120	112,667,549	117,003,199	2,369,763,470	0	0	0	0	2,369,763,470	
計	93,022,519,458	△13,650,829,068	25,534,393,324	53,837,297,066	0	0	0	0	53,837,297,066	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
備蓄物資	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
日本	51,432,766	0	0	0	0	51,432,766	
アメリカ	79,302,676	20,676,706	0	18,849,141	0	81,130,241	
ドイツ	27,334,795	0	0	27,334,795	0	0	
シンガポール	158,794,774	30,188,671	0	27,422,491	0	161,560,954	
マレーシア	22,777,607	493,580	0	23,271,187	0	0	
ガーナ	13,851,474	6,583,978	0	14,572,626	0	5,862,826	
アラブ首長国連邦	23,993,333	91,708,890	0	56,437,618	0	59,264,605	
未成受託業務支出金	883,872,816	837,734,760	0	883,872,816	0	837,734,760	
計	1,261,360,241	987,386,585	0	1,051,760,674	0	1,196,986,152	

(3) 有価証券の明細

1 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	99,000,000,000	99,000,000,000	99,000,000,000	0	

2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

関係会社株式	銘 柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要	
	スマトラパルプ株式会社	883,835,338	804,114,099	804,114,099	△ 79,721,239		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,503,908,430	5,503,908,430	31,847,023		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,049,870,698	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,499,985,982	2,436,204,983	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	448,349,250	466,236,166	448,349,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,355,841,810	26,002,629,979	0		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	259,806,522	259,806,522	50,611,110		
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	321,372,900	321,372,900	0		
	計	44,730,450,173	57,261,136,607	43,046,266,782	2,736,894		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	140,821,902	139,850,555	139,850,555	0	△ 971,347	
	計	140,821,903	139,850,555	139,850,556	0	△ 971,347	
貸借対照表 計上額合計				43,186,117,338		△ 971,347	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要	
			回収額等	その他			
一般勘定 注)	その他の短期貸付金						
	開発投融資貸付金	416,234,000	412,684,000	416,234,000	0	412,684,000	
	移住投融資貸付金	110,201,965	9,061,905	108,830,436	214,599	10,218,835	
	入植地割賦元金	0	52,337	0	△ 2,501	54,838	
	(小計)	526,435,965	421,798,242	525,064,436	212,098	422,957,673	
	その他の長期貸付金						
	開発投融資貸付金	1,012,881,560	0	13,011,599	412,684,000	587,185,961	
	移住投融資貸付金	1,036,277,271	2,301,635	48,483,898	74,970,110	915,124,898	
	入植地割賦元金	10,798,689	0	4,484,562	3,509,450	2,804,677	
	(小計)	2,059,957,520	2,301,635	65,980,059	491,163,560	1,505,115,536	
	計	2,586,393,485	424,099,877	591,044,495	491,375,658	1,928,073,209	
	有償資金 協力勘定	貸付金	11,068,668,714,779	827,375,347,211	672,563,389,210	0	11,223,480,672,780
		破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	0	250,530,000	0	68,324,707,686
		計	11,137,243,952,465	827,375,347,211	672,813,919,210	0	11,291,805,380,466

注) 当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、債権譲渡及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,781,961,332,000	197,500,000,000	275,875,802,000	1,703,585,530,000 (244,354,953,000)	1.337	2015年6月 ～2039年2月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.150	2019年12月	
小計	320,000,000,000	50,000,000,000	0	370,000,000,000 (10,000,000,000)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] (0)	1.875	2019年11月	
小計	0	57,305,000,000	0	57,305,000,000 (0)			
合計	320,000,000,000	107,305,000,000	0	427,305,000,000 (10,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	208,862,215	234,605,336	208,862,215	0	234,605,336	
偶発損失引当金	9,220,214,271	11,598,964,991	49,312,083	9,072,634,087	11,697,233,092	
計	9,429,076,486	11,833,570,327	258,174,298	9,072,634,087	11,931,838,428	

※ 偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	
一般債権	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 29,184,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
開発投融資長期貸付金	1,012,881,560	△ 425,695,599	587,185,961	131,200,588	△ 2,021,772	129,178,816	
一般債権	808,759,484	△ 412,684,000	396,075,484	10,942,908	△ 1,857,422	9,085,486	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 129,261,477円 連帯保証 224,093,330円 担保(国債)提供 46,206,670円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 187,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	204,122,076	△ 13,011,599	191,110,477	120,257,680	△ 164,350	120,093,330	
(開発投融資計)	1,429,115,560	△ 429,245,599	999,869,961	132,536,937	△ 2,378,797	130,158,140	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
一般債権	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
移住投融資長期貸付金	1,036,277,271	△ 121,152,373	915,124,898	918,544,352	△ 51,562,814	866,981,538	
一般債権	122,811,456	△ 70,547,521	52,263,935	5,078,537	△ 957,962	4,120,575	
貸倒懸念債権	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	
破産更生債権等	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	
(移住投融資計)	1,146,479,236	△ 221,135,503	925,343,733	923,570,584	△ 55,837,173	867,733,411	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	54,838	54,838	0	0	0	
一般債権	0	54,838	54,838	0	0	0	
長期入植地割賦元金	10,798,689	△ 7,994,012	2,804,677	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
一般債権	0	162,930	162,930	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
(入植地割賦元金計)	10,798,689	△ 7,939,174	2,859,515	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
計	2,586,393,485	△ 658,320,276	1,928,073,209	1,066,906,210	△ 66,372,912	1,000,533,298	
有償資金協力勘定							
貸付金	11,068,668,714,779	154,811,958,001	11,223,480,672,780	142,613,264,051	2,653,673,883	145,266,937,934	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	△ 250,530,000	68,324,707,686	46,566,256,747	14,422,417,414	60,988,674,161	
計	11,137,243,952,465	154,561,428,001	11,291,805,380,466	189,179,520,798	17,076,091,297	206,255,612,095	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,378,180,356	1,116,805,693	1,420,365,682	11,074,620,367	
退職一時金に係る債務	3,267,119,606	368,774,506	140,269,251	3,495,624,861	
厚生年金基金に係る債務	8,111,060,750	748,031,187	1,280,096,431	7,578,995,506	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	△ 727,033,589	△ 727,033,589	0	
年金資産	3,485,935,798	509,291,754	251,498,603	3,743,728,949	
退職給付引当金	7,892,244,558	1,334,547,528	1,895,900,668	7,330,891,418	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	275,645,506	480,344	0	276,125,850	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,251,729	122,421	0	70,374,150	第91特定なし
計		345,897,235	602,765	0	346,500,000	

(1 1) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	12	450,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	10	350,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	2	1,150,000,000	0	0	1	500,000,000	1	650,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	1	750,000,000	0	0	1	750,000,000	0	0	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要			
一般勘定	資本金	政府出資金	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863	不要財産の国庫納付に伴う減資		
		計	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863			
	資本剰余金	資本剰余金							
		施設費	1,693,914,117	164,588,170	0	1,858,502,287	固定資産取得に伴う増加		
		運営費交付金	147,492,722	34,010,117	15,725,728	165,777,111	差入保証金に伴う増減		
		基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000			
		損益外固定資産除売却差額	△ 3,646,095,613	0	270,832,104	△ 3,916,927,717	承継資産除売却に伴う減少		
		リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859			
		前中期目標期間繰越積立金	75,889	5,560,950	75,889	5,560,950	固定資産取得に伴う増加		
		基準第99特定費用	2,365,696,558	95,776,611	6,526,738	2,454,946,431	不要財産処分費用等		
		計	324,898,814	299,935,848	293,160,459	331,674,203			
		損益外減価償却累計額	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305	固定資産の減価償却に伴う増加等		
		計	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305			
		損益外減損損失累計額	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446	固定資産の減損に伴う増加等		
		計	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446			
		損益外利息費用累計額	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037	資産除去債務に伴う利息		
		計	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037			
		差 引 計	△ 16,507,397,041	△ 1,112,993,319	△ 877,419,775	△ 16,742,970,585			
		有償資金協力勘定	資本金	政府出資金	7,765,397,840,510	48,500,000,000	0	7,813,897,840,510	出資金受入による増加

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金（一般勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,503,237,214	0	470,192,388	2,033,044,826	
通則法第44条第1項積立金	0	1,681,756,203	0	1,681,756,203	平成25年度利益処分による増加
計	2,503,237,214	1,681,756,203	470,192,388	3,714,801,029	

2 目的積立金（一般勘定）の取崩しの明細

(単位：円)

区 分		金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	464,631,438	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額	464,631,438
その他	前中期目標期間繰越積立金	5,560,950	資産の購入	5,560,950
計		470,192,388		

3 準備金（有償資金協力勘定）の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	1,129,788,882,032	125,568,625,801	0	1,255,357,507,833	平成25年度利益処分による増加

(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	4,733,508,600	0	2,579,722,422	0	0	2,579,722,422	2,153,786,178
平成25年度	26,998,127,805	0	19,312,239,295	2,268,036	0	19,314,507,331	7,683,620,474
平成26年度	0	159,293,481,000	122,296,757,629	560,587,321	32,560,400	122,889,905,350	36,403,575,650
計	31,731,636,405	159,293,481,000	144,188,719,346	562,855,357	32,560,400	144,784,135,103	46,240,982,302

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,579,722,422
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	2,579,722,422
①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 2,579,722,422円 (業務費: 2,579,722,422円)		

(2) 平成25年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	19,312,239,295
	資産見返運営費交付金	2,268,036
	資本剰余金	0
	計	19,314,507,331
①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 19,312,239,295円 (業務費: 19,225,927,425円、一般管理費: 86,311,870円) 4) 固定資産取得額: 2,268,036円 商標権: 2,268,036円		

(3) 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	122,296,757,629
	資産見返運営費交付金	560,587,321
	資本剰余金	32,560,400
	計	122,889,905,350
①費用進行基準を採用した業務: 運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 231,282,193,688円 (業務費: 222,525,562,428円、一般管理費: 8,756,631,260円) 4) リース債務支払額: 151,618,859円 9) 自己収入に係る収益計上額: 3,174,570,220円 (受託収入: 1,130,942,926円、開発投融資収入: 23,894,869円、寄附金収益: 10,533,389円 施設費収益: 7,023,830円、入植地事業収入: 6,508,214円、移住投融資収入: 16,237,252円 雑益: 1,930,933,987円、受取利息: 38,314,948円、固定資産売却益: 10,180,805円) 5) 固定資産取得額: 560,587,321円 (備蓄物資: 149,651,825円、積送物品: 5,281,251円、建物: 179,346,977円、構築物: 23,369,263円 機械装置: 1,562,008円、車両運搬具: 91,150,385円、工具器具備品: 79,376,636円、建設仮勘定: 30,236,898円 差入保証金: 612,078円) 4) 差入保証金計上額: 32,560,400円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額 (A) に対し、リース債務支払額 (B) を加え、運営費交付金以外 (前中期 目標期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金) を財源とした支出額 (C)、自己収入を充当した支出額 (D) 及び減価償却費等 (E) を減じた全額を収益化しております。 (A) 231,282,193,688円 + (B) 151,618,859円 - (C) 106,992,454,317円 - (D) 1,491,477,872円 - (E) 653,122,729円 = 122,296,757,629円		

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分	2,153,786,178
	計	2,153,786,178
平成25年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分	7,683,620,474
	計	7,683,620,474
平成26年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分	36,403,575,650
	計	36,403,575,650
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は219円であります。		
○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。		

(15) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	
計	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	

(16) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	210,134	12	3,897	2
職員	18,552,208	1,853	677,353	71
合計	18,762,342	1,865	681,250	73

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(17) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	⑩法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	71,067,788,315	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	240,653,255	12,443,562,099	1,128,383,920	10,533,389	209,044,040,421	34,816,681,506	243,860,721,927
業務委託費	33,440,693,305	150,568,082	3,822,408,862	152,609,065	331,086,446	0	9,087,720,582	991,145,209	8,924,026	47,985,155,577	0	47,985,155,577
専門家等手当	10,278,185,707	0	6,411,415,642	0	0	236,921,551	947,597,967	0	0	17,874,120,867	10,683,365,062	28,557,485,929
旅費交通費	10,459,564,893	0	2,908,024,061	21,368,318	194,474,549	0	0	0	0	12,683,431,821	3,332,237,029	16,015,668,850
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,050,315,115	13,050,315,115
機材購送費	0	0	0	0	755,333,809	0	1,052,472,856	0	0	1,807,806,665	0	1,807,806,665
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成金	0	0	0	73,673,363	0	0	0	0	0	73,673,363	0	73,673,363
資金供与	0	106,527,822,879	0	0	0	0	0	0	0	106,527,822,879	0	106,527,822,879
その他経費	16,889,344,410	22,636,425	3,481,333,557	56,987,018	143,377,367	3,731,704	1,355,770,694	137,238,711	1,609,363	22,092,029,249	7,750,764,300	29,842,793,549
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,842,943,130	8,842,943,130
専門家等手当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,050,752,266	1,050,752,266
旅費交通費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	505,092,025	505,092,025
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,389,840,324	2,389,840,324
賃貸料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,336,409,594	2,336,409,594
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,560,848,921	2,560,848,921
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	470,490,348	470,490,348
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	55,669,760	55,669,760	0	55,669,760	
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	64,716,150	64,716,150	0	64,716,150	
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,888,573	22,888,573
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,416,279	1,416,279
計	71,067,788,315	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	240,653,255	12,443,562,099	1,128,383,920	130,919,299	209,164,426,331	44,154,419,836	253,318,846,167
事業収益												
運営費交付金収益	70,317,162,687	173,204,507	15,697,367,550	304,637,764	1,296,384,313	238,775,374	12,443,562,099	0	0	100,431,094,294	43,757,625,052	144,188,719,346
無償資金協力事業資金収入	0	106,527,822,879	0	0	0	0	0	0	0	106,527,822,879	0	106,527,822,879
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	1,130,942,926	0	1,130,942,926	0	1,130,942,926
開発投融资収入	0	0	0	0	0	0	0	23,894,869	23,894,869	0	23,894,869	
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	6,508,214	6,508,214	0	6,508,214	
移住投融资収入	0	0	0	0	0	0	0	16,237,252	16,237,252	0	16,237,252	
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	10,533,389	10,533,389	0	10,533,389	
施設費収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,023,830	7,023,830
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	167,887,858	0	0	0	0	167,887,858	290,407,690	458,295,548
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,314,948	38,314,948
雑益	293,119,288	0	25,814,572	0	0	0	0	0	0	318,933,860	1,612,000,127	1,930,933,987
計	70,610,281,975	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	238,775,374	12,443,562,099	1,130,942,926	57,173,724	208,633,855,541	45,705,371,647	254,339,227,188
事業損益	Δ 457,506,340	0	0	0	0	Δ 1,877,881	0	2,589,006	Δ 73,745,575	Δ 530,570,790	1,550,951,811	1,020,381,021
II 総資産												
現金及び預金	0	19,889,550,052	0	0	0	0	0	20,242,304	2,440,593,109	22,350,385,465	52,203,791,574	74,554,177,039
有価証券	0	99,000,000,000	0	0	0	0	0	0	0	99,000,000,000	0	99,000,000,000
前渡金	12,753,955,473	34,500,000	274,346,893	0	0	0	3,236,894,239	23,052,197	0	16,322,748,802	274,872,704	16,597,621,506
建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,429,840,038	25,429,840,038
土地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,735,916,546	14,735,916,546
その他の資産	83,111,451	820,662	55,452,777	892,741	359,251,395	0	3,354,743	842,314,960	1,231,643,884	2,576,842,613	5,603,124,663	8,179,967,276
計	12,837,066,924	118,924,870,714	329,799,670	892,741	359,251,395	0	3,240,248,982	885,609,461	3,672,236,993	140,249,976,880	98,247,545,525	238,497,522,405

有償資金協力勘定はセグメント情報を有しておりませんので、詳細は財務諸表に記載しております。

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住：海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務：受託経費の金額
- ⑨その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与具合も一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

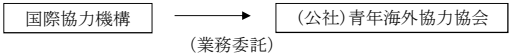
3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,403,681,223円となります。
 - (2) 損益外減損損失相当額は、8,767,600円となります。
 - (3) 損益外利息費用相当額は、480,344円となります。
 - (4) 損益外除売却差額相当額は、 Δ 4,126,622円となります。
 - (5) 引当外賞与見積額は、141,980,963円となります。
 - (6) 引当外退職給付増加見積額は、 Δ 3,415,223,845円となります。
- 5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金464,631,438円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。
- ①技術協力：457,506,340円、⑩法人共通：7,125,098円
- 6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。
- 7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「—」で表示しております。


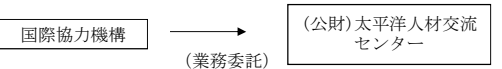
(18) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	公益社団法人青年海外協力協会		公益財団法人海外日系人協会	
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6) 海外日系人センターの設立及び運営 (7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8) 日本事情の対外広報及び啓発 (9) 海外日系人大会の開催 (10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11) その他公益目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数28名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長)		役員数17名 会長 山田 啓二 理事 佐々木 弘世 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	1,610,981,495 円		187,161,664 円	
負債	505,842,359 円		141,427,928 円	
正味財産期首残高	1,196,290,222 円		53,624,521 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 3,345,485,055 円		・その他の収益 361,129,813 円	
○費用	○費用 3,436,636,141 円		○費用 369,020,598 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	1,105,139,136 円		45,733,736 円	
当期収入合計額	-		381,130,644 円	
当期支出合計額	-		388,598,932 円	
当期収支差額	-		△ 7,468,288 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 327,268,979円、未収入金 273,073円		未払金 53,376,300円、未収入金 927,474円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,850,739,102 円 (うちJICA取引額 1,626,804,979 円 57.1 %)		総事業収入 349,971,570 円 (うちJICA取引額 203,791,328 円 58.2 %)	
	競争契約 (1,105,972,291 円 68.0 %)		競争契約 (126,229,429 円 61.9 %)	
	企画競争・公募 (66,543,822 円 4.1 %)		企画競争・公募 (29,363,829 円 14.4 %)	
	競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争性のない随意契約 (45,944,842 円 22.5 %)	

注) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人国際看護交流協会
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 講演会及び研修会等の開催 (2) 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付 (3) 開発途上国などに対する技術協力事業の受託 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数13名 理事長 古野 英樹	役員数8名 理事長 清水 嘉与子
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	644,824,987 円	134,494,472 円
負債	32,558,783 円	1,357,607 円
正味財産期首残高	620,357,677 円	168,569,756 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,750,000 円	・受取補助金等 1,500,000 円
・その他の収益	・その他の収益 193,701,733 円	・その他の収益 69,343,457 円
○費用	○費用 234,543,206 円	○費用 76,933,761 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 29,342,587 円
正味財産期末残高	612,266,204 円	133,136,865 円
当期収入合計額	254,497,333 円	-
当期支出合計額	258,303,047 円	-
当期収支差額	△ 3,805,714 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,670,143円、未収入金 324,427円	未払金 1,348,501円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 187,538,383 円 (うちJICA取引額 90,627,541 円 48.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (90,627,541 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 70,843,457 円 (うちJICA取引額 32,369,743 円 45.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (32,369,743 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人国際民事法センター	公益財団法人太平洋人材交流センター
業務概要	(1) アジア地域を中心とする民事法関係者に対する研修の実施及びその援助 (2) 内外の民事法に関する研究者、専門家等の招へい及び派遣並びにその援助 (3) 内外の民事法に関する講演会、研究会、シンポジウム、セミナーその他調査、研究、研修及び情報交換を目的とする集会の開催並びにその援助 (4) 内外の民事法に関する情報・資料の収集および調査・研究の実施並びにその援助 (5) 機関誌、文献その他の資料の発行並びにこれらの頒布 (6) 内外の関係諸機関及び関係諸団体との連携及び協力 (7) その他目的を達成するために必要な事業	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数9名 代表理事・会長 宮原 賢次 理事 小川 郷太郎 (元国際協力機構 総務部長)	役員数17名 会長 井上 義國
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	85,031,557 円	4,392,892,113 円
負債	2,167,483 円	51,383,463 円
正味財産期首残高	84,029,240 円	4,110,395,206 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 87,870,269 円	・その他の収益 375,593,297 円
○費用	○費用 89,035,435 円	○費用 144,479,853 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	82,864,074 円	4,341,508,650 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 19,692,269円	未払金 5,590,278円、未収入金 3,461,231円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,499,935 円 (うちJICA取引額 64,499,935 円 100.0%) 競争契約 (64,499,935 円 100.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 93,447,367 円 (うちJICA取引額 66,328,403 円 71.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (66,328,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人あいあいネット	一般社団法人海外農業開発協会
業務概要	(1) 住民主体の地域づくりに関する経験交流事業 (2) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する教育研修・情報提供事業 (3) 日本と世界各地における住民主体の地域づくりへの支援事業 (4) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する調査研究・出版事業 (5) 日本と世界各地で地域づくりに取り組む人々が作る生産物の普及又は紹介事業 (6) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数7名 代表理事 長畑 誠	役員数10名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)あいあいネット (業務委託)	国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	8,268,541 円	18,066,255 円
負債	3,510,348 円	18,039,319 円
正味財産期首残高	3,249,305 円	4,988,000 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 19,832,951 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 35,540,772 円	・その他の収益 154,095,338 円
○費用	○費用 53,864,835 円	○費用 159,056,402 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	4,758,193 円	26,936 円
当期収入合計額	55,373,723 円	-
当期支出合計額	53,864,835 円	-
当期収支差額	1,508,888 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 7,938,744円、未収入金 25,854円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 54,817,741 円 (うちJICA取引額 54,127,406 円 98.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,183,660 円 94.6%) 競争性のない随意契約 (2,943,746 円 5.4%)	総事業収入 150,144,566 円 (うちJICA取引額 136,096,618 円 90.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (134,265,742 円 98.7%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会		一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会	
業務概要	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対するあつせん (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数8名 会長 青山 威康 理事 望月 久 (元国際協力機構 理事)		役員数 11名 会長 小澤 普照	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	106,093,969 円		175,626,190 円	
負債	9,117,467 円		126,373,088 円	
正味財産期首残高	101,353,205 円		54,760,958 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 30,518,000 円		・受取補助金等 15,646,000 円	
・その他の収益	・その他の収益 41,791,233 円		・その他の収益 293,489,517 円	
○費用	○費用 76,685,936 円		○費用 314,643,373 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	96,976,502 円		49,253,102 円	
当期収入合計額	-		309,135,517 円	
当期支出合計額	-		314,505,359 円	
当期収支差額	-		△ 5,369,842 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 233,854円		未払金 29,103,392円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 34,814,282 円 (うちJICA取引額 34,814,282 円 100.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (34,814,282 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (円 0.0%)		総事業収入 261,556,241 円 (うちJICA取引額 206,137,612 円 78.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (200,810,284 円 97.4%) 競争性のない随意契約 (5,327,328 円 2.6%)	

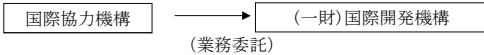
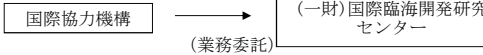
注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人協力隊を育てる会	一般財団法人海外職業訓練協会
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数8名 理事長 青木 功
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一財)海外職業訓練協会 (業務委託)
資産	81,331,783 円	460,246,684 円
負債	7,330,461 円	135,525,618 円
正味財産期首残高	73,158,174 円	382,615,136 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 151,926,727 円	・その他の収益 222,964,164 円
○費用	○費用 154,083,579 円	○費用 280,858,234 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	74,001,322 円	324,721,066 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 23,004,496円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 132,586,802 円 (うちJICA取引額 101,175,799 円 76.3 %) 競争契約 (98,693,460 円 97.5 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 208,712,726 円 (うちJICA取引額 149,662,382 円 71.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (145,933,401 円 97.5 %) 競争性のない随意契約 (3,728,981 円 2.5 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成25年4月1日～平成26年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般財団法人国際開発機構	一般財団法人国際臨海開発研究センター
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数7名 理事長 杉下 恒夫	役員数10名 会長 阿南 惟茂
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	851,333,109 円	1,444,460,275 円
負債	106,479,695 円	141,991,340 円
正味財産期首残高	778,677,020 円	1,401,713,857 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 6,919,988 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 192,012,156 円	・その他の収益 695,872,343 円
○費用	○費用 232,755,750 円	○費用 795,117,265 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	744,853,414 円	1,302,468,935 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 41,397,401円	未払金 38,309,560円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 183,843,090 円 (うちJICA取引額 146,949,334 円 79.9 %) 競争契約 (25,559,142 円 17.4 %) 企画競争・公募 (117,012,935 円 79.6 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 678,740,743 円 (うちJICA取引額 276,593,008 円 40.8 %) 競争契約 (2,929,000 円 1.1 %) 企画競争・公募 (273,664,008 円 98.9 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

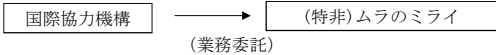
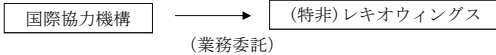
注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	特定非営利活動法人HANDS	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
業務概要	(1) 人口・保健医療分野における国際保健医療協力専門家及びリーダーの養成 (2) 途上国のニーズに合致する良質な国際保健医療協力技術協力プロジェクトの形成と実施 (3) 途上国における総合的な保健医療開発に関する調査及び協力方法の開発 (4) 国際保健医療協力に関わる情報や資料の作成と提供 (5) 国際保健医療協力に対する理解を高めるアドボカシー (6) 国際保健医療協力に関連する分野である貧困と飢餓の削減、初等教育の普及、ジェンダーの平等推進、環境の持続可能性の確保に係る事業 (7) その他この法人の目的達成に必要な事業	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行
役員氏名	役員数8名 代表理事 中村 安秀	役員数7名 会長 下地 邦輝
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	171,337,980 円	39,478,000 円
負債	158,909,429 円	6,137,549 円
正味財産期首残高	15,763,675 円	35,532,650 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	12,428,551 円	33,340,451 円
当期収入合計額	438,308,336 円	49,178,676 円
当期支出合計額	435,346,142 円	51,370,875 円
当期収支差額	2,962,194 円	△ 2,192,199 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 414,308,336 円 (うちJICA取引額 385,802,834 円 93.1%) 競争契約 (4,677,750 円 1.2%) 企画競争・公募 (381,125,084 円 98.8%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 49,058,996 円 (うちJICA取引額 47,768,616 円 97.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (47,768,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。
注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人ムラのミライ	特定非営利活動法人レキオウィングス
法人種別・名称	(関連公益法人等)	
業務概要	(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数12名 代表理事 和田 信明	役員数7名 会長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	10,750,505 円	8,527,579 円
負債	9,244,205 円	21,030 円
正味財産期首残高	1,886,080 円	1,485,084 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	1,506,300 円	8,506,549 円
当期収入合計額	106,938,570 円	21,944,011 円
当期支出合計額	107,318,350 円	14,922,546 円
当期収支差額	△ 379,780 円	7,021,465 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 2,277,084円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 72,321,254 円 (うちJICA取引額 59,005,802 円 81.6 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (59,005,802 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 21,814,085 円 (うちJICA取引額 21,814,085 円 100.0 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (21,814,085 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人九州海外協力協会	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク
業務概要	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等の行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農家の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力を携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数16名 会長 山部 征三 理事 花田 真人 (元国際協力機構 二本松訓練所長)	役員数7名 会長 伊藤 信孝 理事 辻本 壽之 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	34,454,386 円	46,058,583 円
負債	6,714,311 円	19,079,782 円
正味財産期首残高	25,184,430 円	23,917,017 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	27,740,075 円	26,978,801 円
当期収入合計額	64,521,062 円	67,650,741 円
当期支出合計額	61,965,417 円	64,588,957 円
当期収支差額	2,555,645 円	3,061,784 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 10,475,184円	未払金 8,242,560円、未収入金 201,326円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,050,868 円 (うちJICA取引額 43,873,213 円 68.5 %) 競争契約 (36,344,365 円 82.8 %) 企画競争・公募 (7,528,848 円 17.2 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 66,540,154 円 (うちJICA取引額 65,395,996 円 98.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (65,395,996 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、決算書類からは必要事項の記入が困難ため未記入とした。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アサハナルミニウム株式会社	カフコジャパン投資株式会社
業務概要		インドネシア北スマトラにおけるアサハナル川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数10名 代表取締役社長 岡本 敬彦 代表取締役副社長 春田 弘司 (元旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)
資産		15,535,388,793円	7,335,371,590円
負債		535,026,961円	36,563,127円
資本金		10,098,485,000円	5,023,900,000円
利益剰余金		3,045,322,332円	2,274,908,463円
営業収入		38,808,933円	1,198,611,581円
経常損益		2,026,222,426円	1,138,845,817円
当期損益		1,514,880,607円	1,018,263,759円
当期末処分利益(当期末処理損失)		2,371,423,432円	1,018,933,463円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：448,349,250円 ・貸借対照表計上額：448,349,250円(前年度末からの減少額：24,576,313,000円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	Karnaphuli Fertilizer Company Limited	日本アマゾンアルミニウム株式会社
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬
役員氏名	-	役員数15名 代表取締役社長 中富 道隆 監査役 井黒 伸宏 (国際協力機構 地球環境部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 (出資) → カフコジャパン投資 (株) (出資) ↓ Karnaphuli Fertilizer Company Limited</p>	<p>国際協力機構 (出資) → 日本アマゾンアルミニウム (株)</p>
資産	-	61,185,194,298円
負債	-	203,740,666円
資本金	-	57,350,000,000円
利益剰余金	-	3,631,453,632円
営業収入	-	2,317,751,380円
経常損益	-	2,583,411,034円
当期損益	-	2,557,760,557円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	2,609,476,632円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		サウディ石油化学株式会社	Eastern Petrochemical Company
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資) ↓ (出資) Eastern Petrochemical Company</p>
資産		99,801,009,702円	-
負債		33,128,736,597円	-
資本金		14,200,000,000円	-
利益剰余金		52,472,273,105円	-
営業収入		127,804,020,181円	-
経常損益		37,780,501,250円	-
当期損益		34,660,797,318円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)		27,372,273,105円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		該当なし	-

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	スマトラパルプ株式会社	日本・サウジアラビアメタノール株式会社
業務概要	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造
役員氏名	役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (元旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鎌太郎 (元旧国際協力銀行 開発第1部参事役)	役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (元旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	2,391,587,658円	66,095,118,761円
負債	508,676,419円	10,011,627,292円
資本金	13,350,850,000円	2,310,000,000円
利益剰余金	△11,467,938,761円	54,055,080,469円
営業収入	33,079,362円	107,588,304,195円
経常損益	△64,764,194円	61,324,353,577円
当期損益	△4,266,139,540円	57,276,936,779円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△11,467,938,761円	37,904,480,469円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：883,835,338円 ・貸借対照表計上額：804,114,099円 (前年度末からの減少額79,721,239円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,503,908,430円 (前年度末からの増加額31,847,023円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		JSMC PANAMA S. A.	The First MicroFinanceBank Ltd.
業務概要		メタノール輸送事業	マイクロファイナンス事業
役員氏名		-	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre>
資産		-	12,708,994,593円
負債		-	11,245,958,249円
資本金		-	1,608,421,340円
利益剰余金		-	△277,030,288円
営業収入		-	1,970,315,279円
経常損益		-	104,941,828円
当期損益		-	120,927,251円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		-	△277,030,288円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：259,806,522円（前年度末からの増加額50,611,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

1 貸借対照表

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	193,608,711,112	11,276,597,588,070		11,470,206,299,182
現金及び預金	74,554,177,039	127,049,693,819		201,603,870,858
有価証券	99,000,000,000			99,000,000,000
たな卸資産	1,196,986,152			1,196,986,152
貯蔵品	359,251,392			359,251,392
未成受託業務支出金	837,734,760			837,734,760
前渡金	16,597,621,506	6,226,877,243		22,824,498,749
前払費用	353,171,138	110,041,101		463,212,239
未収収益	5,403,764	37,543,840,694		37,549,244,458
貸付金		11,223,480,672,780		11,223,480,672,780
貸倒引当金		△ 145,266,937,934		△ 145,266,937,934
開発融資短期貸付金	412,684,000			412,684,000
貸倒引当金	△ 979,324			△ 979,324
移住投融资短期貸付金	10,218,835			10,218,835
貸倒引当金	△ 751,873			△ 751,873
短期入植地割賦元金	54,838			54,838
未収入金	1,452,106,641	501,958,961		1,954,065,602
積送物品	5,281,251	1,369,361		6,650,612
仮払金	20,065,082	3,953,933		24,019,015
立替金	2,672,063	118,112		2,790,175
差入保証金		26,946,000,000		26,946,000,000
II 固定資産	44,888,811,293	60,123,829,378		105,012,640,671
有形固定資産	42,426,217,942	8,741,872,620		51,168,090,562
建物	41,011,124,927	3,198,330,904		44,209,455,831
減価償却累計額	△ 15,534,748,099	△ 808,400,708		△ 16,343,148,807
減損損失累計額	△ 46,536,790	△ 675,214,797		△ 721,751,587
構築物	1,547,203,577	50,459,764		1,597,663,341
減価償却累計額	△ 964,641,540	△ 18,920,081		△ 983,561,621
減損損失累計額	△ 375,844	△ 11,670,468		△ 12,046,312
機械装置	181,248,166	194,618,606		375,866,772
減価償却累計額	△ 118,888,447	△ 58,815,038		△ 177,703,485
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	1,818,730,579	350,083,187		2,168,813,766
減価償却累計額	△ 1,254,355,675	△ 223,130,393		△ 1,477,486,068
工具器具備品	2,347,946,151	642,072,291		2,990,018,442
減価償却累計額	△ 1,367,466,507	△ 415,166,038		△ 1,782,632,545
土地	14,970,513,458	12,703,270,000		27,673,783,458
減損損失累計額	△ 234,596,912	△ 6,091,196,973		△ 6,325,793,885
建設仮勘定	71,060,898	7,840,044		78,900,942
無形固定資産	6,647,410	605,633		7,253,043
商標権	2,430,660	605,633		3,036,293
電話加入権	4,216,750			4,216,750
投資その他の資産	2,455,945,941	51,381,351,125		53,837,297,066
長期性預金	300,000,000			300,000,000
投資有価証券		139,850,556		139,850,556
関係会社株式		43,046,266,782		43,046,266,782
開発融資長期貸付金	396,075,484			396,075,484
貸倒引当金	△ 9,085,486			△ 9,085,486
移住投融资長期貸付金	105,451,790			105,451,790
貸倒引当金	△ 57,308,430			△ 57,308,430
長期入植地割賦元金	162,930			162,930
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		68,324,707,686		68,324,707,686
貸倒引当金		△ 60,988,674,161		△ 60,988,674,161
開発融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	191,110,477			191,110,477
貸倒引当金	△ 120,093,330			△ 120,093,330
移住投融资に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	809,673,108			809,673,108
貸倒引当金	△ 809,673,108			△ 809,673,108
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	2,641,747			2,641,747
貸倒引当金	△ 2,641,747			△ 2,641,747
長期前払費用	110,434,929	28,634,369		139,069,298
差入保証金	1,539,197,577	830,565,893		2,369,763,470
資産合計	238,497,522,405	11,336,721,417,448		11,575,218,939,853
【負債の部】				
I 流動負債	184,061,514,876	316,260,525,543		500,322,040,419
運営費交付金債務	46,240,982,302			46,240,982,302
無償資金協力事業資金	116,675,616,138			116,675,616,138
預り寄附金	353,037,002			353,037,002
1年以内償還予定債券		10,000,000,000		10,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		244,354,953,000		244,354,953,000
未払金	19,111,832,826	6,645,706,569		25,757,539,395
未払費用	229,817,568	7,471,885,088		7,701,702,656
金融派生商品		35,132,994,389		35,132,994,389
リース債務	141,519,737	92,710,228		234,229,965
前受金	812,668,000			812,668,000
預り金	495,746,843	31,798,513		527,545,356
前受収益	38,605,287	38,605,287		38,605,287
賞与引当金		234,605,336		234,605,336
偶発損失引当金		11,697,233,092		11,697,233,092
仮受金	294,460	560,034,041		560,328,501
II 固定負債	2,810,667,474	1,884,308,978,544		1,887,119,646,018
資産見返負債	2,162,108,162			2,162,108,162
資産見返運営費交付金	2,162,108,162			2,162,108,162
債券		417,305,000,000		417,305,000,000
債券発行差額		△ 216,421,883		△ 216,421,883
財政融資資金借入金		1,459,230,577,000		1,459,230,577,000
長期リース債務	230,285,943	55,292,859		285,578,802
長期預り金	142,147,519	533,265,000		675,412,519
退職給付引当金		7,330,891,418		7,330,891,418
資産除去債務	276,125,850	70,374,150		346,500,000
負債合計	186,872,182,350	2,200,569,504,087		2,387,441,686,437
【純資産の部】				
I 資本金	63,217,211,863	7,813,897,840,510		7,877,115,052,373
政府出資金	63,217,211,863	7,813,897,840,510		7,877,115,052,373
II 資本剰余金	△ 16,742,970,585			△ 16,742,970,585
資本剰余金	331,674,203			331,674,203
損益外減価償却累計額	△ 16,778,074,305			△ 16,778,074,305
損益外減損損失累計額	△ 289,381,446			△ 289,381,446
損益外利息費用累計額	△ 7,189,037			△ 7,189,037
III 利益剰余金	5,151,098,777	1,369,795,600,709		1,374,946,699,486
準備金		1,255,357,507,833		1,255,357,507,833
前中期中長期繰越積立金	2,033,044,826			2,033,044,826
積立金	1,681,756,203			1,681,756,203
当期末処分利益（未処理損失）	1,436,297,748	114,438,092,876		115,874,390,624
IV 評価・換算差額等		△ 47,541,527,858		△ 47,541,527,858
その他有価証券評価差額金		△ 971,347		△ 971,347
繰延ヘッジ損益		△ 47,540,556,511		△ 47,540,556,511
純資産合計	51,625,340,055	9,136,151,913,361		9,187,777,253,416
負債純資産合計	238,497,522,405	11,336,721,417,448		11,575,218,939,853

2 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	244,331,212,275	94,687,841,646		339,019,053,921
技術協力プロジェクト関係費	71,067,788,315			71,067,788,315
無償資金協力関係費	173,204,507			173,204,507
国民参加型協力関係費	15,723,182,122			15,723,182,122
海外移住関係費	304,637,764			304,637,764
災害援助等協力関係費	1,424,272,171			1,424,272,171
人材養成確保関係費	240,653,255			240,653,255
援助促進関係費	12,443,562,099			12,443,562,099
事業附帯関係費	6,321,990,020			6,321,990,020
事業支援関係費	28,482,570,923			28,482,570,923
有償資金協力業務関係費		94,687,841,646		94,687,841,646
無償資金協力事業費	106,527,822,879			106,527,822,879
施設整備費	12,120,563			12,120,563
受託経費	1,128,383,920			1,128,383,920
寄附金事業費	10,533,389			10,533,389
減価償却費	470,490,348			470,490,348
一般管理費	8,842,943,130			8,842,943,130
貸倒損失	55,669,760			55,669,760
貸倒引当金繰入	64,716,150			64,716,150
財務費用	22,888,573			22,888,573
外国為替差損	22,888,573			22,888,573
雑損	1,416,279			1,416,279
経常費用合計	253,318,846,167	94,687,841,646		348,006,687,813
経常収益				
運営費交付金収益	144,188,719,346			144,188,719,346
有償資金協力業務収入		208,688,331,420		208,688,331,420
無償資金協力事業資金収入	106,527,822,879			106,527,822,879
受託収入	1,130,942,926			1,130,942,926
国又は地方公共団体からの受託収入	1,086,004,955			1,086,004,955
他の主体からの受託収入	44,937,971			44,937,971
開発投融资収入	23,894,869			23,894,869
入植地事業収入	6,508,214			6,508,214
移住投融资収入	16,237,252			16,237,252
寄附金収益	10,533,389			10,533,389
施設費収益	7,023,830			7,023,830
資産見返運営費交付金戻入	458,295,548			458,295,548
財務収益	38,314,948	30,324,289		68,639,237
受取利息	38,314,948	30,324,289		68,639,237
雑益	1,930,933,987	405,864,089		2,336,798,076
償却債権取立益		19,878,116		19,878,116
経常収益合計	254,339,227,188	209,144,397,914		463,483,625,102
経常利益 (△経常損失)	1,020,381,021	114,456,556,268		115,476,937,289
臨時損失	88,551,527	19,329,550		107,881,077
固定資産除却損	75,243,209	19,202,905		94,446,114
固定資産売却損	1,089,333	126,645		1,215,978
国庫納付金	12,218,985			12,218,985
臨時利益	39,836,816	866,158		40,702,974
資産見返運営費交付金戻入	29,656,011			29,656,011
固定資産売却益	10,180,805	866,158		11,046,963
当期純利益 (△当期純損失)	971,666,310	114,438,092,876		115,409,759,186
前中期目標期間繰越積立金取崩額	464,631,438			464,631,438
当期総利益	1,436,297,748	114,438,092,876		115,874,390,624

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 131,255,840,155			△ 131,255,840,155
無償資金協力事業費支出	△ 104,537,854,844			△ 104,537,854,844
受託経費支出	△ 962,091,975			△ 962,091,975
貸付による支出		△ 820,438,667,416		△ 820,438,667,416
民間借入金の返済による支出		△ 60,700,000,000		△ 60,700,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 275,875,802,000		△ 275,875,802,000
利息の支払額		△ 50,380,445,654		△ 50,380,445,654
人件費支出	△ 15,426,688,082	△ 3,998,416,109		△ 19,425,104,191
その他の業務支出	△ 663,161,242	△ 86,946,989,397		△ 87,610,150,639
運営費交付金収入	159,293,481,000			159,293,481,000
無償資金協力事業資金収入	108,121,355,217			108,121,355,217
受託収入	1,073,015,522			1,073,015,522
貸付金利息収入	43,278,783	164,814,947,604		164,858,226,387
入植地事業収入	12,883,473			12,883,473
利息収入	6,505,667			6,505,667
割賦元金	6,377,806			6,377,806
寄附金収入	21,558,233			21,558,233
貸付金の回収による収入		672,813,919,210		672,813,919,210
民間借入による収入		60,700,000,000		60,700,000,000
財政融資資金借入による収入		197,500,000,000		197,500,000,000
債券の発行による収入		106,620,787,949		106,620,787,949
貸付手数料収入		3,504,605,318		3,504,605,318
その他の業務収入	2,372,343,308	44,445,610,651		46,817,953,959
小 計	18,092,279,238	△ 47,940,449,844		△ 29,848,170,606
利息及び配当金の受取額	38,439,012	36,225,956,578		36,264,395,590
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,130,718,250	△ 11,714,493,266		6,416,224,984
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 1,737,077,433	△ 90,217,679		△ 1,827,295,112
固定資産の売却による収入	371,685,380	11,788,638		383,474,018
施設費による収入	1,974,145,641			1,974,145,641
貸付金の回収による収入	601,554,644			601,554,644
投資有価証券の取得による支出		△ 188,445,035		△ 188,445,035
関係会社株式の取得による支出		△ 327,159,000		△ 327,159,000
関係会社株式の売却及び回収による収入		24,576,313,000		24,576,313,000
定期預金の預入による支出	△ 413,000,000,000			△ 413,000,000,000
定期預金の払戻による収入	428,000,000,000			428,000,000,000
譲渡性預金の取得による支出	△ 819,000,000,000	△ 246,500,000,000		△ 1,065,500,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	820,000,000,000	246,500,000,000		1,066,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,210,308,232	23,982,279,924		41,192,588,156
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 151,618,859	△ 94,210,551		△ 245,829,410
政府出資の受入による収入		48,500,000,000		48,500,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 342,011,070			△ 342,011,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 493,629,929	48,405,789,449		47,912,159,520
IV 資金に係る換算差額	12,130,892			12,130,892
V 資金増加額(△資金減少額)	34,859,527,445	60,673,576,107		95,533,103,552
VI 資金期首残高	34,694,649,594	66,376,117,712		101,070,767,306
VII 資金期末残高	69,554,177,039	127,049,693,819		196,603,870,858

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務費用				
(1) 損益計算書上の費用				
業務費	244,331,212,275	94,687,841,646		339,019,053,921
一般管理費	8,842,943,130			8,842,943,130
貸倒損失	55,669,760			55,669,760
貸倒引当金繰入	64,716,150			64,716,150
財務費用	22,888,573			22,888,573
雑損	1,416,279			1,416,279
固定資産除却損	75,243,209	19,202,905		94,446,114
固定資産売却損	1,089,333	126,645		1,215,978
国庫納付金	12,218,985			12,218,985
(2) (控除) 自己収入等				
有償資金協力業務収入		△ 208,688,331,420		△ 208,688,331,420
受託収入	△ 1,130,942,926			△ 1,130,942,926
開発投融资収入	△ 23,894,869			△ 23,894,869
入植地事業収入	△ 6,508,214			△ 6,508,214
移住投融资収入	△ 16,237,252			△ 16,237,252
寄附金収益	△ 10,533,389			△ 10,533,389
財務収益	△ 38,314,948	△ 30,324,289		△ 68,639,237
雑益	△ 1,930,933,987	△ 405,864,089		△ 2,336,798,076
償却債権取立益		△ 19,878,116		△ 19,878,116
固定資産売却益	△ 10,180,805	△ 866,158		△ 11,046,963
業務費用合計	250,239,851,304	△ 114,438,092,876		135,801,758,428
II 損益外減価償却相当額	1,403,681,223			1,403,681,223
III 損益外減損損失相当額	8,767,600			8,767,600
IV 損益外利息費用相当額	480,344			480,344
V 損益外除売却差額相当額	△ 4,126,622			△ 4,126,622
VI 引当外賞与見積額	141,980,963			141,980,963
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,415,223,845	4,954,995		△ 3,410,268,850
VIII 機会費用				
政府出資等の機会費用	183,469,798	31,158,591,362		31,342,061,160
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12,218,985			△ 12,218,985
X 行政サービス実施コスト	248,546,661,780	△ 83,274,546,519		165,272,115,261

平成26事業年度

財務諸表

【一般勘定】

独立行政法人国際協力機構

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

【一般勘定】

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		74,554,177,039
有価証券		99,000,000,000
たな卸資産		
貯蔵品	359,251,392	
未成受託業務支出金	<u>837,734,760</u>	1,196,986,152
前渡金		16,597,621,506
前払費用		353,171,138
未収収益		5,403,764
未収入金		1,452,106,641
開発投融資短期貸付金	412,684,000	
貸倒引当金	<u>△ 979,324</u>	411,704,676
移住投融資短期貸付金	10,218,835	
貸倒引当金	<u>△ 751,873</u>	9,466,962
短期入植地割賦元金		54,838
積送物品		5,281,251
仮払金		20,065,082
立替金		<u>2,672,063</u>

流動資産合計

193,608,711,112

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		41,011,124,927
減価償却累計額	△ 15,534,748,099	
減損損失累計額	<u>△ 46,536,790</u>	25,429,840,038
構築物	1,547,203,577	
減価償却累計額	△ 964,641,540	
減損損失累計額	<u>△ 375,844</u>	582,186,193
機械装置	181,248,166	
減価償却累計額	△ 118,888,447	62,359,719
車両運搬具	1,818,730,579	
減価償却累計額	△ 1,254,355,675	564,374,904
工具器具備品	2,347,946,151	
減価償却累計額	△ 1,367,466,507	980,479,644
土地	14,970,513,458	
減損損失累計額	<u>△ 234,596,912</u>	14,735,916,546

建設仮勘定

有形固定資産合計

71,060,898

42,426,217,942

2 無形固定資産

商標権		2,430,660
電話加入権		4,216,750
		<u>6,647,410</u>

無形固定資産合計

6,647,410

3 投資その他の資産

長期性預金		300,000,000
開発投融資長期貸付金	396,075,484	
貸倒引当金	<u>△ 9,085,486</u>	386,989,998
移住投融資長期貸付金	105,451,790	
貸倒引当金	<u>△ 57,308,430</u>	48,143,360
長期入植地割賦元金		162,930
開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	191,110,477	
貸倒引当金	<u>△ 120,093,330</u>	71,017,147
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	809,673,108	
貸倒引当金	<u>△ 809,673,108</u>	0
入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	2,641,747	
貸倒引当金	<u>△ 2,641,747</u>	0

長期前払費用

110,434,929

差入保証金

1,539,197,577

投資その他の資産合計

2,455,945,941

資産合計

44,888,811,293

238,497,522,405

負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務		46,240,982,302		
無償資金協力事業資金		116,675,616,138		
預り寄附金		353,037,002		
未払金		19,111,832,826		
未払費用		229,817,568		
リース債務		141,519,737		
前受金		812,668,000		
預り金		495,746,843		
仮受金		294,460		
流動負債合計		<u>294,460</u>		184,061,514,876
II 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金	<u>2,162,108,162</u>	2,162,108,162		
長期リース債務		230,285,943		
長期預り金		142,147,519		
資産除去債務		276,125,850		
固定負債合計		<u>276,125,850</u>		2,810,667,474
負債合計				<u>186,872,182,350</u>
純資産の部				
I 資本金				
政府出資金		63,217,211,863		
資本金合計		<u>63,217,211,863</u>		63,217,211,863
II 資本剰余金				
資本剰余金		331,674,203		
損益外減価償却累計額	△	16,778,074,305		
損益外減損損失累計額	△	289,381,446		
損益外利息費用累計額	△	7,189,037		
資本剰余金合計		<u>7,189,037</u>	△	16,742,970,585
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		2,033,044,826		
積立金		1,681,756,203		
当期末処分利益		1,436,297,748		
(うち当期総利益)		(1,436,297,748)		
利益剰余金合計		<u>1,436,297,748</u>		5,151,098,777
純資産合計				<u>51,625,340,055</u>
負債純資産合計				<u>238,497,522,405</u>

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
技術協力プロジェクト関係費	71,067,788,315		
無償資金協力関係費	173,204,507		
国民参加型協力関係費	15,723,182,122		
海外移住関係費	304,637,764		
災害援助等協力関係費	1,424,272,171		
人材養成確保関係費	240,653,255		
援助促進関係費	12,443,562,099		
事業附帯関係費	6,321,990,020		
事業支援関係費	28,482,570,923		
無償資金協力事業費	106,527,822,879		
施設整備費	12,120,563		
受託経費	1,128,383,920		
寄附金事業費	10,533,389		
減価償却費	470,490,348	244,331,212,275	
一般管理費		8,842,943,130	
貸倒損失		55,669,760	
貸倒引当金繰入		64,716,150	
財務費用			
外国為替差損	22,888,573	22,888,573	
雑損		1,416,279	
経常費用合計		253,318,846,167	
経常収益			
運営費交付金収益		144,188,719,346	
無償資金協力事業資金収入		106,527,822,879	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	1,086,004,955		
他の主体からの受託収入	44,937,971	1,130,942,926	
開発投融资収入		23,894,869	
入植地事業収入		6,508,214	
移住投融资収入		16,237,252	
寄附金収益		10,533,389	
施設費収益		7,023,830	
資産見返運営費交付金戻入		458,295,548	
財務収益			
受取利息	38,314,948	38,314,948	
雑益		1,930,933,987	
経常収益合計		254,339,227,188	
経常利益		1,020,381,021	
臨時損失			
固定資産除却損		75,243,209	
固定資産売却損		1,089,333	
国庫納付金		12,218,985	88,551,527
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		29,656,011	
固定資産売却益		10,180,805	39,836,816
当期純利益		971,666,310	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		464,631,438	
当期総利益		1,436,297,748	

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 131,255,840,155
	無償資金協力事業費支出	△ 104,537,854,844
	受託経費支出	△ 962,091,975
	人件費支出	△ 15,426,688,082
	その他の業務支出	△ 663,161,242
	運営費交付金収入	159,293,481,000
	無償資金協力事業資金収入	108,121,355,217
	受託収入	1,073,015,522
	貸付金利息収入	43,278,783
	入植地事業収入	12,883,473
	利息収入	6,505,667
	割賦元金	6,377,806
	寄附金収入	21,558,233
	その他の業務収入	2,372,343,308
	小計	18,092,279,238
	利息の受取額	38,439,012
	業務活動によるキャッシュ・フロー	18,130,718,250
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,737,077,433
	固定資産の売却による収入	371,685,380
	施設費による収入	1,974,145,641
	貸付金の回収による収入	601,554,644
	定期預金の預入による支出	△ 413,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	428,000,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 819,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	820,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	17,210,308,232
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 151,618,859
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 342,011,070
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 493,629,929
IV	資金に係る換算差額	12,130,892
V	資金増加額	34,859,527,445
VI	資金期首残高	34,694,649,594
VII	資金期末残高	69,554,177,039

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		1,436,297,748
当期総利益	1,436,297,748	<u>1,436,297,748</u>
II 利益処分額		
積立金	1,436,297,748	<u>1,436,297,748</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	244,331,212,275	
一般管理費	8,842,943,130	
貸倒損失	55,669,760	
貸倒引当金繰入	64,716,150	
財務費用	22,888,573	
雑損	1,416,279	
固定資産除却損	75,243,209	
固定資産売却損	1,089,333	
国庫納付金	12,218,985	253,407,397,694

(2) (控除) 自己収入等

受託収入	△ 1,130,942,926	
開発投融资収入	△ 23,894,869	
入植地事業収入	△ 6,508,214	
移住投融资収入	△ 16,237,252	
寄附金収益	△ 10,533,389	
財務収益	△ 38,314,948	
雑益	△ 1,930,933,987	
固定資産売却益	△ 10,180,805	△ 3,167,546,390
業務費用合計		250,239,851,304

II 損益外減価償却相当額 1,403,681,223

III 損益外減損損失相当額 8,767,600

IV 損益外利息費用相当額 480,344

V 損益外除売却差額相当額 △ 4,126,622

VI 引当外賞与見積額 141,980,963

VII 引当外退職給付増加見積額 △ 3,415,223,845

VIII 機会費用

政府出資等の機会費用 183,469,798

IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 △ 12,218,985

X 行政サービス実施コスト 248,546,661,780

重要な会計方針

【一般勘定】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の客観的な成果の評価に時間を要すること等の理由により困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	1～6年
工具器具備品	1～18年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与支給に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第 88 に基づき計算された賞与支給に係る引当金の当期見積額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第 38 に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額

28,273,243,689 円

(1) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△42,711,782,584
(2) 年金資産	14,438,538,895
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△28,273,243,689
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△28,273,243,689
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△28,273,243,689

(注 1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 6,707,659,149 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 11,683,928,148 円であります。

(注 2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 6,259,175,610 円を含んでおります。

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

	平成 26 年度
(1) 勤務費用	1,232,253,676
(2) 利息費用	539,375,505
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△3,967,020,568
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△51,531,831
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△88,570,299

(3) 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1 年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1 年

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額
934,999,515 円

3. 固定資産減損関係

(1) 減損を認識した固定資産

① 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

(単位：円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末 減損損失累計額
篠原町 職員住宅	職員 住宅	神奈川県 横浜市	建物	214,600	34,738	34,738
			土地	53,949,000	8,732,862	8,732,862

② 減損の認識に至った経緯

篠原町職員住宅については、平成 25 年 9 月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③ 減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

(単位：円)

資産名称	種類	減損損失額 (損益外)	減損損失額 (損益内)	回収可能サービス価額の 算出方法
篠原町 職員住宅	建物	34,738	—	回収可能サービス価額は 正味売却価額により測定 しており、正味売却価額 は第三者による評価額か ら処分費用見込額を控除 して算出しております。
	土地	8,732,862	—	

(2) 減損の兆候が認められた固定資産
なし

4. 無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成 26 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 199,699,693,668 円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	74,554,177,039 円
定期預金	△5,000,000,000 円
資金の期末残高	69,554,177,039 円

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 不要財産の現物納付による国庫納付
- | | |
|--------|-----------------|
| 建物 | 827,504,343 円 |
| 構築物 | 824,368 円 |
| 機械装置 | 489,475 円 |
| 工具器具備品 | 1,640,532 円 |
| 土地 | 1,342,939,195 円 |
- (2) ファイナンス・リースによる資産の取得
- | | |
|--------|---------------|
| 工具器具備品 | 192,331,311 円 |
|--------|---------------|

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 19,110,076 円は、出向職員（延べ 31 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品の状況に関する事項)

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

(金融商品の時価等に関する事項)

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,554,177,039	74,554,177,039	0
(2) 有価証券	99,000,000,000	99,000,000,000	0
(3) 未払金	(19,111,832,826)	(19,111,832,826)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券（譲渡性預金）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(リース取引に関する事項)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|--------------|
| 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 | 8,937,433 円 |
| 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 | 19,182,857 円 |

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は12,243,396円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,448,541,144円であります。

(資産除去債務に関する事項)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において、資産除去債務に計上した金額は275,645,506円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額275,645,506円と時の経過による資産除去債務の調整額480,344円の合計276,125,850円であります。

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅(27戸)の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成27年3月31日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

1. 区分所有職員住宅(27戸)

(1) 不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額(譲渡時)
秀和小岩ビデンス 302号室他、計27戸	職員	東京都	建物	119,402,541円
	住宅	江戸川区他	土地	164,057,452円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成22年法律第37号)の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付

(4) 譲渡収入の額：343,477,039円(税抜)

(5) 譲渡収入より控除した費用の額：6,093,520円(税抜)

(6) 国庫納付した額及び納付年月日：337,383,519円、平成27年3月12日

(7) 減資額：433,160,130円

2. 旧広尾センター

(1) 不要財産として国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	資産の種類	帳簿価額(譲渡時)
旧広尾センター	業務 施設	東京都 渋谷区	建物	827,504,343円
			構築物	824,368円
			機械装置	489,475円
			工具器具備品	1,640,532円
			土地	1,342,939,195円

(2) 不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 37 号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

(3) 国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の2第1項に基づく現物による納付

(4) 国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成26年12月19日

(5) 減資額：3,050,273,698 円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,115,524,053 円となっております。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 27 年 4 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 44-2 項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しております。平成 27 年度決算において、当該代行部分に係る退職給付債務の消滅の影響として行政サービス実施コストにおける控除見込額 11,683,928,148 円を計上する予定であります。

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,101,324,028	183,021,977	104,118,070	1,180,227,935	283,750,656	62,836,620	0	0	896,477,279	
	構築物	62,026,200	23,369,263	2,257,500	83,137,963	19,286,297	4,495,839	0	0	63,851,666	
	機械装置	104,782,756	1,562,008	6,467,115	99,877,649	49,216,346	9,050,901	0	0	50,661,303	
	車両運搬具	1,683,551,132	93,937,956	102,133,984	1,675,355,104	1,125,317,748	155,622,625	0	0	550,037,356	
	工具器具備品	1,567,101,114	272,522,433	70,945,456	1,768,678,091	1,021,631,999	238,101,258	0	0	747,046,092	
	計	4,518,785,230	574,413,637	285,922,125	4,807,276,742	2,499,203,046	470,107,243	0	0	2,308,073,696	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	41,454,466,666	221,043,852	1,844,613,526	39,830,896,992	15,250,997,443	1,333,999,901	46,536,790	0	34,738	24,533,362,759
	構築物	1,473,786,541	0	9,720,927	1,464,065,614	945,355,243	53,534,447	375,844	0	0	518,334,527
	機械装置	83,942,444	4,024,135	6,596,062	81,370,517	69,672,101	60,362	0	0	0	11,698,416
	車両運搬具	158,456,316	0	15,080,841	143,375,475	129,037,927	0	0	0	0	14,337,548
	工具器具備品	597,592,903	0	18,324,843	579,268,060	345,834,508	16,067,521	0	0	0	233,433,552
	計	43,768,244,870	225,067,987	1,894,336,199	42,098,976,658	16,740,897,222	1,403,662,231	46,912,634	0	34,738	25,311,166,802
非償却資産	土地	16,754,683,536	0	1,784,170,078	14,970,513,458	0	0	234,596,912	0	8,732,862	14,735,916,546
	建設仮勘定	18,900,000	74,872,458	22,711,560	71,060,898	0	0	0	0	0	71,060,898
	計	16,773,583,536	74,872,458	1,806,881,638	15,041,574,356	0	0	234,596,912	0	8,732,862	14,806,977,444
有形固定資産合計	建物	42,555,790,694	404,065,829	1,948,731,596	41,011,124,927	15,534,748,099	1,396,836,521	46,536,790	0	34,738	25,429,840,038
	構築物	1,535,812,741	23,369,263	11,978,427	1,547,203,577	964,641,540	58,030,286	375,844	0	0	582,186,193
	機械装置	188,725,200	5,586,143	13,063,177	181,248,166	118,888,447	9,111,263	0	0	0	62,359,719
	車両運搬具	1,842,007,448	93,937,956	117,214,825	1,818,730,579	1,254,355,675	155,622,625	0	0	0	564,374,904
	工具器具備品	2,164,694,017	272,522,433	89,270,299	2,347,946,151	1,367,466,507	254,168,779	0	0	0	980,479,644
	土地	16,754,683,536	0	1,784,170,078	14,970,513,458	0	0	234,596,912	0	8,732,862	14,735,916,546
	建設仮勘定	18,900,000	74,872,458	22,711,560	71,060,898	0	0	0	0	0	71,060,898
	計	65,060,613,636	874,354,082	3,987,139,962	61,947,827,756	19,240,100,268	1,873,769,474	281,509,546	0	8,767,600	42,426,217,942
無形固定資産 (償却費損益内)	商標権	5,176,537	2,268,036	0	7,444,573	5,013,913	383,105	0	0	0	2,430,660
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5,176,537	2,268,036	0	7,444,573	5,013,913	383,105	0	0	0	2,430,660
無形固定資産 (償却費損益外)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	18,992	0	0	0	0
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	13,228,200	0	0	13,228,200	1,139,550	18,992	7,871,900	0	0	4,216,750
無形固定資産合計	商標権	6,316,087	2,268,036	0	8,584,123	6,153,463	402,097	0	0	0	2,430,660
	電話加入権	12,088,650	0	0	12,088,650	0	0	7,871,900	0	0	4,216,750
	計	18,404,737	2,268,036	0	20,672,773	6,153,463	402,097	7,871,900	0	0	6,647,410
投資その他の資産	長期性預金	300,000,000	0	0	300,000,000	0	0	0	0	0	300,000,000
	開発投融資長期貸付金	808,759,484	0	412,684,000	396,075,484	0	0	0	0	0	396,075,484
	貸倒引当金(固定)	△10,942,908	0	△1,857,422	△9,085,486	0	0	0	0	0	△9,085,486
	移住投融資長期貸付金	200,536,281	1,301,005	96,385,496	105,451,790	0	0	0	0	0	105,451,790
	貸倒引当金(固定)	△82,803,362	0	△25,494,932	△57,308,430	0	0	0	0	0	△57,308,430
	長期入植地割賦元金	0	0	△162,930	162,930	0	0	0	0	0	162,930
	開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	204,122,076	0	13,011,599	191,110,477	0	0	0	0	0	191,110,477
	貸倒引当金(固定)	△120,257,680	0	△164,350	△120,093,330	0	0	0	0	0	△120,093,330
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	835,740,990	1,000,630	27,068,512	809,673,108	0	0	0	0	0	809,673,108
	貸倒引当金(固定)	△835,740,990	0	△26,067,882	△809,673,108	0	0	0	0	0	△809,673,108
	入植地割賦元金に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	10,798,689	0	8,156,942	2,641,747	0	0	0	0	0	2,641,747
	貸倒引当金(固定)	△10,798,689	0	△8,156,942	△2,641,747	0	0	0	0	0	△2,641,747
	長期前払費用	33,594,971	110,434,929	33,594,971	110,434,929	0	0	0	0	0	110,434,929
	差入保証金	1,543,409,157	69,867,437	74,079,017	1,539,197,577	0	0	0	0	0	1,539,197,577
計	2,876,418,019	182,604,001	603,076,079	2,455,945,941	0	0	0	0	0	2,455,945,941	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
備蓄物資	377,487,425	149,651,825	0	167,887,858	0	359,251,392	
日本	51,432,766	0	0	0	0	51,432,766	
アメリカ	79,302,676	20,676,706	0	18,849,141	0	81,130,241	
ドイツ	27,334,795	0	0	27,334,795	0	0	
シンガポール	158,794,774	30,188,671	0	27,422,491	0	161,560,954	
マレーシア	22,777,607	493,580	0	23,271,187	0	0	
ガーナ	13,851,474	6,583,978	0	14,572,626	0	5,862,826	
アラブ首長国連邦	23,993,333	91,708,890	0	56,437,618	0	59,264,605	
未成受託業務支出金	883,872,816	837,734,760	0	883,872,816	0	837,734,760	
計	1,261,360,241	987,386,585	0	1,051,760,674	0	1,196,986,152	

(3) 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲渡性預金	99,000,000,000	99,000,000,000	99,000,000,000	0	

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	416,234,000	412,684,000	416,234,000	0	412,684,000	
移住投融資貸付金	110,201,965	9,061,905	108,830,436	214,599	10,218,835	
入植地割賦元金	0	52,337	0	△ 2,501	54,838	
(小 計)	526,435,965	421,798,242	525,064,436	212,098	422,957,673	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	1,012,881,560	0	13,011,599	412,684,000	587,185,961	
移住投融資貸付金	1,036,277,271	2,301,635	48,483,898	74,970,110	915,124,898	
入植地割賦元金	10,798,689	0	4,484,562	3,509,450	2,804,677	
(小 計)	2,059,957,520	2,301,635	65,980,059	491,163,560	1,505,115,536	
計	2,586,393,485	424,099,877	591,044,495	491,375,658	1,928,073,209	

※当期減少額のその他は、長期から短期、短期から長期への振替、債権譲渡及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	
一般債権	416,234,000	△ 3,550,000	412,684,000	1,336,349	△ 357,025	979,324	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 29,184,000円 連帯保証 6,500,000円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 377,000,000円
開発投融資長期貸付金	1,012,881,560	△ 425,695,599	587,185,961	131,200,588	△ 2,021,772	129,178,816	
一般債権	808,759,484	△ 412,684,000	396,075,484	10,942,908	△ 1,857,422	9,085,486	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 129,261,477円 連帯保証 224,093,330円 担保(国債)提供 46,206,670円 ブラジル連邦共和国政府への貸付 187,624,484円
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	204,122,076	△ 13,011,599	191,110,477	120,257,680	△ 164,350	120,093,330	
(開発投融資計)	1,429,115,560	△ 429,245,599	999,869,961	132,536,937	△ 2,378,797	130,158,140	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
一般債権	110,201,965	△ 99,983,130	10,218,835	5,026,232	△ 4,274,359	751,873	
移住投融資長期貸付金	1,036,277,271	△ 121,152,373	915,124,898	918,544,352	△ 51,562,814	866,981,538	
一般債権	122,811,456	△ 70,547,521	52,263,935	5,078,537	△ 957,962	4,120,575	
貸倒懸念債権	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	77,724,825	△ 24,536,970	53,187,855	
破産更生債権等	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	835,740,990	△ 26,067,882	809,673,108	
(移住投融資計)	1,146,479,236	△ 221,135,503	925,343,733	923,570,584	△ 55,837,173	867,733,411	
(入植地割賦元金)							
短期入植地割賦元金	0	54,838	54,838	0	0	0	
一般債権	0	54,838	54,838	0	0	0	
長期入植地割賦元金	10,798,689	△ 7,994,012	2,804,677	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
一般債権	0	162,930	162,930	0	0	0	
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	
破産更生債権等	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
(入植地割賦元金計)	10,798,689	△ 7,939,174	2,859,515	10,798,689	△ 8,156,942	2,641,747	
計	2,586,393,485	△ 658,320,276	1,928,073,209	1,066,906,210	△ 66,372,912	1,000,533,298	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	275,645,506	480,344	0	276,125,850	第91特定あり

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863	不要財産の国庫納付に伴う減資
	計	66,700,645,691	0	3,483,433,828	63,217,211,863	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	1,693,914,117	164,588,170	0	1,858,502,287	固定資産取得に伴う増加
	運営費交付金	147,492,722	34,010,117	15,725,728	165,777,111	差入保証金に伴う増減
	基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
	損益外固定資産除売却差額	△ 3,646,095,613	0	270,832,104	△ 3,916,927,717	承継資産除売却に伴う減少
	リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
	前中期目標期間繰越積立金	75,889	5,560,950	75,889	5,560,950	固定資産取得に伴う増加
	基準第99特定費用	2,365,696,558	95,776,611	6,526,738	2,454,946,431	不要財産処分費用等
	計	324,898,814	299,935,848	293,160,459	331,674,203	
	損益外減価償却累計額	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305	固定資産の減価償却に伴う増加等
	計	△ 16,055,133,336	△ 1,403,681,223	△ 680,740,254	△ 16,778,074,305	
	損益外減損損失累計額	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446	固定資産の減損に伴う増加等
	計	△ 770,453,826	△ 8,767,600	△ 489,839,980	△ 289,381,446	
	損益外利息費用累計額	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037	資産除去債務に伴う利息
	計	△ 6,708,693	△ 480,344	0	△ 7,189,037	
	差 引 計	△ 16,507,397,041	△ 1,112,993,319	△ 877,419,775	△ 16,742,970,585	

(8) 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

1 積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	2,503,237,214	0	470,192,388	2,033,044,826	
通則法第44条第1項積立金	0	1,681,756,203	0	1,681,756,203	平成25年度利益処分による増加
計	2,503,237,214	1,681,756,203	470,192,388	3,714,801,029	

2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分		金 額	摘 要	
目的積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	464,631,438	前渡金及び前払費用の当期費用化相当額	464,631,438
その他	前中期目標期間繰越積立金	5,560,950	資産の購入	5,560,950
計		470,192,388		

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成24年度	4,733,508,600	0	2,579,722,422	0	0	2,579,722,422	2,153,786,178
平成25年度	26,998,127,805	0	19,312,239,295	2,268,036	0	19,314,507,331	7,683,620,474
平成26年度	0	159,293,481,000	122,296,757,629	560,587,321	32,560,400	122,889,905,350	36,403,575,650
計	31,731,636,405	159,293,481,000	144,188,719,346	562,855,357	32,560,400	144,784,135,103	46,240,982,302

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 平成24年度交付分

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,579,722,422
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	2,579,722,422
		①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:2,579,722,422円 (業務費:2,579,722,422円)

(2) 平成25年度交付分

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	19,312,239,295
	資産見返運営費交付金	2,268,036
	資本剰余金	0
	計	19,314,507,331
		①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:19,312,239,295円 (業務費:19,225,927,425円、一般管理費:86,311,870円) 4) 固定資産取得額:2,268,036円 商標権:2,268,036円

(3) 平成26年度交付分

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	122,296,757,629
	資産見返運営費交付金	560,587,321
	資本剰余金	32,560,400
	計	122,889,905,350
		①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金を財源としたすべての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額:231,282,193,688円 (業務費:222,525,562,428円、一般管理費:8,756,631,260円) 4) リース債務支払額:151,618,859円 9) 自己収入に係る収益計上額:3,174,570,220円 (受託収入:1,130,942,926円、開発投融資収入:23,894,869円、寄附金収益:10,533,389円 施設費収益:7,023,830円、入植地事業収入:6,508,214円、移住投融資収入:16,237,252円 雑益:1,930,933,987円、受取利息:38,314,948円、固定資産売却益:10,180,805円) 5) 固定資産取得額:560,587,321円 (備蓄物資:149,651,825円、積送物品:5,281,251円、建物:179,346,977円、構築物:23,369,263円 機械装置:1,562,008円、車両運搬具:91,150,385円、工具器具備品:79,376,636円、建設仮勘定:30,236,898円 差入保証金:612,078円) 6) 差入保証金計上額:32,560,400円 ③運営費交付金振替額の積算根拠 損益計算書に計上した費用の額(A)に対し、リース債務支払額(B)を加え、運営費交付金以外(前中期 目標期間繰越積立金及び無償資金協力事業資金)を財源とした支出額(C)、自己収入を充当した支出額(D) 及び減価償却費等(E)を減じた全額を収益化しております。 (A)231,282,193,688円+(B)151,618,859円-(C)106,992,454,317円-(D)1,491,477,872円-(E)653,122,729円 =122,296,757,629円

3 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,153,786,178
	計	2,153,786,178
		○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	7,683,620,474
	計	7,683,620,474
		○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は219円であります。
平成26年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	36,403,575,650
	計	36,403,575,650
		○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したものと及び前渡金、前払費用等に計上したものととなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	
計	152,712,000	0	145,688,170	7,023,830	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	166,867	12	3,094	2
職員	14,732,308	1,853	537,886	71
計	14,899,175	1,865	540,980	73

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	⑩法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	71,067,788,315	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	240,653,255	12,443,562,099	1,128,383,920	10,533,389	209,044,040,421	34,816,681,506	243,860,721,927
業務委託費	33,440,693,305	150,568,082	3,822,408,862	152,609,065	331,086,446	0	9,087,720,582	991,145,209	8,924,026	47,985,155,577	0	47,985,155,577
専門家等手当	10,278,185,707	0	6,411,415,642	0	0	0	236,921,551	947,597,967	0	17,874,120,867	10,683,365,062	28,557,485,929
旅費交通費	10,459,564,893	0	2,008,024,061	21,368,318	194,474,549	0	0	0	0	12,683,431,821	3,332,237,029	16,015,668,850
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,050,315,115	13,050,315,115
機材購送費	0	0	0	0	755,333,809	0	1,052,472,856	0	0	1,807,806,665	0	1,807,806,665
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成金	0	0	0	73,673,363	0	0	0	0	0	73,673,363	0	73,673,363
資金供与	0	106,527,822,879	0	0	0	0	0	0	0	106,527,822,879	0	106,527,822,879
その他経費	16,889,344,410	22,636,425	3,481,333,557	56,987,018	143,377,367	3,731,704	1,355,770,694	137,238,711	1,609,363	22,092,029,249	7,750,764,300	29,842,793,549
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,842,943,130	8,842,943,130
専門家等手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,050,752,266	1,050,752,266
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	505,092,025	505,092,025
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,389,840,324	2,389,840,324
賃借料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,336,409,594	2,336,409,594
その他経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,560,848,921	2,560,848,921
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	470,490,348	470,490,348
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	55,669,760	55,669,760	0	55,669,760
貸倒引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	64,716,150	64,716,150	0	64,716,150
財務費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,888,573	22,888,573
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,416,279	1,416,279
計	71,067,788,315	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	240,653,255	12,443,562,099	1,128,383,920	130,919,299	209,164,426,331	44,154,419,836	253,318,846,167
事業収益												
運営費交付金収益	70,317,162,687	173,204,507	15,697,367,550	304,637,764	1,256,384,313	238,775,374	12,443,562,099	0	0	100,431,094,294	43,757,625,052	144,188,719,346
無償資金協力事業資金収入	0	106,527,822,879	0	0	0	0	0	0	0	106,527,822,879	0	106,527,822,879
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	1,130,942,926	0	1,130,942,926	0	1,130,942,926
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	23,894,869	23,894,869	0	23,894,869
入植地事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	6,508,214	6,508,214	0	6,508,214
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	16,237,252	16,237,252	0	16,237,252
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,533,389	10,533,389	0	10,533,389
施設費収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,023,830	7,023,830
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	0	167,887,858	0	0	0	0	167,887,858	290,407,690	458,295,548
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,314,948	38,314,948
雑益	293,119,288	0	25,814,572	0	0	0	0	0	0	318,933,860	1,612,000,127	1,930,933,987
計	70,610,281,975	106,701,027,386	15,723,182,122	304,637,764	1,424,272,171	238,775,374	12,443,562,099	1,130,942,926	57,173,724	208,633,855,541	45,705,371,647	254,339,227,188
事業損益	△ 457,506,340	0	0	0	0	△ 1,877,881	0	2,559,006	△ 73,745,575	△ 530,570,790	1,550,951,811	1,020,381,021
II 総資産												
現金及び預金	0	19,889,550,052	0	0	0	0	0	20,242,304	2,440,593,109	22,350,385,465	52,203,791,574	74,554,177,039
有価証券	0	99,000,000,000	0	0	0	0	0	0	0	99,000,000,000	0	99,000,000,000
前渡金	12,753,955,473	34,500,000	274,346,893	0	0	0	3,236,894,239	23,052,197	0	16,322,748,802	274,872,704	16,597,621,506
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,429,840,038	25,429,840,038
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,735,916,546	14,735,916,546
その他の資産	83,111,451	820,662	55,452,777	892,741	359,251,395	0	3,354,743	842,314,960	1,231,643,884	2,576,842,613	5,603,124,663	8,179,967,276
計	12,837,066,924	118,924,870,714	329,799,670	892,741	359,251,395	0	3,240,248,982	885,609,461	3,672,236,993	140,249,976,880	98,247,545,525	238,497,522,405

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて8つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」「開発投融資等債権の管理及び回収に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①技術協力に係る業務
- ②無償資金協力に係る業務
- ③国民等の協力活動に係る業務
- ④海外移住に係る業務
- ⑤災害援助等協力に係る業務
- ⑥人材養成確保に係る業務
- ⑦調査及び研究に係る業務
- ⑧受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①技術協力：技術協力プロジェクト関係費の金額
- ②無償資金協力：無償資金協力関係費及び無償資金協力事業費の金額
- ③国民等の協力活動：国民参加型協力関係費の金額
- ④海外移住：海外移住関係費の金額
- ⑤災害援助等協力：災害援助等協力関係費の金額
- ⑥人材養成確保：人材養成確保関係費の金額
- ⑦調査及び研究：援助促進関係費の金額 ※当該金額には、協力準備調査等の調査に係る経費を含む。
- ⑧受託業務：受託経費の金額
- ⑨その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑩法人共通：事業附帯関係費、事業支援関係費及び施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した事業附帯関係費、事業支援関係費で発生している「人件費」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 損益計算書に費用計上していない開示すべきコストは次のとおりであり、その区分は法人共通となります。

- (1) 損益外減価償却相当額は、1,403,681,223円となります。
- (2) 損益外減損損失相当額は、8,767,600円となります。
- (3) 損益外利息費用相当額は、480,344円となります。
- (4) 損益外除売却差額相当額は、△4,126,622円となります。
- (5) 引当外賞与見積額は、141,980,963円となります。
- (6) 引当外退職給付増加見積額は、△3,415,223,845円となります。

5 事業費用の一部及び一般管理費は、運営費交付金のほか前中期目標期間繰越積立金464,631,438円を財源としており、その区分と金額は次のとおりとなります。

①技術協力：457,506,340円、⑩法人共通：7,125,098円

6 ①技術協力、③国民等の協力活動の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益に表示しております。

7 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(13) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	1,870,329	
外貨現金	62,273,934	
普通預金	66,559,571,559	
当座預金	5,078	
外貨当座預金	2,930,456,139	
定期預金	5,000,000,000	
計	74,554,177,039	

2 無償資金協力事業資金

(単位：円)

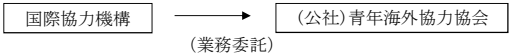

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	116,675,616,138	ミャンマー連邦共和国 他	
計	116,675,616,138		

3 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	発 生 年 月 日	摘 要
業務費	15,134,430,128	(株) 博報堂 他	平成27年3月31日	
一般管理費	845,853,591	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 他	平成27年3月31日	
受託経費	715,749,984	共同企業体代表者 西日本技術開発(株) 他	平成27年3月31日	
施設整備費	75,340,000	(株) エーシーエ設計 他	平成27年3月31日	
無償資金協力事業費	2,214,754,576	ミャンマー連邦共和国 他	平成27年3月31日	
寄附金事業費	77,668	(株) ソノリテ 他	平成27年3月31日	
その他	125,626,879	独立行政法人 国際協力機構国際協力共済会 他	平成27年3月31日	
計	19,111,832,826			

(14) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	公益社団法人青年海外協力協会		公益財団法人海外日系人協会	
事項				
業務概要	(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6) 海外日系人センターの設立及び運営 (7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8) 日本事情の対外広報及び啓発 (9) 海外日系人大会の開催 (10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11) その他公益目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数28名 会長 金子 洋三 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長) 常務理事 大塚 正明 (元国際協力機構 青年海外協力隊事務局長)		役員数17名 会長 山田 啓二 理事 佐々木 弘世 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	1,610,981,495 円		187,161,664 円	
負債	505,842,359 円		141,427,928 円	
正味財産期首残高	1,196,290,222 円		53,624,521 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 3,345,485,055 円		・その他の収益 361,129,813 円	
○費用	○費用 3,436,636,141 円		○費用 369,020,598 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	1,105,139,136 円		45,733,736 円	
当期収入合計額	-		381,130,644 円	
当期支出合計額	-		388,598,932 円	
当期収支差額	-		△ 7,468,288 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 327,268,979円、未収入金 273,073円		未払金 53,376,300円、未収入金 927,474円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,850,739,102 円 (うちJICA取引額 1,626,804,979 円 57.1 %)		総事業収入 349,971,570 円 (うちJICA取引額 203,791,328 円 58.2 %)	
	競争契約 (1,105,972,291 円 68.0 %)		競争契約 (126,229,429 円 61.9 %)	
	企画競争・公募 (66,543,822 円 4.1 %)		企画競争・公募 (29,363,829 円 14.4 %)	
	競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)		競争性のない随意契約 (45,944,842 円 22.5 %)	

注) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	公益財団法人北九州国際技術協力協会	公益財団法人国際看護交流協会
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 講演会及び研修会等の開催 (2) 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付 (3) 開発途上国などに対する技術協力事業の受託 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数13名 理事長 古野 英樹	役員数8名 理事長 清水 嘉与子
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	644,824,987 円	134,494,472 円
負債	32,558,783 円	1,357,607 円
正味財産期首残高	620,357,677 円	168,569,756 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,750,000 円	・受取補助金等 1,500,000 円
・その他の収益	・その他の収益 193,701,733 円	・その他の収益 69,343,457 円
○費用	○費用 234,543,206 円	○費用 76,933,761 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 29,342,587 円
正味財産期末残高	612,266,204 円	133,136,865 円
当期収入合計額	254,497,333 円	-
当期支出合計額	258,303,047 円	-
当期収支差額	△ 3,805,714 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,670,143円、未収入金 324,427円	未払金 1,348,501円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 187,538,383 円 (うちJICA取引額 90,627,541 円 48.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (90,627,541 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 70,843,457 円 (うちJICA取引額 32,369,743 円 45.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (32,369,743 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人国際民事法センター	公益財団法人太平洋人材交流センター
業務概要	(1) アジア地域を中心とする民事法関係者に対する研修の実施及びその援助 (2) 内外の民事法に関する研究者、専門家等の招へい及び派遣並びにその援助 (3) 内外の民事法に関する講演会、研究会、シンポジウム、セミナーその他調査、研究、研修及び情報交換を目的とする集会の開催並びにその援助 (4) 内外の民事法に関する情報・資料の収集および調査・研究の実施並びにその援助 (5) 機関誌、文献その他の資料の発行並びにこれらの頒布 (6) 内外の関係諸機関及び関係諸団体との連携及び協力 (7) その他目的を達成するために必要な事業	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数9名 代表理事・会長 宮原 賢次 理事 小川 郷太郎 (元国際協力機構 総務部長)	役員数17名 会長 井上 義國
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	85,031,557 円	4,392,892,113 円
負債	2,167,483 円	51,383,463 円
正味財産期首残高	84,029,240 円	4,110,395,206 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益		○収益
・受取補助金等	0 円	・受取補助金等
・その他の収益	87,870,269 円	・その他の収益
○費用	89,035,435 円	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益		○収益
・受取補助金等	0 円	・受取補助金等
・その他の収益	0 円	・その他の収益
○費用	0 円	○費用
正味財産期末残高	82,864,074 円	4,341,508,650 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 19,692,269円	未払金 5,590,278円、未収入金 3,461,231円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,499,935 円 (うちJICA取引額 64,499,935 円 100.0%) 競争契約 (64,499,935 円 100.0%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 93,447,367 円 (うちJICA取引額 66,328,403 円 71.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (66,328,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人あいあいネット	一般社団法人海外農業開発協会
業務概要	(1) 住民主体の地域づくりに関する経験交流事業 (2) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する教育研修・情報提供事業 (3) 日本と世界各地における住民主体の地域づくりへの支援事業 (4) 住民主体の地域づくりや海外協力に関する調査研究・出版事業 (5) 日本と世界各地で地域づくりに取り組む人々が作る生産物の普及又は紹介事業 (6) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数7名 代表理事 長畑 誠	役員数10名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)あいあいネット (業務委託)	国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	8,268,541 円	18,066,255 円
負債	3,510,348 円	18,039,319 円
正味財産期首残高	3,249,305 円	4,988,000 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 19,832,951 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 35,540,772 円	・その他の収益 154,095,338 円
○費用	○費用 53,864,835 円	○費用 159,056,402 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	4,758,193 円	26,936 円
当期収入合計額	55,373,723 円	-
当期支出合計額	53,864,835 円	-
当期収支差額	1,508,888 円	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 7,938,744円、未収入金 25,854円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 54,817,741 円 (うちJICA取引額 54,127,406 円 98.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,183,660 円 94.6%) 競争性のない随意契約 (2,943,746 円 5.4%)	総事業収入 150,144,566 円 (うちJICA取引額 136,096,618 円 90.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (134,265,742 円 98.7%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会		一般社団法人海外林業コンサルタンツ協会	
業務概要	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対するあつせん (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業		(1) 海外森林・林業に関する調査 (2) 海外森林・林業に関する技術開発 (3) 海外における森林造成 (4) 海外森林・林業に関する指導及び助言 (5) 海外森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数8名 会長 青山 威康 理事 望月 久 (元国際協力機構 理事)		役員数 11名 会長 小澤 普照	
関連公益法人等とJICAの取引の関連図				
資産	106,093,969 円		175,626,190 円	
負債	9,117,467 円		126,373,088 円	
正味財産期首残高	101,353,205 円		54,760,958 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 30,518,000 円		・受取補助金等 15,646,000 円	
・その他の収益	・その他の収益 41,791,233 円		・その他の収益 293,489,517 円	
○費用	○費用 76,685,936 円		○費用 314,643,373 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	96,976,502 円		49,253,102 円	
当期収入合計額	-		309,135,517 円	
当期支出合計額	-		314,505,359 円	
当期収支差額	-		△ 5,369,842 円	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 233,854円		未払金 29,103,392円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 34,814,282 円 (うちJICA取引額 34,814,282 円 100.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (34,814,282 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (円 0.0%)		総事業収入 261,556,241 円 (うちJICA取引額 206,137,612 円 78.8%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (200,810,284 円 97.4%) 競争性のない随意契約 (5,327,328 円 2.6%)	

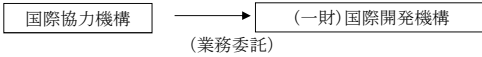
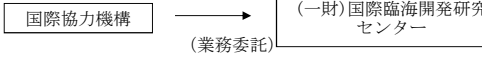
注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般社団法人協力隊を育てる会	一般財団法人海外職業訓練協会
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2) 海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3) 海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4) 海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5) 外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6) 国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数13名 会長 足立 房夫 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数8名 理事長 青木 功
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一財)海外職業訓練協会 (業務委託)
資産	81,331,783 円	460,246,684 円
負債	7,330,461 円	135,525,618 円
正味財産期首残高	73,158,174 円	382,615,136 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 151,926,727 円	・その他の収益 222,964,164 円
○費用	○費用 154,083,579 円	○費用 280,858,234 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	74,001,322 円	324,721,066 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 23,004,496円	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 132,586,802 円 (うちJICA取引額 101,175,799 円 76.3 %) 競争契約 (98,693,460 円 97.5 %) 企画競争・公募 (0 円 0.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 208,712,726 円 (うちJICA取引額 149,662,382 円 71.7 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (145,933,401 円 97.5 %) 競争性のない随意契約 (3,728,981 円 2.5 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成25年4月1日～平成26年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	一般財団法人国際開発機構	一般財団法人国際臨海開発研究センター
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数7名 理事長 杉下 恒夫	役員数10名 会長 阿南 惟茂
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	851,333,109 円	1,444,460,275 円
負債	106,479,695 円	141,991,340 円
正味財産期首残高	778,677,020 円	1,401,713,857 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 6,919,988 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 192,012,156 円	・その他の収益 695,872,343 円
○費用	○費用 232,755,750 円	○費用 795,117,265 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	744,853,414 円	1,302,468,935 円
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 41,397,401円	未払金 38,309,560円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 183,843,090 円 (うちJICA取引額 146,949,334 円 79.9 %) 競争契約 (25,559,142 円 17.4 %) 企画競争・公募 (117,012,935 円 79.6 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 678,740,743 円 (うちJICA取引額 276,593,008 円 40.8 %) 競争契約 (2,929,000 円 1.1 %) 企画競争・公募 (273,664,008 円 98.9 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称 事項	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
	特定非営利活動法人HANDS	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
業務概要	(1) 人口・保健医療分野における国際保健医療協力専門家及びリーダーの養成 (2) 途上国のニーズに合致する良質な国際保健医療協力技術協力プロジェクトの形成と実施 (3) 途上国における総合的な保健医療開発に関する調査及び協力方法の開発 (4) 国際保健医療協力に関わる情報や資料の作成と提供 (5) 国際保健医療協力に対する理解を高めるアドボカシー (6) 国際保健医療協力に関連する分野である貧困と飢餓の削減、初等教育の普及、ジェンダーの平等推進、環境の持続可能性の確保に係る事業 (7) その他この法人の目的達成に必要な事業	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行
役員氏名	役員数8名 代表理事 中村 安秀	役員数7名 会長 下地 邦輝
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	171,337,980 円	39,478,000 円
負債	158,909,429 円	6,137,549 円
正味財産期首残高	15,763,675 円	35,532,650 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	12,428,551 円	33,340,451 円
当期収入合計額	438,308,336 円	49,178,676 円
当期支出合計額	435,346,142 円	51,370,875 円
当期収支差額	2,962,194 円	△ 2,192,199 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 414,308,336 円 (うちJICA取引額 385,802,834 円 93.1%) 競争契約 (4,677,750 円 1.2%) 企画競争・公募 (381,125,084 円 98.8%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)	総事業収入 49,058,996 円 (うちJICA取引額 47,768,616 円 97.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (47,768,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成25年7月1日～平成26年6月30日までの期間の金額である。
 注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

事項	(関連公益法人等)	
	特定非営利活動法人ムラのミライ	特定非営利活動法人レキオウィングス
法人種別・名称	(関連公益法人等)	
業務概要	(1) 地域開発及び地域自立支援に係る事業 (2) 人材育成及び研修生受入に係る事業 (3) 調査・研究等に係る事業 (4) 国際理解の推進と啓発に係る事業 (5) 地域活動支援に係る事業 (6) その他本法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数12名 代表理事 和田 信明	役員数7名 会長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非)ムラのミライ (業務委託)	国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)
資産	10,750,505 円	8,527,579 円
負債	9,244,205 円	21,030 円
正味財産期首残高	1,886,080 円	1,485,084 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	1,506,300 円	8,506,549 円
当期収入合計額	106,938,570 円	21,944,011 円
当期支出合計額	107,318,350 円	14,922,546 円
当期収支差額	△ 379,780 円	7,021,465 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 2,277,084円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 72,321,254 円 (うちJICA取引額 59,005,802 円 81.6 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (59,005,802 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 21,814,085 円 (うちJICA取引額 21,814,085 円 100.0 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (21,814,085 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人九州海外協力協会	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク
業務概要	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等の行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力をを行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農家の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力を携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援
役員氏名	役員数16名 会長 山部 征三 理事 花田 真人 (元国際協力機構 二本松訓練所長)	役員数7名 会長 伊藤 信孝 理事 辻本 壽之 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	34,454,386 円	46,058,583 円
負債	6,714,311 円	19,079,782 円
正味財産期首残高	25,184,430 円	23,917,017 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	27,740,075 円	26,978,801 円
当期収入合計額	64,521,062 円	67,650,741 円
当期支出合計額	61,965,417 円	64,588,957 円
当期収支差額	2,555,645 円	3,061,784 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 10,475,184円	未払金 8,242,560円、未収入金 201,326円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 64,050,868 円 (うちJICA取引額 43,873,213 円 68.5 %) 競争契約 (36,344,365 円 82.8 %) 企画競争・公募 (7,528,848 円 17.2 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)	総事業収入 66,540,154 円 (うちJICA取引額 65,395,996 円 98.3 %) 競争契約 (0 円 0.0 %) 企画競争・公募 (65,395,996 円 100.0 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %)

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、決算書類からは必要事項の記入が困難ため未記入とした。

注) 「特定非営利活動促進法」により正味財産増減計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

平成 2 6 事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類及び行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(平成27年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,276,597,588,070	
現金及び預金	127,049,693,819	普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,223,480,672,780	1,843 口
貸倒引当金	△ 145,266,937,934	
前渡金	6,226,877,243	
前払費用	110,041,101	
未収収益	37,543,840,694	
未収貸付金利息	36,472,458,905	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	1,069,427,149	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	1,954,640	当年度末における未収受取利息
未収入金	501,958,961	
積送物品	1,369,361	
仮払金	3,953,933	
立替金	118,112	
差入保証金	26,946,000,000	10 点
固定資産	60,123,829,378	
有形固定資産	8,741,872,620	
建物	1,714,715,399	7 棟 (延 10,774.24㎡)
構築物	19,869,215	19 点
機械装置	33,515,888	31 点
車両運搬具	126,952,794	285 点
工具器具備品	226,906,253	366 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	7,840,044	
無形固定資産	605,633	
商標権	605,633	3 口
投資その他の資産	51,381,351,125	
投資有価証券	139,850,556	2 口
関係会社株式	43,046,266,782	8 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	10 口
貸倒引当金	△ 60,988,674,161	
長期前払費用	28,634,369	
差入保証金	830,565,893	208 点
合計	11,336,721,417,448	

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		127,049,693,819
貸付金	11,223,480,672,780	
貸倒引当金	△ 145,266,937,934	11,078,213,734,846
前渡金		6,226,877,243
前払費用		110,041,101
未収収益		
未収貸付金利息	36,472,458,905	
未収コミットメントチャージ	1,069,427,149	
未収受取利息	1,954,640	37,543,840,694
未収入金		501,958,961
積送物品		1,369,361
仮払金		3,953,933
立替金		118,112
差入保証金		26,946,000,000
流動資産合計		11,276,597,588,070

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	3,198,330,904	
減価償却累計額	△ 808,400,708	
減損損失累計額	△ 675,214,797	1,714,715,399
構築物	50,459,764	
減価償却累計額	△ 18,920,081	
減損損失累計額	△ 11,670,468	19,869,215
機械装置	194,618,606	
減価償却累計額	△ 58,815,038	
減損損失累計額	△ 102,287,680	33,515,888
車両運搬具	350,083,187	
減価償却累計額	△ 223,130,393	126,952,794
工具器具備品	642,072,291	
減価償却累計額	△ 415,166,038	226,906,253
土地	12,703,270,000	
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027
建設仮勘定		7,840,044
有形固定資産合計		8,741,872,620

2 無形固定資産

商標権		605,633
無形固定資産合計		605,633

3 投資その他の資産

投資有価証券		139,850,556
関係会社株式		43,046,266,782
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,324,707,686	
貸倒引当金	△ 60,988,674,161	7,336,033,525
長期前払費用		28,634,369
差入保証金		830,565,893
投資その他の資産合計		51,381,351,125

固定資産合計 60,123,829,378

資産合計

11,336,721,417,448

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		10,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		244,354,953,000
未払金		6,645,706,569
未払費用		7,471,885,088
金融派生商品		35,132,994,389
リース債務		92,710,228
預り金		31,798,513
前受収益		38,605,287
引当金		
賞与引当金	234,605,336	
偶発損失引当金	11,697,233,092	11,931,838,428
仮受金		560,034,041

流動負債合計 316,260,525,543

II 固定負債

債券		417,305,000,000
債券発行差額	△	216,421,883
財政融資資金借入金		1,459,230,577,000
長期リース債務		55,292,859
長期預り金		533,265,000
退職給付引当金		7,330,891,418
資産除去債務		70,374,150

固定負債合計 1,884,308,978,544

負債合計 2,200,569,504,087

純資産の部

I 資本金

政府出資金		7,813,897,840,510
-------	--	-------------------

資本金合計 7,813,897,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,255,357,507,833
当期末処分利益		114,438,092,876
(うち当期総利益)		(114,438,092,876)

利益剰余金合計 1,369,795,600,709

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△	971,347
繰延ヘッジ損益	△	47,540,556,511

評価・換算差額等合計 △ 47,541,527,858

純資産合計 9,136,151,913,361

負債純資産合計 11,336,721,417,448

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	5,430,887,222	
借入金利息	24,068,325,806	
金利スワップ支払利息	9,290,988,795	
業務委託費	18,977,879,774	
債券発行費	444,645,451	
外国為替差損	1,190,507	
人件費	3,233,220,013	
賞与引当金繰入	234,605,336	
物件費	13,067,775,332	
減価償却費	252,918,716	
税金	82,834,949	
利息費用	122,421	
貸倒引当金繰入	17,076,091,297	
偶発損失引当金繰入	2,526,330,904	
その他経常費用	25,123	94,687,841,646
経常費用合計		

94,687,841,646

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	169,039,022,558	
国債等債券利息	8,783,099	
受取配当金	36,186,666,890	
貸付手数料	3,451,121,979	
関係会社株式評価等益	2,736,894	208,688,331,420

財務収益

受取利息	30,324,289	30,324,289
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益	19,878,116	405,864,089
---------	------------	-------------

経常収益合計		209,144,397,914
--------	--	-----------------

114,456,556,268

臨時損失

固定資産除却損	19,202,905	
固定資産売却損	126,645	19,329,550

臨時利益

固定資産売却益	866,158	866,158
---------	---------	---------

当期純利益

114,438,092,876

当期総利益

114,438,092,876

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 820,438,667,416
	民間借入金の返済による支出	△ 60,700,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,875,802,000
	利息の支払額	△ 50,380,445,654
	人件費支出	△ 3,998,416,109
	その他の業務支出	△ 86,946,989,397
	貸付金の回収による収入	672,813,919,210
	民間借入による収入	60,700,000,000
	財政融資資金借入による収入	197,500,000,000
	債券の発行による収入	106,620,787,949
	貸付金利息収入	164,814,947,604
	貸付手数料収入	3,504,605,318
	その他の業務収入	44,445,610,651
	小計	△ 47,940,449,844
	利息及び配当金の受取額	36,225,956,578
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,714,493,266
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 90,217,679
	固定資産の売却による収入	11,788,638
	投資有価証券の取得による支出	△ 188,445,035
	関係会社株式の取得による支出	△ 327,159,000
	関係会社株式の売却及び回収による収入	24,576,313,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 246,500,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	246,500,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	23,982,279,924
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 94,210,551
	政府出資の受入による収入	48,500,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	48,405,789,449
IV	資金増加額	60,673,576,107
V	資金期首残高	66,376,117,712
VI	資金期末残高	127,049,693,819

利益の処分に関する書類
(平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		114,438,092,876
	当期総利益	114,438,092,876	
II	利益処分額		
	準備金	114,438,092,876	114,438,092,876

行政サービス実施コスト計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	有償資金協力業務関係費	94,687,841,646		
	固定資産除却損	19,202,905		
	固定資産売却損	<u>126,645</u>	94,707,171,196	
	(2) (控除) 自己収入等			
	有償資金協力業務収入	△ 208,688,331,420		
	財務収益	△ 30,324,289		
	雑益	△ 405,864,089		
	償却債権取立益	△ 19,878,116		
	固定資産売却益	<u>△ 866,158</u>	<u>△ 209,145,264,072</u>	
	業務費用合計			△ 114,438,092,876
II	引当外退職給付増加見積額			4,954,995
III	機会費用			
	政府出資の機会費用		<u>31,158,591,362</u>	
IV	行政サービス実施コスト		<u>△ 83,274,546,519</u>	

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
- ② ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	350,000,000,000	円
政府保証外債	650,000,000	ドル

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益（損）

関係会社株式評価等益（損）は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	127,049,693,819 円
資金の期末残高	127,049,693,819 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得
工具器具備品 38,676,568 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

公務員からの出向職員に係る機会費用の対象者数

引当外退職給付増加見積額のうち 4,954,995 円は、出向職員（延べ 31 人）に係る退職給付引当金の当年度増加額を内規に基づき計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,223,480,672,780		
貸倒引当金	△145,266,937,934		
	11,078,213,734,846	11,246,854,590,044	168,640,855,198
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686		
貸倒引当金	△60,988,674,161		
	7,336,033,525	7,336,033,525	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,703,585,530,000)	(1,786,676,890,929)	(83,091,360,929)
(4) デリバティブ取引	(35,132,994,389)	(35,132,994,389)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	139,850,556
関係会社株式 * 1	43,046,266,782
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△11,074,620,367
(2) 年金資産	3,743,728,949
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,330,891,418
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△7,330,891,418
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△7,330,891,418

(注1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は 1,739,210,451 円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日）第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額及び行政サービス実施コスト計算書における控除見込額は 3,029,493,522 円であります。

(注2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,622,924,390 円を含んでおります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 26 年度
(1) 勤務費用	319,507,659
(2) 利息費用	139,853,189
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△1,028,597,828
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	301,564,239
(6) その他（厚生年金基金加入者掛金）	△21,022,682

3. 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度
(1) 割引率	厚生年金基金 退職一時金	1.40% 0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1年

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	161,903 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は70,251,729円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額70,251,729円と時の経過による資産除去債務の調整額122,421円の合計70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	43,046,266,782 円
持分法を適用した場合の投資の金額	57,344,816,592 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	35,891,477,087 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。当該損益は平成27年度決算において、3,029,493,522円を代行返上益として計上する予定であります。

損 益 計 算 書

(平成26年10月1日～平成27年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	2,756,679,141	
借入金利息	11,528,854,521	
金利スワップ支払利息	4,460,687,674	
業務委託費	14,993,421,698	
債券発行費	254,994,952	
外国為替差損	6,086,706	
人件費	1,157,983,158	
賞与引当金繰入	234,605,336	
物件費	7,743,188,279	
減価償却費	123,033,587	
税金	65,600	
関係会社株式評価等損	68,935,347	
貸倒引当金繰入	14,714,090,771	
偶発損失引当金繰入	3,010,801,737	61,053,428,507
経常費用合計		

61,053,428,507

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	83,361,904,240	
国債等債券利息	7,732,141	
受取配当金	19,239,606,890	
貸付手数料	1,605,206,692	104,214,449,963

財務収益

受取利息	17,181,858	17,181,858
------	------------	------------

雑益

償却債権取立益	10,020,749	215,807,127
---------	------------	-------------

経常収益合計		104,457,459,697
--------	--	-----------------

経常利益		43,404,031,190
------	--	----------------

臨時損失

固定資産除却損	9,202,700	
固定資産売却損	126,645	9,329,345

臨時利益

固定資産売却益	443,383	443,383
---------	---------	---------

当期純利益

43,395,145,228

当期総利益

43,395,145,228

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
- ② ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	350,000,000,000	円
政府保証外債	650,000,000	ドル

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益（損）

関係会社株式評価等益（損）は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,223,480,672,780		
貸倒引当金	△145,266,937,934		
	11,078,213,734,846	11,246,854,590,044	168,640,855,198
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,324,707,686		
貸倒引当金	△60,988,674,161		
	7,336,033,525	7,336,033,525	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(1,703,585,530,000)	(1,786,676,890,929)	(83,091,360,929)
(4) デリバティブ取引	(35,132,994,389)	(35,132,994,389)	0

*負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	139,850,556
関係会社株式 * 1	43,046,266,782
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開

発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

	平成 26 年度末
(1) 退職給付債務	△11,074,620,367
(2) 年金資産	3,743,728,949
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,330,891,418
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△7,330,891,418
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△7,330,891,418

(注1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,739,210,451 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第 13 号 平成 11 年 9 月 14 日)第 44-2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,029,493,522 円であります。

(注2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,622,924,390 円を含んでおります。

2. 退職給付費用の内訳

(単位：円)

	平成 26 年度下半期
(1) 勤務費用	156,450,161
(2) 利息費用	68,706,869
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△1,028,597,828
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	301,564,239
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△10,569,172

3. 退職給付債務などの計算基礎

		平成 26 年度下半期
(1) 割引率	厚生年金基金	1.40%
	退職一時金	0.74%
(2) 期待運用収益率		0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		1 年
(5) 過去勤務債務の処理年数		1 年

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	161,903 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は70,251,729円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額70,251,729円と時の経過による資産除去債務の調整額122,421円の合計70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	43,046,266,782 円
持分法を適用した場合の投資の金額	57,344,816,592 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,343,167,079 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。当該損益は平成27年度決算において、3,029,493,522円を代行返上益として計上する予定であります。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,192,515,710	29,428,968	23,613,774	3,198,330,904	808,400,708	102,740,334	675,214,797	0	0	1,714,715,399	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	18,920,081	2,410,072	11,670,468	0	0	19,869,215	
	機 械 装 置	195,283,381	0	664,775	194,618,606	58,815,038	3,766,887	102,287,680	0	0	33,515,888	
	車 両 運 搬 具	341,829,503	23,634,133	15,380,449	350,083,187	223,130,393	31,702,851	0	0	0	126,952,794	
	工 具 器 具 備 品	593,643,692	52,859,786	4,431,187	642,072,291	415,166,038	112,239,603	0	0	0	226,906,253	
	計	4,373,732,050	105,922,887	44,090,185	4,435,564,752	1,524,432,258	252,859,747	789,172,945	0	0	2,121,959,549	
非償却資産	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	0	7,875,452	35,408	7,840,044	0	0	0	0	0	7,840,044	
	計	12,703,270,000	7,875,452	35,408	12,711,110,044	0	0	6,091,196,973	0	0	6,619,913,071	
有形固定資産合計	建 物	3,192,515,710	29,428,968	23,613,774	3,198,330,904	808,400,708	102,740,334	675,214,797	0	0	1,714,715,399	
	構 築 物	50,459,764	0	0	50,459,764	18,920,081	2,410,072	11,670,468	0	0	19,869,215	
	機 械 装 置	195,283,381	0	664,775	194,618,606	58,815,038	3,766,887	102,287,680	0	0	33,515,888	
	車 両 運 搬 具	341,829,503	23,634,133	15,380,449	350,083,187	223,130,393	31,702,851	0	0	0	126,952,794	
	工 具 器 具 備 品	593,643,692	52,859,786	4,431,187	642,072,291	415,166,038	112,239,603	0	0	0	226,906,253	
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	0	7,875,452	35,408	7,840,044	0	0	0	0	0	7,840,044	
	計	17,077,002,050	113,798,339	44,125,593	17,146,674,796	1,524,432,258	252,859,747	6,880,369,918	0	0	8,741,872,620	
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633	
	計	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633	
無形固定資産合計	商 標 権	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633	
計	166,786	564,530	0	731,316	125,683	58,969	0	0	0	605,633		
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	1	193,440,060	53,589,505	139,850,556	0	0	0	0	0	139,850,556	
	関 係 会 社 株 式	67,298,469,988	324,109,794	24,576,313,000	43,046,266,782	0	0	0	0	0	43,046,266,782	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	0	250,530,000	68,324,707,686	0	0	0	0	0	68,324,707,686	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 46,566,256,747	△ 14,422,417,414	0	△ 60,988,674,161	0	0	0	0	0	△ 60,988,674,161	
	長 期 前 払 費 用	7,960,548	28,634,379	7,960,558	28,634,369	0	0	0	0	0	28,634,369	
	差 入 保 証 金	830,689,963	42,800,112	42,924,182	830,565,893	0	0	0	0	0	830,565,893	
	計	90,146,101,439	△ 13,833,433,069	24,931,317,245	51,381,351,125	0	0	0	0	0	51,381,351,125	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	883,835,338	804,114,099	804,114,099	△ 79,721,239		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	5,503,908,430	5,503,908,430	31,847,023		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,049,870,698	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,499,985,982	2,436,204,983	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	448,349,250	466,236,166	448,349,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,355,841,810	26,002,629,979	0		
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	259,806,522	259,806,522	50,611,110		
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	321,372,900	321,372,900	0		
	計	44,730,450,173	57,261,136,607	43,046,266,782	2,736,894		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	140,821,902	139,850,555	139,850,555	0	△ 971,347	
	計	140,821,903	139,850,555	139,850,556	0	△ 971,347	
貸借対照表計上額合計				43,186,117,338		△ 971,347	

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	11,068,668,714,779	827,375,347,211	672,563,389,210	0	11,223,480,672,780	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,575,237,686	0	250,530,000	0	68,324,707,686	
計	11,137,243,952,465	827,375,347,211	672,813,919,210	0	11,291,805,380,466	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	1,781,961,332,000	197,500,000,000	275,875,802,000	1,703,585,530,000 (244,354,953,000)	1.337	2015年6月 ～2039年2月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債							
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第10回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.380	2015年12月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第16回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.300	2018年12月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第22回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.260	2018年12月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000 (0)	0.150	2019年12月	
小計	320,000,000,000	50,000,000,000	0	370,000,000,000 (10,000,000,000)			
政府保証債							
第1次国際協力機構政府保証外債	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル] (0)	1.875	2019年11月	
小計	0	57,305,000,000	0	57,305,000,000 (0)			
合計	320,000,000,000	107,305,000,000	0	427,305,000,000 (10,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	208,862,215	234,605,336	208,862,215	0	234,605,336	
偶発損失引当金	9,220,214,271	11,598,964,991	49,312,083	9,072,634,087	11,697,233,092	
計	9,429,076,486	11,833,570,327	258,174,298	9,072,634,087	11,931,838,428	

※偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の金額は、洗替による取崩額であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,068,668,714,779	154,811,958,001	11,223,480,672,780	142,613,264,051	2,653,673,883	145,266,937,934	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	68,575,237,686	△ 250,530,000	68,324,707,686	46,566,256,747	14,422,417,414	60,988,674,161	
計	11,137,243,952,465	154,561,428,001	11,291,805,380,466	189,179,520,798	17,076,091,297	206,255,612,095	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	11,378,180,356	1,116,805,693	1,420,365,682	11,074,620,367	
退職一時金に係る債務	3,267,119,606	368,774,506	140,269,251	3,495,624,861	
厚生年金基金に係る債務	8,111,060,750	748,031,187	1,280,096,431	7,578,995,506	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	0	△ 727,033,589	△ 727,033,589	0	
年金資産	3,485,935,798	509,291,754	251,498,603	3,743,728,949	
退職給付引当金	7,892,244,558	1,334,547,528	1,895,900,668	7,330,891,418	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,251,729	122,421	0	70,374,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	12	450,000,000,000	0	0	2	100,000,000,000	10	350,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	2	1,150,000,000	0	0	1	500,000,000	1	650,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	1	750,000,000	0	0	1	750,000,000	0	0	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	7,765,397,840,510	48,500,000,000	0	7,813,897,840,510	出資金受入による増加

(1 2) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
個別法第31条第5項準備金	1,129,788,882,032	125,568,625,801	0	1,255,357,507,833	平成25年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	43,267	12	802	2
職員	3,819,900	1,853	139,467	71
計	3,863,166	1,865	140,269	73

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,717,527,090
情報システム関係費	2,238,491,943
不動産賃借料	864,431,005
旅費交通費	1,185,439,372
その他経費	3,061,885,922
計	13,067,775,332

(15) 関連会社の明細

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アサハナルミニウム株式会社	カフコジャパン投資株式会社
業務概要		インドネシア北スマトラにおけるアサハナル川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名		役員数10名 代表取締役社長 岡本 敬彦 代表取締役副社長 春田 弘司 (元旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	役員数9名 代表取締役社長 川合 友実 代表取締役副社長 臼居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (元旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		国際協力機構 → 日本アサハナルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)
資産		15,535,388,793円	7,335,371,590円
負債		535,026,961円	36,563,127円
資本金		10,098,485,000円	5,023,900,000円
利益剰余金		3,045,322,332円	2,274,908,463円
営業収入		38,808,933円	1,198,611,581円
経常損益		2,026,222,426円	1,138,845,817円
当期損益		1,514,880,607円	1,018,263,759円
当期末処分利益(当期末処理損失)		2,371,423,432円	1,018,933,463円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：448,349,250円 ・貸借対照表計上額：448,349,250円(前年度末からの減少額：24,576,313,000円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	Karnaphuli Fertilizer Company Limited	日本アマゾンアルミニウム株式会社
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬
役員氏名	-	役員数15名 代表取締役社長 中富 道隆 監査役 井黒 伸宏 (国際協力機構 地球環境部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD ICM[国際協力機構] -- (出資) --> KJ[カフコジャパン投資(株)] ICM -- (出資) --> KF[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>	<pre> graph TD ICM[国際協力機構] -- (出資) --> JAA[日本アマゾンアルミニウム(株)] </pre>
資産	-	61,185,194,298円
負債	-	203,740,666円
資本金	-	57,350,000,000円
利益剰余金	-	3,631,453,632円
営業収入	-	2,317,751,380円
経常損益	-	2,583,411,034円
当期損益	-	2,557,760,557円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	2,609,476,632円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：51,520,000株 ・取得価額：26,002,629,979円 ・貸借対照表計上額：26,002,629,979円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		サウディ石油化学株式会社	Eastern Petrochemical Company
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数17名 代表取締役社長 金森 廣 常務取締役 村田 修 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資) ↓ (出資) Eastern Petrochemical Company</p>
資産		99,801,009,702円	-
負債		33,128,736,597円	-
資本金		14,200,000,000円	-
利益剰余金		52,472,273,105円	-
営業収入		127,804,020,181円	-
経常損益		37,780,501,250円	-
当期損益		34,660,797,318円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)		27,372,273,105円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細		該当なし	-
債務保証の明細		該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		該当なし	-

事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	スマトラパルプ株式会社	日本・サウジアラビアメタノール株式会社
業務概要	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造
役員氏名	役員数7名 代表取締役社長 神戸 資元 代表取締役副社長 田中 裕 (元旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鎌太郎 (元旧国際協力銀行 開発第1部参事役)	役員数12名 代表取締役会長 小西 規夫 常務取締役総務部長 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (元旧国際協力銀行 理事)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	2,391,587,658円	66,095,118,761円
負債	508,676,419円	10,011,627,292円
資本金	13,350,850,000円	2,310,000,000円
利益剰余金	△11,467,938,761円	54,055,080,469円
営業収入	33,079,362円	107,588,304,195円
経常損益	△64,764,194円	61,324,353,577円
当期損益	△4,266,139,540円	57,276,936,779円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△11,467,938,761円	37,904,480,469円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：883,835,338円 ・貸借対照表計上額：804,114,099円（前年度末からの減少額79,721,239円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：5,503,908,430円（前年度末からの増加額31,847,023円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		JSMC PANAMA S. A.	The First MicroFinanceBank Ltd.
業務概要		メタノール輸送事業	マイクロファイナンス事業
役員氏名		-	役員数8名 Akbarali Pesnani, Chairman 高橋 浩信, Director (国際協力機構 民間連携事業部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[The First MicroFinanceBank Ltd.] </pre>
資産		-	12,708,994,593円
負債		-	11,245,958,249円
資本金		-	1,608,421,340円
利益剰余金		-	△277,030,288円
営業収入		-	1,970,315,279円
経常損益		-	104,941,828円
当期損益		-	120,927,251円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		-	△277,030,288円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：24,000,000株 ・取得価額：218,880,000円 ・貸借対照表計上額：259,806,522円（前年度末からの増加額50,611,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：マイクロファイナンス資金 ・当初出資年月日：2012年4月27日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成26事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成26年度は、国際社会において、平成27年を目標年とするミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた支援が加速されるとともに、平成27年以降の開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の議論が進展しました。国内においても、平成27年2月に日本政府により「開発協力大綱」が決定され、国際社会の平和、安定、繁栄に積極的に貢献することが打ち出されました。機構は、こうした内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携を強化しつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。

平成26年度の主な業務の実績は、以下のとおりです。

○ MDGs及びポスト2015年開発アジェンダへの貢献

MDGsの進捗が遅れているアフリカにおいて、初中等教育、保健システム、給水、小農による市場志向型農業等を支援しました。特にケニアでは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進のため、世界銀行等と連携し、技術協力と円借款を組み合わせた事業を形成しました。一方、「ポスト2015年開発アジェンダ」の形成に向けては、事業の経験等を踏まえ、日本政府と協力して「人間の安全保障」、「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」、「持続可能な都市開発」の重要性を国際会議等で訴えた結果、国連の主要成果文書にこれらの考え方が反映され、国際社会の開発目標の質の向上に貢献しました。

○ 開発途上地域における質の高いインフラ整備

ベトナムにおいて、日本企業が受注した円借款事業による施設整備及び官民による技術協力の結果、国際空港のターミナルビルの供用が開始されるなど、質の高いインフラの整備を行いました。また、エジプト、バングラデシュ等で日本の高度な技術の活用を目指す円借款事業の借款契約調印に至るなど、日本政府のインフラシステム輸出戦略の実現にも資する事業を形成しました。

○ 防災の主流化と第3回国連世界防災会議への貢献

防災分野では、フィリピン台風災害後の復旧・復興支援、日・ASEAN防災協力強化パッケージに基づく防災人材育成、中南米における耐震住宅技術の普及等で成果を上げました。こうした事業の成果を踏まえ、平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連世界防災会議の成果文書「仙台防災枠組2015-2030」には、防災への事前投資等の機構が重視する考え方が反映され、国際社会における防災の主流化に貢献しました。

○ 対アフリカ支援

第5回アフリカ開発会議（TICAD V）における日本政府の支援策の一環として、上述のMDGs達成のための支援に加え、持続的な経済成長に向けて、エチオピアのカイゼン運動、ケニア・タンザニアの国境通関施設整備等で成果を上げました。さらに、3大回廊地域の戦略的マスタープラン策定や、産業人材育成のための「ABEイニシアティブ」による国内48大学への受入れを開始しました。

○ 日・ASEAN協力

平成27年のASEAN共同体構築に向けて、日・ASEAN特別首脳会議における日本政府の支援策に沿って、東西・南部経済回廊のボトルネックになっていたラオスの道路やカンボジアの橋梁の整備が完了するなど、域内の連結性向上に貢献しました。また、ミャンマーの交通分野や電力分野、プノンペン市・ヤンゴン市の交通分野等で最上流の計画を策定し、優先的な事業を開始するなど、後発ASEAN諸国の開発を支援しました。

○ 平和で安全な社会の実現への貢献

フィリピンでは、平成28年のミンダナオにおける新自治政府設立に向けて、和平プロセス当事者の代表を広島市に招き、今後の開発のあり方等に関する対話を促進しました。また、アフガニスタンでは、厳しい治安情勢の中でも粘り強く支援を続け、カブール市の道路整備やバミヤン空港改修等の工事が完了しました。その他、シリア難民ホスト・コミュニティ支援、ソマリア・マリへのODA再開、ウクライナ経済改革支援、ブラジルでの交番制度普及等の事業を実施しました。

○ 「国際展開戦略」の実施に向けた企業、地方自治体との連携

企業等のインフラ等の輸出にも資する取組として、資金協力の制度改善、開発途上国のインフラ整備のための円借款や海外投融資、企業の提案に基づくPPP方式のインフラ整備の調査等を行いました。また、中小企業等の海外展開にも資するため、中小企業の技術と開発途上地域の開発課題のマッチングを促進するとともに、機構の国内拠点を活用して全国各地で中小企業向けのセミナーを実施しました。また、横浜市、北九州市等の海外展開に積極的な地方自治体と連携して都市計画、環境等の分野の事業を行うとともに、地方自治体の提案に基づく草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を開始しました。さらに、地方自治体の海外展開や国際協力を一層促進するため、41の地方自治体の参加を得て地方自治体間連携強化セミナーを開催しました。

○ ボランティア事業の展開

新たなパートナーとの連携関係構築に取り組み、国内11の大学との覚書、読売巨人軍との連携協定、米国の平和部隊との覚書を締結しました。また、隊員経験を生かした東日本大震災復興支援を促進するため、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を支援しました。平成26年度末時点で87名の帰国ボランティアが復興支援に従事しています。なお、日本政府の「『日本再興戦略』改訂2014」には、女性のキャリアアップの場としてボランティア事業を戦略的に活用することが明記されました。

○ 東日本大震災の復興経験の発信等

東日本大震災被災地の地方自治体等との連携による研修事業（計55件で研修員666名が被災地訪問）や草の根技術協力事業により、復興経験を開発途上地域に伝える取組を促進しました。また、岩手県・宮城県・福島県の連携復興センターや東北大学との連携により、復興支援の知見を整理し発信しました。なお、国内大規模災害の復興支援と国際協力に求められるスキルの類似性に着目し、国際協力NGOセンター（JANIC）との連携により、国際協力人材が国内震災対応人材として登録できる制度を立ち上げました。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、課題部の体制強化等の本部組織の改編、海外拠点の現場機能の強化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等を進めました。また、契約の競争性・透明性を高めるための取組を継続し、経費の効率化に関する目標を達成するなど、適正な業務運営を行いました。他方、法人内部のガバナンスを強化するため、独立行政法人通則法改正に適切に対応し、体系的な内部統制の枠組みや体制を整備しました。また、不正事案に対しては厳格な措置を講じ、特に平成26年3月に発生したODA事業受注企業による外国公務員への贈賄事案を重く受け止め、全ODA事業における再発防止策を一層強化しました。

以上のように、平成26年度は、第3期中期目標の期間の第3年度として成果を上げました。開発協力大綱やポスト2015年開発アジェンダの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めることにより、内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

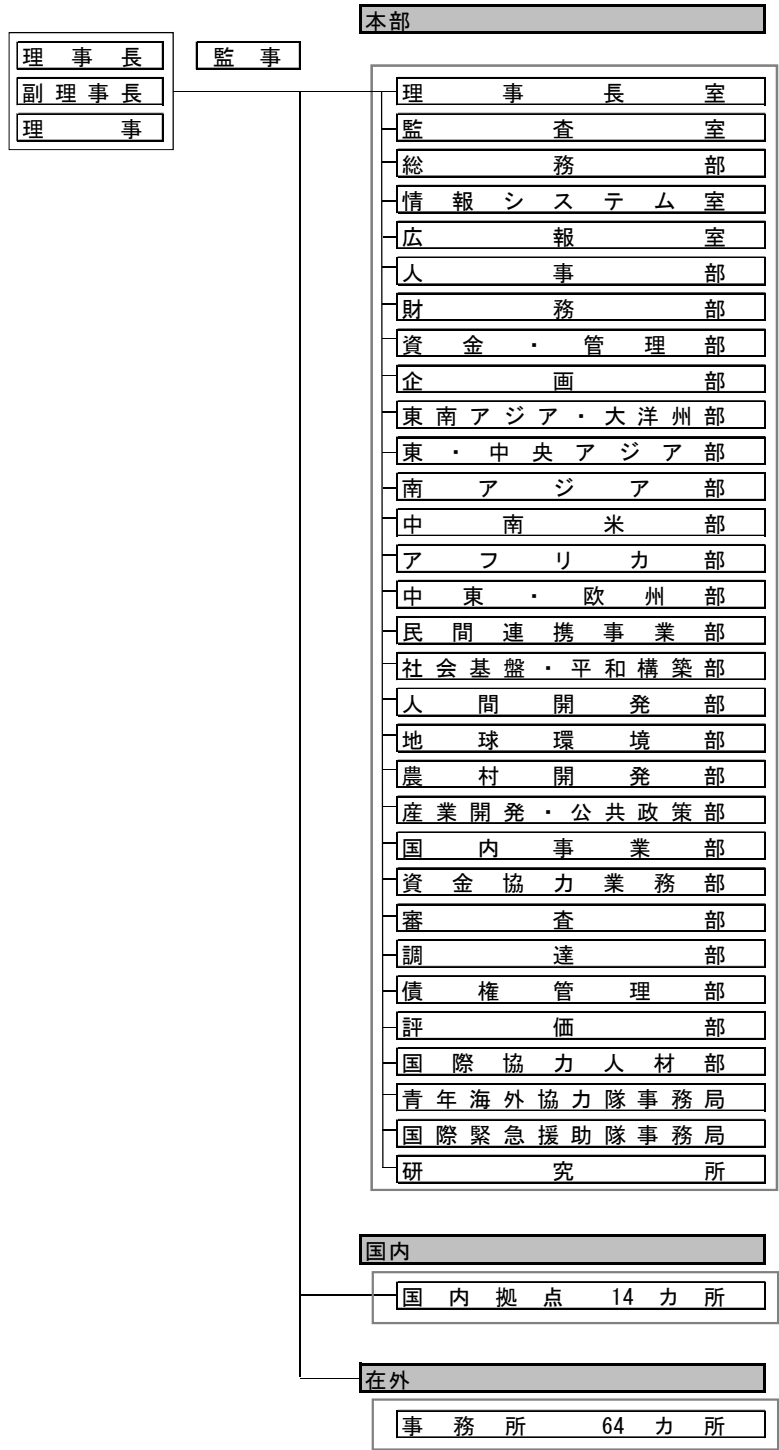
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



⑦その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	66,701	-	3,483	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,765,398	48,500	-	7,813,898
資本金合計	7,832,098	48,500	3,483	7,877,115

(4) 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部 企画部のうち国際開発金融機関との援助協調調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事 (常勤)	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事 (常勤)	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 南アジア部 中南米部 社会基盤・平和構築部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く。） 資金協力業務部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構人事部長

理事 (常勤)	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く。） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部のうち国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務 アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団入団 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長
監事 (常勤)	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる。）
副理事長	1人(置くことできる。)	4年（再任されることできる。）
理事	8人以内	2年（再任されることできる。）
監事	3人	2年（再任されることできる。）

（5）常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在1,845人（前期末比3人増）であり、平均年齢は41.99歳（前期末41.66歳）となっています。このうち、国等からの出向者は36人、平成26年3月31日退職者は40人です。

3. 財務諸表の要約

【法人単位】

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	201,604	運営費交付金債務	46,241
有価証券	99,000	無償資金協力事業資金	116,676
貸付金	11,223,481	1年以内償還予定財政融資資金借入金	244,355
貸倒引当金(△)	△ 145,267	その他	93,050
その他	91,389	固定負債	
固定資産		資産見返負債	2,162
有形固定資産	51,168	債券	417,305
無形固定資産	7	財政融資資金借入金	1,459,231
投資その他の資産	53,837	その他	8,422
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	68,325	負債合計	2,387,442
貸倒引当金(△)	△ 60,989	純資産の部	
その他	46,501	資本金	
		一般勘定政府出資金	63,217
		有償勘定政府出資金	7,813,898
		資本剰余金	△ 16,743
		利益剰余金	1,374,947
		評価・換算差額等	△ 47,542
		純資産合計	9,187,777
資産合計	11,575,219	負債純資産合計	11,575,219

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	348,007
業務費	339,019
技術協力プロジェクト関係費	71,068
国民参加型協力関係費	15,723
事業支援関係費	28,483
有償資金協力業務関係費	94,688
無償資金協力事業費	106,528
その他	22,530
一般管理費	8,843
財務費用	23
その他	122
経常収益 (B)	463,484
運営費交付金収益	144,189
有償資金協力業務収入	208,688
無償資金協力事業資金収入	106,528
その他	4,079
臨時損失 (C)	108
臨時利益 (D)	41
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	465
当期総利益 (B-A-C+D+E)	115,874

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,416
事業支出	△ 131,256
無償資金協力事業費支出	△ 104,538
貸付による支出	△ 820,439
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,876
運営費交付金収入	159,293
無償資金協力事業資金収入	108,121
貸付金利息収入	164,858
貸付金の回収による収入	672,814
財政融資資金借入による収入	197,500
債券の発行による収入	106,621
その他収入・支出	△ 70,683
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	41,193
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	47,912
IV 資金に係る換算差額 (D)	12
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	95,533
VI 資金期首残高 (F)	101,071
VII 資金期末残高 (G=F+E)	196,604

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/corp_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	135,802
損益計算書上の費用	348,115
(控除) 自己収入等	△ 212,313
II 損益外減価償却相当額	1,404
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△ 4
VI 引当外賞与見積額	142
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,410
VIII 機会費用	31,342
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12
X 行政サービス実施コスト	165,272

【一般勘定】

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	74,554	運営費交付金債務	46,241
有価証券	99,000	無償資金協力事業資金	116,676
その他	20,055	その他	21,145
固定資産		固定負債	
有形固定資産	42,426	資産見返負債	2,162
無形固定資産	7	その他	649
投資その他の資産	2,456	負債合計	186,872
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	63,217
		資本剰余金	△ 16,743
		利益剰余金	5,151
		純資産合計	51,625
資産合計	238,498	負債純資産合計	238,498

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	253,319
業務費	244,331
技術協力プロジェクト関係費	71,068
国民参加型協力関係費	15,723
事業支援関係費	28,483
無償資金協力事業費	106,528
その他	22,530
一般管理費	8,843
財務費用	23
その他	122
経常収益 (B)	254,339
運営費交付金収益	144,189
無償資金協力事業資金収入	106,528
その他	3,623
臨時損失 (C)	89
臨時利益 (D)	40
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	465
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,436

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	18,131
事業支出	△ 131,256
無償資金協力事業費支出	△ 104,538
人件費支出	△ 15,427
運営費交付金収入	159,293
無償資金協力事業資金収入	108,121
その他収入・支出	1,936
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	17,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 494
IV 資金に係る換算差額 (D)	12
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	34,860
VI 資金期首残高 (F)	34,695
VII 資金期末残高 (G=F+E)	69,554

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	250,240
損益計算書上の費用	253,407
(控除) 自己収入等	△ 3,168
II 損益外減価償却相当額	1,404
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△ 4
VI 引当外賞与見積額	142
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,415
VIII 機会費用	183
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12
X 行政サービス実施コスト	248,547

【有償資金協力勘定】

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,223,481	1年以内償還予定財政融資資金借入金	244,355
貸倒引当金(△)	△ 145,267	その他	71,906
その他	198,384	固定負債	
固定資産		債券	417,305
有形固定資産	8,742	財政融資資金借入金	1,459,231
無形固定資産	1	その他	7,773
投資その他の資産		負債合計	2,200,570
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	68,325	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 60,989	資本金	
その他	44,045	政府出資金	7,813,898
		利益剰余金	
		準備金	1,255,358
		その他	114,438
		評価・換算差額等	△ 47,542
		純資産合計	9,136,152
資産合計	11,336,721	負債純資産合計	11,336,721

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	94,688
有償資金協力業務関係費	94,688
債券利息	5,431
借入金利息	24,068
金利スワップ支払利息	9,291
業務委託費	18,978
物件費	13,068
貸倒引当金繰入	17,076
その他	6,776
経常収益 (B)	209,144
有償資金協力業務収入	208,688
貸付金利息	169,039
受取配当金	36,187
その他	3,463
その他	456
臨時損失 (C)	19
臨時利益 (D)	1
当期総利益 (B-A-C+D)	114,438

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 11,714
貸付による支出	△ 820,439
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,876
貸付金の回収による収入	672,814
財政融資資金借入による収入	197,500
債券の発行による収入	106,621
貸付金利息収入	164,815
その他収入・支出	△ 57,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	23,982
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	48,406
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	60,674
V 資金期首残高 (E)	66,376
VI 資金期末残高 (F=E+D)	127,050

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 114,438
損益計算書上の費用	94,707
(控除) 自己収入等	△ 209,145
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	31,159
IV 行政サービス実施コスト	△ 83,275

注：独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金	：現金、預金
有価証券	：1年以内に満期の到来する譲渡性預金
貸付金	：有償資金協力業務の貸付金
貸倒引当金	：貸付金等に係る引当金
有形固定資産	：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産
投資その他の資産	：投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等
運営費交付金債務	：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
無償資金協力 事業資金	：機構法第35条により交付を受けた資金
資産見返負債	：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの
債券	：事業資金調達のため発行する債券
財政融資資金 借入金	：財政融資資金からの借入金
政府出資金	：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：資本金及び利益剰余金以外の純資産
利益剰余金	：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間 繰越積立金	：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金
準備金	：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金
評価・換算差額等	：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

業務費	：独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費
財務費用	：外貨建て取引の際に生じた損等
運営費交付金収益	：運営費交付金債務を収益化した額
無償資金協力 事業資金収入	：機構法第35条資金を収益化した額
有償資金協力 業務収入	：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を繰越積立金取崩額とするもの

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価却相 当 額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外減損損失相 当 額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外利息費用相 当 額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却差 額 相 当 額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額（一般勘定）：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額（有償勘定）：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス実施コスト計算書に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	320,787	361,060	370,950	326,615	348,007
経常収益	491,855	480,656	448,748	450,259	463,484
当期総利益	164,101	118,818	93,236	127,512	115,874
資産	11,384,703	11,354,315	11,323,328	11,376,773	11,575,219
負債	2,744,504	2,572,134	2,454,726	2,324,943	2,387,442
利益剰余金（又は繰越欠損金）	947,141	1,065,812	1,135,920	1,259,543	1,374,947
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,522	△ 16,596	△ 94,409	△ 21,409	6,416
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,498	34,146	28,629	△ 29,684	41,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,124	40,427	41,153	50,003	47,912
資金期末残高	69,313	126,896	102,170	101,071	196,604

【一般勘定】

(経常費用)

平成26年度の経常費用は253,319百万円と、前年度比18,982百万円増（8.1%増）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は254,339百万円と、前年度比21,928百万円増（9.4%増）となっております。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等76百万円及び国庫納付金12百万円、固定資産除却損等に係る資産見返運営費交付金戻入30百万円、固定資産売却益10百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として465百万円をそれぞれ計上した結果、平成26年度の当期総利益が1,436百万円と、当期総利益を計上した前年度比507百万円減（26.1%減）となっております。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は238,498百万円と、前年度末15,573百万円増（7.0%増）となっております。これは、現金及び預金の19,860百万円増（36.3%増）が主な要因です。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は186,872百万円と、前年度末比18,325百万円増（10.9%増）となっております。これは、運営費交付金債務の14,509百万円増（45.7%増）、未払金の2,348百万円（14.0%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,131百万円と、前年度比8,559百万円減(32.1%減)となっております。これは、無償資金協力事業費支出の19,172百万円増(22.5%増)が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは17,210百万円と、前年度比52,029百万円増(149.4%増)となっております。これは、定期預金払戻による収入の97,000百万円増(29.3%増)が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△494百万円と、前年度比23百万円増(4.5%増)となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出83百万円増(19.5%増)が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	238,652	236,503	242,247	234,337	253,319
経常収益	239,805	261,129	226,546	232,411	254,339
当期総利益(又は△当期総損失)	1,129	24,750	△261	1,943	1,436
資産	190,904	205,670	193,830	222,925	238,498
負債	119,773	115,809	137,106	168,547	186,872
利益剰余金(又は△繰越欠損金)	4,917	29,521	6,131	4,185	5,151
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,232	12,619	4,044	26,690	18,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,719	23,136	△3,515	△34,818	17,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110	△1,265	△9,095	△517	△494
資金期末残高	17,920	52,016	43,350	34,695	69,554

【有償資金協力勘定】

(経常費用)

平成26年度の経常費用は94,688百万円と、前年度比2,410百万円増(2.6%増)となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比9,321百万円増(120.2%増)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は209,144百万円と、前年度比8,703百万円減(4.0%減)となっております。これは、偶発損失引当金戻入がなく前年度比10,877百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等18百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は114,438百万円と、前年度比11,131百万円減(8.9%減)となっております。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は11,336,721百万円となっており、前年度末比182,873百万円増(1.6%増)となっております。これは貸付金の増加154,812百万円(1.4%増)が主な要因です。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は2,200,570百万円となっており、前年度末比44,174百万円増(2.1%増)となっております。これは債券の増加107,305百万円(33.5%増)が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△11,714百万円と、前年度比36,384百万円増(75.6%増)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が78,100百万円増(65.4%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,982百万円と、前年度比18,848百万円増(367.1%増)となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比19,308百万円増(366.5%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは48,406百万円と、前年度比2,114百万円減(4.2%減)となっております。これは、政府出資の受入による収入が2,100百万円減(4.2%減)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	82,135	124,557	128,703	92,278	94,688
経常収益	252,049	219,527	222,202	217,847	209,144
当期総利益	162,972	94,068	93,497	125,569	114,438
資産	11,193,799	11,148,645	11,129,499	11,153,848	11,336,721
負債	2,624,731	2,456,324	2,317,620	2,156,396	2,200,570
利益剰余金(又は繰越欠損金)	942,223	1,036,291	1,129,789	1,255,358	1,369,796
業務活動によるキャッシュ・フロー	△67,754	△29,215	△98,452	△48,098	△11,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	222	11,010	32,144	5,134	23,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,234	41,692	50,248	50,520	48,406
資金期末残高	51,393	74,880	58,820	66,376	127,050

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

【一般勘定】

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力の事業損益は△458百万円と、前年度比3,226百万円減(87.58%減)となっております。これは、前渡金が事業収益に含まれない前中期目標期間繰越積立金を財源に支出した額が減少したためです。

その他業務の事業損益は△74百万円と、前年度比460百万円減(119.08%減)となっております。これは、貸倒引当金繰入が65百万円発生したことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	△ 14,113	△ 3,683	△ 458
無償資金協力	—	—	△ 27	—	—
国民等の協力活動	—	—	△ 568	△ 13	—
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	—	△ 65	—	—
人材養成確保	—	—	2	2	△ 2
調査及び研究	—	—	△ 2,393	△ 75	—
受託業務	—	—	1	7	3
その他業務	—	—	△ 145	386	△ 74
法人共通	—	—	1,606	1,451	1,551
合計	—	—	△ 15,701	△ 1,926	1,020

【有償資金協力勘定】 該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

（業務区分によるセグメント情報）

調査及び研究の総資産は3,240百万円と、前年度比1,012百万円増（45.42%増）となっております。これは前渡金が前年度比1,012百万円増（45.48%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	10,548	11,290	12,837
無償資金協力	—	—	96,179	115,317	118,925
国民等の協力活動	—	—	702	313	330
海外移住	—	—	—	1	1
災害援助等協力	—	—	441	377	359
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	—	1,629	2,228	3,240
受託業務	—	—	157	1,036	886
その他業務	—	—	3,284	3,615	3,672
法人共通	—	—	80,888	88,748	98,248
合計	—	—	193,830	222,925	238,498

【有償資金協力勘定】 該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

【一般勘定】

前中期目標期間繰越積立金取崩額465百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち465百万円について取り崩したものです。

【有償資金協力勘定】 該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

【一般勘定】

平成26年度の行政サービス実施コストは248,468百万円と、前年度比15,587百万円増（6.7%増）となっております。これは業務費が前年度比18,708百万円増（8.3%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	234,230	233,034	241,306	231,498	250,240
うち損益計算書上の費用	238,690	236,539	244,269	234,369	253,407
うち自己収入	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871	△ 3,168
損益外減価償却相当額	1,735	1,570	1,480	1,401	1,404
損益外減損損失相当額	165	3,369	639	188	9
損益外利息費用相当額	2	1	1	1	0
損益外除売却差額相当額	△ 114	△ 317	△ 59	95	△ 4
引当外賞与見積額	△ 19	30	△ 64	81	142
引当外退職給付増加見積額	870	837	1,413	△ 691	△ 3,415
機会費用	842	613	298	308	183
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	△ 2	△ 1,999	-	△ 12
行政サービス実施コスト	237,711	239,135	243,016	232,881	248,547

【有償資金協力勘定】

平成26年度の行政サービス実施コストは△83,275百万円と、前年度比7,247百万円減（9.5%減）となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比18,378百万円減（37.1%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	△162,972	△94,068	△93,497	△125,569	△114,438
うち損益計算書上の費用	89,078	125,461	128,705	92,279	94,707
うち自己収入等	△252,050	△219,529	△222,202	△217,848	△209,145
引当外退職給付増加見積額	6	12	6	5	5
機会費用	95,008	75,289	43,062	49,537	31,159
行政サービス実施コスト	△67,958	△18,767	△50,430	△76,027	△83,275

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等
なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし

③当年度中に処分した主要施設等

【一般勘定】

- ・旧広尾センターの国庫納付（取得価額：3,079百万円、減価償却累計額481百万円、減損損失累計額425百万円、除却額3,062百万円※1
- ・区分所有職員住宅（27戸）の売却（取得価額：433百万円、減価償却累計額：83百万円、減損損失累計額：67百万円、売却額：354百万円、売却損：79百万円※2）

※1 除却損のうち3,050百万円は政府出資金を減額、12百万円は国庫納付金を計上しております。

※2 売却損は資本剰余金を減額しております。

【有償資金協力勘定】

なし

(3) 予算及び決算の概要

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	160,961	271,181	
運営費交付金収入	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	159,293	159,293	
無償資金協力事業資金収入	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託収入	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	990	944	
開発投融资貸付利息収入	75	74	61	58	46	46	35	35	25	25	
入植地割賦利息収入	3	4	2	3	2	7	2	12	2	7	
移住投融资貸付金利息収入	75	63	68	50	33	34	25	58	20	18	
その他収入	437	3,323	442	3,457	282	2,817	405	2,724	303	2,286	注2
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	2,451	343	188	206	328	2,075	注3
施設整備資金より受入	594	202	1,596	907	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	12	57	146	759	5,066	284	111	0	6	
支出	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	160,961	256,312	
一般管理費	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	10,570	9,469	注4
業務経費	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	149,064	138,963	注5. 6. 7
施設整備費	594	202	1,596	907	2,451	343	188	2,028	328	254	注7
無償資金協力事業費	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託経費	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	990	1,088	注5
寄附金事業費	17	12	9	8	5	18	120	118	9	11	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 消費税還付金等が増加したため等。

注3 主務省による補助金交付決定が行われたため。

注4 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注7 補正予算の年度末成立に伴う平成27年度への繰越となったため等。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	220,425	215,907	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	170,357	204,951	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
貸付金利息	208,790	204,916	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	163,342	164,815	注1
配当金収入	2,175	7,604	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	4,136	36,187	注2
雑収入	9,460	3,387	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	2,880	3,949	
運用収入	12	26	9	35	8	38	12	34	12	39	注3
雑収入	9,448	3,361	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	2,868	3,910	
労働保険料 被保険者負担金	17	15	17	15	18	12	17	12	18	14	注4
雑収入	9,431	3,346	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	2,849	3,896	注5
支出	105,267	80,728	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	111,901	89,148	
事業損金	105,127	80,728	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	111,760	89,148	注6
役員給	44	40	43	32	36	28	33	28	38	38	
職員基本給	1,616	1,614	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	1,741	1,735	
職員諸手当	1,319	1,229	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	1,401	1,371	
超過勤務手当	124	121	129	110	135	126	126	124	138	137	
休職者給与	67	50	61	59	60	53	55	55	61	59	
退職手当	322	227	294	293	287	236	286	188	249	140	
諸支出金	482	461	487	463	531	475	501	481	567	532	
旅費	1,097	1,095	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	1,187	1,185	
業務諸費	12,753	11,215	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	13,597	11,819	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	126	110	126	120	124	86	112	84	107	83	
業務委託費	20,219	16,733	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	24,744	21,224	
支払利息	66,222	47,535	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	67,223	50,380	
債券発行諸費	734	297	473	346	605	354	605	307	707	445	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため。

注2 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5 貸付手数料収入が予定より多かったこと等のため。

注6 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、コンサルタント等契約における総合評価落札方式の試行導入や、ボランティア事業における国内積立金制度見直し、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標 期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費 及び 業務経費※	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	127,988	97.5%	-	-	-	-
					(101.2%)	(98.6%)		-		-		

※特別業務費を除く

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

【一般勘定】

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収入、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は254,339百万円で、その内訳は、運営費交付金収益144,189百万円（収益の56.7%）、無償資金協力事業資金収入106,528百万円（41.9%）、その他受託収入等3,623百万円（1.4%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として47百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度70,317百万円）、自己収入（平成26年度293百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度458百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成26年度71,068百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度173百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成26年度173百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度15,697百万円）、自己収入（平成26年度26百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成26年度15,723百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度305百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成26年度305百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度1,424百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成26年度1,424百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度239百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成26年度241百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度12,444百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成26年度12,444百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成26年度1,131百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成26年度1,128百万円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成26年度106,528百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成26年度106,528百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成26年度43,619百万円）、自己収入（平成26年度22百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度7百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成26年度6,322百万円）、事業支援関係費（平成26年度28,483百万円）、一般管理費（平成26年度8,843百万円）です。

【有償資金協力勘定】

（1）財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	438,000	78,200	427,000	82,900	384,400	119,400	422,000	197,500
債券発行	80,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000	140,000	107,069
回収金等によるその他自己資金	367,600	429,645	316,100	472,513	400,000	519,813	378,000	474,822
政府一般会計からの出資金	64,400	41,900	56,900	50,342	50,600	50,600	48,500	48,500
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	949,800	609,734	879,700	665,481	891,480	749,546	964,600	827,295
海外投融资	200	11	300	274	23,520	266	23,900	596
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

(2) 業務の業況

平成26年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が49件、同承諾額が10,138億円、海外投融資の出融資に係る承諾は2件、同承諾額は21億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が8,273億円、海外投融資が6億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は11兆5,460億円となりました。

平成26年度の承諾状況を地域別にみると、インドに1,210億円（平成25年度3,115億円）、ベトナムに827億円（平成25年度1,656億円）と、大口国向けの承諾額が減少し、アジア地域への承諾額は5,858億円、地域別シェアは57.7%と平成25年度より減少しました（平成25年度7,847億円、79.6%）。その他の地域は、中南米752億円（平成25年度115億円）、中東746億円（平成25年度709億円）、アフリカ482億円（平成25年度519億円）、欧州100億円（平成25年度489億円）、その他11億円（平成25年度なし）となり、これ以外に国際機関等向けに2,211億円（平成25年度95億円）を承諾しました。

国別承諾額は、バングラデシュ1,210億円（平成25年度なし）、インド1,210億円（平成25年度3,115億円）、ミャンマー994億円（平成25年度511億円）、ウズベキスタン867億円（平成25年度349億円）となりました。また、国際開発協会向けに1,904億円を承諾しました（平成25年度なし）。

部門別承諾比率をみると、電力・ガス（33.7%）、商品借款等（21.8%）、運輸（15.1%）、灌漑・治水・干拓（11.0%）の順で承諾額が多くなっています。

また、借入国の為替変動リスク軽減を図るべく導入された外貨返済型オプションについては、平成26年度中に、新たにエルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業」（126億円）、パラグアイ「東部輸出回廊整備事業」（179億円）、ナイジェリア「ポリオ撲滅事業」（83億円）にかかる円借款契約において適用しました。さらに、平成26年度に本格導入されたセクター・プロジェクト・ローンについては、新たにウズベキスタン「電力セクター・プロジェクト・ローン」のE/Nを締結し、サブプロジェクトとして「トゥラクルガン火力発電所建設事業」（718億円）、「電力セクター能力強化事業」（30億円）の円借款契約を締結した他、平成25年度にE/Nを締結済のコスタリカ「グアナカステ地熱開発セクターローン」のサブプロジェクトとして「ラス・パイラスⅡ」（168億円）にかかる円借款契約を締結しました。

表1 平成26年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	1,015,893
実行	827,891
回収	697,467
残高	11,545,959

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成26年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		584,761	31	1,028	1	585,789	32
	東アジア	-	0	-	0	-	0
	東南アジア	237,378	16	1,028	1	238,406	17
	南アジア	260,672	12	-	0	260,672	12
	中央アジア・コーカサス	86,711	3	-	0	86,711	3
大洋州		-	0	-	0	-	0
中南米		75,221	7	-	0	75,221	7
中東		74,551	4	-	0	74,551	4
アフリカ		48,165	4	-	0	48,165	4
欧州		10,000	1	-	0	10,000	1
国際機関等		221,076	2	-	0	221,076	2
その他		-	0	1,091	1	1,091	1
合計		1,013,774	49	2,119	2	1,015,893	51

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成26事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成26年度は、国際社会において、平成27年を目標年とするミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた支援が加速されるとともに、平成27年以降の開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の議論が進展しました。国内においても、平成27年2月に日本政府により「開発協力大綱」が決定され、国際社会の平和、安定、繁栄に積極的に貢献することが打ち出されました。機構は、こうした内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携を強化しつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。

平成26年度の主な業務の実績は、以下のとおりです。

○ MDGs及びポスト2015年開発アジェンダへの貢献

MDGsの進捗が遅れているアフリカにおいて、初中等教育、保健システム、給水、小農による市場志向型農業等を支援しました。特にケニアでは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進のため、世界銀行等と連携し、技術協力と円借款を組み合わせた事業を形成しました。一方、「ポスト2015年開発アジェンダ」の形成に向けては、事業の経験等を踏まえ、日本政府と協力して「人間の安全保障」、「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」、「持続可能な都市開発」の重要性を国際会議等で訴えた結果、国連の主要成果文書にこれらの考え方が反映され、国際社会の開発目標の質の向上に貢献しました。

○ 開発途上地域における質の高いインフラ整備

ベトナムにおいて、日本企業が受注した円借款事業による施設整備及び官民による技術協力の結果、国際空港のターミナルビルの供用が開始されるなど、質の高いインフラの整備を行いました。また、エジプト、バングラデシュ等で日本の高度な技術の活用を目指す円借款事業の借款契約調印に至るなど、日本政府のインフラシステム輸出戦略の実現にも資する事業を形成しました。

○ 防災の主流化と第3回国連世界防災会議への貢献

防災分野では、フィリピン台風災害後の復旧・復興支援、日・ASEAN防災協力強化パッケージに基づく防災人材育成、中南米における耐震住宅技術の普及等で成果を上げました。こうした事業の成果を踏まえ、平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連世界防災会議の成果文書「仙台防災枠組2015-2030」には、防災への事前投資等の機構が重視する考え方が反映され、国際社会における防災の主流化に貢献しました。

○ 対アフリカ支援

第5回アフリカ開発会議（TICAD V）における日本政府の支援策の一環として、上述のMDGs達成のための支援に加え、持続的な経済成長に向けて、エチオピアのカイゼン運動、ケニア・タンザニアの国境通関施設整備等で成果を上げました。さらに、3大回廊地域の戦略的マスタープラン策定や、産業人材育成のための「ABEイニシアティブ」による国内48大学への受入れを開始しました。

○ 日・ASEAN協力

平成27年のASEAN共同体構築に向けて、日・ASEAN特別首脳会議における日本政府の支援策に沿って、東西・南部経済回廊のボトルネックになっていたラオスの道路やカンボジアの橋梁の整備が完了するなど、域内の連結性向上に貢献しました。また、ミャンマーの交通分野や電力分野、プノンペン市・ヤンゴン市の交通分野等で最上流の計画を策定し、優先的な事業を開始するなど、後発ASEAN諸国の開発を支援しました。

○ 平和で安全な社会の実現への貢献

フィリピンでは、平成28年のミンダナオにおける新自治政府設立に向けて、和平プロセス当事者の代表を広島市に招き、今後の開発のあり方等に関する対話を促進しました。また、アフガニスタンでは、厳しい治安情勢の中でも粘り強く支援を続け、カブール市の道路整備やバミヤン空港改修等の工事が完了しました。その他、シリア難民ホスト・コミュニティ支援、ソマリア・マリへのODA再開、ウクライナ経済改革支援、ブラジルでの交番制度普及等の事業を実施しました。

○ 「国際展開戦略」の実施に向けた企業、地方自治体との連携

企業等のインフラ等の輸出にも資する取組として、資金協力の制度改善、開発途上国のインフラ整備のための円借款や海外投融資、企業の提案に基づくPPP方式のインフラ整備の調査等を行いました。また、中小企業等の海外展開にも資するため、中小企業の技術と開発途上地域の開発課題のマッチングを促進するとともに、機構の国内拠点を活用して全国各地で中小企業向けのセミナーを実施しました。また、横浜市、北九州市等の海外展開に積極的な地方自治体と連携して都市計画、環境等の分野の事業を行うとともに、地方自治体の提案に基づく草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を開始しました。さらに、地方自治体の海外展開や国際協力を一層促進するため、41の地方自治体の参加を得て地方自治体間連携強化セミナーを開催しました。

○ ボランティア事業の展開

新たなパートナーとの連携関係構築に取り組み、国内11の大学との覚書、読売巨人軍との連携協定、米国の平和部隊との覚書を締結しました。また、隊員経験を生かした東日本大震災復興支援を促進するため、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を支援しました。平成26年度末時点で87名の帰国ボランティアが復興支援に従事しています。なお、日本政府の「『日本再興戦略』改訂2014」には、女性のキャリアアップの場としてボランティア事業を戦略的に活用することが明記されました。

○ 東日本大震災の復興経験の発信等

東日本大震災被災地の地方自治体等との連携による研修事業（計55件で研修員666名が被災地訪問）や草の根技術協力事業により、復興経験を開発途上地域に伝える取組を促進しました。また、岩手県・宮城県・福島県の連携復興センターや東北大学との連携により、復興支援の知見を整理し発信しました。なお、国内大規模災害の復興支援と国際協力に求められるスキルの類似性に着目し、国際協力NGOセンター（JANIC）との連携により、国際協力人材が国内震災対応人材として登録できる制度を立ち上げました。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、課題部の体制強化等の本部組織の改編、海外拠点の現場機能の強化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等を進めました。また、契約の競争性・透明性を高めるための取組を継続し、経費の効率化に関する目標を達成するなど、適正な業務運営を行いました。他方、法人内部のガバナンスを強化するため、独立行政法人通則法改正に適切に対応し、体系的な内部統制の枠組みや体制を整備しました。また、不正事案に対しては厳格な措置を講じ、特に平成26年3月に発生したODA事業受注企業による外国公務員への贈賄事案を重く受け止め、全ODA事業における再発防止策を一層強化しました。

以上のように、平成26年度は、第3期中期目標の期間の第3年度として成果を上げました。開発協力大綱やポスト2015年開発アジェンダの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めることにより、内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

- 昭和49年8月 国際協力事業団として設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立
- 平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

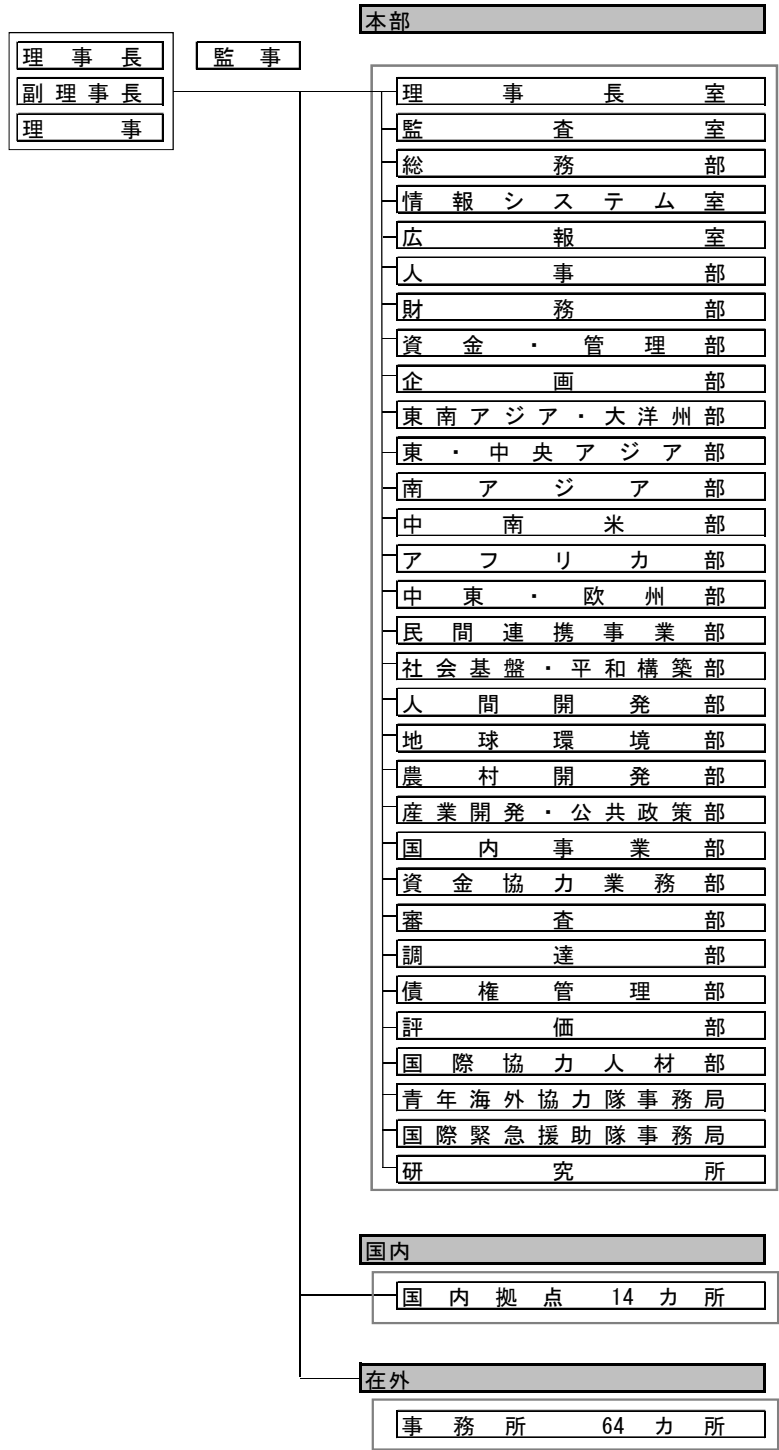
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



⑦その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	66,701	-	3,483	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,765,398	48,500	-	7,813,898
資本金合計	7,832,098	48,500	3,483	7,877,115

(4) 役員 の 状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部 企画部のうち国際開発金融機関との援助協調調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事 (常勤)	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事 (常勤)	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 南アジア部 中南米部 社会基盤・平和構築部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く。） 資金協力業務部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

理事 (常勤)	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く。） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部のうち国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務 アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団入団 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長
監事 (常勤)	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる。）
副理事長	1人(置くことできる。)	4年（再任されることできる。）
理事	8人以内	2年（再任されることできる。）
監事	3人	2年（再任されることできる。）

（5）常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在1,845人（前期末比3名増）であり、平均年齢は41.99歳（前期末41.66歳）となっています。このうち、国等からの出向者は36人、平成26年3月31日退職者は40名です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	74,554	運営費交付金債務	46,241
有価証券	99,000	無償資金協力事業資金	116,676
その他	20,055	その他	21,145
固定資産		固定負債	
有形固定資産	42,426	資産見返負債	2,162
無形固定資産	7	その他	649
投資その他の資産	2,456	負債合計	186,872
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	63,217
		資本剰余金	△ 16,743
		利益剰余金	5,151
		純資産合計	51,625
資産合計	238,498	負債純資産合計	238,498

②損益計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	253,319
業務費	244,331
技術協力プロジェクト関係費	71,068
国民参加型協力関係費	15,723
事業支援関係費	28,483
無償資金協力事業費	106,528
その他	22,530
一般管理費	8,843
財務費用	23
その他	122
経常収益 (B)	254,339
運営費交付金収益	144,189
無償資金協力事業資金収入	106,528
その他	3,623
臨時損失 (C)	89
臨時利益 (D)	40
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	465
当期総利益 (B-A-C+D+E)	1,436

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	18,131
事業支出	△ 131,256
無償資金協力事業費支出	△ 104,538
人件費支出	△ 15,427
運営費交付金収入	159,293
無償資金協力事業資金収入	108,121
その他収入・支出	1,936
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	17,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 494
IV 資金に係る換算差額 (D)	12
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	34,860
VI 資金期首残高 (F)	34,695
VII 資金期末残高 (G=F+E)	69,554

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	250,240
損益計算書上の費用	253,407
(控除) 自己収入等	△ 3,168
II 損益外減価償却相当額	1,404
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△ 4
VI 引当外賞与見積額	142
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3,415
VIII 機会費用	183
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 12
X 行政サービス実施コスト	248,547

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力
事業資金

資産見返負債：取得した固定資産または、たな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間
繰越積立金

②損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業
資金収入

臨時損失：固定資産の除却損等及び国庫納付金等

臨時利益：固定資産の売却益

前中期目標期間
繰越積立金取崩額

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成26年度の経常費用は253,319百万円と、前年度比18,982百万円増（8.1%増）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は254,339百万円と、前年度比21,928百万円増（9.4%増）となっております。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比21,105百万円増（24.7%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等76百万円及び国庫納付金12百万円、固定資産除却損等に係る資産見返運営費交付金戻入30百万円、固定資産売却益10百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として465百万円をそれぞれ計上した結果、平成26年度の当期総利益が1,436百万円と、当期総利益を計上した前年度比507百万円減（26.1%減）となっております。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は238,498百万円と、前年度末15,573百万円増（7.0%増）となっております。これは、現金及び預金の19,860百万円増（36.3%増）が主な要因です。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は186,872百万円と、前年度末比18,325百万円増（10.9%増）となっております。これは、運営費交付金債務の14,509百万円増（45.7%増）、未払金の2,348百万円（14.0%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,131百万円と、前年度比8,559百万円減（32.1%減）となっております。これは、無償資金協力事業費支出の19,172百万円増（22.5%増）が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは17,210百万円と、前年度比52,029百万円増（149.4%増）となっております。これは、定期預金払戻による収入の97,000百万円増（29.3%増）が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△494百万円と、前年度比23百万円増（4.5%増）となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出83百万円増（19.5%増）が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	238,652	236,503	242,247	234,337	253,319
経常収益	239,805	261,129	226,546	232,411	254,339
当期総利益（又は△当期総損失）	1,129	24,750	△ 261	1,943	1,436
資産	190,904	205,670	193,830	222,925	238,498
負債	119,773	115,809	137,106	168,547	186,872
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	4,917	29,521	6,131	4,185	5,151
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,232	12,619	4,044	26,690	18,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,719	23,136	△ 3,515	△ 34,818	17,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 110	△ 1,265	△ 9,095	△ 517	△ 494
資金期末残高	17,920	52,016	43,350	34,695	69,554

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

技術協力の事業損益は△458百万円と、前年度比3,226百万円減（87.58%減）となっております。これは、前渡金が事業収益に含まれない前中期目標期間繰越積立金を財源に支出した額が減少したためです。

その他業務の事業損益は△74百万円と、前年度比460百万円減（119.08%減）となっております。これは、貸倒引当金繰入が65百万円発生したことが主な要因です。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	△ 14,113	△ 3,683	△ 458
無償資金協力	—	—	△ 27	—	—
国民等の協力活動	—	—	△ 568	△ 13	—
海外移住	—	—	—	—	—
災害援助等協力	—	—	△ 65	—	—
人材養成確保	—	—	2	2	△ 2
調査及び研究	—	—	△ 2,393	△ 75	—
受託業務	—	—	1	7	3
その他業務	—	—	△ 145	386	△ 74
法人共通	—	—	1,606	1,451	1,551
合計	—	—	△ 15,701	△ 1,926	1,020

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

調査及び研究の総資産は3,240百万円と、前年度比1,012百万円の増（45.42%増）となっております。これは前渡金が前年度比1,012百万円増（45.48%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
技術協力	—	—	10,548	11,290	12,837
無償資金協力	—	—	96,179	115,317	118,925
国民等の協力活動	—	—	702	313	330
海外移住	—	—	—	1	1
災害援助等協力	—	—	441	377	359
人材養成確保	—	—	—	—	—
調査及び研究	—	—	1,629	2,228	3,240
受託業務	—	—	157	1,036	886
その他業務	—	—	3,284	3,615	3,672
法人共通	—	—	80,888	88,748	98,248
合計	—	—	193,830	222,925	238,498

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額465百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及びやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち465百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは248,468百万円と、前年度比15,587百万円増（6.7%増）となっております。これは業務費が前年度比18,708百万円増（8.3%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	234,230	233,034	241,306	231,498	250,240
うち損益計算書上の費用	238,690	236,539	244,269	234,369	253,407
うち自己収入	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963	△ 2,871	△ 3,168
損益外減価償却相当額	1,735	1,570	1,480	1,401	1,404
損益外減損損失相当額	165	3,369	639	188	9
損益外利息費用相当額	2	1	1	1	0
損益外除売却差額相当額	△ 114	△ 317	△ 59	95	△ 4
引当外賞与見積額	△ 19	30	△ 64	81	142
引当外退職給付増加見積額	870	837	1,413	△ 691	△ 3,415
機会費用	842	613	298	308	183
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	△ 2	△ 1,999	-	△ 12
行政サービス実施コスト	237,711	239,135	243,016	232,881	248,547

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

・旧広尾センターの国庫納付（取得価額：3,079百万円、減価償却累計額481百万円、減損損失累計額425百万円、売却額3,062百万円※1

・区分所有職員住宅（27戸）の売却（取得価額：433百万円、減価償却累計額：83百万円、減損損失累計額：67百万円、売却額：354百万円、売却損：79百万円※2）

※1 売却損のうち3,050百万円は政府出資金を減額、12百万円は国庫納付金を計上しております。

※2 売却損は資本剰余金を減額しております。

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	155,386	242,947	160,961	271,181	
運営費交付金収入	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	152,973	152,973	159,293	159,293	
無償資金協力事業資金収入	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託収入	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	1,472	1,403	990	944	
開発投融資貸付利息収入	75	74	61	58	46	46	35	35	25	25	
入植地割賦利息収入	3	4	2	3	2	7	2	12	2	7	
移住投融資貸付金利息収入	75	63	68	50	33	34	25	58	20	18	
その他収入	437	3,323	442	3,457	282	2,817	405	2,724	303	2,286	注2
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	2,451	343	188	206	328	2,075	注3
施設整備資金より受入	594	202	1,596	907	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	12	57	146	759	5,066	284	111	0	6	
支出	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	155,386	237,764	160,961	256,312	
一般管理費	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	10,038	8,826	10,570	9,469	注4
業務経費	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	143,567	140,217	149,064	138,963	注5. 6. 7
施設整備費	594	202	1,596	907	2,451	343	188	2,028	328	254	注7
無償資金協力事業費	-	90,587	-	83,433	-	96,618	-	85,423	-	106,528	注1
受託経費	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	1,472	1,152	990	1,088	注5
寄附金事業費	17	12	9	8	5	18	120	118	9	11	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 消費税還付金等が増加したため等。

注3 主務省による補助金交付決定が行われたため。

注4 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注7 補正予算の年度末成立に伴う平成27年度への繰越となったため等。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、コンサルタント等契約における総合評価落札方式の試行導入や、ボランティア事業における国内積立金制度見直し、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	129,783	100%	125,806	96.9%	131,285	102.1%	127,988	97.5%	-	-	-	-
						(101.2%)	(98.6%)					

※特別業務費を除く。

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収入、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は254,339百万円で、その内訳は、運営費交付金収益144,189百万円（収益の56.7%）、無償資金協力事業資金収入106,528百万円（41.9%）、その他受託収入等3,623百万円（1.4%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として47百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度70,317百万円）、自己収入（平成26年度293百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度458百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成26年度71,068百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度173百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成26年度173百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度15,697百万円）、自己収入（平成26年度26百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成26年度15,723百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度305百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成26年度305百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度1,424百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成26年度1,424百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度239百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成26年度241百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成26年度12,444百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成26年度12,444百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成26年度1,131百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成26年度1,128百万円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成26年度106,528百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成26年度106,528百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成26年度43,619百万円）、自己収入（平成26年度22百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成26年度7百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成26年度6,322百万円）、事業支援関係費（平成26年度28,483百万円）、一般管理費（平成26年度8,843百万円）です。

平成26事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

独立行政法人国際協力機構

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 法人の基本情報	4
(1) 法人の概要	4
(2) 事務所所在地	6
(3) 資本金の状況	8
(4) 役員の状況	8
(5) 常勤職員の状況	10
3. 財務諸表の要約	11
4. 財務情報	14
5. 事業の説明	17

独立行政法人国際協力機構 平成26事業年度業務報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としており、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」のビジョンの下で事業を行っています。

平成26年度は、国際社会において、平成27年を目標年とするミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた支援が加速されるとともに、平成27年以降の開発目標（ポスト2015年開発アジェンダ）の議論が進展しました。国内においても、平成27年2月に日本政府により「開発協力大綱」が決定され、国際社会の平和、安定、繁栄に積極的に貢献することが打ち出されました。機構は、こうした内外の変化に対応し、国内外のパートナーとの連携を強化しつつ、第3期中期目標（平成24-28年度）の達成に向けた取組を着実に推進しました。

平成26年度の主な業務の実績は、以下のとおりです。

○ MDGs及びポスト2015年開発アジェンダへの貢献

MDGsの進捗が遅れているアフリカにおいて、初中等教育、保健システム、給水、小農による市場志向型農業等を支援しました。特にケニアでは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進のため、世界銀行等と連携し、技術協力と円借款を組み合わせた事業を形成しました。一方、「ポスト2015年開発アジェンダ」の形成に向けては、事業の経験等を踏まえ、日本政府と協力して「人間の安全保障」、「防災の主流化」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」、「持続可能な都市開発」の重要性を国際会議等で訴えた結果、国連の主要成果文書にこれらの考え方が反映され、国際社会の開発目標の質の向上に貢献しました。

○ 開発途上地域における質の高いインフラ整備

ベトナムにおいて、日本企業が受注した円借款事業による施設整備及び官民による技術協力の結果、国際空港のターミナルビルの供用が開始されるなど、質の高いインフラの整備を行いました。また、エジプト、バングラデシュ等で日本の高度な技術の活用を目指す円借款事業の借款契約調印に至るなど、日本政府のインフラシステム輸出戦略の実現にも資する事業を形成しました。

○ 防災の主流化と第3回国連世界防災会議への貢献

防災分野では、フィリピン台風災害後の復旧・復興支援、日・ASEAN防災協力強化パッケージに基づく防災人材育成、中南米における耐震住宅技術の普及等で成果を上げました。こうした事業の成果を踏まえ、平成27年3月に仙台市で開催された第3回国連世界防災会議の成果文書「仙台防災枠組2015-2030」には、防災への事前投資等の機構が重視する考え方が反映され、国際社会における防災の主流化に貢献しました。

○ 対アフリカ支援

第5回アフリカ開発会議（TICAD V）における日本政府の支援策の一環として、上述のMDGs達成のための支援に加え、持続的な経済成長に向けて、エチオピアのカイゼン運動、ケニア・タンザニアの国境通関施設整備等で成果を上げました。さらに、3大回廊地域の戦略的マスタープラン策定や、産業人材育成のための「ABEイニシアティブ」による国内48大学への受入れを開始しました。

○ 日・ASEAN協力

平成27年のASEAN共同体構築に向けて、日・ASEAN特別首脳会議における日本政府の支援策に沿って、東西・南部経済回廊のボトルネックになっていたラオスの道路やカンボジアの橋梁の整備が完了するなど、域内の連結性向上に貢献しました。また、ミャンマーの交通分野や電力分野、プノンペン市・ヤンゴン市の交通分野等で最上流の計画を策定し、優先的な事業を開始するなど、後発ASEAN諸国の開発を支援しました。

○ 平和で安全な社会の実現への貢献

フィリピンでは、平成28年のミンダナオにおける新自治政府設立に向けて、和平プロセス当事者の代表を広島市に招き、今後の開発のあり方等に関する対話を促進しました。また、アフガニスタンでは、厳しい治安情勢の中でも粘り強く支援を続け、カブール市の道路整備やバミヤン空港改修等の工事が完了しました。その他、シリア難民ホスト・コミュニティ支援、ソマリア・マリへのODA再開、ウクライナ経済改革支援、ブラジルでの交番制度普及等の事業を実施しました。

○ 「国際展開戦略」の実施に向けた企業、地方自治体との連携

企業等のインフラ等の輸出にも資する取組として、資金協力の制度改善、開発途上国のインフラ整備のための円借款や海外投融資、企業の提案に基づくPPP方式のインフラ整備の調査等を行いました。また、中小企業等の海外展開にも資するため、中小企業の技術と開発途上地域の開発課題のマッチングを促進するとともに、機構の国内拠点を活用して全国各地で中小企業向けのセミナーを実施しました。また、横浜市、北九州市等の海外展開に積極的な地方自治体と連携して都市計画、環境等の分野の事業を行うとともに、地方自治体の提案に基づく草の根技術協力事業「地域活性化特別枠」を開始しました。さらに、地方自治体の海外展開や国際協力を一層促進するため、41の地方自治体の参加を得て地方自治体間連携強化セミナーを開催しました。

○ ボランティア事業の展開

新たなパートナーとの連携関係構築に取り組み、国内11の大学との覚書、読売巨人軍との連携協定、米国の平和部隊との覚書を締結しました。また、隊員経験を生かした東日本大震災復興支援を促進するため、復興庁や市町村の復興支援業務への帰国ボランティアの採用を支援しました。平成26年度末時点で87名の帰国ボランティアが復興支援に従事しています。なお、日本政府の「『日本再興戦略』改訂2014」には、女性のキャリアアップの場としてボランティア事業を戦略的に活用することが明記されました。

○ 東日本大震災の復興経験の発信等

東日本大震災被災地の地方自治体等との連携による研修事業（計55件で研修員666名が被災地訪問）や草の根技術協力事業により、復興経験を開発途上地域に伝える取組を促進しました。また、岩手県・宮城県・福島県の連携復興センターや東北大学との連携により、復興支援の知見を整理し発信しました。なお、国内大規模災害の復興支援と国際協力に求められるスキルの類似性に着目し、国際協力NGOセンター（JANIC）との連携により、国際協力人材が国内震災対応人材として登録できる制度を立ち上げました。

○ 適正な組織・業務の運営

機動的な組織運営のため、課題部の体制強化等の本部組織の改編、海外拠点の現場機能の強化、地域の結節点としての国内拠点の機能強化等を進めました。また、契約の競争性・透明性を高めるための取組を継続し、経費の効率化に関する目標を達成するなど、適正な業務運営を行いました。他方、法人内部のガバナンスを強化するため、独立行政法人通則法改正に適切に対応し、体系的な内部統制の枠組みや体制を整備しました。また、不正事案に対しては厳格な措置を講じ、特に平成26年3月に発生したODA事業受注企業による外国公務員への贈賄事案を重く受け止め、全ODA事業における再発防止策を一層強化しました。

以上のように、平成26年度は、第3期中期目標の期間の第3年度として成果を上げました。開発協力大綱やポスト2015年開発アジェンダの実行に向けた一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めることにより、内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法

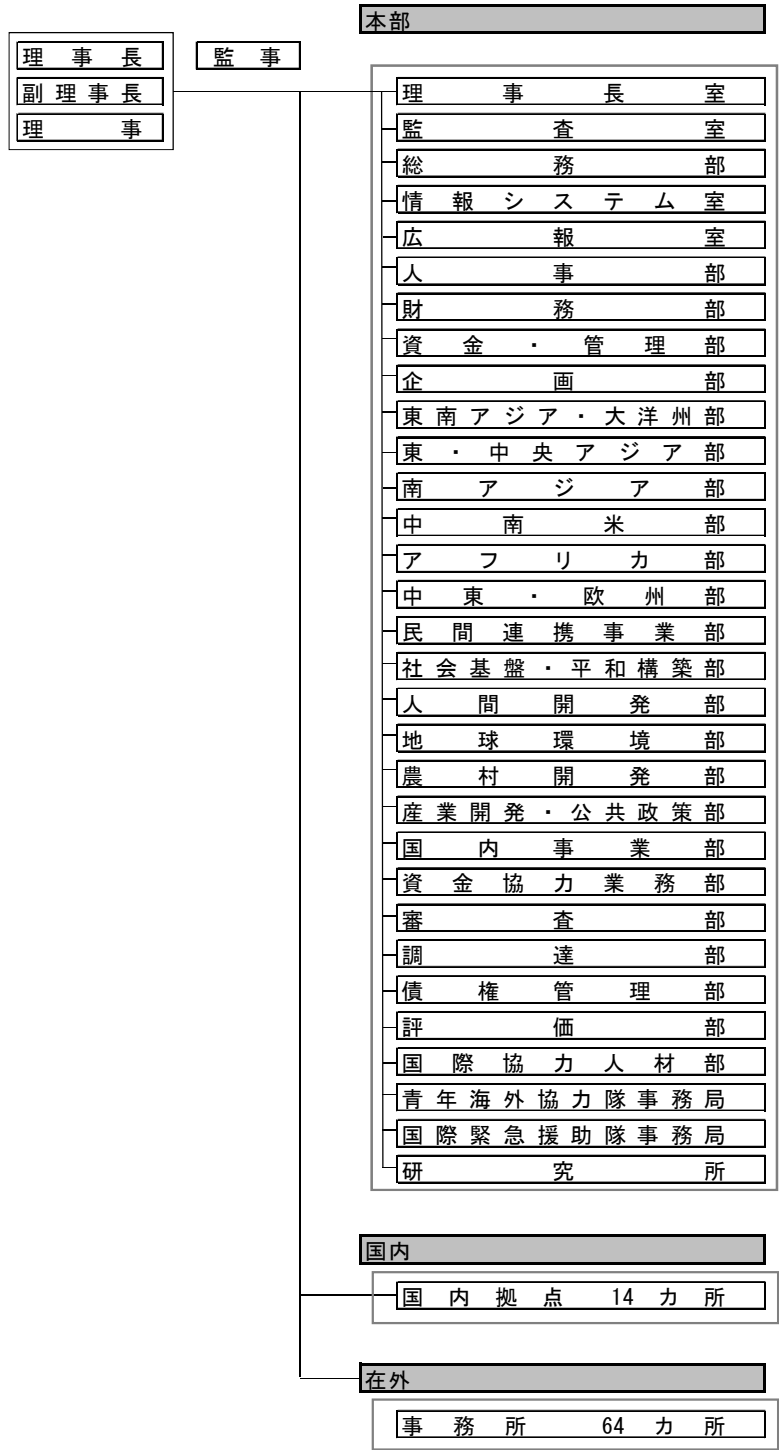
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



⑦その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	66,701	-	3,483	63,217
政府出資金（有償勘定）	7,765,398	48,500	-	7,813,898
資本金合計	7,832,098	48,500	3,483	7,877,115

(4) 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事 (常勤)	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	総務部のうち金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務 財務部 資金・管理部 企画部のうち国際開発金融機関との援助協調調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事 (常勤)	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	国内事業部のうち中小企業等海外展開支援に係る事務 中東・欧州部 民間連携事業部 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事 (常勤)	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成27年9月30日 (再任)	人事部のうち労務及び福利厚生 南アジア部 中南米部 社会基盤・平和構築部 国内事業部（中小企業等海外展開支援に係る事務を除く。） 資金協力業務部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構人事部長

理事 (常勤)	植澤利次	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	総務部（金融リスク管理担当特命審議役が掌理する事務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利厚生を除く。） 企画部（国際開発金融機関との援助協調を含む国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務を除く。） 審査部 評価部	昭和52年4月 外務省入省 平成19年11月 特命全権大使ナイジェリア国駐筈 平成23年9月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	企画部のうち国際開発金融との援助協調を除く国際援助協調企画室長が掌理する事務及びPost2015に係る事務 アフリカ部 農村開発部 研究所	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	木山繁	自 平成25年10月1日 至 平成28年9月30日 (再任)	ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和52年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	柳沢香枝	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	東・中央アジア部 人間開発部 青年海外協力隊事務局	昭和55年4月 国際協力事業団入団 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 東・中央アジア部長
監事 (常勤)	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事 (常勤)	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任)		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 平成27年12月31日		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることできる。）
副理事長	1人(置くことできる。)	4年（再任されることできる。）
理事	8人以内	2年（再任されることできる。）
監事	3人	2年（再任されることできる。）

（5）常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在1,845人（前期末比3人増）であり、平均年齢は41.99歳（前期末41.66歳）となっています。このうち、国等からの出向者は36人、平成26年3月31日退職者は40人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
貸付金	11,223,481	1年以内償還予定財政融資 資金借入金	244,355
貸倒引当金(△)	△ 145,267	その他	71,906
その他	198,384	固定負債	
固定資産		債券	417,305
有形固定資産	8,742	財政融資資金借入金	1,459,231
無形固定資産	1	その他	7,773
投資その他の資産		負債合計	2,200,570
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	68,325	純資産の部	
貸倒引当金(△)	△ 60,989	資本金	
その他	44,045	政府出資金	7,813,898
		利益剰余金	
		準備金	1,255,358
		その他	114,438
		評価・換算差額等	△ 47,542
		純資産合計	9,136,152
資産合計	11,336,721	負債純資産合計	11,336,721

②損益計算書

http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	94,688
有償資金協力業務関係費	94,688
債券利息	5,431
借入金利息	24,068
金利スワップ支払利息	9,291
業務委託費	18,978
物件費	13,068
貸倒引当金繰入	17,076
その他	6,776
経常収益 (B)	209,144
有償資金協力業務収入	208,688
貸付金利息	169,039
受取配当金	36,187
その他	3,463
その他	456
臨時損失 (C)	19
臨時利益 (D)	1
当期総利益 (B-A-C+D)	114,438

③キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 11,714
貸付による支出	△ 820,439
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 275,876
貸付金の回収による収入	672,814
財政融資資金借入による収入	197,500
債券の発行による収入	106,621
貸付金利息収入	164,815
その他収入・支出	△ 57,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	23,982
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	48,406
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	60,674
V 資金期首残高 (E)	66,376
VI 資金期末残高 (F=E+D)	127,050

④行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/disc/settle/h26/ku57pq00001p7mie-att/fin_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 114,438
損益計算書上の費用	94,707
(控除) 自己収入等	△ 209,145
II 引当外退職給付増加見積額	5
III 機会費用	31,159
IV 行政サービス実施コスト	△ 83,275

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、独立行政法人会計基準第42に基づき、貸借対照表及び損益計算書、並びに任意に作成するキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書を掲載しております。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

貸 付 金 : 有償資金協力業務の貸付金

貸 倒 引 当 金 : 貸付金等に係る引当金

有 形 固 定 資 産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無 形 固 定 資 産 : 商標権

投資その他の資産 : 投資有価証券、関係会社株式、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債 券 : 事業資金調達のため発行する債券

財 政 融 資 資 金 借 入 金 : 財政融資資金からの借入金

政 府 出 資 金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準 備 金 : 有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

②損益計算書

有償資金協力業務：有償資金協力業務に要した費用
関 係 費

有償資金協力業務：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等
収 入

臨 時 損 失：固定資産の除却損等

臨 時 利 益：固定資産の売却益

③キャッシュ・フロー計算書

業 務 活 動 による：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収
キャッシュ・フロー 入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投 資 活 動 による：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定
キャッシュ・フロー 資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財 務 活 動 による：政府出資の受入による収入等が該当
キャッシュ・フロー

④行政サービス実施コスト計算書

業 務 費 用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計
上される費用

引 当 外 退 職 給 付：公務員からの出向職員に係る退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しており
増 加 見 積 額 ませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を行政サービス
実施コスト計算書に注記しております。）

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担
すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は94,688百万円と、前年度比2,410百万円増（2.6%増）となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比9,321百万円増（120.2%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は209,144百万円と、前年度比8,703百万円減（4.0%減）となっております。これは、偶発損失引当金戻入がなく前年度比10,877百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等18百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は114,438百万円と、前年度比11,131百万円減（8.9%減）となっております。

（資産）

平成26年度末現在の資産合計は11,336,721百万円となっており、前年度末比182,873百万円増（1.6%増）となっております。これは貸付金の増加154,812百万円（1.4%増）が主な要因です。

（負債）

平成26年度末現在の負債合計は2,200,570百万円となっており、前年度末比44,174百万円増（2.1%増）となっております。これは債券の増加107,305百万円（33.5%増）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△11,714百万円と、前年度比36,384百万円増（75.6%増）となっております。これは、財政融資資金借入による収入が78,100百万円増（65.4%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,982百万円と、前年度比18,848百万円増（367.1%増）となっております。これは、関係会社株式の売却及び回収による収入が前年度比19,308百万円増（366.5%増）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは48,406百万円と、前年度比2,114百万円減（4.2%減）となっております。これは、政府出資の受入による収入が2,100百万円減（4.2%減）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常費用	82,135	124,557	128,703	92,278	94,688
経常収益	252,049	219,527	222,202	217,847	209,144
当期総利益	162,972	94,068	93,497	125,569	114,438
資産	11,193,799	11,148,645	11,129,499	11,153,848	11,336,721
負債	2,624,731	2,456,324	2,317,620	2,156,396	2,200,570
利益剰余金（又は繰越欠損金）	942,223	1,036,291	1,129,789	1,255,358	1,369,796
業務活動によるキャッシュ・フロー	△67,754	△29,215	△98,452	△48,098	△11,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	222	11,010	32,144	5,134	23,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,234	41,692	50,248	50,520	48,406
資金期末残高	51,393	74,880	58,820	66,376	127,050

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

該当なし

④目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは△83,275百万円と、前年度比7,247百万円減(9.5%減)となっております。これは、政府出資の機会費用が前年度比18,378百万円減(37.1%減)となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
業務費用	△162,972	△94,068	△93,497	△125,569	△114,438
うち損益計算書上の費用	89,078	125,461	128,705	92,279	94,707
うち自己収入等	△252,050	△219,529	△222,202	△217,848	△209,145
引当外退職給付増加見積額	6	12	6	5	5
機会費用	95,008	75,289	43,062	49,537	31,159
行政サービス実施コスト	△67,958	△18,767	△50,430	△76,027	△83,275

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等

なし

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③当年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	220,425	215,907	202,317	215,024	195,789	219,935	180,067	202,375	170,357	204,951	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
事業益金	210,965	212,520	196,276	212,494	188,676	210,640	175,382	198,669	167,477	201,002	
貸付金利息	208,790	204,916	193,749	192,529	186,373	183,123	173,255	174,240	163,342	164,815	注1
配当金収入	2,175	7,604	2,528	19,964	2,303	27,516	2,127	24,430	4,136	36,187	注2
雑収入	9,460	3,387	6,040	2,530	7,113	9,295	4,685	3,706	2,880	3,949	
運用収入	12	26	9	35	8	38	12	34	12	39	注3
雑収入	9,448	3,361	6,031	2,495	7,105	9,257	4,674	3,671	2,868	3,910	
労働保険料被保険者負担金	17	15	17	15	18	12	17	12	18	14	注4
雑収入	9,431	3,346	6,014	2,480	7,087	9,245	4,657	3,659	2,849	3,896	注5
支出	105,267	80,728	104,019	84,574	105,732	81,682	100,800	84,915	111,901	89,148	
事業損金	105,127	80,728	103,879	84,574	105,592	81,682	100,659	84,915	111,760	89,148	注6
役員給	44	40	43	32	36	28	33	28	38	38	
職員基本給	1,616	1,614	1,651	1,635	1,703	1,555	1,562	1,552	1,741	1,735	
職員諸手当	1,319	1,229	1,240	1,240	1,258	1,168	1,205	1,204	1,401	1,371	
超過勤務手当	124	121	129	110	135	126	126	124	138	137	
退職者給与	67	50	61	59	60	53	55	55	61	59	
退職手当	322	227	294	293	287	236	286	188	249	140	
諸支出金	482	461	487	463	531	475	501	481	567	532	
旅費	1,097	1,095	1,102	1,102	1,102	1,100	1,130	1,127	1,187	1,185	
業務諸費	12,753	11,215	12,969	10,839	13,044	11,689	13,209	11,749	13,597	11,819	
交際費	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
税金	126	110	126	120	124	86	112	84	107	83	
業務委託費	20,219	16,733	22,962	22,501	23,224	20,058	23,812	21,463	24,744	21,224	
支払利息	66,222	47,535	62,340	45,835	63,481	44,754	58,023	46,551	67,223	50,380	
債券発行諸費	734	297	473	346	605	354	605	307	707	445	
予備費	141	-	141	-	141	-	141	-	141	-	

注1 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため。

注2 出資先からの配当が予定より多かったため。

注3 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため。

注4 被保険者負担金が予定より少なかったため。

注5 貸付手数料収入が予定より多かったこと等のため。

注6 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

有償資金協力業務の財源構造は以下の通りとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位:百万円)

借入先及び借入額の状況	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	438,000	78,200	427,000	82,900	384,400	119,400	422,000	197,500
債券発行	80,000	60,000	80,000	60,000	80,000	60,000	140,000	107,069
回収金等によるその他自己資金	367,600	429,645	316,100	472,513	400,000	519,813	378,000	474,822
政府一般会計からの出資金	64,400	41,900	56,900	50,342	50,600	50,600	48,500	48,500
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

事業計画及び実績推移

(単位:百万円)

事業計画及び実績推移	23年度		24年度		25年度		26年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	949,800	609,734	879,700	665,481	891,480	749,546	964,600	827,295
海外投融资	200	11	300	274	23,520	266	23,900	596
合計	950,000	609,745	880,000	665,755	915,000	749,813	988,500	827,891

(2) 業務の業況

平成26年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の出融資に係る承諾件数が49件、同承諾額が10,138億円、海外投融资の出融資に係る承諾は2件、同承諾額は21億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が8,273億円、海外投融资が6億円、円借款と海外投融资を合わせた残高は11兆5,460億円となりました。

平成26年度の承諾状況を地域別にみると、インドに1,210億円（平成25年度3,115億円）、ベトナムに827億円（平成25年度1,656億円）と、大口国向けの承諾額が減少し、アジア地域への承諾額は5,858億円、地域別シェアは57.7%と平成25年度より減少しました（平成25年度7,847億円、79.6%）。その他の地域は、中南米752億円（平成25年度115億円）、中東746億円（平成25年度709億円）、アフリカ482億円（平成25年度519億円）、欧州100億円（平成25年度489億円）、その他11億円（平成25年度なし）となり、これ以外に国際機関等向けに2,211億円（平成25年度95億円）を承諾しました。

国別承諾額は、バングラデシュ1,210億円（平成25年度なし）、インド1,210億円（平成25年度3,115億円）、ミャンマー994億円（平成25年度511億円）、ウズベキスタン867億円（平成25年度349億円）となりました。また、国際開発協会向けに1,904億円を承諾しました（平成25年度なし）。

部門別承諾比率をみると、電力・ガス（33.7%）、商品借款等（21.8%）、運輸（15.1%）、灌漑・治水・干拓（11.0%）の順で承諾額が多くなっています。

また、借入国の為替変動リスク軽減を図るべく導入された外貨返済型オプションについては、平成26年度中に、新たにエルサルバドル「サンミゲル市バイパス建設事業」（126億円）、パラグアイ「東部輸出回廊整備事業」（179億円）、ナイジェリア「ポリオ撲滅事業」（83億円）にかかる円借款契約において適用しました。さらに、平成26年度に本格導入されたセクター・プロジェクト・ローンについては、新たにウズベキスタン「電力セクター・プロジェクト・ローン」のE/Nを締結し、サブプロジェクトとして「トゥラクルガン火力発電所建設事業」（718億円）、「電力セクター能力強化事業」（30億円）の円借款契約を締結した他、平成25年度にE/Nを締結済のコスタリカ「グアナカステ地熱開発セクターローン」のサブプロジェクトとして「ラス・パイヤスⅡ」（168億円）にかかる円借款契約を締結しました。

表1 平成26年度 業務実績

(単位：百万円)

承諾	1,015,893
実行	827,891
回収	697,467
残高	11,545,959

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 平成26年度 地域別・金融目的別承諾額

(単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		584,761	31	1,028	1	585,789	32
	東アジア	-	0	-	0	-	0
	東南アジア	237,378	16	1,028	1	238,406	17
	南アジア	260,672	12	-	0	260,672	12
	中央アジア・コーカサス	86,711	3	-	0	86,711	3
大洋州		-	0	-	0	-	0
中南米		75,221	7	-	0	75,221	7
中東		74,551	4	-	0	74,551	4
アフリカ		48,165	4	-	0	48,165	4
欧州		10,000	1	-	0	10,000	1
国際機関等		221,076	2	-	0	221,076	2
その他		-	0	1,091	1	1,091	1
合計		1,013,774	49	2,119	2	1,015,893	51

決算報告書

平成26年度 決算報告書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	159,293,481,000	159,293,481,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	106,527,822,879	106,527,822,879	注1
受託収入	989,805,000	943,610,926	△46,194,074	
開発投融資貸付利息収入	24,536,000	25,489,162	953,162	
入植地割賦利息収入	1,530,000	6,505,667	4,975,667	
移住投融資貸付金利息収入	20,307,000	17,798,109	△2,508,891	
その他収入	303,113,000	2,285,620,107	1,982,507,107	
うち寄附金収入	9,046,000	10,533,389	1,487,389	
雑収入	294,067,000	2,275,086,718	1,981,019,718	注2
施設整備費補助金等収入	328,273,000	2,074,985,241	1,746,712,241	注3
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	5,560,950	5,560,950	
計	160,961,045,000	271,180,874,041	110,219,829,041	
支出				
一般管理費	10,570,149,000	9,469,281,242	1,100,867,758	
うち人件費	2,801,147,000	2,388,984,712	412,162,288	
物件費	7,769,002,000	7,080,296,530	688,705,470	注4
業務経費	149,063,772,000	138,963,295,748	10,100,476,252	
うち技術協力プロジェクト関係費	71,892,588,000	72,680,936,524	△788,348,524	注5
無償資金協力関係費	200,201,000	206,642,775	△6,441,775	
国民参加型協力関係費	16,219,936,000	15,724,501,131	495,434,869	
海外移住関係費	358,507,000	310,134,088	48,372,912	
災害援助等協力関係費	880,000,000	1,406,036,138	△526,036,138	注6
人材養成確保関係費	213,042,000	238,775,374	△25,733,374	
援助促進関係費	19,629,353,000	13,455,512,376	6,173,840,624	注7
事業附帯関係費	7,650,704,000	6,481,003,143	1,169,700,857	
事業支援関係費	32,019,441,000	28,459,754,199	3,559,686,801	
施設整備費	328,273,000	253,551,600	74,721,400	注7
無償資金協力事業費	0	106,527,822,879	△106,527,822,879	注1
受託経費	989,805,000	1,087,802,061	△97,997,061	注5
寄附金事業費	9,046,000	10,533,389	△1,487,389	
計	160,961,045,000	256,312,286,919	△95,351,241,919	

予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしているため。

注2 消費税還付金等が増加したため等。

注3 主務省による補助金交付決定が行われたため。

注4 固定経費の見直し等による経費節減を行ったため。

注5 前年度繰越分の執行による差額が生じたため等。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注7 補正予算の年度末成立に伴う平成27年度への繰越となったため等。

平成26年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成26年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

平成26年度における	
収入済額は	204,950,930,270 円
であって	
支出済額は	89,148,212,321 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	115,802,717,949 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	114,438,092,876 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第5項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
170,357,247,000	0	170,357,247,000	204,950,930,270	34,593,683,270

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
111,900,552,000	0	111,900,552,000	0	0	111,900,552,000	89,148,212,321	22,752,339,679

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	18,979,400,000	0	0	0	18,979,400,000	17,016,736,778	1,962,663,222
	税金	106,569,000	0	0	0	106,569,000	82,834,949	23,734,051
	業務委託費	24,744,387,000	0	0	0	24,744,387,000	21,223,549,489	3,520,837,511
	支払利息及び 債券発行諸費	67,929,596,000	0	0	0	67,929,596,000	50,825,091,105	17,104,504,895
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	167,477,452,000	201,001,614,494	33,524,162,494	{ 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため { 出資先からの配当が予定より多かったため
0101-01 貸付金利息	163,341,862,000	164,814,947,604	1,473,085,604	
0101-02 配当金収入	4,135,590,000	36,186,666,890	32,051,076,890	
0200-00 雑収入	2,879,795,000	3,949,315,776	1,069,520,776	{ 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	11,978,000	39,289,688	27,311,688	{ 被保険者負担金が予定より少なかったため。 { 貸付手数料収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	2,867,817,000	3,910,026,088	1,042,209,088	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	18,477,000	13,800,923	△ 4,676,077	
0203-01 雑収入	2,849,340,000	3,896,225,165	1,046,885,165	
収入合計	170,357,247,000	204,950,930,270	34,593,683,270	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	111,759,952,000	0	0	0	111,759,952,000	89,148,212,321	22,611,739,679	{ 不用額を生じたのは、借入金の高及び 債券利息が予定を下回ったこと等により、 支払利息を要することが少なかったこと等 のため 役員給に不足が生じたため (目)職員諸手当から 1,162,000円流用
1-01 役員給	37,301,000	0	0	1,162,000	38,463,000	38,461,096	1,904	
1-02 職員基本給	1,740,651,000	0	0	0	1,740,651,000	1,734,830,616	5,820,384	
1-03 職員諸手当	1,401,889,000	0	0	△1,162,000	1,400,727,000	1,370,874,911	29,852,089	
1-04 超過勤務手当	137,907,000	0	0	0	137,907,000	136,542,251	1,364,749	
1-05 退職者給与	61,260,000	0	0	0	61,260,000	58,796,497	2,463,503	
1-06 退職手当	248,567,000	0	0	0	248,567,000	140,269,252	108,297,748	
5-07 諸支出金	566,792,000	0	0	0	566,792,000	531,941,659	34,850,341	
2-08 旅 費	1,187,141,000	0	0	0	1,187,141,000	1,185,439,372	1,701,628	
3-09 業務諸費	13,597,172,000	0	0	0	13,597,172,000	11,819,438,200	1,777,733,800	
9-10 交 際 費	720,000	0	0	0	720,000	142,924	577,076	
3-11 税 金	106,569,000	0	0	0	106,569,000	82,834,949	23,734,051	
5-12 業務委託費	24,744,387,000	0	0	0	24,744,387,000	21,223,549,489	3,520,837,511	
9-13 支払利息	67,223,088,000	0	0	0	67,223,088,000	50,380,445,654	16,842,642,346	
3-14 債券発行諸費	706,508,000	0	0	0	706,508,000	444,645,451	261,862,549	
09 予 備 費 (9-・・・)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支出合計	111,900,552,000	0	0	0	111,900,552,000	89,148,212,321	22,752,339,679	

第6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、当機構の現況を理解していただくために、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	公表場所・方法
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録)	・官報にて公告 ・本部に備置 ・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書にかかるもの)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
業務報告書(有償資金協力勘定)・事業報告書(一般勘定) (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
国際協力機構年報(和文・英文・西文・仏文) 国際協力銀行年次報告書(和文・英文)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
「JICA PROFILE」	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
ホームページ (上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家の皆様への情報、調査レポート等を掲載。)	・インターネット上に開設 (http://www.jica.go.jp/)

本部住所 : 〒102-8012
東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

基本的な考え方

グローバル化が進み、国境の垣根が低くなった現代の国際社会においては、一国の平和と繁栄はその国のみで実現することはできず、我が国は、「積極的平和主義」の立場から、これまで以上に国際社会全体の平和と繁栄に貢献していく。また、ODAにより開発途上地域の平和構築、貧困削減、持続的経済成長を支援し、開発途上地域の人々の「人間の安全保障」を推進することは、中長期的には、日本の平和と安定、本邦企業にとっての有望な市場・投資先・労働力の育成につながっていく。これは、新興国を中心とした世界の経済成長を我が国の活力として取り込むことに資し、政府が定める「日本再興戦略」の基本的考え方とも軌を一にするものである。このように、ODAは、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的とするものである。我が国の様々な国益を実現する上で、ODAはこれからも外交上の最も重要な手段であり、経済分野での国際展開の支援、好ましい国際環境の構築及び人間の安全保障の推進の 3 本柱を踏まえた戦略的ODAを展開していく。また、日本国内では平成 25 年 12 月に国家安全保障戦略が策定され、その内容を実現する観点からもこのような戦略的なODAの活用の必要性は、ますます高まっている。

我が国は、東日本大震災で多くの開発途上地域を含む世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたが、このことは、ODAを中心とするこれまでの我が国の国際協力の地道な積み重ねにより培われた世界各国の日本に対する信頼を再認識する契機となった。世界から寄せられた信頼と感謝に応えるためにも、日本がこれまで表明した国際的なコミットメントを誠実に履行するとともに、国際社会の様々な課題に対して積極的に貢献していく姿勢は不変であることを示すことが重要である。具体的には、ミャンマー等のアジア諸国や中東アフリカ地域に対する支援、国連ミレニアム開発目標実現、「国際保健外交戦略」に向けた貢献を継続することに加え、気候変動問題への対処といった国際社会共通の課題への積極的な取組を進めていく。また、震災からの真の復興を実現するためには、日本経済全体の活性化が必要不可欠であり、そのためにもODAを積極的に活用していくことが求められている。

他方、日本全体が内向き志向になる中でODAに対する国民の共感が十分に得られていないという現実も存在する。このような状況を改善するため、機構も参画して、平成22年、ODAのあり方に関する検討を行った。同年6月、外務省としての考え方を「ODAあり方検討 最終とりまとめ」として公表し、国民の強力な理解と支持を得つつより戦略的・効果的な援助を実現するための方向性を提示した。機構は、我が国ODAを実施する援助機関として、ここに盛り込まれた内容を実現するための体制整備、能力向上に不断に努めなければならない。また、これまでの政策評価・独立行政法人評価委員会や、平成22年より行われた行政改革の過程において、独立行政法人としての機構の組織の在り方や運営の効率化等について不断の改善努力が求められた。機構はそれらの内容を真摯に受け止め、具体的な改善措置を通じて実際の業務遂行に反映していかなければならない。

上記の観点から、機構は、「オール・ジャパン」の多様な人・知恵・資金・技術の結集を図るための体制を整備する必要がある。そのための民間からの提案も活かした官民連携の強化、特に中小企業も含めた日本企業やNGO、地方自治体、教育機関の力を最大限活用できるような連携により、我が国が有する優れたインフラや環境分野における知見・技術を積極的に海外へ展開し、開発途上地域の持続可能な開発に貢献していくことが重要である。また、国際機関、援助関係者やNGO等の外部からの有益な提言に真摯に耳を傾け、時代の要請に応じて柔軟に協力していく必要がある。

さらに、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の柔軟な連携による「プログラム・アプローチ」への転換、評価の改善、国民の理解と支持の拡大に向けたODA広報の強化、問題のある案件も含めた徹底した情報開示に取り組むことが重要である。さらに、昨今の我が国における内向き志向からの脱却を図る上で、機構は国民参加の一層の拡大を進める役割を担っており、ひいてはグローバルな視点を持った人材の育成、日本社会の貢献にも資することが必要である。その一環として、機構は、平成23年7月に策定された外務省の政策ペーパーである「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」に盛り込まれた諸施策を着実に実施し、青年海外協力隊を中核とする海外ボランティア事業の更なる改善とその活用に努める。

同時に、機構は、契約の競争性・透明性の拡大、ガバナンスの強化等の業務運営の機動性向上に努める。また、その業務が治安や健康面で厳しい環境下での遂行が求められることを踏まえ、安全対策や適切な支援体制を整備すると同時に、施設や事務所、給与や手当の適正化のための具体的な措置を講ずる。

以上の基本的考え方を踏まえ、機構は、我が国のODAを実施する援助機関として、

本中期目標に従って、戦略的、効果的かつ効率的に業務を行うものとする。

1. 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで 5 年間とする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 我が国の ODA は、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的としていることを踏まえ、現地 ODA タスクフォース等を通じ、各国との友好関係や人の交流の増進、国際場裡における我が国の立場の強化等、我が国外交政策を戦略的に展開していく上での ODA の積極的な活用を図る。

(ii) 国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

(iii) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(iv) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者
の間で共有し、効果的な活用を推進する。

(v) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業やNGO
との対話を強化し、現地ODAタスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行
う。

(ロ) 研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展
望を踏まえつつ、より戦略的、効果的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係
する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な
援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢
献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

(3) 民間との連携の推進

(イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的活用

我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供することを通じ、開発途上国の経
済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげる
ため、我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び自治体等の海外展開に
も寄与すべく、円借款や海外投融資の活用、民間企業や自治体からの提案に基づく技術
協力や調査の実施等の戦略的な開発支援を行う。

(ロ) NGO、民間企業等の民間セクターの活動との連携

開発途上国におけるNGO、民間企業等の我が国民間セクターの活動が、雇用創出、
人材育成、技術・イノベーション向上等、開発途上国の経済社会開発に大きな役割を果
たしていることを踏まえ、民間セクターの活動と積極的に連携することにより、官民に
よる「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効
果的かつ効率的な開発支援を推進し、民間事業に対する海外投融資、民間企業からの提
案に基づく官民連携ODA案件の形成、ビジネス法制度支援・人材育成支援等、NGO、
中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化
する。

(4) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝え
るため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と

開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還元を事業の目的とする。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省が平成 23 年に行った海外ボランティア事業のあり方及び同事業の実施のあり方の抜本的な見直しの結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODAの他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

(ロ) 市民参加協力

NGOや自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODAに対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続のさらなる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

(ハ) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

(二) 広報

(i) ODAの現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国ODAに対する理解を促進するとの観点から、マスメディアやNGO等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全てのODA資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民のODAに対する信頼を高める。

(5) 事業実施に向けた取組

(イ) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力

(i) 技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODAの開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコ

スト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組みを強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

(ロ) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するに当たっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、実施する。

(6) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成22年7月1日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保及び開発効果の向上の観点から、機構は、事業実施に当たり、女性の開発への積極的参画及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的

な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODAの見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

（二）安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

（ホ）外交政策の遂行上その他必要な措置の実施

機構は、独立行政法人国際協力機構法第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

3. 業務運営の効率化に関する事項

（1）組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的な援助を実施する体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地 ODA タスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。

（2）適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・応募の改善方を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏まえた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

(3) 経費の効率化、給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度 1.4% 以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応する。その際、在外職員に対する在勤手当についても、可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

4. 財務内容の改善に関する事項

(1) 機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理の一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する。

(2) 機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備

機構は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

(2) 人事

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。

独立行政法人国際協力機構中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の平成 24 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のように定める。

中期目標に示された開発援助を取り巻く情勢を踏まえ、政府から示される政府開発援助に関する政策及び方針に基づく事業を効果的に実施するために、機構は「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発（Inclusive and Dynamic Development）」をビジョンとし、グローバル化に伴う課題への対応、公正な成長と貧困削減、ガバナンスの改善といった課題に対し、人間の安全保障の視点に基づき、開発途上地域の人々に包括的な支援を迅速に実施する。特に、東日本大震災で甚大な被害を受けた際、世界各国から多大な支援と連帯の表明を受けたこと、東日本大震災からの復興に向けて国を挙げて取り組まなくてはならないことを職員一人一人が胸に刻み、海外からの期待に応える協力を進めるとともに、開発途上地域に広く事業展開し、国内にも各地に拠点を有する数少ない公的機関である組織の特性を最大限に活かし、国内の課題や経験と海外の課題や経験をつなぎ、双方の課題解決に資する取組を行う。

機構は、平成 20 年 10 月の統合により、我が国政府開発援助の主要な手法である技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を一元的に担う援助機関となり、開発途上地域等が抱える開発課題に対し、各援助手法の特性を踏まえ有機的に組み合わせた最適な協力を実施することが可能となった。これまで尽力してきた統合のシナジー効果発現を今後は一層深化させ、政府方針を踏まえたプログラム・アプローチを推進することにより、国際競争力が高くより戦略的な事業を実施する。事業の実施に当たっては、民間からの提案も活かした取組を強化し、NGO、中小企業を含めた本邦企業、大学等教育機関、地方自治体等の多様な関係者と幅広いネットワークを構築し、オール・ジャパンの英知と経験を結集して課題の解決に取り組む。

また、現場においてこれまで培った知見の蓄積に加え、開発援助に関する国際的な潮流を取り込むことにより、事業の実施に必要な分析や課題解決の能力といった面で組織の専門性をより一層高めていく。加えて、対外的な発信を強化し、国際社会のパートナーと連携を深めることにより、開発援助の世界において日本がリーダーシップを発揮する上で必要な知的貢献を行う。これらの取組を通じ、国際社会からの期待に応えるとともに、事業及び組織の透明性を高め、国内における市民をはじめとするさまざまな層の国際協力への理解、支持、共感及び参加を得る。

さらに、国内における独立行政法人全般及び機構の運営の在り方に対する厳しい指摘を真摯に受け止め、国民の負託に応えるために、組織・業務全般について不断の改善を自律的に行うことにより、より戦略的、効果的かつ効率的な業務実施を実現する。

中期計画を実施するに当たっては、関係行政機関と連携しつつ、あらゆる努力を行うとともに、事業の特性を踏まえて、毎年度の年度計画においてできる限り定量的かつ具体的に目標設定する。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) より戦略的な事業の実施に向けた取組

政府開発援助大綱及び政府開発援助に関する中期政策並びに国別援助方針、年度毎の国際協力重点方針をはじめとする政府の政策及び政府の国・地域別、分野・課題別の援助方針に則り、開発途上地域の開発政策及び援助需要を踏まえ、事業量のみならず成果を重視し、PDCA サイクルを徹底した効果的な事業を実施する。我が国政府が開発協力の重点分野として掲げる貧困削減、持続的経済成長、地球規模課題への対応及び平和の構築に沿って、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施していくため、機構は援助機関としての専門性を活かし、国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを強化する。また、援助機関としての専門性を活かした事業構想力を強化し、案件形成・実施能力を向上させるため、機動力のある実施体制を整備する。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスの改善を図る。実施に際しては、東日本大震災からの復興、防災、少子高齢化、環境・エネルギー等、国内の課題・経験と海外の課題をつないで双方の課題解決に貢献するよう努める。同時に、開発協力に対する国民の共感を高めるため、国民の理解と支持を向上するための措置を実施する。

政府の援助方針等の政策を踏まえ、すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を進めるという機構のビジョンのもとに、貧困削減、持続的成長、地球規模課題への対応及び平和の構築を重点分野とした人間の安全保障の視点に基づく優良な案件の形成、実施を行う。

具体的には、

(イ) 貧困削減（MDGs 達成への貢献）

●公正な成長とそれを通じた持続的な貧困削減のため、貧困層自身が潜在的に持つ様々な能力の強化及びその能力を発揮できる環境整備を支援する。

(ロ) 持続的経済成長

●我が国自身の復興・成長体験、知識・技術・制度を世界と共有し、日本の成長にも配慮しつつ、途上国の持続的成長を後押しする。その際、経済成長の果実が、貧困層も含め広く配分されるよう、格差是正にも配慮して事業を実施する。

(ハ) 地球規模課題への対応

●地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、食料、エネルギー、防災等といった地球規模課題に対して、国際社会と協調しつつ、課題解決に取り組む。

(二) 平和の構築

●紛争の発生と再発を予防し、平和を定着させるため、緊急人道支援から、復興・開発に至るまでの継ぎ目のない平和構築支援を行う。

(ホ) 事業の戦略性強化及び事業マネジメントの向上

●国・地域別の分析、課題・分野別の実施指針等に基づき、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチを推進する。

●より戦略的、効果的かつ効率的に案件を実施するために、事業成果をとりまとめ、内外に発信するとともに、事業終了後のモニタリング及びフォローアップを含めた PDCA サイクルを徹底する。

●事業実施に当たり、個人、組織、制度・社会システムのすべてのレベルにおける総合的能力開発を重視し、途上国の課題対処能力の向上プロセスを包括的に支援する。

●開発途上地域支援における南南協力の意義と有効性に留意し、三角協力を戦略的に実施し、その知見の蓄積・発信に努める。

(2) 事業構想力・情報発信力の強化

(イ) 事業構想力の強化

(i) 多様化・複雑化する開発ニーズについて、国・地域別の開発課題を把握・分析した国別分析ペーパー、課題・分野別の実施指針等の策定を促進する。

(ii) 各開発課題や事業実施に関連する知識・ノウハウを恒常的に蓄積し、事業関係者間で共有し、効果的な活用を推進する。

(iii) ボランティア・専門家等が現場で有する情報・知見の共有及び本邦企業や NGO との対話を強化し、現地 ODA タスクフォースの情報収集・分析作業に一層の貢献を行う。

具体的には、

●開発課題にまつわる背景・現状を適切に把握し、課題解決のためのアプローチとして、国・地域別の開発課題を整理・分析したペーパー（中期目標期間終了までに 50 ヶ国程度）及び分野・課題別の分析・実施指針等の策定を促進する。

- 戦略的な事業を実施するために、相手国政府との対話や事業実施から得られる情報を蓄積し、援助機関としての専門性を強化する。

- 多様な関係者から得られる情報（関連する知識・ノウハウ）を活用し、現地 ODA タスクフォースにおいて知見、経験及び情報の共有を行う。

（ロ）国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献

国際社会と我が国の共同利益の実現に向けて、地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。また、国際社会と足並みを揃えつつ、我が国が主導する援助政策・アプローチを広め、我が国の存在感を高めるため、国際機関、新興ドナーといった国際社会のパートナーとの連携を進める。

具体的には、

- より効果の高い援助の実現に向け、機構がこれまでの経験から蓄積している効果的なアプローチ等の知見を国際社会において幅広く共有し、国際援助潮流、各地域・国の支援方針づくり等に主要メンバーとして参画するとともに、地域・国毎の援助協調を更に進めるよう努め、地球規模課題等の課題解決に寄与する。

- 新興ドナーとの戦略的なパートナーシップを強化し、三角協力を推進するとともに、援助協調の枠組への橋渡しを行う。

- プログラムや個別案件レベルにおいて、国際機関等の他機関との連携を推進する。

（ハ）研究

開発途上地域及び我が国を含む国際社会の情勢の変化に対する洞察と中長期的な展望を踏まえつつ、より戦略的、効果的かつ効率的な事業を実施するため、機構は、開発協力に関係する我が国及び海外の大学や研究機関と連携し、機構事業での確実な活用及び国際的な援助潮流への影響を拡大すべく、研究領域を設定し、また研究課題を実施する。その貢献について定期的に検証を行い、研究の成果に基づき対外発信を更に充実させる。

具体的には、

- 機構の事業への反映や国際援助潮流に影響を与え得る研究テーマの設定を行うとともに、質の高い研究を効率的に実施するため、機構が事業実施を通じて培ったこれまでの知見を活用しつつ、共同研究や委託を含めて国内外のリソースとの連携、内部体制の充実、外部査読、第三者委員会による検証等の研究の質の確保への取組を強化する。また、

研究成果の組織内への還元と対外発信の強化のため、戦略的な発信機会の確保と発信媒体の工夫に取り組む。

(3) 民間との連携の推進をはじめとする、多様な関係者の「結節点」としての役割の強化

(イ) 「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的实施

我が国の優れた技術・ノウハウを開発途上地域に提供することを通じ、開発途上地域の経済発展を支援するとともに、世界経済の成長を取り込み、日本経済の活性化につなげるため、我が国企業等によるインフラ等の輸出並びに中小企業及び地方自治体等の海外展開にも寄与すべく、円借款制度の改善、海外投融資の活用、民間企業及び地方自治体等からの提案に基づく案件の形成（官民連携（PPP）案件を含む）、法制度整備支援・人材育成支援の実施等の戦略的な開発支援を行う。

具体的には、

- 開発途上地域の開発課題解決に裨益する分野において、円借款や海外投融資の活用に加え、中小企業を含む民間企業や地方自治体等との連携による技術協力や調査の実施を通じ、我が国の民間企業及び地方自治体等によるインフラ等の輸出を含む海外展開拡大にも資する取組を推進する。

(ロ) NGO、企業等の多様な関係者との連携

官民の「人」、「知恵」、「資金」、「技術」を全て結集した「オール・ジャパン」の体制で効果的かつ効率的な開発支援を推進するとともに、グローバルな人材の育成にも資すべく、NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等の多様な国内関係者との連携を強化する。

具体的には、

- NGO、中小企業を含む民間企業、教育機関、地方自治体等、多様な関係者とのパートナーシップを強化するとともに、JICA 事業への参加を促進し、その人材、知見、資金、技術を開発途上地域の開発課題解決に活用する。また、これら関係者のグローバル展開に必要な人材の育成・確保への貢献等を行う。

(4) 国民の理解と参加の促進

開発協力の実施には国民の理解と支持が不可欠であり、その意義と実態を国民へ伝えるため、機構は、効果的・効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組む。

(イ) ボランティア

ボランティア事業は、開発途上地域の経済及び社会の発展、復興への寄与、我が国と開発途上地域の友好親善及び相互理解の深化、並びに国際的視野の涵養と経験の社会還

元を事業の目的とし、効果的かつ効率的に実施する。本事業を取り巻く環境の変化に対応するため外務省及び機構が行った平成 23 年 7 月の海外ボランティア事業のあり方及び同年 8 月の同事業の実施のあり方の抜本的な見直し（「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」）の結果を踏まえ、事業の質向上のための事業実施体制や運営手法の改善、ODA の他事業や専門性を有する企業、地方自治体、NGO、他機関等との連携の強化、帰国後の社会還元支援を含む、国民が安心して参加できるような取組の強化、事業にふさわしい評価の実施、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施する。

具体的には、

- 開発課題の解決に資する事業の実施や他事業及び他機関との連携を通じて事業の質を高める取組を促進する。
- ボランティアの活動状況の「見える化」の取組を進める。
- 派遣中ボランティアの現地活動の支援を強化する。
- 国民参加型事業として、多様な人材の参加を促進するために、自治体、民間企業、大学等との連携の強化に取り組む。
- 開発ニーズを満たす人材の養成・確保を進めるために、より効果的で効率的な募集・選考、訓練・研修への改善を進める。
- 帰国ボランティアの社会における積極的な活用を進めるための具体的な方策を検討・実施するとともに、グローバルな視点を有するボランティアの経験の社会還元及び帰国後のキャリアアップへの側面支援等の取組を強化する。

（ロ）市民参加協力

NGO や自治体、教育機関等知見と技術を有する団体が担い手となる事業を実施することは、ODA に対する国民の理解増進に資するものであり、現地の実情に一層合致したより適正かつ効果的な技術の移転に資するものである。このような観点から、機構は、NGO 等との連携を推進し、草の根技術協力事業の実施に当たっては、開発途上地域の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ基礎生活分野を中心として、政府対政府による国際協力事業では十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力を効果的に行う。また、幅広い国民の参加を得るため、主体的な発意が尊重されるよう配慮するとともに、手続の更なる迅速化に努める。

国民の理解と参加の促進を目的として、NGO、教育機関、地方自治体等の様々な団

体・個人が発意し、自ら取り組む国際協力活動に対し、支援サービスを提供する。

具体的には、

- 草の根技術協力事業については、幅広い国民から事業の趣旨に合致した応募を得るために、対象協力地域に関する情報や事業例等をわかりやすく説明するよう努めるとともに、事業の効果発現と成果向上に向けた体系的な事業運営の改善及び事務手続きの一層の簡素化・迅速化を図る。

- 国内拠点等を通じて、地域に密着した国際協力活動を支援するとともに、NGO や教育機関、地方自治体等との連携の強化等により、開発教育の質の向上に取り組む。

- 国際協力の実践を目指す NGO 等に対し、人材育成、組織強化、事業マネジメントの向上等を目的としたプログラムを推進する。

(ハ) 開発人材の育成（人材の養成及び確保）

国際協力に係る優れた人材の養成及び確保は、広く事業全般の基盤をなすものであり、また、我が国の国際協力の質的向上に直接関連するものである。このため機構は、コンサルタント等開発を担う人材の養成及び確保のための研修等の業務を、開発ニーズを踏まえて的確に行う。

具体的には、

- 国際協力人材センターの情報発信機能の強化を通じ、国際協力への参加機会及び人材育成機会に関する情報提供を効果的に行う。

- 援助ニーズが高いものの人材が不足している分野課題に対応した能力強化研修等の実施により、開発を担う人材の能力開発・強化に取り組む。

(二) 広報

(i) ODA の現場を伝える広報

国民に対する説明責任を果たし、国際協力に対する国民の信頼、理解・共感及び参加を促進するとともに、機構が事業を展開する開発途上地域における人々の我が国 ODA に対する理解を促進するとの観点から、マスメディアや NGO 等との連携を強化するとともに、国内及び海外拠点を有効に活用し、国内広報及び海外広報に適正に取り組む。機構は国民の情報アクセスのハブとなり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させるとともに、ODA 案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を積極的に推進する。

(ii) 「見える化」の徹底（透明性の向上）

成果重視への転換による援助の効果の明示、全ての ODA 資金協力プロジェクトの現状・成果等を体系的に可視化するウェブサイト（HP）等を通じ、情報開示を強化する。その際、成功事例か失敗事例かに関わらず情報を開示する。このように開発協力の透明性を高め、また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民の ODA に対する信頼を高める。

(5) 事業実施に向けた取組

(イ) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力

(i) 技術協力

技術協力は、開発途上地域の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上を目指す、人を介した協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援することにより、開発途上地域の経済的社会的開発の促進及び福祉の向上に寄与することを目的として、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。

具体的には、

- 人的資源開発・計画立案・制度改善を中心に、各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

- 我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(ii) 有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域に対して条約その他の国際約束に基づき、又は開発事業を実施する我が国又は開発途上地域の法人等に対して金利・償還期間等について緩やかな条件の下で資金を提供することによって、開発途上地域の自助努力による経済発展、経済的自立等を支援するものであり、機構は、借入国政府の能力向上の支援を含む取組による事業プロセスの迅速化や制度改善を図り、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施する。我が国又は開発途上地域の法人等に対する有償資金協力（海外投融資）については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い事業を対象とし、適切な監理を行いつつ、平成 25 年 6 月に閣議決定された日本再興戦略の考え方に従って対応していく。その際、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に確実に反映させた上で、万全の体制で実施していく。

具体的には、

- 自助努力による経済発展、経済的自立等、開発途上地域の課題の解決に適切に対応す

るため、同地域のニーズや民間との連携の観点も踏まえ、案件の適切かつ迅速な形成・実施に努める。

- 我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、更なる迅速化や、借入国の為替リスクの軽減等、政府と共に開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

- 海外投融資については、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件に対応するという考え方に則り、民間セクターを通じた開発途上地域の開発促進のため、民間企業等の案件ニーズの把握・発掘に取り組むとともに、優良案件の形成に努め、パイロットアプローチからの教訓をリスク審査・管理体制等に反映しながら、対応していく。

(iii) 無償資金協力

無償資金協力は、開発途上地域の基礎生活分野向上、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発に資するために行う返済義務を課さない資金協力であり、機構は、条約その他の国際約束に基づき、案件を戦略的、効果的かつ効率的に実施するとともに、外務大臣が自ら行う無償資金協力のうち、機構の関与が必要なものとして外務大臣が指定するものについては、その案件が戦略的、効果的かつ効率的に実施されるよう、その促進に努める。

ODA の開発効果を確実に実現するため、案件規模の適正化を図りつつ、引き続きコスト縮減に努めるとともに、予測できないリスクに対応する仕組みを強化する等の取組を通じて企業の参加促進を図り、競争性を高める。

具体的には、

- 基礎生活分野、社会基盤整備、環境保全、人材育成等を中心とする経済社会開発を中心に各国、地域の課題解決のために適正かつ迅速な案件の形成・実施に努める。

- 我が国の政策的な優先度と開発途上地域のニーズ及び実施上の課題を踏まえ、開発効果の高い案件の形成・実施に向けた制度改善に取り組む。

(iv) 災害援助等協力

機構は、開発途上地域等における大規模災害による被災者救済のため、国際社会等と連携して、国際緊急援助隊派遣及び緊急援助物資供与の迅速、効率的かつ効果的な実施を図る。

具体的には、

- 大規模災害発生時には、被災国のニーズを的確に把握し、国際社会等との協調により

適切な規模・内容の緊急援助を迅速かつ効果的に実施するよう取り組むとともに、実施後のモニタリングを引き続き行う。

- 国際緊急援助隊については、平時より国際標準を踏まえた研修・訓練を充実させ待機要員の能力の維持・向上を図るとともに、同隊の活動に必要な資機材を整備する。また、緊急援助物資については、備蓄体制の最適化に努める。

- 国連等、緊急人道援助に関係する内外の機関、組織との協力関係を平時より構築し、緊急時における円滑かつ効果的な援助の実施を図る。

(ハ) 海外移住

機構は、本事業を実施するに当たっては、移住者の属する地域の開発に資するよう留意し、移住者の定着・安定化を見つつ、政府が行う個別の事業目的とその達成状況の検証及び必要性の判断を踏まえ、海外移住者の団体に対する支援事業については、引き続き高齢者福祉支援及び人材育成分野への重点化を行う。また、外交政策上の重要性を踏まえ、海外移住・日系人社会に関する国民への啓発・広報、学術的研究等、海外移住に関する知識を普及する。融資事業においては、各移住融資債務者の状況等を踏まえ、必要に応じ償還計画の見直し等を行い、債権の回収・整理を適切に進めるとともに、早期に債権管理業務を終了する方策を立てる。

なお、日系個別研修については、事業規模の縮減を行い、機構で実施する日系人としてのアイデンティティ向上を目的とした研修については、国際交流基金と事業実施状況の情報共有等を含めた連携を図り、効果的かつ効率的に実施する。

(6) 事業の横断的事項に関する取組

(イ) 環境社会配慮

機構は、事業実施に当たっては、環境影響及び住民移転等の社会的影響の回避・最小化に関する職員その他の関係者の意識を高め、環境社会配慮ガイドライン（平成 22 年 7 月 1 日より施行）に則り、第三者の関与も得て、環境及び社会に配慮した業務運営を行う。

(ロ) 男女共同参画

開発における公平性の確保及び開発効果の向上の観点から、機構は事業実施に当たり、女性の開発への積極的参画及び開発からの受益の確保について十分に配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。そのため、職員その他の関係者に、開発援助におけるジェンダー主流化推進の重要性についての理解促進を図るとともに、実施の各段階において、ジェンダーの視点に立った業務運営を行う。

(ハ) 事業評価

客観的な事業の運用・効果指標の設定を含む事前評価から、当初想定した事業効果の発現度合い及び事業実施からの教訓の抽出を含む事後評価にいたる体系的かつ効率的な事業評価（PDCA サイクル）を適切に実施する。また、これらの事業評価の内容について国民にわかりやすい形で公表し、「ODA の見える化」を推進するとともに、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバックする。

具体的には、

- 事後評価の着実な実施を通じて事業評価の質を高めるとともに、得られた教訓の事業へのフィードバック強化に資する適切な評価情報の共有に取り組む。
- 国民への事業評価結果の情報開示を改善しつつ、よりわかりやすく迅速な発信を進める。
- プログラム化の進捗も踏まえたプログラムレベルでの評価やインパクト評価等、新たな評価手法の実施に取り組む。

(ニ) 安全対策の強化

機構は、安全情報を収集し、機構事業関係者に対し、適切な安全対策を講じる。

具体的には、

- 海外における事業の実施現場が開発途上地域であることを踏まえ、各国の治安状況や交通事情等のリスクを考慮した安全対策措置が不可欠である。この観点から、派遣専門家、ボランティア、職員等の関係者に対し適切な安全対策を講じる。
- 施設建設等を含む事業に関し、開発途上国政府・事業実施機関、コンサルタント、コントラクターによる安全対策に係る取組の徹底及びこれらの不足を必要に応じて支援する仕組の強化を図る。

(ホ) 外交戦略の遂行上その他必要な措置の実施

機構は、独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年法律第 136 号。以下「機構法」という。）第 40 条に基づく、主務大臣の要請に対しては、正当な理由がない限り迅速に対応する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の機動性向上

機構は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣

議決定)に基づく取組を着実に進め、開発途上地域のニーズの多様化や我が国の開発援助政策の重点の変化等の内外の環境の変化に対応し、戦略的、効果的かつ効率的な援助を実施する体制を整備する。この観点から、柔軟に組織を変更できる独立行政法人の制度趣旨を活かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向けスリム化を行う。

海外拠点については、国際情勢の変化等を踏まえた配置の適正化のため必要な見直しを行う。また、効果的・効率的な事業実施のため、着実に国内の人員を在外の人員へシフトすること等により、国別分析の強化や事業展開計画、現地 ODA タスクフォースへの参画等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能等、現場機能の総合的な強化に取り組む。さらに、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と、事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。

国内拠点については、個々の必要性等を検証し、配置の見直しを進めるとともに、それぞれの拠点の機能・役割、利用状況、施設保有の経済合理性等に関する第三者による検証結果を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上地域における開発課題の貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として、その強化に努め、国民の国際協力の理解・共感、支持、参加を促進する。また、中小企業及び地方自治体等の海外展開を支援する。

具体的には、

- 独立行政法人の制度趣旨を活かし、地域・国毎の援助ニーズへのより迅速かつ的確な対応及び戦略的、効果的な事業の実施が可能となるよう本部体制の見直しを行い、必要な機能強化を図りつつ、部や課の再編を通じた本部体制のスリム化を行う。
- 海外拠点について、開発途上地域の経済成長などの国際情勢の変化、プロジェクトの実施期間等の状況を踏まえ、配置の適正化のための必要な見直しを行う。
- 各国の状況に応じ、現地職員の一層の活用を図る観点から研修の充実や業務実施体制の見直しを行うとともに、国内から在外への着実な人員シフト、本部からの在外支援機能の強化等を通じ、海外の現場機能の強化に取り組む。
- 広尾センターの機能移転、大阪国際センターと兵庫国際センターの統合に当たっては、それぞれの拠点がこれまで果たしてきた役割や実績を損なうことなく、体制の見直しを進める。札幌国際センターと帯広国際センターについては、地元自治体・関係者との調整を踏まえて統合し、また、東京国際センターと横浜国際センターについては、長期的な研修員受入事業のあり方、海外移住資料館の扱い及び施設の稼働率等を踏まえ統合を

検討し、一定の結論を得る。

●国内拠点については、国民の国際協力への理解・共感、支持、参加を促進する観点から、また、中小企業及び地方自治体等の海外展開を支援する観点から、民間企業、NGO、地方自治体、大学等との多様なパートナーとの連携を促進し、技術協力、ボランティア事業、市民参加協力、開発教育支援、広報、調査等への取組を通じ、各拠点の特性を活かした効果的かつ効率的な活動を行う。

(2) 適正かつ公正な組織・業務運営の実施

機構は、実施する業務の特性を踏まえ、質の確保に留意しつつ、以下の取組を通じ業務運営が適正かつ公正となるよう努める。

(イ) 契約の競争性・透明性の拡大

機構は、契約取引については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）及び「公共サービス改革基本方針」等の政府方針を踏まえ、優良案件の形成のために必要な開発コンサルタント育成にも留意しつつ競争性を確保する観点から、開発コンサルタント等が応募しやすい環境を整備し、一者応札・応募の改善方策を講じる等の契約の点検・見直しを行う。併せて、機構は、不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

具体的には、

●競争性の向上を含む契約適正化の観点から、一者応札・応募の削減や契約手続きの更なる改善への取組を継続する。

●契約の透明性をより一層向上する観点から、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、契約実績等の公表を行うとともに、選定過程に関し引き続き第三者による検証を行う。

●不正行為等に対しては、法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとることで、適正な実施を確保する。

●関連公益法人との契約については、原則として一般競争入札により行うなど、引き続き競争性及び透明性の確保に努める。

(ロ) ガバナンスの強化と透明性向上

機構は、組織の目標を達成するために、適切な体制・制度整備及び運用（モニタリングを含む。）により、金融業務型のガバナンスが適用される有償資金協力の特性も踏ま

えた内部統制の充実・強化を図り、マネジメント及び業績管理を改善する。

(i) 内部監査を行い、外部監査結果も含め、監査結果に基づくフォローアップを適切に行う。

(ii) 機構の組織内における適正な業務運営を確保し、不断の業務改善を推進するため、内部通報制度の環境整備を行う等、内部統制機能を強化する。

(iii) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(iv) 各年度の業績評価に関し、外部有識者を含めて法人による評価を行い、組織目標管理を通じて業務運営に反映させる。

(v) 国際協力事業の最前線に立つ専門家、ボランティア、NGO、コンサルタントをはじめとする民間企業等の関係者の意見を業務運営に適切に反映させるため、機構の業務への改善提案を幅広く受け付ける機会を設ける。

(ハ) 事務の合理化・適正化

実施する業務の特性を踏まえ、効率的な業務運営の環境を確保するとともに、事業が合理的、適正になされるよう、事務処理の改善を図る。

具体的には、

- 契約事務を見直し、契約取引先の選定及び精算の各手続きの簡素化、機材調達事務の効率化、契約情報管理の効率化、在外事務所の調達実施体制の適正化等、事務を合理化・簡素化する。

- 専門家等派遣、研修員受入、ボランティア関連業務等の手続きの更なる効率化に取り組む。

(3) 経費の効率化・給与水準の適正化等、保有資産の適正な見直し

(イ) 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、専門家、企画調査員及び在外健康管理員等の手当等の適正かつ厳格な見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減により、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図ることとし、本項の対象としない。

(ロ) 給与水準の適正化等

給与水準については、機構の業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが（地域・学歴勘案 109.3（22年度実績））、本中期目標期間中においても引き続き不断の見直

しを行い、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、見直しを図るものとする。その際、在外職員に対する在勤手当についても、国や民間企業等の事例も参照しつつ可能な限り早期に適切に見直す。

(ハ) 保有資産の適正な見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。また、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、売却又は国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。

竹橋合同ビルの区分所有部分については、有効な利活用方策を検討した上で、保有の必要性がなく、売却が合理的であると判断される場合には、処分する。

3. 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

(1) 機構は、運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき質の確保に留意し、予算執行管理のより一層の適正化を図りつつ運営を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容の一層の透明性を確保する観点から、財務諸表におけるセグメント情報等の充実を図り、運営費交付金債務残高の発生原因や当該発生原因を踏まえた今後の対応等について、業務実績報告書等で更に具体的に明らかにする。

なお、平成 24 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成 25 年 1 月 11 日）において、復興・防災対策、成長による富の創出及び暮らしの安心・地域活性化のために措置されたことを認識し、中小企業及び地方自治体の国際展開支援等に係る技術協力並びに防災・減災機能向上のための施設改修に活用する。

平成 25 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「好循環実現のための経済対策」（平成 25 年 12 月 5 日）において、競争力強化及び防災・安全対策の加速のために措置されたことを認識し、中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等に係る技術協力並びに防災力強化のための施設改修に活用する。

平成 26 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整

備費補助金については、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成 26 年 12 月 27 日）において、地方の活性化及び災害・危機等への対応のために措置されたことを認識し、中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等に係る技術協力並びに防災力強化のための施設改修に活用する。

平成 27 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「総合的な TPP 関連政策大綱」（平成 27 年 11 月 25 日）において、海外展開先のビジネス環境整備等を図るために措置されたことを認識し、産業人材育成事業等に係る技術協力を活用する。

（2）機構は、引き続き自己収入の確保及びその適正な管理・運用に努める。

4. 短期借入金の限度額

一般勘定 620 億円

有償資金協力勘定 2,200 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受け入れ等が 3 ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、財投機関債発行時の繋ぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

区分所有の保有宿舎については、平成 24 年度に 34 戸、平成 25 年度に 33 戸、平成 26 年度に 33 戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。ただし、譲渡が困難な場合は、当該不要財産を国庫に納付することがある。

大阪国際センターについては、平成 24 年度末までに現物納付する。広尾センターについては、平成 26 年度末までに現物納付又は譲渡する。

所沢・筑波構外・駒ヶ根構外・篠原町の職員住宅については、平成 28 年度末までに現物納付又は譲渡する。譲渡の場合、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

6. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし

7. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資す

る業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てることとする。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備

業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。

具体的には、既存の施設の老朽化等の業務実施上の必要性の観点から、施設・設備の整備改修等を行う。

平成 24 年度から平成 28 年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内機関等施設整備・改修	施設整備費補助金等	4,637
		計 4,637

(注) 施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(2) 人事に関する計画

機構は、効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置及び役割と貢献に応じた処遇への適正な反映を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員のキャリア開発や研修等の充実を通じた能力強化を図る。そのため、職員の専門性をより一層高めて活用するキャリア開発を促進する観点から、若手の段階から専門分野を含めたキャリアの方向性を意識させるとともに、様々な方法で効率的に現場に展開する機会を増やす。

機構は、これらの効果的かつ効率的な業務運営に則した人事に関する計画を定める。
具体的には、

- 的確な勤務成績の評価を行い、役割と貢献に応じた処遇の徹底を実現することで、職員の意欲を更に引き出すとともに、業務内容の質的向上と効率化を図り得る適材適所の人事配置を行う。

- 職員一人一人にキャリア開発の方向性を意識させるとともに、事業現場でのマネジメント経験、国際機関への出向等の活用も含め、国・地域・開発課題に関する知見の深化、協力プログラム策定・プロジェクトマネジメント能力の強化、並びに語学も含めたコミュニケーション能力の涵養を目的とした研修又は機会を提供し、業務内容の高度化及び専門化に対応する職員の能力強化を図る。

●在外職員に対して、在外において円滑な業務の遂行を可能とする支援策を拡充し、これまで家庭の事情等により在外赴任が困難であった職員の赴任を可能とするなど、人的リソースの効率的な活用を図る。

(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項(機構法第31条第1項及び法附則第4条第1項)

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約(有償資金協力業務を除く。)、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てることとする。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

独立行政法人国際協力機構 中期計画（第3期）

予算

別表 1

（単位：百万円）

収入	運営費交付金収入	736,621
	施設整備費補助金等収入	4,637
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,043
	計	751,628
支出	一般管理費	49,834
	（うち特殊要因を除いた一般管理費）	49,988
	業務経費	689,541
	（うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費）	658,005
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	施設整備費	4,637
	計	751,628

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、平成24年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注4] 運営費交付金収入及び業務経費については、平成24年度補正予算（第1号）により措置された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）の中小企業及び地方自治体の国際展開支援等の技術協力に係る予算（5,400百万円）、平成25年度補正予算（第1号）により措置された「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日）の中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等の技術協力に係る予算（6,055百万円）、平成26年度補正予算（第1号）により措置された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日）の中小企業及び地方自治体の国際展開支援事業等の技術協力に係る予算（9,019百万円）並びに平成27年度補正予算（第1号）により措置された「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日）の産業人材育成等の技術協力に係る予算（7,623百万円）が含まれている。

[注5] 施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、平成24年度補正予算（第1号）により措置された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）の防災・減災機能向上のための施設改修（1,984百万円）、平成25年度補正予算（第1号）により措置された「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日）の防災力強化のための施設改修（188百万円）及び平成26年度補正予算（第1号）により措置された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月26日）の防災力強化のための施設改修（287百万円）に係る予算が含まれている。

[注6] 運営費交付金収入、一般管理費及び業務経費については、機構が行った役職員の給与の見直しが反映されている。

[人件費の見積り]

期間中、63,599百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

また、上記の額は、「国家公務員の給与減額支給措置について」（平成23年6月3日）及び「公務員の給与と改定に関する取扱いについて」（平成23年10月28日）を踏まえ、機構が行った役職員の給与の見直しを反映している。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

収支計画

別表 2

(単位：百万円)

区別		
費用の部		747,638
	経常費用	747,638
	一般管理費	49,267
	(うち特殊要因を除いた一般管理費)	49,422
	業務経費	689,541
	(うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費)	658,005
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	減価償却費	1,213
	財務費用	0
	臨時損失	0
収益の部		746,595
	経常収益	746,356
	運営費交付金収益	736,055
	事業収入	1,472
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	資産見返運営費交付金戻入	1,162
	資産見返補助金等戻入	52
	財務収益	238
	受取利息	238
	臨時収益	0
	純利益 (▲純損失)	▲ 1,043
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,043
	目的積立金取崩額	0
	総利益 (▲総損失)	0

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表 3

(単位：百万円)

区別		
資金支出		768,680
	業務活動による支出	746,425
	一般管理費	49,267
	(うち特殊要因を除いた一般管理費)	49,422
	業務経費	689,541
	(うち特別業務費及び特殊要因を除いた業務経費)	658,005
	受託経費	7,496
	寄附金事業費	120
	投資活動による支出	5,204
	固定資産の取得による支出	5,204
	財務活動による支出	4,087
	不要財産に係る国庫納付による支出	4,087
	国庫納付金による支払額	10,797
	次期中期目標期間への繰越金	2,168
資金収入		768,680
	業務活動による収入	745,948
	運営費交付金による収入	736,621
	事業収入	1,711
	受託収入	7,496
	寄附金収入	120
	投資活動による収入	6,403
	施設整備費補助金による収入	2,961
	固定資産の売却による収入	647
	貸付金の回収による収入	2,795
	財務活動による収入	0
	前中期目標期間からの繰越金	16,329

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + D(y) + E(y) - F(y)$$

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 物件費

C(y) : 人件費

D(y) : 特別業務費

E(y) : 特殊要因

F(y) : 事業収入

○物件費 B(y)

各事業年度の物件費B(y)は以下の式により決定する。

$$B(y) = \text{直前の事業年度における物件費 } B(y-1) \times \text{効率化係数 } \alpha \times \text{調整係数 } \sigma$$

・ 効率化係数 α

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

・ 調整係数 σ

法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○人件費 C(y)

各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特別業務費 D(y)

機構の判断のみで決定又は実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○特殊要因 E(y)

現時点で予測不可能な事由により時限的に生じる経費の増減であり、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

○事業収入 F(y)

各事業年度の事業収入F(y)は以下の式により決定する。

$$F(y) = \text{当該事業年度に回収する利息収入} + \text{直前の事業年度における雑収入 } G(y-1) \times \text{収入係数 } \delta$$

・ 収入係数 δ

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

α : 効率化係数 (0.986 と仮定)

σ : 調整係数 (1.00 と仮定)

δ : 収入係数 (1.03 と仮定)

以 上